

史跡二本松城跡保存活用計画



令和 5 年 3 月



二本松市教育委員会



『二本松城之図』（二本松市歴史館蔵）

序 文

史跡二本松城跡は、市民の皆様から「霞ヶ城」あるいは「お城山」と呼ばれ、憩いの場として、またはレクリエーションやイベントなどで活用される公園として多くの方に愛されています。同時に、本市を代表する文化財の一つとして、市民の大きな誇りとなっております。

歴史的な面では、江戸時代初期に二本松藩丹羽家の居城となって以降、戊辰戦争での落城までのことは多くの市民の方が知っておられます。しかし、それ以前の世にも二本松城を舞台にした多くの物語があったことは、案外知られてはいないのではないのでしょうか。

応永21年（1414）に、足利一族の畠山氏4代の満泰が白旗ヶ峯に居館を構え二本松城と称し、その後は、伊達、蒲生、上杉、加藤の各氏の支配下を経て、寛永20年（1643）に初代二本松藩主丹羽光重が入封、慶応4年（1868）の落城まで、実に450年を超える歴史を歩んできたのが二本松城です。

中世から近世へと世が移り行く中で、白旗ヶ峯一か所で営まれ続けたことにより、当時の我が国の政治体制や築城技術を理解する上で重要な東北地方を代表する城跡である、このことが二本松城跡の本質的価値として認められ、平成19年（2007）7月に史跡に指定されました。史跡に指定されたということは、私たちは史跡二本松城跡を国全体の貴重な財産として守り、活用し、後世に継承していく責務を有しているということに他なりません。

『史跡二本松城跡保存活用計画』は、そうした基本的な考えをしっかりと認識し、今後の保存や活用、整備等の方針や方向性を示した青写真です。計画を策定するにあたり、史跡二本松城跡の現状を知ることことで課題が見えてきました。課題の解決にいかなる方策等が必要であるか議論を重ねました。本計画書には、今後の史跡二本松城跡の整備計画や活用方法を考えていく上で、大いに役立つものであるし、役立たせていかなければならないものであると考えております。

最後に、本計画の策定にあたりましては、13名の策定委員の先生方、文化庁、福島県教育庁文化財課の皆様には、二か年にわたり格別なご指導とご助言を賜って参りましたこと、改めて心より厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

二本松市教育員会 教育長 丹野 学

例 言

- 1 本書は、福島県二本松市に所在する国指定史跡 二本松城跡 の保存活用計画書である。
- 2 本書は、史跡二本松城の「保存管理」「活用」「整備」の基本方針を示すためのものである。
- 3 本書は、二本松市が、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金「史跡等保存活用計画策定事業」の交付を受け、令和3年度から、令和4年度までの2か年で策定した。
- 4 本書は、史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会の指導・助言を得て策定したものである。また、文化庁・福島県教育庁文化財課に随時指導・助言を仰いだ。
- 5 本書の執筆と編集は、二本松市教育委員会文化課が行った。
- 6 第2章、第2節の「植生」については、須賀紀一委員が調査しまとめたものを、事務局が編集した。
- 7 二本松城には、“霞ヶ城”の別称があるが、本書では、史跡指定時の平成19年（2007）7月26日付け文部科学省告示第103号記載の正式名称である“二本松城跡”に統一した。ただし、本城は“霞ヶ城県立自然公園”にも指定されていることから、公園に関する記載にさいしては、“霞ヶ城”を用いている箇所もある。
- 8 本書に掲載した図版の作成、編集は株式会社パスコに委託した。
- 9 本書の図表・写真等で特に出典の明示のないものは、二本松市教育委員会の所有または作成したものである。

目 次

序文・例言

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1節 計画策定の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2節 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第3節 委員会の設置と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・ 1

2 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会委員と関係機関・・・・・・・・ 2

3 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会事務局体制・・・・・・・・・・ 3

4 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会経過・・・・・・・・・・・・・・ 3

第4節 計画の対象範囲と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第5節 他の計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1 二本松市総合計画（R3~R12）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2 二本松市教育振興基本計画（R3~R12）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3 二本松市都市計画マスタープラン（H21~R10 H29.10 改定）・・・・ 7

4 二本松市緑の基本計画（H30~R10）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

5 二本松市国土利用計画（R4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第6節 計画の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第2章 二本松城跡の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第1節 社会的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

1 位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2 交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

3 土地利用と所有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

4 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第2節 自然的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

1 地形と地質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

2 植生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

3 動物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第3節 歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

2 中世畠山期の二本松城・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

3	畠山氏の滅亡と政宗の勢力拡大	39
4	奥羽仕置と二本松城	40
5	近世蒲生・再蒲生期の二本松城	41
6	近世加藤期の二本松城	42
7	丹羽光重の城内整備と城下整備	43
8	二合田用水の整備	45
9	本町谷の整備	46
10	9代藩主丹羽長富の大手門の整備	49
11	近代における二本松城跡	51
第4節	発掘調査の成果	52
1	本丸地区	52
2	二ノ丸地区	58
3	三ノ丸地区	87
4	本町谷地区	105
5	大手門地区	108
6	史跡隣接地区	110
第5節	自然災害と復旧	124
1	被害状況と対応	124
2	今後の対応	125

第3章 指定等の概要・・・・・・・・・・・・・・ 126

第1節	史跡指定前の経過と指定に至る経緯	126
第2節	指定の状況	127
第3節	指定後の経過	129

第4章 史跡二本松城跡の本質的価値・・・・・・・・・・・・ 131

第1節	史跡二本松城跡の本質的価値	131
1	本質的価値	131
2	副次的価値	132
第2節	地区の設定	133
第3節	構成要素の特定	137
1	史跡を構成する諸要素（史跡指定地内）	138
2	史跡周辺における諸要素（史跡指定地外）	138
3	史跡指定地内の史跡を構成する要素	139
4	史跡指定地外の史跡を構成する要素	142
5	本丸地区を構成する諸要素の概要	144
6	二ノ丸地区を構成する諸要素の概要	145

7	三ノ丸地区を構成する諸要素の概要	151
8	本町谷地区を構成する諸要素の概要	156
9	大手門地区を構成する諸要素の概要	159
10	史跡隣接地区を構成する諸要素の概要	160

第5章 史跡二本松城跡の保存活用の大綱と基本方針 170

第1節	大綱	170
第2節	基本方針	170
1	保存管理の基本方針	170
2	活用の基本方針	170
3	整備の基本方針	171
4	調査の基本方針	171
5	運営・体制の基本方針	171
6	施策の実施計画の策定、実施と経過観察の基本方針	171

第6章 史跡二本松城跡の全地区に共通する

現状と課題、方向性と方法 172

第1節	保存管理の現状と課題、方向性と方法	172
第2節	活用の現状と課題、方向性と方法	174
第3節	整備の現状と課題、方向性と方法	176
第4節	調査の現状と課題、方向性と方法	177
第5節	運営・体制の現状と課題、方向性と方法	178

第7章 本丸地区の現状と課題、方向性と方法 180

第1節	史跡の本質的価値を構成する要素	180
1	地上遺構	180
2	地下遺構	181
第2節	史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素	181
第3節	史跡の保存・活用のために有効な要素	182
第4節	その他の要素	183

第8章 二ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法 184

第1節	史跡の本質的価値を構成する要素	184
1	地上遺構	184
2	地下遺構	187
第2節	史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素	187
第3節	史跡の保存活用のために有効な要素	188
第4節	その他の要素	195

第9章	三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法	196
第1節	本質的価値を構成する要素	196
1	地上遺構と地下遺構	196
2	天然記念物	198
第2節	本質的価値に準じる価値を構成する要素	198
第3節	史跡の保存・活用のために有効な要素	199
第4節	その他の要素	205
第10章	本町谷地区の現状と課題、方向性と方法	206
第1節	本質的価値を構成する要素	206
1	地上遺構	206
2	地下遺構	207
3	建造物	208
4	天然記念物	208
第2節	史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素	208
第3節	史跡の保存・活用のために有効な要素	208
第4節	その他の要素	212
第11章	大手門地区の現状と課題、方向性と方針	213
第1節	本質的価値を構成する要素	213
第2節	史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素	213
第3節	史跡の保存・活用のために有効な要素	214
第4節	その他の要素	214
第12章	史跡指定地外の現状と課題、方向性	215
第1節	史跡隣接地区（今後追加指定を目指す範囲）の 現状と課題、方向性	216
1	現状と課題	216
2	方向性	217
第2節	郭内地区の現状と課題、方向性	217
1	現状と課題	217
2	方向性	218
第3節	郭外地区の現状と課題、方向性	218
1	現状と課題	218
2	方向性	219
第4節	観音丘陵地区の現状と課題、方向性	220
1	現状と課題	220
2	方向性	221

第 13 章	現状変更等の取扱方針及び取扱基準	222
第 1 節	現状変更等の取扱方針	222
1	原則	222
2	基本方針	222
第 2 節	現状変更等の取扱基準	222
1	現状変更等	222
2	現状変更等許可が不要な行為	223
3	二本松城跡のこれまでの現状変更許可申請	225
4	史跡二本松城跡における現状変更等の具体的な取扱基準と許可区分	226
第 14 章	施策の実施計画の策定と実施	227
第 1 節	施策の実施計画の策定と実施	227
1	既に着手しており、今後も継続して実施すべき施策	227
2	早期に着手すべき施策	228
3	中期的な展望の下に実施すべき施策	229
4	将来的に検討、着手すべき施策	229
第 2 節	施策の実施	230
第 15 章	経過観察	233
第 1 節	方向性	233
第 2 節	方法	233
史跡二本松城跡保存活用計画 資料編		237

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革

二本松城跡は、二本松駅から北へ約 1.2km のところに位置し、東・西・北を丘陵で囲まれ、南東側に開く独立丘陵、通称・白旗ヶ^{しらはたがみね}峯に所在する中世から幕末にかけて営まれた城である。

二本松城跡には、石垣をはじめ、堀、土塁、平場、切岸、城内路等の遺構が城跡全域でよく保存されていること、奥州街道（道中）沿いにある大手門の門台石垣、枅形、前面の堀に伴う石垣がよく残されていることから、二本松城跡内城地区 166,537.02 m²と大手門地区 1,829.38 m²を合わせた 168,366.40 m²が、平成 19 年（2007）7 月 26 日付で国の史跡に指定された。

市教育委員会は、平成 10 年（1998）3 月に二本松城跡の保存管理と整備の基本方針を定めるため、『二本松城址保存管理計画報告書』を策定し、その計画に基づき各種調査を進め史跡指定の申請を行った。二本松城跡が史跡に指定された次の年には「二本松城跡整備検討委員会」を設置し、平成 23 年（2011）に『二本松城跡整備基本計画』を策定し、その計画に基づき発掘調査及び整備事業を進めてきた。

平成 31 年（2019）4 月 1 日、“史跡名勝天然記念物の管理団体又は所有者は、文部科学省令で定めるところにより、史跡名勝天然記念物の保存及び活用に関する計画（以下「史跡名勝天然記念物保存活用計画」という。）を作成し、文化庁長官の認定を申請することができる。”などの条項が加わった改正文化財保護法が施行された。

市教育委員会はこれを受け、二本松城跡は史跡指定以後、保存管理計画を見直していないこと、『二本松城跡整備基本計画』を策定して 10 年が経過していることから、史跡二本松城跡およびその周辺を含めた保存活用、整備等に関する方向性と方法を定める『史跡二本松城跡保存活用計画』を策定することとした。

第2節 計画策定の目的

本計画は、二本松城跡を次世代へ確実に継承していくため、史跡の持つ本質的価値とその構成要素を明確にした上で、それらを適切に保存活用していくため、保存活用、整備、運営体制についての現状と課題を把握するとともに、それらを改善するための方向性と方法を明確にすることを目的とする。

第3節 委員会の設置と経過

1 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会設置要綱

二本松市教育委員会は、史跡二本松城跡の保存活用計画を策定するため、委員会の設置要綱を以下のように策定した。

史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 史跡二本松城跡における保存活用計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、必要な事項を検討するため、二本松市史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に必要な事項を専門的な立場等から検討するとともに、二本松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に対し、指導及び助言を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名程度で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 歴史、考古、建築、植生、都市公園、史跡整備等の学識経験を有する者
- (2) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、教育委員会の要請により、委員長が招集し、その議長となる。ただし、初回の委員会は教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会文化課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月24日から施行する。

2 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会委員と関係機関

本委員会の委員は、地元や県内、国内の歴史や史跡の保存活用に詳しい各専門分野の有識者に依頼した。

史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会委員（任期：令和3年9月1日～令和5年8月31日）

※敬称略 専門分野順

（よみがな） 氏名	専門分野	所属等
（ひらかわ あらた） 平川 新	歴 史	東北大学名誉教授
（たかはし みつる） 高橋 充	歴 史	二本松城跡整備検討委員会委員 福島県立博物館副館長心得兼学芸課長
（あいはら ひでお） 相原 秀郎	歴 史	二本松城跡整備検討委員会委員 二本松市文化財保護審議会委員
（ふじさわ あつし） 藤澤 敦	考 古	東北大学総合学術博物館教授
（きたの ひろし） 北野 博司	考 古	東北芸術工科大学歴史遺産学科教授
（ねもと とよのり） 根本 豊徳	考 古	二本松城跡整備検討委員会委員 二本松市文化財保護審議会委員
（くさかべ ぜんき） 日下部 善己	考 古	二本松市文化財保護審議会委員
（みつい わたる） 光井 渉	建 築	東京藝術大学美術学部建築科教授
（たまい てつお） 玉井 哲雄	建 築	国立歴史民俗博物館名誉教授 二本松城跡整備検討委員会委員
（みうら まさゆき） 三浦 正幸	建 築	広島大学名誉教授
（すか のりかず） 須賀 紀一	植 生	二本松城跡整備検討委員会委員 福島県植物研究会会員
（すずき としゆき） 鈴木 俊行	植 生	福島県文化財保護審議会委員長 （一社）日本樹木医会福島県支部事務局長
（すずき まこと） 鈴木 誠	庭 園	東京農業大学名誉教授
指導機関 文化庁 福島県教育庁文化財課		関係課 秘書政策課 観光課 都市計画課

3 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会事務局体制

（1）令和3年度	教育長	丹野 学	教育部長	内藤徳夫
	文化課長	鈴木啓樹	文化振興係長	佐藤 誠
	主任主査	吉田陽一	主 査	小林雄一
	主任主事	渡邊誠斗	主 事	箭内未知
（2）令和4年度	教育長	丹野 学	教育部長	内藤徳夫
	文化課長	鈴木啓樹	文化振興係長	木村篤史
	主任主査	吉田陽一	主 査	小林雄一
	主任主事	渡邊誠斗	主 事	箭内未知

4 史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会経過

（1）令和3年度	第1回 令和3年9月1日（水）	第1章 第2章	保存活用計画策定の沿革・目的 二本松城跡の概要
	第2回 令和3年12月2日（木）	第2章	二本松城跡の概要
	第3回 令和4年2月1日（火）	第4章 第5章	二本松城跡の本質的価値 史跡の現状と課題
	第4回 令和4年3月22日（火）	第1章 第3章	保存計画策定の沿革・目的 史跡二本松城跡の本質的価値

(2) 令和 4 年度

第 5 回 令和 4 年 6 月 2 日（木）	第 1 章 第 2 章 第 4 章	保存活用計画策定の沿革・目的 二本松城跡の概要 二本松城跡の本質的価値
第 6 回 令和 4 年 8 月 2 日（火）	第 5 章 第 6 章	史跡の現状と課題 大綱と基本方針
第 7 回 令和 4 年 11 月 2 日（水）	第 6 章 第 7 ～ 10 章	大綱と基本方針 保存管理、活用、整備、運営・体制の方向性と方法
第 8 回 令和 5 年 1 月 6 日（金）	第 9 章	三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法

第 4 節 計画の対象範囲と期間

1 計画の対象範囲

本計画の直接の対象範囲は、史跡二本松城跡の指定範囲とする。しかし、指定地外となる城下町も、史跡指定を受けた二本松城跡の保存と活用のためには不可欠であることから、委員会においては検討の対象範囲に加えることとする。なお、指定地外の保全や活用については、市民の理解と協力を得ながら進めるものとする。

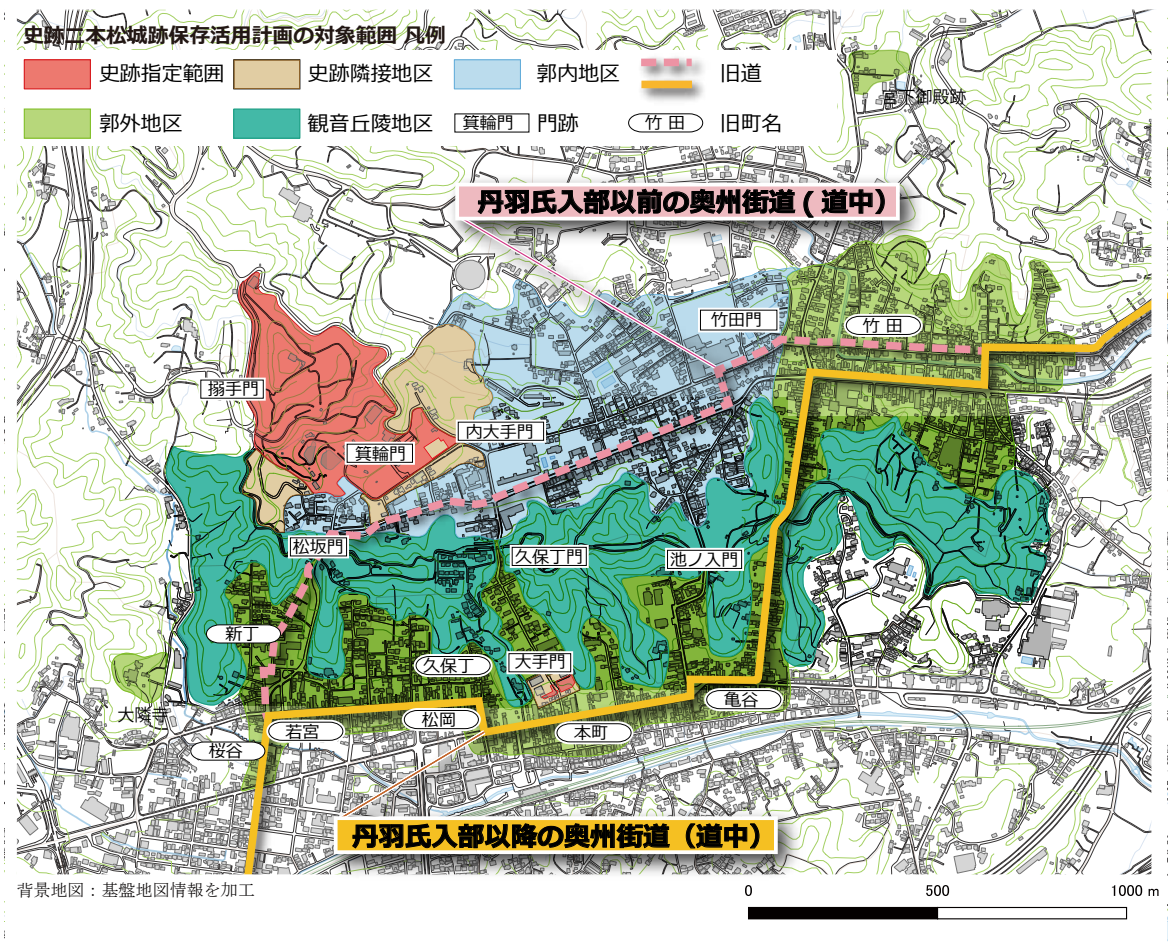


図 1. 計画の対象範囲

2 計画の期間

本計画は、2023（令和5）年4月1日から2033（令和15）年3月31日までのおおむね10年間を見据えた短期・中期の具体的な計画とする。

また、策定から5年程度経過した時点で、計画の見直しの必要性について検討を行うとともに、定期的な自己点検の結果や二本松城跡の周辺環境・社会環境の変化等により事業内容の改善の必要がある場合にも、本計画の見直しの必要性を検討する。

第5節 他の計画との関係

本計画と上位計画および関連する計画との関係について下図に示す。本計画は上位計画に基づき、史跡二本松城跡に係る市の施策との連携を図るものとする。

既存の『二本松城址保存管理計画報告書』および『二本松城跡整備基本計画』の内容に

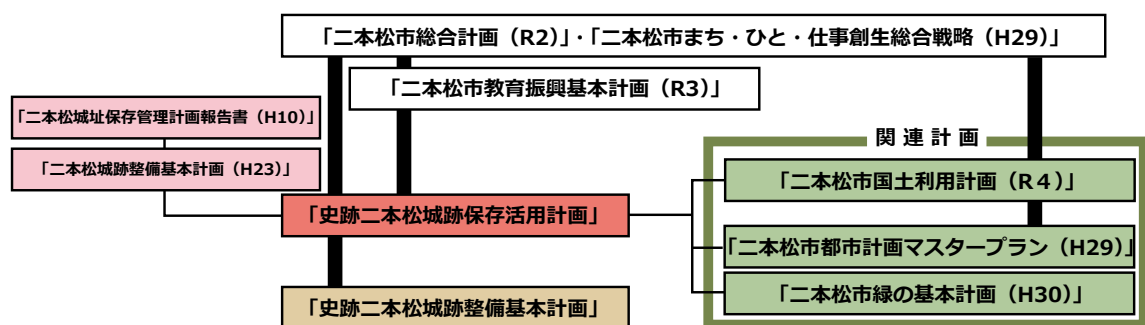


図2. 関連する計画との関係

については、計画の評価と見直しを図るものとする。

1 二本松市総合計画（R3～R12）

二本松市総合計画では目指す将来像を「“笑顔”を育むたくさんの可能性を持った二本松市で、市民の皆さん一人ひとりが、“しあわせ”を見つけることができるまちづくりをめざします。」とし、そのための4つの基本目標を掲げ、二本松城跡や霞ヶ城県立自然公園等に関しては基本目標2に記載されている。

政策1 「自然・歴史・文化の価値を磨き続けるまち

施策2 「歴史・文化・観光資源の発掘活用、整備」の主な取組

「二本松城跡総合整備事業」	歴史資料の調査に基づき、二本松城跡の復元整備を行う。また、二本松城跡前に歴史資料展示や観光案内等の機能を有する施設を整備し、これを核とした二本松城跡の総合的な整備を行う。
「霞ヶ城公園整備事業」	公園の日常管理のほか、公園を利用する市民や観光客等の満足度向上を目的に施設整備を行う。

施策3 「文化芸術活動の推進」の主な取組

「二本松城跡調査事業」	二本松城跡の保存・整備および指定追加のための発掘調査を実施する。
「二本松城跡資料調査・収集」	二本松城跡の資料調査・収集を行い、また調査範囲を拡大する。
「歴史文化体験事業」	小・中学生に二本松の歴史について学習・体験の機会を提供し、また広く市民を対象とした講座等を開催する。

基本目標2 「地域の誇りに満ちた活力あるまち」

2 二本松市教育振興基本計画(R3~R12)

本計画は、これまでの計画を継承しつつ、日々変化する社会状況や教育課題を踏まえ、今後、本市が目指す教育の姿と重点的に推進すべき施策を示すために策定された計画である。

また、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として「二本松市教育大綱」を策定している。これは、二本松市総合計画を基本とし、教育に取り組むための基本方針や施策の方向性を示すものである。

二本松市教育大綱

基本理念「未来を創る、心豊かで、たくましい人間の育成」の実施に向け

○創造性豊かで知性あふれる人間の育成

○伝統と文化、心のふれあいを大切にする人間の育成

○健康で生きがいをもてる人間の育成

を目指して教育施策の展開を図る。

基本方針6

「文化財の保護や活用、先人の顕彰等を通じて、二本松市全体及び各地域の伝統や歴史的背景を認識し、誇りの持てるよりよいふるさとの創造を図ります。」

基本施策(1) 地域文化財保護・継承

埋蔵文化財発掘調査	開発行為に伴う遺跡の保存協議資料を得るため、市内遺跡の試掘調査等を行う。
二本松城跡調査事業	二本松城跡の保存・整備および指定追加のための発掘調査を実施する。
二本松城跡資料調査・収集	二本松城跡の資料の調査・収集を行い、資料の研究と検証を行う。

基本施策(2) 伝統文化の学習及び顕彰

歴史文化体験事業 (歴史観光施設)	小・中学生に二本松の歴史についての学習・体験の機会を提供する。また広く市民を対象とした講座等を開催する。
----------------------	--

3 二本松市都市計画マスタープラン(H21~R10 H29.10改定)

本計画は、住民に最も近い立場にある市町村が、創意工夫のもと、住民の意見を反映させながら、まちづくりの具体的な将来ビジョンと地域別の整備の方針を定め、個性あるまちづくりを進めるために策定する計画である。

本計画の中で、二本松城跡（霞ヶ城公園）や観音丘陵、街並み等について以下のように記載されている。

第3章 整備構想	
3 都市施設整備の基本方針	○本市の歴史・文化を象徴する霞ヶ城公園において、四季を通じて楽しめるような施設整備を推進する。
4 景観・環境形成の基本方針	○城下町としてのたたずまいや様々な伝統行事等、本市独特の文化や歴史的風情を感じさせるような要素を取り入れた景観整備を推進する。 ○霞ヶ城公園や岳温泉等の主要観光地において、地域の環境に調和する案内板、標識等サイン類や街並みを整備する。
第4章 地域別構想	
1 景観・環境形成の基本方針 (6) 景観形成の方針	○市の顔となる二本松駅周辺や旧奥州街道沿道地区において、まちの歴史と文化を感じさせるよう、電線類の地中化や野外広告物の適正配置、歴史を感じさせる建物デザインの誘導により、統一感ある街並みを形成する。 ○霞ヶ城公園周辺や観音丘陵周辺、安達太良山の主要な視点となる場所においては、これらの景観を阻害しないよう、大規模建築物の立地を規制する。

4 二本松市緑の基本計画(H30~R10)

本計画は、地域の視点から緑地の適切な保全及び緑化の推進を図り、二本松市の魅力をさらに高めていくための基本計画であり、「…霞ヶ城公園一帯は、豊かな緑と歴史・文化が調和する文化交流拠点になっています。…本市にとって緑は、歴史・文化を象徴する貴重な資源であり、生活にうるおいをもたらす基盤となるものです。」と記載されている。

基本方針2 「身近な緑を大切にするまちづくりを進めます。」	
①霞ヶ城県立自然公園の保全・活用	来訪者が四季を通じて楽しめる公園として、施設整備を進める。
②観音丘陵の保全・活用	誰もが安心・安全に利用できるよう森林整備等を実施し、保全・活用を図る。

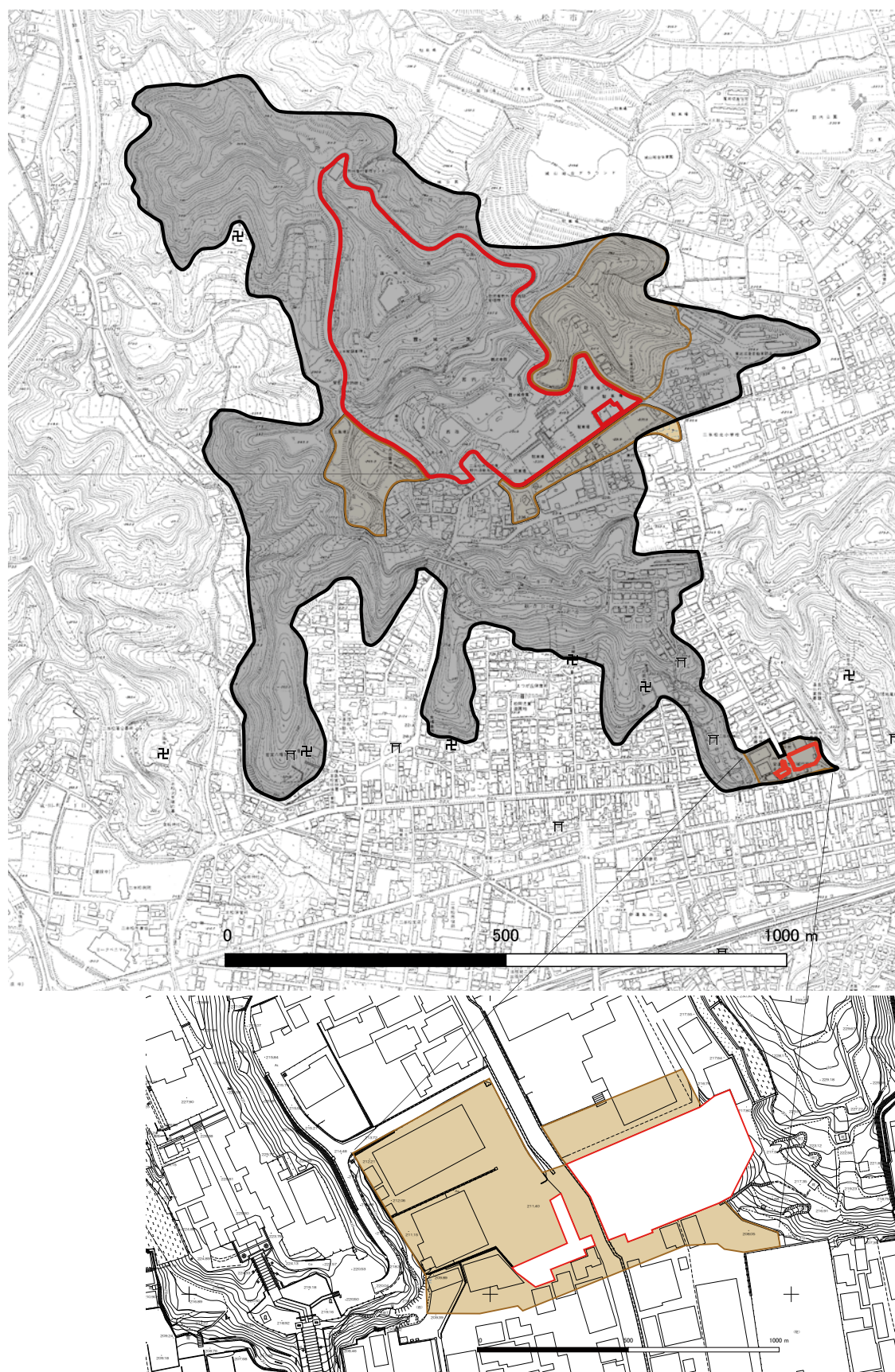
基本方針 3 「ニーズに答える魅力あるまちの緑を形成します。」	
②歴史・文化的資源の保全・活用	霞ヶ城公園整備の方向 ○「文化拠点」づくり ・・・豊かな自然や歴史・文化を体感し、理解を深める文化拠点として位置付け、本市の魅力を発信する場として整備を進めていきます。 ○「観光拠点」づくり ・・・四季を通じて観光客等を誘客していけるよう公園機能の拡充を図り、価値の向上と誘導機能の強化（沿道、園路、駐車場、公共施設等の利便性と景観向上）を促進していきます。 ○「城跡景観」づくり インバウンドや歴史・文化的景観、自然との調和などに配慮しながら、園路の改修、ベンチ等の休憩施設の更新、案内板の更新、箕輪門の展示スペースの整備などを進めていきます。
②歴史・文化的資源の保全・活用	城跡前地区の将来像と整備施設の位置付け・機能 ○多くの市民や広範囲からの観光客が集い、城跡の環境・雰囲気、桜や菊人形などの祭りを楽しむとともに、多くの人達が交流する賑わいの場となる。 ○二本松のインバウンド推進の拠点的なエリアとして、海外からの多くの観光客を迎えるため、地区全体として観光客への丁寧で適切な対応を行う「おもてなし」に取り組み、二本松市民が誇るエリアとなる。 ○二本松城跡に接している二本松城前地区の立地を踏まえ、地区全域で、史跡二本松城跡の価値を高めるエリアとなるよう、市有地・民有地の全域で城跡景観と一体となった地区整備、景観形成が図られた地区となる。 ○文化拠点施設として、二本松が誇る史跡二本松城跡の歴史と文化を発信することで、市民や観光客に魅力を実感し、理解を深める場を生み出す。 ○観光拠点施設として、二本松市の総合的な観光案内と観光情報の発信を行う。 ○文化・観光機能を最大限発揮することにより、市民及び観光客に対する集客力を高め、新たな賑わいを生み出すとともに、新たな市民文化活動の活発化を支援する。 ○城跡景観形成先導施設として、城跡と一体となった景観形成を図るため、デザインに配慮した施設整備を行う。

5 二本松市国土利用計画(R4)

第三次二本松市国土利用計画の「(1) 二本松北域の概要(方向)」では、「…(前略) …本市の歴史・文化の象徴である霞ヶ城県立自然公園周辺については、観光拠点施設の整備や魅力ある景観形成に努め、観光都市としての魅力向上を図ります。」としている。

第 6 節 計画の実施

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日を以て実施するものとする。これに伴い、関係機関等に対し計画の周知に努める。



凡例 史跡範囲 包蔵地範囲 追加指定を目指す範囲

図3. 史跡指定地および包蔵地範囲、追加指定を目指す範囲

第2章 二本松城跡の概要

第1節 社会的環境

1 位置

二本松城跡が所在する福島県二本松市は、市の東部を阿武隈高地が西部を奥羽山脈が南北に連なり、その中央部を阿武隈川が北流する。阿武隈川の両側には平地が広がり、この平地は、栃木県境から宮城県境まで延びる。

福島県では阿武隈高地と奥羽山脈の間を“中通り地方”と呼ぶ。中通り地方には、白河市、郡山市、二本松市、福島市などが所在し、二本松市は郡山市と福島市のほぼ中間に位置する。

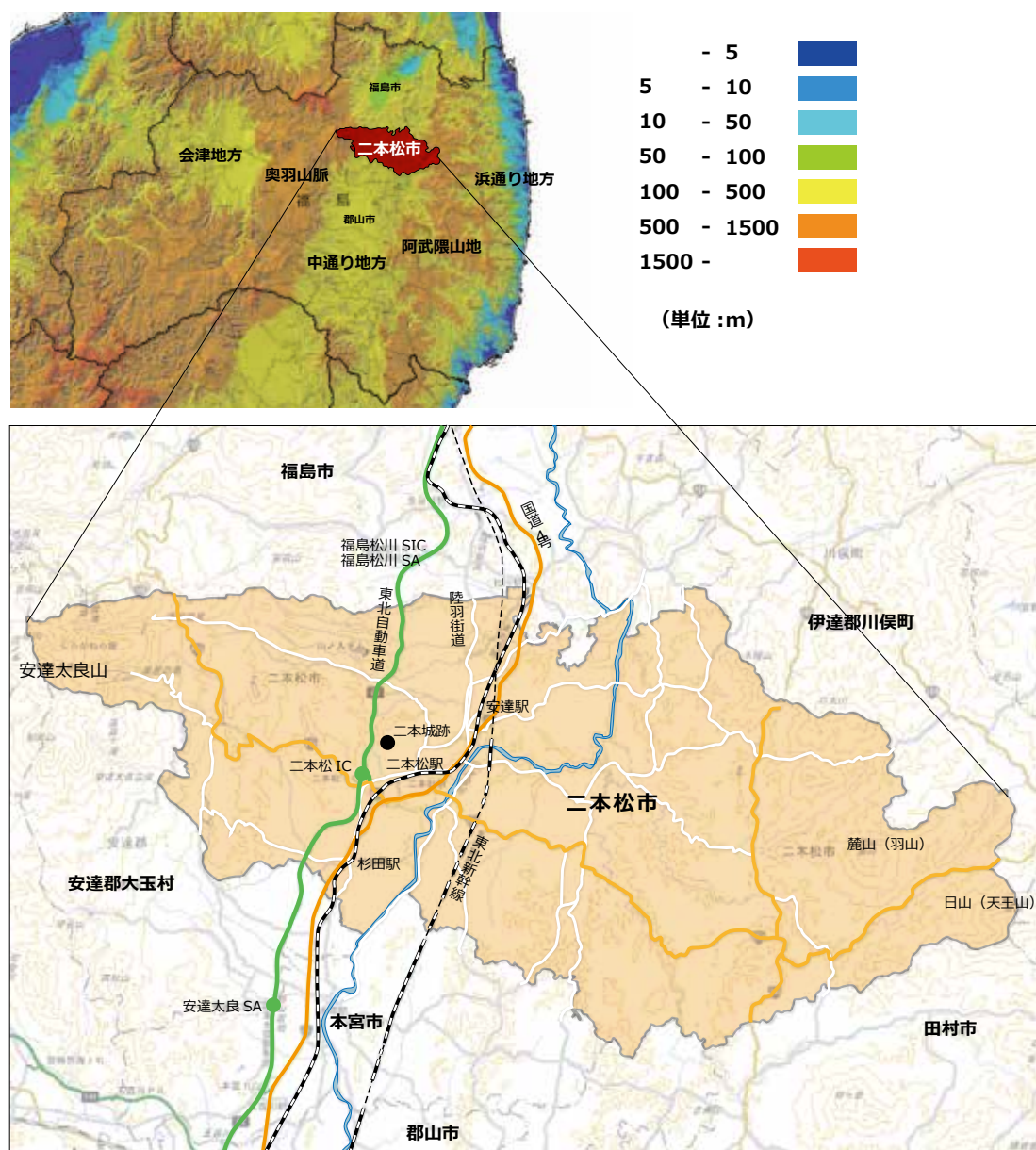


図4. 二本松市の位置

市域は平成17年（2005）の一市三町の合併により、東の阿武隈高地から西の奥羽山脈にまでに広がり、東西約36km、南北約17km、面積344.42km²の東西に長い地域を有する。

二本松城跡は、二本松駅から直線にして北へ約1.2km、東経140度25分、北緯37度35分に位置する通称・白旗ヶ峯^{しらはたがみね}に所在し、本丸石垣が築かれた頂上部は独立峰を有する。

二本松市の気候は、年間平均気温が11度前後と比較的温暖で、年間降水量も1,100mm程度と比較的少ない。白旗ヶ峯頂上部と山麓との比高差は約110mあるため、頂上部の気温は市街地より通常1~2度ほど低く、雨天の日には霧に覆われ、冷え込んだ朝には頂上部から市街地に広がる雲海を見ることができる。

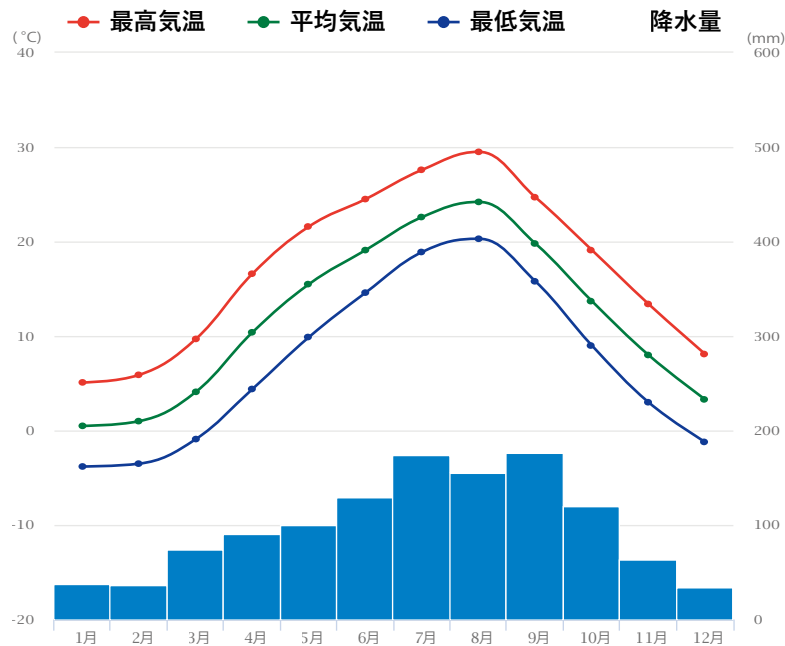


図5. 二本松市の雨温図

2 交通

福島県を南北に連なる阿武隈高地と奥羽山脈の間を北流する阿武隈川流域沿いの平地には、古代から官道が整備され、古代には東山道、中世には奥大道、近世には奥州街道（道中）と呼ばれた。

東山道は都から上野国に至り、「下野国那須野原を横切って白河の関を越え、阿武隈川流域を下って仙台平野に出て多賀城に向かう」（『二本松市史1』）道であった。東山道が二本松市内のどこを通っていたかは明確ではないが、県内に設置された古代の白河郡衙 - 石背郡衙 - 安積郡衙 - 安達郡衙 - 信夫郡衙を結んでいたことは確かであろうから、安達郡衙が所在する“郡山台遺跡（二本松市杉田地区）”の近くを通っていたものと考えられる。

奥大道は、鎌倉時代には「奥大道という鎌倉街道が安達荘内を縦断し、ヒト・モノ・カネが絶え間なく行きかい…、郡山台 - 杉田 - 高越 - 永田（永田館跡） - 成田 - 塩沢^{でんちがおか}（田地ヶ岡館跡） - 油井と通じていた」（『二本松市史1』）とされ、戦国期に至っても「杉田 - 岳下 - 滝沢（成田町） - 伊佐沼（二伊滝）を經由して田地ヶ岡に至ったものとみられる」（『二本松市史1』）ことから、二本松城跡の西側を通っていたものと考えられている。

『歴史の道調査報告書』では「奥州道中は、天正18年（1590）にその整備の緒につき、慶長9年（1604）（一里ごとに一里塚を設け、街道の両側に松を植えさせた江戸幕府の指令）

を画期としてその整備が促進された」としており、豊臣秀吉による奥羽仕置に伴い、それまで二本松城の西側を通っていた奥大道は、奥州街道として城の箕輪門前に整備されることになる。

寛永20年（1643）丹羽光重は、入封後ただちに城下の整備に取りかかり、城の前を通っていた奥州街道（道中）を観音丘陵の南側に移設し、丘陵の北側を郭内、丘陵の南側を郭外とした。これにより、参勤交代の行列や藩内の町人たちが郭内や二本松城の前を通行することができないようにしたのである。

一方、阿武隈川及びその支流を利用した水運も古くから行われていたことは想定されるが、その詳細は分かっていない。

城下では、観音丘陵を挟んで北側を“鯉川”が、南側を“六角川”が流れ阿武隈川と合流する。鯉川がすぐ裏を流れる商家には、昭和期まで舟が備えられ、荷物を積んだ舟が商家と阿武隈川を行き来していた。

二本松城が畠山満泰により白旗ヶ峯に築かれて約450年間、同じ場所に城が営まれ続けたのは、二本松城が防御に優れた地形に築かれたことに加え、阿武隈川沿いの平地に整備された道路と阿武隈川の水運が大きな要因であったといえる。

明治20年（1887）には東北本線郡山 - 塩竈間が開通し二本松駅が開業した。昭和50年（1975）には東北縦貫自動車道の郡山IC - 白石IC間の開通に伴い、二本松ICの供用が開始された。このことにより、二本松ICから二本松城跡までは車で5分程度で訪れることができるようになった。昭和57年（1982）には東北新幹線の大宮 - 盛岡間が、平成3年（1991）には、東京 - 盛岡間が開通し、新幹線と在来線を乗り継いで東京から約2時間、仙台から約1時間で二本松駅に到着することができるようになった。しかし、二本松駅から二本松城跡までの路線バスはなく、二本松駅から二本松城跡へ徒歩で向うには、観音丘陵越えて、15~20分程度の時間を要する。



図6. 福島県内の古代東山道

『事典日本古代の道と駅』2009 図Ⅲ-7-(1)と地理院地図から作成

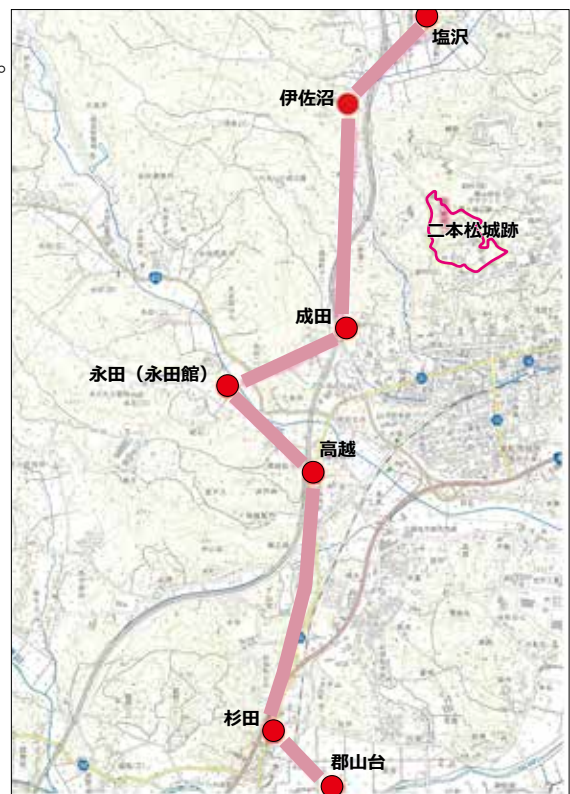


図7. 二本松市域の奥大道の推定ルート

3 土地利用と所有状況

史跡に指定されている二本松城跡の範囲は「霞ヶ城公園」として、“霞ヶ城県立自然公園”と“二本松市都市計画公園”にも指定され、二本松城跡全域が市民や観光客に開放されている。

史跡に指定されている範囲のすべては公有化されているが、県有地が2筆含まれている。

史跡指定地周辺部については、国指定史跡“戒石銘碑”の周辺と、二本松城跡の南側に建設された二本松市歴史観光施設「にほんまつ城報館」敷地とその周辺が公有化されているが、それ以外の鉄砲谷周辺や箕輪館跡比定地周辺、大手門跡周辺は民有地である。

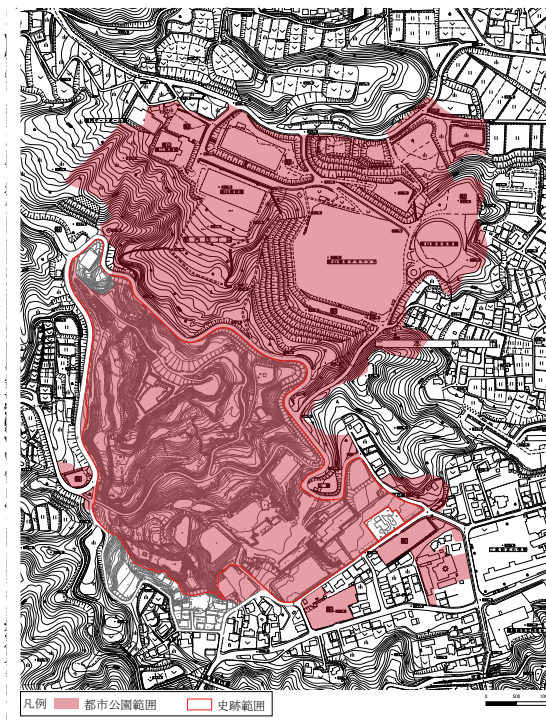


図8. 都市計画範囲 霞ヶ城公園区域

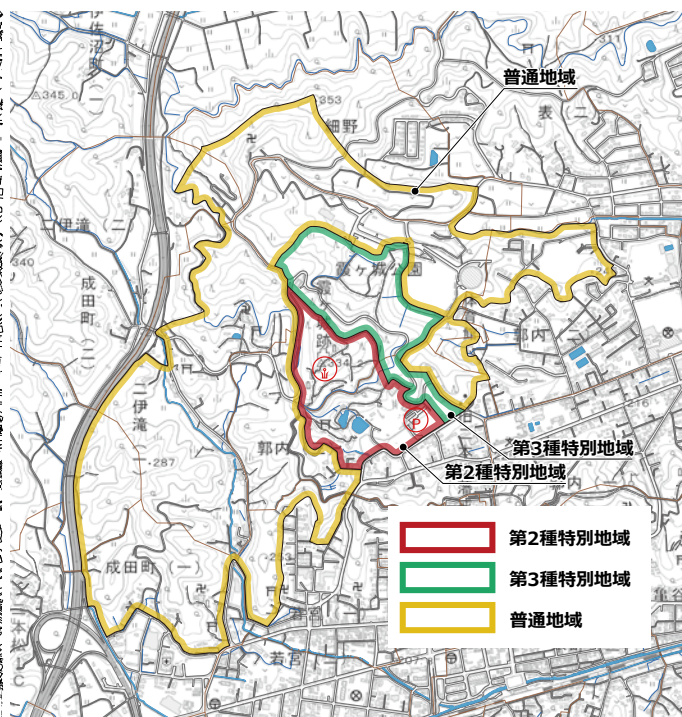


図9. 霞ヶ城県立自然公園計画範囲

※国土地理院標準地図 / 基盤地図情報を基に作成

4 観光

二本松市には、二本松城跡、二本松藩藩主丹羽家墓所がある大隣寺、能・歌舞伎・謡曲でも有名な国指定名勝“黒塚”をはじめ、多くの有形・無形文化財や観光地が点在する。

二本松城跡で行われるイベントには、4月上旬に行われる「桜まつり」がある。この祭りでは三ノ丸跡下段に出店が立ち並び、城内の桜の木はライトアップされ、城内にある江戸時代唯一の建物“洗心亭”（県指定）では、抹茶が振るまわれる。

毎年10月第一土曜・日曜・月曜の3日間開催される“二本松の提灯祭り”（県指定重要無形民俗文化財）は、丹羽光重が入封後、城内にあった八幡神社と熊野神社を「御両社」として現在の二本松神社の地に遷宮したことから始まったとされている祭りである。江戸時代から続くこの祭は、約300個の提灯を付けた7町それぞれの太鼓台が町内を練り歩き、初日の宵祭りでは7町すべての太鼓台が一堂に揃い、もっとも賑わいを見せる。祭り最終日には観音丘陵北側にある3町の太鼓台が二本松城跡に集合し、太鼓台にともされた提灯の明かりが二本松城跡を照らし出す。

昭和30年（1955）からはじめられた「二本松の菊人形」は、毎年10月～11月には二本城三ノ丸跡広場を会場に開催され、菊人形と城内の紅葉を楽しむ多くの観光客で二本松城跡はにぎわう。この時期も、洗心亭で抹茶が振るまわれる。

天保12年（1841）に編纂された二本松藩の地誌『相生集』には、当時の二本松の人々と菊との関わりについて記載されている。

新型コロナウイルス感染症拡大以前は、国内はもとより特に中国、台湾の観光客が多く二本松市を訪れていたが、感染拡大を受けて外国人観光客の数は激減した。

令和4年（2022）になると、国内外から二本松城跡を訪れる観光客は回復しつつある。

このような状況の中にあって、二本松城跡南側に二本松市歴史観光施設「にほんまつ城報館」が令和4年（2022）4月に開館した。1階の“二本松歴史館”では、二本松城跡や二本松藩主丹羽氏の歴史と戊辰戦争についてビジュアルを活かした展示を行い、2階の“にほんまつ観光情報館”では、二本松の観光情報を国内外に発信し、誘客の回復・増加に力を入れている。



写真 1. 二本松の提灯祭り



写真 2. 二本松の菊人形



写真 3. にほんまつ城報館

第2節 自然的環境

1 地形と地質

二本松市の地形と地質について『二本松城址Ⅰ』をもとにまとめる。

二本松市の市街地周辺には、東西方向に延びる丘陵と幅の広い谷が平行して発達している。市街地の東側地区では、標高240～270mの丘頂を有する丘陵が分布するが、南北方向に短い浅い谷も発達している。市街地の西側地区では、標高340～350mの丘頂を有する丘陵が分布するが、南北方向の谷もいくらか発達し、なかば独立した丘陵状になっているところが多い。

二本松の市街地周辺の地質は、東部に位置する丘陵のほとんどは花崗岩で構成され、谷底は更新世後期の礫・砂・泥などからなる未固結堆積物で構成されている。阿武隈川沿いの谷では、完新世の礫・砂・泥からなる未固結堆積物で構成されている。

西部に位置する丘陵の下部には結晶片岩や花崗岩が分布し、上部の標高320m以上には岩屑流などからなる古い時期の火砕流堆積物が分布している。丘陵と丘陵に挟まれた開析谷には、更新世や完新世に堆積した未固結堆積物（礫・砂・泥など）が分布している。



図 10. 史跡二本松城跡周辺の地形



図 11. 史跡二本松城跡周辺の広域地質図

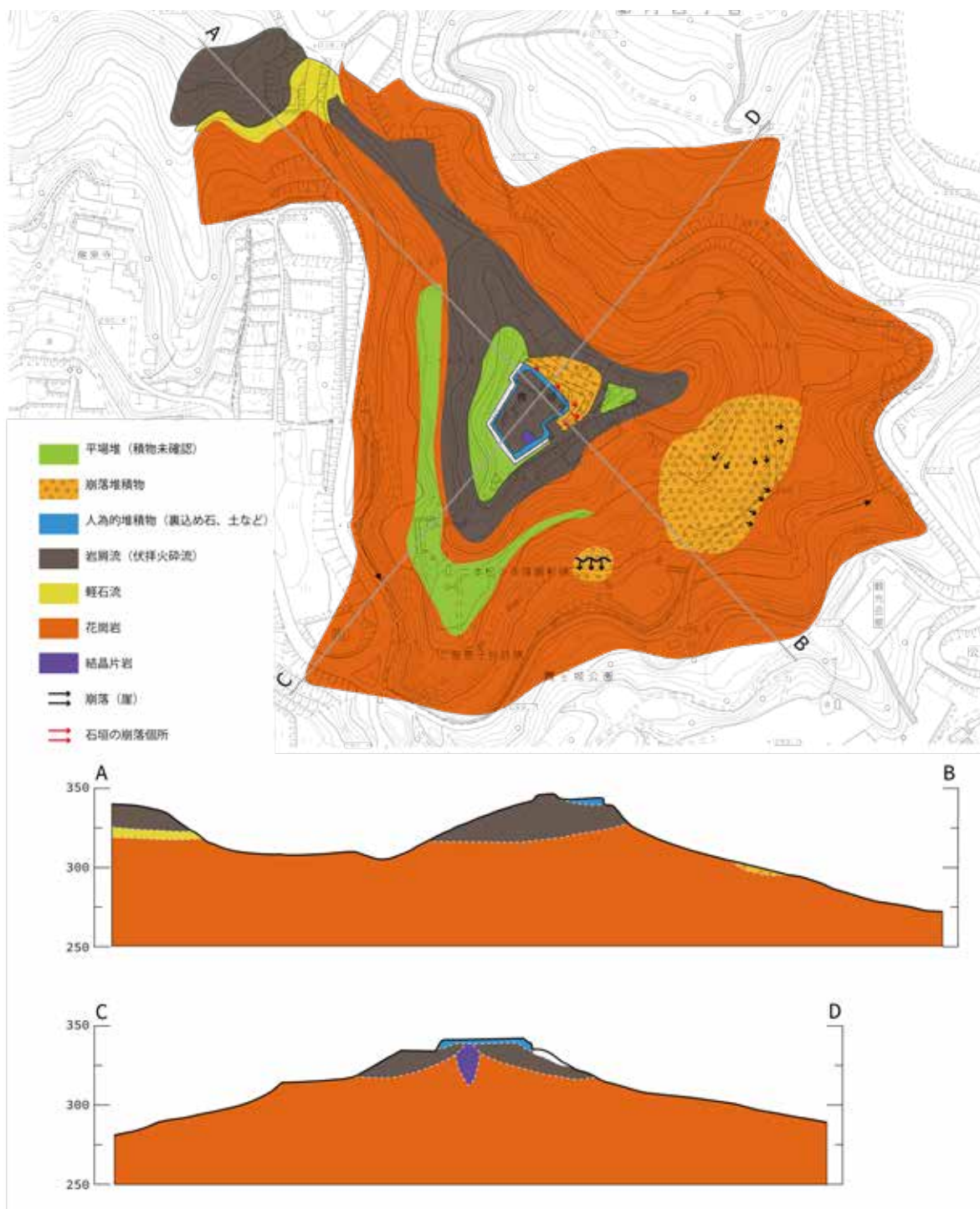


図 12. 史跡二本松城本丸周辺の地形

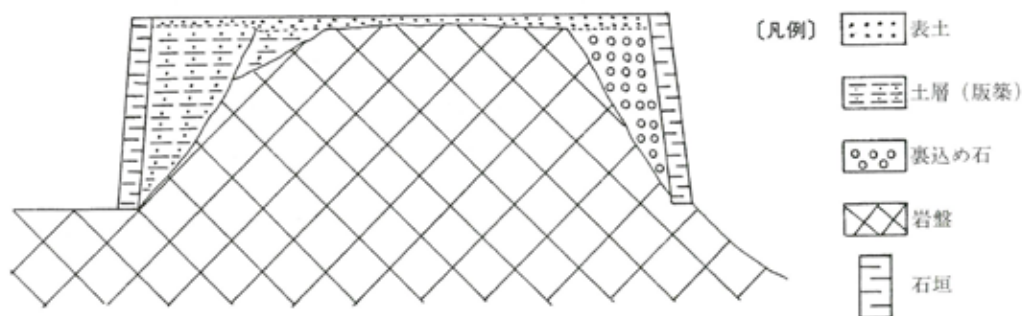


図 13. 本丸の石垣と人為的堆積物 (模式的概念図)

二本松城跡が所在する白旗ヶ峯の標高 320m 以下には結晶片岩や花崗岩が分布し、これらを不整合に覆う岩屑流からなる火砕流堆積物が標高 320m 以上のところに分布している。なお、本丸跡の一部、標高 340m 近くには結晶片岩が分布していることが発掘調査において確認されている。また、本丸跡のある丘陵の北西には軽石流（軽石と火山灰とを主とする）からなる火砕流堆積物が分布している。

二本松城跡は、西側丘陵の最も東側、なかば独立した丘陵上に位置し、本丸跡のある頂上部は、東側・西側・北側がそれぞれ急斜面からなる三角錐状の形を呈している。三角錐状の丘陵はそれぞれが約 400m の底辺で囲まれており、本丸跡がある頂上部はそれぞれ約 150m の長さの辺で囲まれている。本丸跡は標高 340m 付近にあり、天守台は標高 345m 付近にある。本丸跡の周囲は 5~8m の高さの急斜面を有する石垣で囲まれている。この部分は、もともと幅の狭い痩せ尾根の頂部をいくらか削って平坦にしたところであり、地表から数 10cm の厚さの盛土の下が岩盤（伏拝火砕流堆積物の一部である岩屑流など）となる。しかし、石垣に近づくにしたがい、裏込め石などの人為的堆積物が厚くなり、岩盤は地表からかなり深くなる。

本丸跡の周りがある平場は、西側では約 40~50m、北側では約 70~80m、北東側では約 70~80m の標高差を有する急斜面上に発達しており、これらの斜面も人為的に手が加えられた跡が残されている。本丸から南西側に延びる斜面の標高約 320m のところには新城館とよばれる平場がつくられ、天守台の北方にはゆるい斜面が、本丸跡の周りの帯曲輪の東方にも緩い斜面がみられる。一方、北東側の斜面はほとんどが急傾斜で、明確な平場等はみられない。南東側斜面の上部、本丸に近いところは急傾斜で大石垣がつくられているが、下部の霞ヶ城公園の付近は緩傾斜となっており、この斜面の南側には箕輪門や三ノ丸跡があり谷底へと続いている。

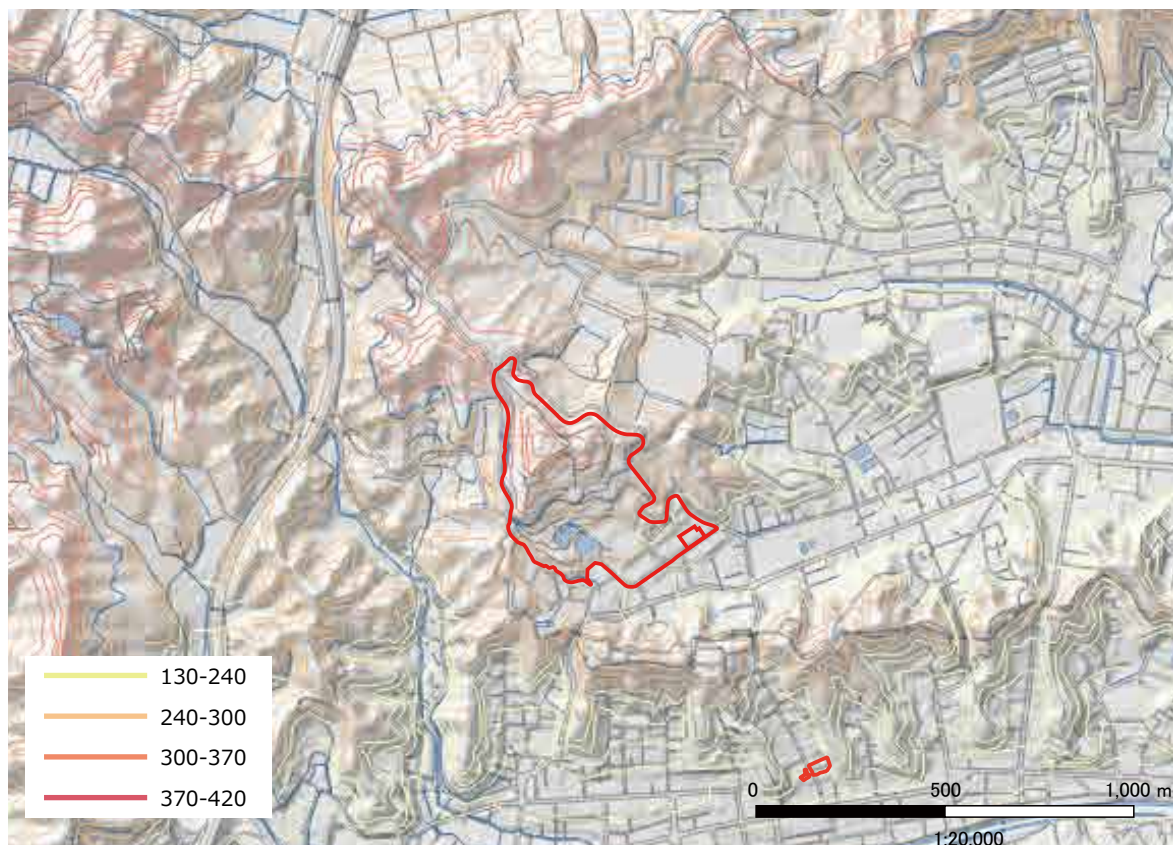


図 14. 史跡二本松城跡周辺の標高分布

2 植生

(1) 概要

二本松城跡は、室町期から幕末までは城として機能し、幕末の戊辰戦争で落城した後は、三ノ丸跡に民間の製糸会社が建設されたことから、城内の植生は人の手により管理されてきた。大正14年(1925)に製糸工場が焼失した後は、昭和7年(1932)に二本松城跡地は二本松町が所有し、翌年には「霞ヶ城公園」として開園され、その後の植生は公園として管理されてきた。霞ヶ城公園は昭和23年(1948)には県立自然公園に指定され、昭和31年(1956)には都市計画公園に指定され現在に至っている。

(2) 植生調査

二本松城跡の植生調査は、平成10年(1998)の『二本松城址保存管理計画報告書』、平成23年(2011)の『二本松城跡整備基本計画』が策定されることに伴い行われまとめられた。

平成29年(2017)～平成30年(2018)にかけて、城内の主な樹木類と草本類についての再調査が行われ、今回『史跡二本松城跡保存活用計画』を策定することに伴い、令和2年(2020)～令和3年(2021)にかけて、城内全域の樹木を中心に調査が行われた。

調査は、平成10年の時と同様、城内を27の地区に分けて、地区ごとに樹木数を確認した。

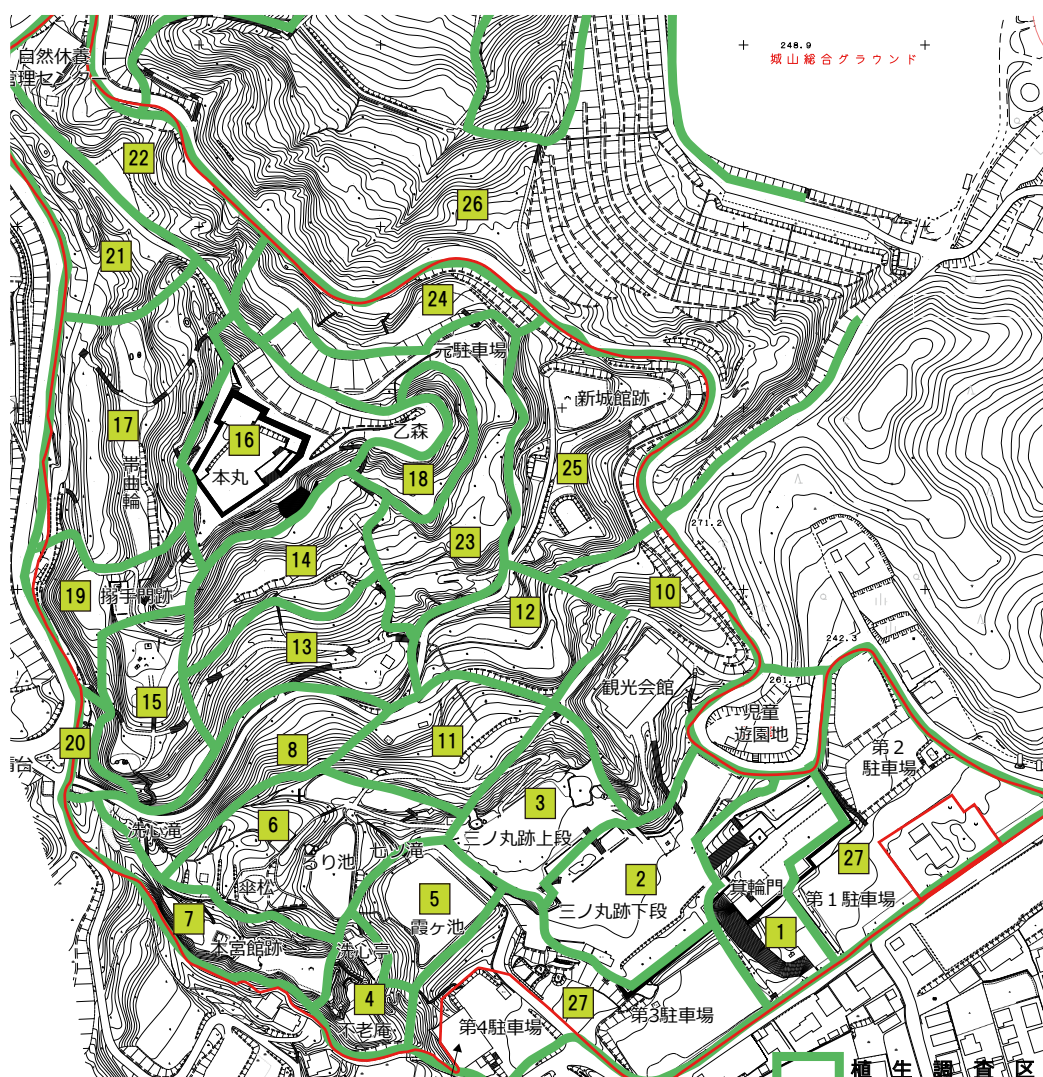


図15. 樹木調査の地区区分

表 1. 調査区内の主な樹木と概数

樹木名 / 地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	合計
イチョウ								1			1	5	3										4		1			19
アカマツ	42	19	25	6	10	18	11	26		4	4		2			20	68		4		3	4		5	2	35	14	322
モミ								1				3						1			27		2					34
スギ							1	13	1	5		1	15	5			10		24		24	24	54	3	59	12		251
イブキ類																				6						6		12
キヤラボク		6				2					1																1	10
オニグルミ								2		1			1				6			1					1	1		13
クヌギ												15																15
コナラ				1			3												1	1	1	1		2		4		14
シラカシ						1	13	5		1			2	1		2	23			4			1		7	2		62
ケヤキ			3	9		8	2				1		4	4	6	27		22	3	2	3	9	9		1	12		125
モクレン類			2			1		2			1		8														1	15
ヤブツバキ		1	57	8	16	14		43		1			29	16	47	28	3	3	27		2		38		11			344
サザンカ							7						24													30		61
ミヤギノハギ										118														131	116			365
アジサイ				2									77	578		16							6					679
ナツツバキ		1								20																18		39
ウメ			1																								8	9
ソメイヨシノ	12	9	15	5	8	46	14	28	15	34	55	11	27	15	16	8	65			8	15	29	25	23	26	969	62	1540
その他のサクラ	4	1	3	1		2		7	2				6	5	2	1	11		10	2		2	1	1	5	231	8	305
ヤマブキ						10		5					5						5					3				28
イロハカエデ	12	1	52	65	44	82	15	144	1	53	32	27	22	15	7	116	42	36	30	2	29	2	108	13	57	46	39	1092
その他のカエデ		11	1	3	4	33	3	3		5	2		3	4	5	5	7	2	10	1	2	2	3		8	3		120
ツゲ類	451	3					63				7	1										139			59	楡類	134	857
ミズキ													1		1		2		1				1		2			8
アオキ		1	13	6	6	9		2			1						3						20		5			66
ツツジ類	968	56	42	87	88	200	87	25	1		101		213		27		21			6				97			587	2606
ヒイラギ		1	14			3																						18
キンモクセイ												15															1	16
ネズミモチ																101			25									126
ムラサキシキブ						1		2					1		1				2	3			1					11
ガマズミ					1	4	1			1					2		1		1	5	1	1						18
フジ		1			9														1	8								19
ニシキギ													8							4								12
合計	1489	111	228	193	186	434	220	309	20	250	200	62	461	648	114	223	363	64	144	47	113	213	273	278	360	1369	855	9227

平成 10 年の調査と比較して、減少した樹種と増加した樹種は以下の通りである。

【減少した樹種】

高木；アカマツ、スギ、ヒノキ、クヌギ、コナラ、ミズキ、キンモクセイ

その他のサクラ（カンヒザクラ、ウワミズサクラ等）、

その他のカエデ（ウリハダカエデ等）

低木；ミヤギノハギ、ニシキギ、アオキ、ムラサキシキブ、ネズミモチ

【増加した樹種】

高木；イチョウ、シラカシ、ケヤキ、イロハモミジ、ソメイヨシノ、その他のサクラ

ヤブツバキ

低木；ツゲ類、ガマズミ、ツツジ類、アジサイ

アカマツやスギ、ヒノキが減少した理由は、公園管理に伴い伐採されてことがあげられる。ソメイヨシノが増加したのは植栽されたこと、イロハモミジが増加したのは植栽と同時に自然増加があげられる。また、アジサイが増加したのは、アジサイを植栽して「あじさいの丘」が整備されたためである。



図 16. 史跡二本松城跡の植生

(3) 調査区分ごとの植生 * [数字]は調査区分図の番号

①本丸跡・乙森・大石垣周辺 **16**

本丸跡の周囲にはケヤキが多く、本丸西側、南側にケヤキの大木が本丸跡を囲むように立っている。北斜面土手にはクマザサが植栽され、その中にイロハモミジが点在し東の乙森駐車場への道筋の角側にはイタヤカエデが見られる。

乙森駐車場の北側にはイロハモミジやソメイヨシノが、南側にもイロハモミジがあり、下部斜面にはケヤキが広がっている。乙森駐車場から本丸跡への道筋にはケヤキやイロハモミジ、ミツデカエデが見られる。大石垣から西に向かう急斜面にはイロハモミジの林が、搦手門跡へ降りる道筋にはアカマツ、ケヤキ、イロハモミジが見られる。



写真 4.①周辺(左: 本丸西側から北側、中: 乙森全景、右: 大石垣西側の急斜面)

②土塁・空堀周辺 21

土塁上には多くのモミの大木の他、アカマツ、ヒノキ、オオモミジが、下層にはイロハモミジ、ヤブツバキ、アオハダなどが入っている。草木層にはヤブコウジの群落もみられる。



写真 5.①周辺(左:土塁上、中:空堀、右:土塁西側)

③自然休養管理センター・L字型堀切周辺 22

管理センター周辺には植栽されたハナミズキ、サツキ、ウメ、アカマツ、ヒマラヤシーダー、ナツツバキなどが見られる。管理センターの南側の平場の市道沿いにはソメイヨシノが植栽されているが、そのほとんどは草地となっている。

L字型堀切の南東斜面に小規模なスギの植林があり、これは本丸跡の裏側に続いている。



写真 6.③周辺(左:市道沿いのソメイヨシノ、中:L字型堀切のスギ、右:L字型堀切のスギ)

④本丸西側帯曲輪跡周辺 17

平場は上下2段あり、本丸跡からこの平場に至る斜面はかつては見事なアカマツ林であったが、その多くが景観上や松くい虫の被害により伐採された。

上段の平場の多くは草地になっており中央に通路が設けられている。通路の東側斜面にはイロハモミジ、ソメイヨシノ、オニグルミ、ミズキ(大木)、ケヤキ、アカマツ(若木)が見られる。西側斜面の落ち際には多くのネズミモチが一行に植えられ、その内側にソメイヨシノ、トウカエデが見られる。

下段も中央に通路が設けられ、通路の東側斜面の登り際にヤマツツジ、レンゲツツジやアオキなどが植えられている。南側にはネズミモチが多数植えられ、その内側にはカスミザクラ、ソメイヨシノのほかヤブツバキ、オニグルミ、ガマズミ、ネムノキなどが見られる。平場の西側、二合田用水沿いには多くのアカマツ、ソメイヨシノのほか、サザンカの植込みやガマズミ、ツクバネウツギなどの低木類が見られる。

⑤搦手門跡周辺 19

見晴台北側の新城館跡下段への登り坂の両側にはカンザン(八重桜)が、その下部にネズミモチが多数一行に植えられている。西斜面にはアカマツ、イロハモミジ、ヤブツバキ、

ケヤキ、コナラの若木やヤマブキ、ムラサキシキブの低木が見られる。

搦手門跡西側平場の西隅にはネズミモチが植えられ、その西側斜面にはガマズミ、ムラサキシキブ、サルトリイバラ、アズマネザサやヒノキ、スギの稚樹も見られる。

搦手門跡南側の平場には、オオモミジ、カスミザクラ、スギが見られる。搦手門跡から本丸跡への石段の周囲にはエンコウカエデ（イタヤカエデ）がみられる。石段を登り切った平場にはアカマツ、ヤブツバキ、オオモミジ、イロハモミジ、ムラサキシキブ、コゴメウツギ、アズマネザサが見られる。



写真 7.④周辺(左・帯曲輪跡全景、中：帯曲輪跡中央、右：帯曲輪跡西側二合田用水沿い)



写真 8.⑤周辺(左：搦手門跡西平場、中：搦手門跡南平場、右：搦手門跡から階段を登り切った平場)

⑥新城館跡周辺

15

平場は少年隊の顕彰碑や記念碑がある上段と智恵子抄詩碑がある下段に分かれる。上段の平場は、北西にソメイヨシノの大木、南東にケヤキの大木やオオモミジ、北にヒノキやヤブツバキ、ケヤキ、東・南側はサクラの大木で囲まれている。

下段平場の智恵子抄詩碑の周りにはレンギョウやツツジ類が植栽されている。この平場の南側の階段をおりた狭い平場には、ソメイヨシノ、アオキが見られるが、整備されていないことから下層にはクマザサ類が覆っている。

⑦見晴台周辺

20

城域西端は見晴台とされ東屋が設置されている。東屋の南側の丘には土井晩翠歌碑があり、その周辺にはサツキ、イブキ、ガマズミなどが植えられており、丘にはアカマツ、ケヤキ、フジ、ウワミズサクラ、コナラ、イロハモミジが植えられている。

見晴台の北側を流れる二合田用水の東側斜面には低木林がありイロハモミジ、オオモミジ、オニグルミ、コナラの稚種のほかコゴメウツギ、ニシキギ、ミヤマガマズミ、エゴノキ、アズマネザサ、ハナイカダ、ヤマブキなど多種の植物が混入している。



写真 9.⑥周辺(左：新城館跡上段、中：智恵子抄歌碑周辺、右：新城館跡下の狭い平場)



写真 10.⑦周辺(左：土井晩翠歌碑周辺、中：二合田用水取水口東斜面、右：見張台付近のガマズミ)

⑧日影の井戸・あじさいの丘周辺

14

あじさいの丘の北側には「日影の井戸」があり、かつてはスギ林に覆われていたが、現在は少数残されているのみである。

あじさいの丘の中央平場にはチップが敷き詰められた「あじさいの径」が設けられ、日影の井戸から新城館跡へと通じている。この径を挟む平場に多くのアジサイが植栽され「あじさい園」が形成されている。径の北側にある斜面にはイロハモミジやソメイヨシノ等のサクラが植栽され、径の南側の傾斜地には見事なカエデ林が見られ、その中にはケヤキ、シラカシ、ヒノキ、スギなどが混入している。



写真 11.⑧周辺(左：日影の井戸周辺、中：あじさいの丘中央平場、右：あじさいの径の西側斜面)

⑨乙森下(蔵屋敷跡)の平場周辺

18

平場は砂地になっているが、平場の西傾斜面から北にかけて大木を含むケヤキ林がある。ケヤキ林の中や平場の隅にはイロハモミジやヤブツバキ、モミが混入している。平場の南東斜面にもケヤキの大木が見られる。この平場の南側下段に松森館跡への通路があり、通路の東側にスギ林、西側にヒノキ林が見られる。

⑩硝煙蔵跡平場周辺 23

この平場は草地となっており通路も設けられている。通路の西側にはツツジ園が造成されており、ツツジ園の西の急斜面にはイロハモミジ等が見られる。通路の東側にはソメイヨシノ、ケヤキ、ヤブツバキ、イチョウ等が見られる。

硝煙蔵跡平場の南側下段に松森館跡への通路があり、通路の東側にスギ林、西側にヒノキ林が見られる。

硝煙蔵跡平場の北側にも平場（元駐車場）があり、平場の東寄りにソメイヨシノが植えられ、西側の草地の中にはハナモモや古木のカンヒザクラが見られ、さらに西側斜面には各種のツツジが植えられている。この平場から本丸跡への道筋の両側にイロハモミジが植栽されている。



写真 12.⑩周辺(左：蔵屋敷跡北斜面、中：蔵屋敷跡南側、右：蔵屋敷跡通路周辺)



写真 13.⑩周辺(左：硝煙蔵跡全景、中：硝煙蔵跡西側ツツジ園、右：硝煙蔵跡東のスギ)

⑪元駐車場北側下段平場周辺 24

数段の平場があり下段の市道久保丁ー城山線沿いの平場は草地で道路沿いにはソメイヨシノが植えられ、アカマツやイロハモミジが点在する。

上段平場の上部にソメイヨシノが並木状に植えられ、アカマツ、イロハモミジが点在する。北東側の急斜面にはスギ、オニグルミなどが見られ、松森館跡近くの斜面には多数のミヤギノハギが二段にわたって植えられている。



写真 14.⑪周辺(左：元駐車場市道沿いのサクラ、中：元駐車場のサクラ並木、右：元駐車場北東斜面)

⑫松森館跡周辺 25

松森館跡は上下二段の平場となっている。上段平場の周囲にはソメイヨシノが植えられ、平場の南にはソメイヨシノの古木が並んでいる。新城館跡への通路沿いにはドウダンツツジが垣根状に植えられている。

下段平場の中程は裸地でその周囲は草地になっている。南側の斜面にはスギ林があり一段低い市道久保丁ー城山線沿いにはソメイヨシノの並木が見られる。市道に沿った斜面上部には多数のミヤギノハギが二段に植えられている。

館跡の南側斜面から城内を東進する二合田用水にかけての斜面にはサクラ類やカエデ類が散在する。また、館跡の西端の一段低い所には小規模なスギ林が見られ、その西側の斜面にはカエデ林が見られる。

⑬あじさいの丘南側下段の平場周辺 13

平場東側の登り口にはイチョウ、アジサイのほか多数のツツジの植込みが見られる。東屋の周囲は草地になっており、周辺にはソメイヨシノをはじめ各種樹木が植えられている。平場の北東に藩士の自刃の碑があり、その周りにはソメイヨシノ、イロハモミジ、ヒノキ、ユキヤナギ、サザンカ、アジサイ等が植えられている。平場の南西側にはソメイヨシノ、その下に各種のツツジの大きな株がいくつか見られる。平場の南側のサクラの下にサザンカ、ニシキギ、ムラサキシキブ、キンモクセイなどの低木が見られ、平場の東側にはハナゾノツクバネウツキが垣根状に植えられている。東側斜面には松森館跡と本宮館跡を結ぶ連絡通路沿いにはソメイヨシノ、イロハモミジ、ツツジ類が見られ、平場から新城館跡下段への道筋にはカエデ林が見られ、サクラ類、イチョウ、スギなどが混入している。また、新城館跡下段の入り口付近には垣根状のサザンカの植込みやアジサイもみられる。



写真 15. ⑫⑬周辺(左: 松森館跡上段、中: あじさいの丘南側下段平場の東屋周辺、右: 自刃の碑周辺)

⑭洗心滝より東方面 8

洗心滝の東斜面は、かつてはアカマツ林であったが、アカマツの伐採によりイロハモミジの自然林になっている。イロハモミジを優占種としてアカマツ、ミツデカエデ、クマノミズキなどが混生し、下層にはクマザサが密生している。

カエデ林の東部にはクマザサが密に生え、アズマネザサ、ムラサキシキブ、コブシ、オニグルミ、ケヤキなどが入っている。その東側のなだらかな斜面は、近年ソメイヨシノを主とするサクラ園が造成され、その周囲にはイチョウ、ケヤキ、アカマツが見られる。

連絡通路沿いにはオオヤマザクラが植栽され、トイレ付近には古木を中心にヤブツバキが多数見られる。他にアズマネザサ、ムラサキシキブが見られる。



写真 16. ⑭周辺(左: 洗心滝周辺、中: 洗心滝南東、右: 洗心滝東方のサクラ園)

⑮三ノ丸跡北西側の上下2段の平場周辺

11 12

三ノ丸上段からその上の平場に登る道の土手には多くのツツジ類が植えられている。上段平場の北側にある通路の南側にはソメイヨシノ、北側の土手斜面にはツツジ類が植えられている。平場の南東側にはテーブルやベンチが設置され、その東にソメイヨシノやアカマツが見られる。平場の中程の一段高い所には多くのソメイヨシノが南北に一列に植えられ、イチョウ、キャラボクやハクモクレンが見られ、平場の西奥にイロハモミジが群生している。

上段平場の中央部には二合田用水があり平場を二分している。南東側にはテーブルやベンチが設置されその脇にソメイヨシノが並んで植えられている。西側にはソメイヨシノの若木が、北西にはクヌギが林状に植えられている。西の斜面周辺にはイロハモミジ等のカエデ林があり、その中にモミ、ヤブツバキ、スギなどが混入している。松森館跡から新城館跡を結ぶ道筋にはイチョウの若木や古木が見られる。



写真 17. ⑮周辺(左: 三ノ丸跡上段登り口、中: 三ノ丸跡上の平場下段、右: 三ノ丸跡上の平場上段)

⑯三ノ丸跡上段平場周辺

3

この平場は菊人形の会場に使用されることから、大部分が砂地である。

平場の北東隅には昭和9年(1934)に作られた「相生滝」と「相生池」がある。相生滝の北東にアカマツ林が見られ、ほかにケヤキやイロハモミジが混生し、下層にはヤブツバキやササ類が入っている。相生滝の北側はイロハモミジやコナラの落葉広葉樹が、西側はヤブツバキが多数見られヤブツバキ林を形成している。

平場北西の斜面、上段の平場へ通じる通路の下にはヤマツツジやツツジが植えられその下部にはソメイヨシノやカワヅサクラなどが植えられている。この通路の西には小規模なカエデ林が見られ、イロハモミジやアカマツなどが入っている。

平場の南東にはハクモクレンの大木のほかヒイラギが並木状に植えられヤダケ、ニシキギもみられる。

平場の西寄りにはアカマツやソメイヨシノの大木が残されている。



写真 18.⑯周辺(左:相生滝正面、中:三ノ丸跡上段平場西側、右:三ノ丸跡上段全景)

⑰三ノ丸跡下段平場周辺

2

この平場も菊人形の会場として使用されるため、大部分が碎石が敷き詰められている。

平場南側の一段低い草地には塀に沿って一列にアカマツが植えられ、平場北東の山田修氏の銅像の西側にはキャラボク、北側にはアカマツやソメイヨシノが見られる。銅像の北側は南東に延びる尾根があり、尾根の先端に設置された石垣の上はツツジ類でおおわれている。尾根の東斜面にはイロハモミジの大木が、西側にはシキザクラ古木、アカマツ、イロハモミジが見られる。

三ノ丸平場上段との境には石垣が積まれ、その前には昭和期に設けられた湿地や池があり、その周りに各種ツツジ、ナツツバキ、アカマツ、ハチク、ヒバ類などが植えられている。

平場西よりには、ソメイヨシノの古木が見られ、第4駐車場へ向かう通路脇の境にはソメイヨシノが一列に植えられている。三ノ丸下段から上段への西側の石段の周りにはイロハモミジ、アカマツが、その下部にはツツジが植えられている。

⑱本坂御殿跡(観光会館)周辺

10

観光会館裏の道路沿いには古木のソメイヨシノがあり、前庭にも古木のソメイヨシノが見られる。会館裏の道路上部にはイロハモミジが見られ、西側の南斜面にはイロハモミジ林でサクラ類、コナラやヤブツバキが入り、その下層にはアズマネザサが見られる。

会館南側の石段東側にニシキギ、ハナカイドウなどが、西側には多数の各種ツツジ類が見られる。

会館裏の道路の北東の高台に平場があり、ソメイヨシノ、イロハモミジ、アカマツ、各種ツツジ、ツゲ類などが見られる。



写真 19.⑰周辺(左:三ノ丸跡下段銅像周辺、右:三ノ丸跡下段西側通路)



写真 20. ⑮周辺(左: 観光会館裏側斜面、中: 大手道東斜面、右: 観光会館東側市道沿い)

会館東側は、市道久保丁ー城山線に接する急斜面になっており、斜面上部にはサクラ類やカエデ類が、その下部には多くのミヤギノハギが横2列に植えられている。

⑮千人溜・箕輪門周辺

1

箕輪門前の道路から箕輪門へ向かうとすぐ東側に千人溜と呼ばれる平場がある。この平場は草地で、平場の西側は緩い斜面となり石段が箕輪門へ続いている。東・西・南側には低い石垣が積まれ、アカマツが一行に植えられている。ここにサルスベリなどもみられる。

石段の手前には少年隊群像があり、その周囲は多くのサツキの垣根で囲まれ、その背後東側にはツゲが垣根状に植えられている。広い石段の東側にはアカマツが植えられ最も高い所の東側にはシダレザクラ、西側にはソメイヨシノが植えられている。

箕輪門内の平場は多数のサツキで仕切られ、南東側は草地でそのなかにアカマツ、タギョウショウ、シダレザクラなどが植えられている。この平場の北西側石垣上にアカマツが一行に植えられている。このアカマツは樹齢200年を越し、樹形もよいことから二本松市の天然記念物に指定されている。三ノ丸への石段の右側には狭い低木地があり、イロハモミジ、ヒバ類、イヌツゲ、ツツジ類が見られる。市道久保丁ー城山線から三ノ丸へ入る道筋にはソメイヨシノ、イロハモミジの大木が見られ、北側にはツゲに囲まれた狭い草地の平場がある。

⑯第1駐車場・第2駐車場・第3駐車場・第4駐車場周辺

27

第1駐車場の南端、箕輪門前道路沿いにはアカマツが植えられている。北側の土手には一面にツツジ類が植えられ、斜面下のツツジの間にソメイヨシノが植えられ、トイレの周りにもツツジが、東側にはサツキが並木状に植えられている。

第2駐車場の南端、第1駐車場との境には、前列にイブキ、後列にツツジ類が並木状に植えられている。第2駐車場の上段平場にはサツキが並木状に、斜面にはソメイヨシノが植えられている。

第3駐車場の南側、箕輪門前道路沿いにはアカマツが並木状に植えられている。西側・北側にある土手は草地でソメイヨシノが等間隔に植えられている。

第4駐車場の北東側、三ノ丸への道路の両側に若いソメイヨシノが植えられ、サクラ路が形成されている。南側にもソメイヨシノが見られる。西側の高台には各種サクラ園が作られている。駐車場北側、霞ヶ池との境には各種ツツジが植えられツツジ園となっており、その中にソメイヨシノが入っている。駐車場の北東入口付近は小規模な庭園がつくられ、

各種サクラやハナカイドウ、ヒヨクヒバ、ツツジ類、イヌツゲが見られる。

第2駐車場と第4駐車場の間にも車を止めることができるスペースがあり草地になっている。このスペースの東側斜面の下部にはイロハモミジ林が、上部にはウメやマユミなどが見られる。



写真 21. ⑱周辺(左: 箕輪門への登り口、中: 箕輪門内東側の生垣、右: 箕輪門内市指定アカマツ)



写真 22. ⑳周辺(左: 第1駐車場前のアカマツ、第1・2駐車場境の生垣、第4駐車場北東側の斜面)

⑳本宮館跡周辺

7

るり池南西の高台に丹羽霊祠殿がある細長い平場である。丹羽霊祠殿の周囲はイヌツゲの垣根で囲まれ、東側には各種ツツジが方形状に植えられており、サザンカやドウダンツツジも見られる。平場の北側、南側にはソメイヨシノが、東側にはイロハモミジやガマズミが西側にはアカマツが並木状に植えられ、ほかにヒノキやコナラ、ヤタゲの群落も見られる。

館跡の北側にはイロハモミジ、オオモミジなどが多い。南側にはアカマツやソメイヨシノが植えられ。東側の不老庵との境にはケヤキやシラカシが見られる。



写真 23. ⑳周辺(左: 丹羽霊祠殿前の生垣、中: 本宮館跡北側平場、右: 本宮館跡南側平場)

②るり池・傘松周辺 6

るり池の東側の道路に沿ってソメイヨシノ、エドヒガンが植えられ、池の南東にある「七ツ滝」の近くにはアカマツ、エドヒガンの大木が見られ、流れに沿ってトウゴクミツバツツジ等のツツジ類が植えられている。

るり池西岸に「布袋滝」があり、滝の両側はイロハモミジ林で、イロハモミジやオオモミジが上層を占め、その下にヤブツバキ、アオキ、クマザサが入っている。

るり池から見晴台へ行く道沿いの南西斜面にはカエデ林があり、イロハモミジやエンコウカエデの大木をはじめ多くのカエデ類が入り、その下にはガマズミ、ムラサキシキブ、ヤマツツジの低木が、さらに下層にはカタクリやショウジョウバカマなどの草本植物も見られる。

るり池の南西、一段高いところにアカマツの大木「傘松」がある。傘松の周囲は草地で、その周りはツツジ類が植えられている。傘松の北東の道沿いにはサルスベリ、北にはヒイラギの大木が見られる。

傘松の北にある一段高い平場に東屋があり、その周囲にはミツデカエデやイロハモミジなどのカエデ類が多くみられる。その下にはクマザサが繁茂している。

傘松の北東側に池があり、周辺にはアカマツやイロハモミジ、オオモミジの古木が見られる。池の東側の道筋にはツツジ類が植えられている。

るり池の北側にはかつて茶屋があった平場があり、平場の中央は草地であるが、周囲にはヤツデ、キャラボク、コブシのほかソメイヨシノ、ツツジ類が植えられている。



写真 24. ②周辺(左:るり池東斜面、中:布袋滝周辺、右:るり池南東斜面のカエデ)



写真 25. ②周辺(左:傘松、中:東屋周辺のカエデ、右:沈砂池裏のカエデ)

②③霞ヶ池周辺 5

池の北東岸、南東岸にはフジ棚が設けられている。東側通路にはソメイヨシノが並んで植えられ、北西岸には各種ツツジが植えられ、洗心亭への道路沿いにはイロハモミジのほかヤブツバキ、オオモミジ、ツツジ類が見られる。洗心亭へ続く斜面には多くのツツジ類が植えられている。

池の西端にある霞ヶ滝の周辺にはアカマツやカエデ類の古木が、池の北岸にはアカマツの古木が池に突き出して植えられている。



写真 26. ②③周辺(左：フジ棚、中：霞ヶ池東側通路、右：霞ヶ池北西岸)



写真 27. ②④周辺(左：霞ヶ池ツツジ園、中：洗心亭への道、右：アカマツ古木)

②④洗心亭・不老庵周辺 4

洗心亭への登り口の右手には各種ツツジ類が古木を交えてツツジ園を構成している。左手井戸の周辺にはクロマツ等が見られる。

洗心亭の前庭にはアカマツの古木が見られ、その松の根が敷石の間から露出している。前庭の北側にはツツジ類やガマズミなどが見られ、裏側の斜面にはアカマツが混入しているカエデ林が見られる。

洗心亭から不老庵へ行く道は、第4駐車場からの登り道にあたり、広くカエデ林におおわれている。不老庵の前庭にはサツキ類が垣根状に植えられ、裏西側にはオオモミジやコナラが、裏北側土手にはケヤキ、イロハモミジ、アカマツが見られる。



写真 28. ②③周辺(左：洗心亭入口、中：井戸周辺、右：洗心亭前のアカマツ)



写真 29. ㊸周辺(左: アカマツ根、右: 第4 駐車場からの径)

(4) 二本松城跡の特色ある保護・保存したい植物

二本松城内の各地区の植生は上述したとおりであり、その中には二本松城跡の特色ある保護・保存植物が表2の通りあげられる。

しかし、二本松城跡は県立自然公園、二本松市都市計画公園と史跡が重なっていることから、これらの植物の保護と史跡の本質的価値である遺構破壊との兼ね合いを検討する必要がある。遺構を壊すことなく、特色ある植物を保護・保全していくことが求められる。

また、城跡内には、明治以降に植栽された樹木や景観を阻害する樹木もあり、今後阻害植物の調査、整理計画を立て、史跡の保護と特色ある植物の保護・保全を進めていかなければならない。

表2.二本松城跡・霞ヶ城県立自然公園の特色ある植物(保護・保存植物)(1)

No.	位置・名称	写真	No.	位置・名称	写真
1	るり池西の傘松 (アカマツ)		11	セツ滝(るり池南東)の エドヒガン大木	
2	箕輪門の アカマツ列		12	市道久保丁～城山線の ソメイヨシノ	
3	千人溜広場の アカマツ列		13	智恵子台の ソメイヨシノ古木群	
4	相生滝上部の アカマツ大木群		14	るり池西斜面の イロハモミジ古木	
5	三ノ丸(上)の相生滝東 のアカマツ林		15	るり池北斜面の カエデ林	
6	洗心亭の アカマツ大木		16	るり池西斜面の エンコウカエデ大木	
7	霊祠殿の アカマツ群		17	洗心滝前の ミツデカエデ	
8	見晴台周辺の アカマツ群		18	姫御殿跡の イロハモミジ大木	
9	三ノ丸(下) 西の ソメイヨシノ古木		19	霞ヶ池北の イロハモミジ大木	
10	相生滝上部の エドヒガン大木群		20	落土自刃の碑広場から のカエデ林	

表3.二本松城跡・霞ヶ城県立自然公園の特色ある植物(保護・保存植物)(2)

No.	位置・名称	写真	No.	位置・名称	写真
21	硝煙蔵跡から本丸跡への カエデ類並木		31	本丸裏広場(下段)の レンゲツツジ	
22	空堀のモミ大木		32	洗心滝周辺等のクマザ サ群落	
23	三ノ丸(上)の ヤブツバキ林		33	草本植物保護地のショ ウジョウバカマ群落	
24	中道のヤブツバキ列		34	草本植物保護地のカタ クリ群落	
25	 緑の広場(上)のイチヨ ウ大木		35	草本植物保護地のキッ コウハグマ群落	
26	緑の広場(下)のキャラ ボク		36	草本植物保護地のタツ ナミソウ群落	
27	緑の広場(上)のクヌギ 林		37	草本植物保護地のキク ザキイチゲ	
28	蔵屋敷跡周辺のケヤキ林		38	草本植物保護地のク ジャクシダ群落	
29	少年隊の丘のケヤキ大木		39	中道のシロバナタンポ ポ群落	
30	霞ヶ池のフジ棚		40	中道のシャガ群落	

3 動物

二本松城跡およびその周辺は県立自然公園に指定されており、樹木類が多く、大きな開発もないことから城跡内には多くの野生動物が生息している。特に渡りをする鳥類にとっては、平地に突出する二本松城跡は渡来渡去の好目標となり、春秋の適期には立ち寄る鳥類の種類や数が多い。以下、『二本松市史9』、『二本松城跡保存活用計画』により二本松城跡やその周辺の動物の状況についてまとめる。

鳥類では、ウグイス・ホオジロ・カワラヒワなどの留鳥が、コサメヒタキ・サンコウチョウ・オオルリなどの夏鳥などが繁殖しているが、近年は減少が目立っている。このうち、特にコサメヒタキ及びサンコウチョウの二種類は、それがいちじるしい。

二本松城跡には多くの冬鳥が渡来する所となっており、渡来の初期及び渡去の時期にはシメ・マヒワ・ツグミなどが群れを作って現れる。特に10月下旬～11月初旬には、ツグミの大群を見ることがある。その他、カシラダカ・アオジなども多く、ミヤマホオジレオなども小群で出没する。

また、ノスリ・オオタカが現れることも珍しくなく、カケス・キジバト・ドバトなどが餌食となっているようで、それらの散乱した羽毛を見ることが多い。

樹木が多いことは哺乳類の生息にも適した環境であり、ニホンリス、ニッコウムササビなどが樹洞に住みついている状況が見られる。また、地表にはノウサギの糞が多く観察される。そのほかアズマモグラ、アブラコウモリ、ホンドアカネズミ、ホンドヒメネズミ、ハクビシンなどの生息が確認されている。

爬虫類では、カナヘビやアオダイショウ、ヤマカガシなどを、両生類ではヒキガエル、アマガエルなどを見かけることができる。また、多くの昆虫類が確認されている。

第3節 歴史的環境

1 概要

14世紀、足利尊氏が一族の畠山国氏を奥州管領職に任じたが、国氏は観応の擾乱で自刃する。その後、国氏の子国詮が二本松に居を構えたとされ、その地は市内塩沢地区、城跡北方1.7kmに位置する田地ヶ岡館跡といわれている。その後、畠山氏4代満泰が防御に優れた白旗ヶ峯に居館を移した。その年代は、応永21年（1414）とされ、以後正式に二本松城と称するようになった。

天正13年（1585）、畠山11代義継は伊達輝宗・政宗親子との粟ノ須の戦いで輝宗とともに果て、翌年12代義綱（国王丸）は政宗の執拗な攻撃により開城し畠山氏は滅亡した。その後二本松は伊達氏の支配となったが、天正18年（1590）、豊臣秀吉は奥羽の大名を対象に奥羽仕置を断行した。奥羽仕置により二本松は会津領に組み入れられ、蒲生・上杉・再蒲生・加藤氏らにより約50年間の

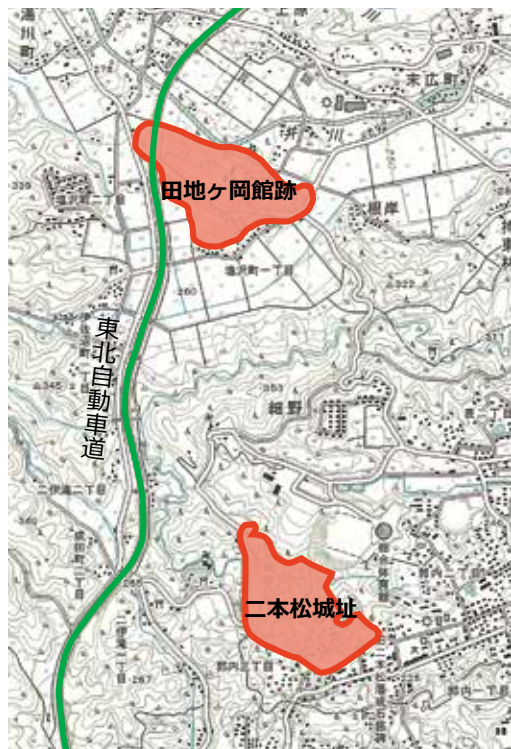


図18. 田地ヶ岡館跡と二本松城跡の位置

支配を受ける。
寛永20年（1643）8月、10万700石の二本松藩誕生に伴い、初代藩主として丹羽光重が白河藩より入封した。光重は城郭の修改築と奥州街道の移設による城下の町割など大規模な整備を行い、現在の市街地の原形を築き上げた。

光重が断行した城下整備から200年ほどたった天保3年（1832）、二本松藩の顔ともいふべき大手門がようやく本格的な櫓門として普請することが許された。

丹羽氏により225年にわたって営まれた二本松城であったが、慶応4年（1868）の戊辰戦争では、薩摩・長州・土佐藩を主力とした西軍に、二本松藩は徹底抗戦を挑んだ。しかし、いわゆる二本松少年隊をはじめとする多くの犠牲を生み、7月29日に半日ほどで落城した。

二本松城落城後、城跡は新政府の管理下に入るが、明治6年（1873）には大規模な製糸工場用地として“二本松製糸会社”に払い下げられた。この会社は明治19年（1886）に倒産、その後を引き継いだ「双松館」も大正14年（1925）に閉鎖に追い込まれた。残されていた工場の建物は昭和4年（1929）に火災で焼失した。

その後二本松町が二本松城跡の敷地を昭和7年（1932）に町有化し、現在に至っている。

2 中世畠山期の二本松城

中世末期の二本松城の様子については、同時代史料からはほとんど読み取れないため、『山口道斎物語』や近世の史書、地誌類などを用いながら、城内に残る地名・名称との整合性を考証した『二本松市史1』を基に要点をまとめる。

現在の本丸跡について、『山口道斎物語』は、「切岸は屏風を立てたようで、山の嶺には栗の木を切り立てて柵を振り、その下は深い谷で所々に櫓を上げ鉄砲と弓を交えて目の下の敵を打つ」と記し、畠山氏が整備した本丸の様子を伺うことが出来る。

本丸の一段下の平場には、南東側に“八幡丸（八幡平）”、西側に“権現丸”が配置された。八幡丸は八幡宮を、権現丸は紀州熊野宮を勧請したところで、八幡丸は東の郭、権現丸は西の郭とも呼ばれた。

さらに八幡丸の東側には“松森館”を、権現丸の南側には“新城館”を設け、これらの館が東方と西方から本丸を守る構造である。

『積達館基考』には“松森館”の館主は、畠山義継内室の弟新城弾正の子新城大和守家昌、“新城館”の館主は松森館主の父である新城弾正であると記されている。

一方北側には、白旗ヶ峯の急峻な地形を活かした空堀と土塁、L字型の堀切を設けて北の守備を固めた。

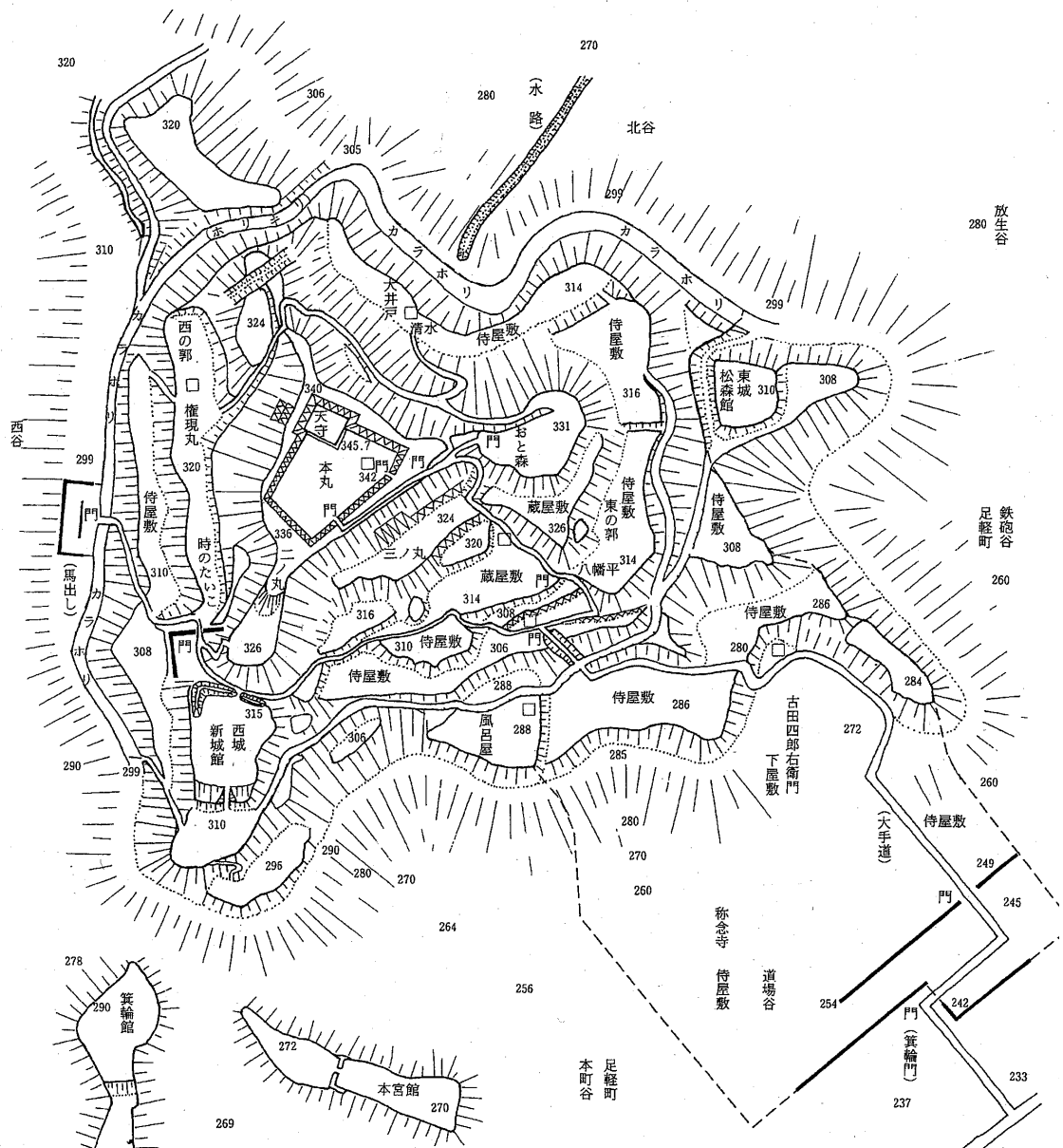


図 19. 二本松城の縄張配置図

このように守りを固めた二本松城ではあるが、その外側にはさらに箕輪館・栗ヶ柵館・鹿子田（猪子）館を設け、本丸が攻め込まれた際の後詰の城として攻城軍の背後を脅かす場所に位置するように配置した。

“箕輪館”は本城館跡や本宮館跡の西側、谷を挟んだ丘陵上につくられた館跡で、館主は箕輪玄蕃である。天正14年（1586）3月11日に失敗に終わった伊達氏への寝返り事件が起きた館である。

“栗ヶ柵館”は栗ヶ柵内蔵助の居館で、二本松城の谷を隔てて、栗ヶ柵という所に城を構えた館であるが、設置された場所は不明である。

“鹿子田（猪子）館”は、二本松城の東側の谷を挟んだ丘陵上につくられた鹿子田和泉守・同右衛門佐の館で、二本松城の出張りの館である。本宮村に居館があった和泉の守が二本松城に来た時にここに居住したとされる。現状はアパートが建っている。

“本宮館”は本町谷南側の丘陵上にあり、本宮村菅森館に居住していた氏家新兵衛・遊佐丹波守が二本松城に来た時の居館である。

このように、畠山氏が築いた中世の二本松城は、本丸の周囲に帯曲輪や館を配した山城であった。しかし、発掘調査が行われていない館跡もあり、調査研究を継続して当時の様子をさらに明らかにしていく必要がある。

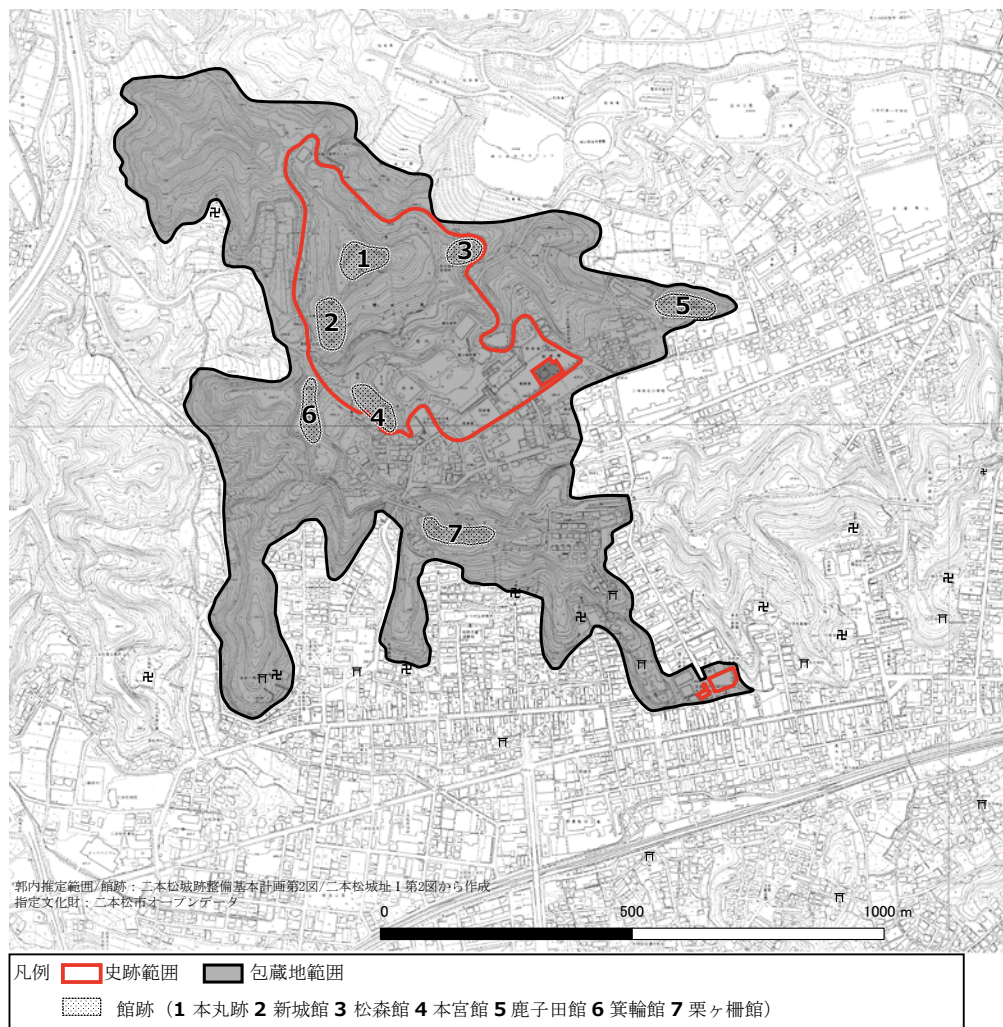


図20. 中世の二本松城跡と周辺に配置された館跡

3 畠山氏の滅亡と政宗の勢力拡大

東北地方南部への勢力拡大を図る伊達政宗は、阿武隈川の東に所在する、小手森城、小浜城、宮森城、相馬境の百目木城を支配下に組み込み、二本松城への侵攻を進めていく。

天正13年（1585）、政宗の父輝宗とともに畠山義継とともに粟ノ須で殺されるという事件が起こった。この事件後政宗は二本松城を攻め、天正14年（1586）、畠山氏は二本松城本丸の建物に火を放って会津に逃れた。

その後、伊達成実^{しげざね}が二本松城に入城し、城内外の整備を進めた。成実が行った二本松城の整備について、『二本松城沿革誌補遺』では、「本町谷、鉄砲谷ヲ両大王トシ、本丸、新城館、松森館共ニ修理ヲ加へ、随ッテ城下ノ道路ヲモ開修シ、本町ノ完成モ又コノ時デアッタノデ天正十八、九年ニ蒲生、浅野、榊原並ニソノ後、家康、秀次等数万ノ軍勢ガ数日間ノ宿陣ニハ、サマデノ不自由ナカリシナルベシ」と記している。

二本松城を支配下に入れた政宗はいよいよ会津蘆名氏を攻め、東北地方南部を手中に収めることになるが、その後、豊臣秀吉による奥羽仕置が行われる。



写真 30. 栗ノ巣古戦場跡



図 21. 戦国期の二本松城と阿武隈川東（塩松）の館跡

4 奥羽仕置と二本松城

天正18年（1590）7月、小田原の北条氏を滅ぼした豊臣秀吉は会津へ向かい、数日間会津に滞在し“奥羽仕置”の指令を行い帰京した。秀吉は伊達政宗に対して、会津・岩瀬・安積は没収、伊達・信夫・長井に加えて二本松・塩松・田村・刈田の諸郡は安堵した。政宗から没収した会津の全域と岩瀬・安積両郡は蒲生氏郷に与えられた。

仕置を行った浅野長吉（長政）らが帰途につくとすぐに各地で一揆勢が蜂起した。政宗や氏郷がひとまず一揆を鎮めようとしたが、完全に収束しないまま年を越し翌年をむかえることになった。帰郷の途にあった長吉は、一揆蜂起の報に接し急遽引返し、同年11月末に二本松城に入った。

天正19年（1591）春、南部信直の一族である九戸政実が仕置に反対して一揆を起こした。秀吉は6月20日付で豊臣秀次、徳川家康を総大将とし、伊達政宗、蒲生氏郷、上杉景勝らによる大軍を「奥羽奥郡御仕置」のため出動させた。

8月6日、浅野長吉は総大将の秀次、家康を二本松城で迎えた。8月7日、家康、秀次、長吉らが二本松を出発し南部へ向かい、9月4日九戸政実を降伏させ、奥羽で起きた一揆は収束した。政実の一揆平定後、政宗の旧領二本松・塩松・信夫・伊達・田村及び刈田・長井の諸郡は、蒲生氏郷の領するところとなる。

この時期の二本松城在陣者と役割について『二本松城址1』では次のようにまとめている（表4）。「浅野長吉は九か月たらず、秀次・家康はともに十日ほどの滞在にすぎなかったとはいえ、天正十八、九年の奥羽仕置において、二本松は最高の要人の滞在地として重要な役割を担ったのである。」

表4. 二本松城在陣者

天正18年冬	徳川家康・豊臣秀次
同年12月17日	浅野長吉
天正19年正月	浅野長吉・蒲生氏郷
同年1月21日	浅野長吉
同年1月26日	浅野長吉
同年3月	在京中の政宗が浅野に、政宗下国まで二本松に滞在するよう勧める。
同年6月	浅野長吉・蒲生氏郷
同年7月8日	豊臣秀次二本松下着
同年8月3日	浅野が政宗に、二本松で秀次に謁見するよう勧める。
同年8月5日	氏郷が、6日に秀次が二本松下着の予定だから、7日には氏郷・長吉が秀次のもとに参候することを述べ、政宗の参候を促す。
同年8月7日	秀次・家康二本松下着

また『二本松城址Ⅱ』では、「二本松城は単に若松城の一支城ではなく、蒲生氏の外交・連絡所、さらには豊臣政権の臨時詰所的性格も有していたのである。」と、この時期の二本松城は豊臣政権にとって重要な役割を果たしていたことと、奥羽仕置の中で特別な状況下にあったことが述べられている。

5 近世蒲生・再蒲生期の二本松城

伊達政宗に安堵されていた残りの旧領が蒲生氏郷の領地となったことで、氏郷は若松城の近世城郭化を行うと同時に、支城である二本松城の近世城郭化も開始した。蒲生氏が二本松城を支城とした時期は、天正18年（1590）～慶長3年（1598）の8年間である。

『丹羽家分限帳』に、「当城普請、畠山氏之城廓至蒲生氏、城地築直シ御本丸石垣落下ケ而箕輪并処々石垣ニ築直シ箕輪御門再建、コノ地ニ御大手石垣土堀出来并大手取直シ候得共、奥道（奥州道）之儀ハ未タ杉田町、若宮（現鍛冶町）、通行ニ而有之云々」とある。『二本松城址Ⅰ』ではこの内容について、「畠山の城を蒲生が改築し、本丸の石垣を下に落として箕輪やところどころの石垣に築き直し、箕輪門を再建して大手の石垣・土堀ができ、大手の位置を変えたが、街道はそのまま、の意である。…本丸石垣を落としたとすれば、再蒲生しか考えられない。そしてその残存が本丸北面の6～9段の穴太積みとみれようか。」と報告している。

上記のことから、蒲生・再蒲生のいずれかの時期にはすでに本丸に石垣が積まれていたことが分かる。再蒲生の前に二本松城を支城としたのは上杉氏であるが、上杉氏はこの時期若松で神指城の築城に力を注いでいた時期であることから、二本松城に石垣を積むことができる状況ではなかったと思われる。

二本松城跡の石垣で最も古い石垣は本丸の南東直下の大石垣と北西直下の二段石垣である。また、平成7年（1995）に復元された本丸石垣の中にも、古い石垣の一部が保存されている。このことから、近世城郭化の特徴の一つである石垣の築上が行われたのが蒲生・再蒲生のいずれかの時期であるといえる。その後、大手門の位置を現在の箕輪門の位置に替え、本丸に積まれていた石を降ろして、大手門の石垣を築き土堀を造ったものと考えられる。



写真 31. 蒲生期に積まれた本丸直下の石垣（左：大石垣 右：二段石垣）

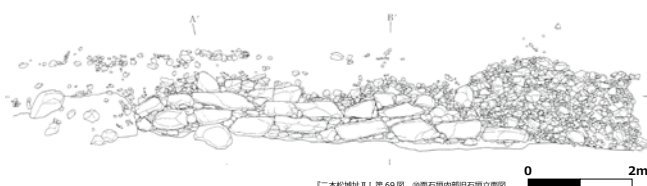


写真 33. 本丸石垣内部で確認された旧石垣の立面図



写真 32. 本丸石垣内部で確認された旧石垣

6 近世加藤期の二本松城

再蒲生の後、二本松は加藤氏の支配を受ける。加藤氏が二本松城を治めた時期は、寛永4年（1627）～同18年（1641）の14年間である。

加藤氏による城内の改修について、『二本松城事蹟考』には、「一 寛永五年ヨリ十八年ニ至ル加藤氏ノ改修二ノ丸、三ノ丸ノ改修ト、ソノ直下ノ広場即チ当時ノ重臣邸宅（後ノ丹羽氏ノ御殿及ビ御住居所）ヲ拡張シテ現今ノ形トセシナルベク・・・」と記されている。

正保元年、幕府は各藩に対し城絵図の提出を求め、二本松藩も提出している（『正保城絵図』）。絵図を提出したのは絵図の提出を求められた前年に二本松に入封した丹羽光重であるが、絵図に表されているのは、加藤期の二本松城下の様子である。本丸を囲むように石垣が描かれている。このことから、本丸の石垣を積み直したのは加藤氏ということになる。

『会津郡二本松城之図』（国会図書館蔵）や『奥州二本松城図』（市歴史館蔵）には、本丸のすぐ下に二ノ丸、さらにその下に三ノ丸が描かれているが、『正保城絵図』には「侍屋敷」と記されている。このことから加藤氏は、二ノ丸、三ノ丸に侍屋敷を設け、さらに、再蒲生期には侍屋敷として使用していた現在の三ノ丸に高石垣を積み上げて現在の空間をつくりあげたのである。また現在、本丸西側には搦手門跡（御裏御門）の門台石垣があり、この石垣も『正保城絵図』に描かれていることから加藤氏によるものということが分かる。

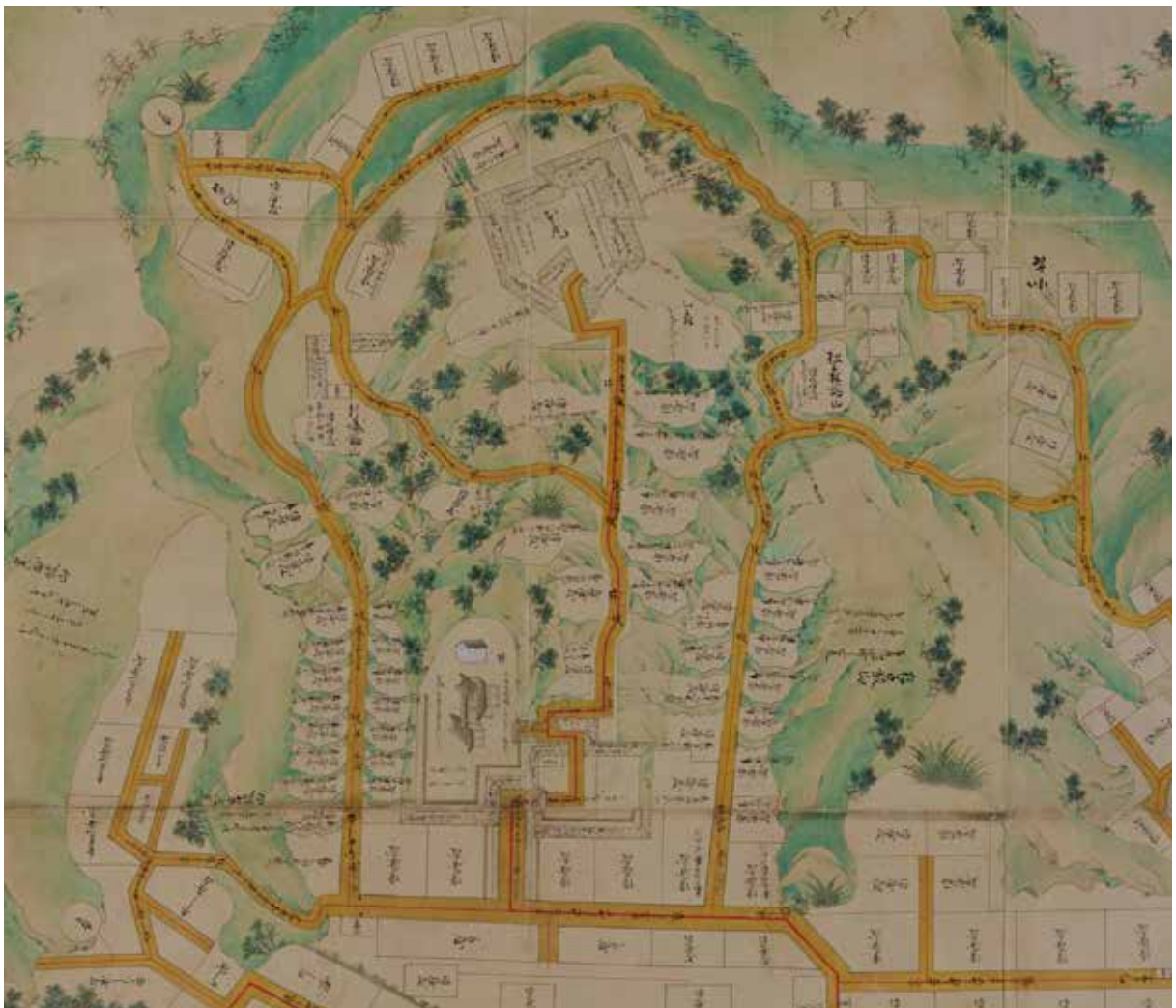


図 22. 『正保城絵図』（部分）（国立公文書館デジタルアーカイブ）

搦手門台西側石垣の内側には、礎石が2基当時の位置を変えずに揃って残されており、門台石垣と礎石立ち門は計画的に配置されたものであることが分かる。両礎石とも正方形のホゾ穴があり、礎石上面の内側隅角部に円形の穴が確認されていることから扉が存在していたことも分かる。

近世城郭化のもう一つの特徴である礎石建物の存在についても発掘調査で確認されている。乙森平場南側直下の平場から、礎石立の塀跡が検出されている。この塀跡は平場南西辺で検出された屏風折に連なるもので、礎石10基と掘り方のみのもの4基が確認された。



写真 34. 搦手門跡の礎石跡

報告書では、「礎石を伴うことを考慮すれば、加藤期につくられた可能性が高いと思われる。」と報告している。以上のように近世城郭化の特徴である石垣の築上と礎石建ち建物の設置が加藤期の二本松城には見られる。ただし、近世城郭化の三つ目の特徴である瓦の使用については、二本松城は支城であったことからなかったものと思われる。

一方、本丸の天守閣や三ノ丸高石垣の隅櫓は『正保城絵図』には描かれていない。近世城郭の重要な施設である天守閣や櫓が設けられなかったことについては、これからも研究を継続していく必要がある。

表 5. 蒲生期、再蒲生期、加藤期の近世城郭化の整備

蒲生期	本丸石垣、本丸南東直下の大石垣、本丸北西直下の二段石垣の構築
再蒲生期	本丸石垣を崩して下におろし、箕輪門の石垣と土塀を構築
加藤期	本丸の石垣を再構築、二ノ丸、三ノ丸を侍屋敷に改変、山麓の重臣邸宅（後ノ丹羽氏ノ御殿及び御住居所）を囲む高石垣を構築し平場の造成、搦手門台の構築、礎石立屏風折塀の設置

7 丹羽光重の城内整備と城下整備

加藤氏に次いで寛永20年（1643）白河から入封した丹羽氏は、加藤氏が完成させた城郭を大きく改変することなく、幕末までの225年間、城内の石垣や平場を修復・改修をしながら維持管理した。

丹羽氏による城内の整備について『二本松城沿革誌』には、「…加藤氏ノ時ノ如ク、山ノ半腹以上ヲ城郭トシテ、本丸、二ノ丸、三ノ丸トイヒ、ソレヨリ以下ノ広場、即チ加藤氏時代ノ郭内ナル重臣屋敷地ヲ御住居屋敷ト称シテ藩主家族ノ邸宅トシ…」と記されている。

三ノ丸跡上段の発掘調査では、礎石が89基確認された。検出されたこれらの礎石は、戊辰戦争で焼失した建物の礎石である。

礎石以外の遺構は、蹲つくばいと池と考えられる石組遺構、庭へ降りる際の踏み石、トイレ遺構、石組水路などが確認された。

三の丸跡下段は、明治初期に製糸会社の工場が建てられた場所であり、発掘調査では平場の中央部は会社関連の遺構等で幕末期の遺構は破壊されていたことが確認されたが、平場の周辺部に幕末期の遺構が残されていた。平場の東側では、表御殿に関するものと考えられる玄関跡、石敷きの建物跡などの遺構が検出された。また平場の南側からは、石積水路、石組集水桝が検出され、雨水等が石積水路を通り、石組集水桝に集まった水は高石垣の吐水口から排出されることも確認でき、表御殿の一部の様相が明らかとなった。

一方、白旗ヶ峯中腹の平場や本丸跡西側帯曲輪などから、丹羽家の家紋入り軒丸瓦が出土したり、石敷の建物跡が確認されたりしており、丹羽氏も加藤氏と同様に白旗ヶ峯全体の平場を幕末まで活用・管理していたことも確認されている。

丹羽氏お抱えの大工棟梁である松田家の資料には、三ノ丸御殿、会所、門、藩校等に関する差図が含まれているが、差図が描かれた時期等の詳細は不明確である。発掘調査で確認された遺構と差図との整合性については詳しく検証されていないことから、重要な松田家の資料に関しては調査を継続し二本松城跡の本質的価値の理解に活かせるようにしていく必要がある。

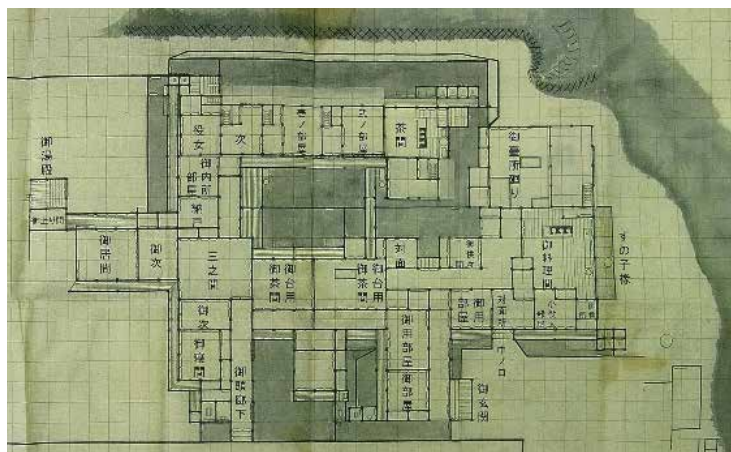


図 23. 三ノ丸御殿の間取りが記された松田家文書
(『二本松市史1』より転載)

光重が二本松に入封した時期、二本松城下は手狭であった。そのため光重は寺社および町家を城下の外に移すことを絵図面を添えて幕府に願い出た。

幕府からは慶安2年(1649)「二本松城内の町家を城外へ移し、その跡地を家臣の屋敷とすること。北条谷の耕地を家臣の屋敷地とすること。白川口の切通しに門を建てること。南に切通しの道に土手を二ヶ所構え、町への通路とすること。東の町屋に切通しを築き、奥州街道へ往還すること。東の奥に溝を掘り土橋を築き、土手に二階門を建てること。南白川口と北奥口に芝手の枡形を築くこと等、絵図面通りの新規普請を願い出の通りに許可する。」との文書が出された(『二本松市史1』)。光重による城下町の整備がはじめられたのは、許可が出た慶安2年以降となる。光重は、それまで二本松城の前を通っていた奥州街道を観音丘陵の南側へ付け替えるとともに、奥州街道と郭内を結ぶ道路と門を整備した。新丁坂の頂上に松坂門を、久保丁坂の頂上に久保丁門を、池ノ入坂の頂上に池ノ入門を設置し、奥州街道に面し本来は大手口にあたる久保丁入口には坂下門を整備した。

また、非常時に備えて多くの寺院を奥州街道沿いに移設している。『二本松寺院物語』によると称念寺、光覚寺、鏡石寺、光現寺、台運寺、善性寺、長泉寺の7寺院が移設された。もともと街道沿いにあった寺院は、香泉寺、少林寺、法輪寺、松岡寺、蓮華寺、千手院、真行寺、顕法寺、本久寺、正慶寺、遍照尊寺の11寺院である。

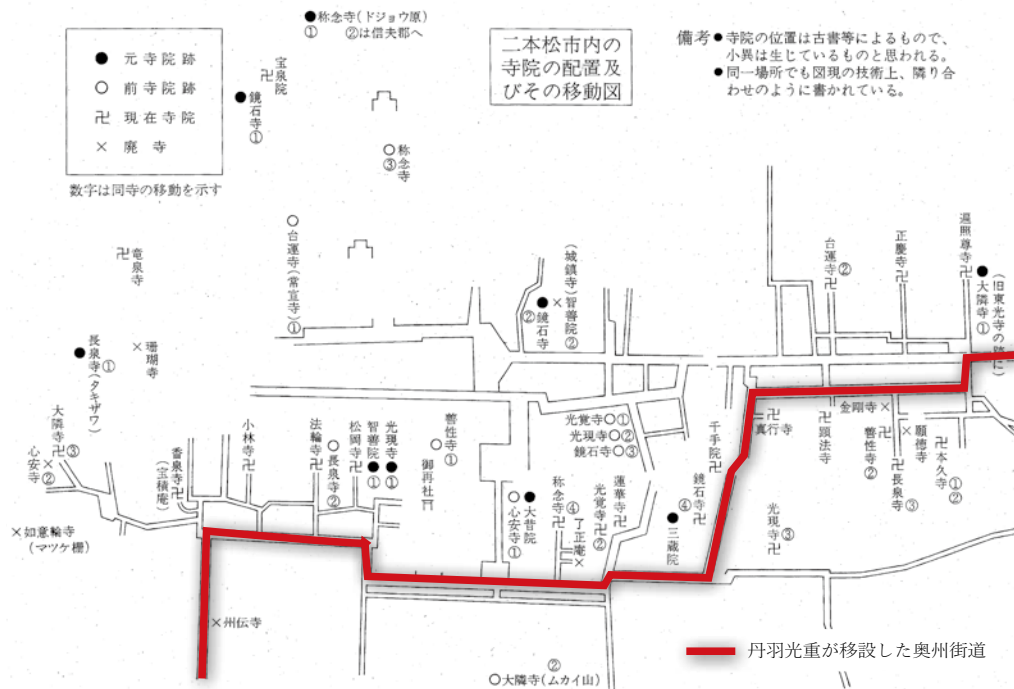


図 24. 奥州街道沿いの寺院の配置図及び移動図(『二本松寺院物語』より)

8 二合田用水の整備

二合田用水は万治年間（1658~1661）に丹羽光重の命により普請が進められた。用水の水源は安達太良山の中腹で、二本松城内まで約 18km におよぶ。

この用水を考案したのは、山岡権右衛門であるが、この計画は幕府には内密であったため山岡は藩士の身分を離れて計画にあたった。設計は山岡が推薦した算学者磯村文蔵吉徳で、測量は夜間に提灯や線香の火を頼りに進められたと伝えられている。

用水路について『二本松城沿革誌』は、「当城攻防ノ上ノ生命線デアリ又地方数箇町村ノ灌漑用水トモナリ各種産業上、火防上、衛生上並ニ風致上ニモ至」と記しており、用水路は、非常時における城の攻防のための整備であるが、農業用水や防火、衛生、そして風致の向上に寄与できるものと考えられた。

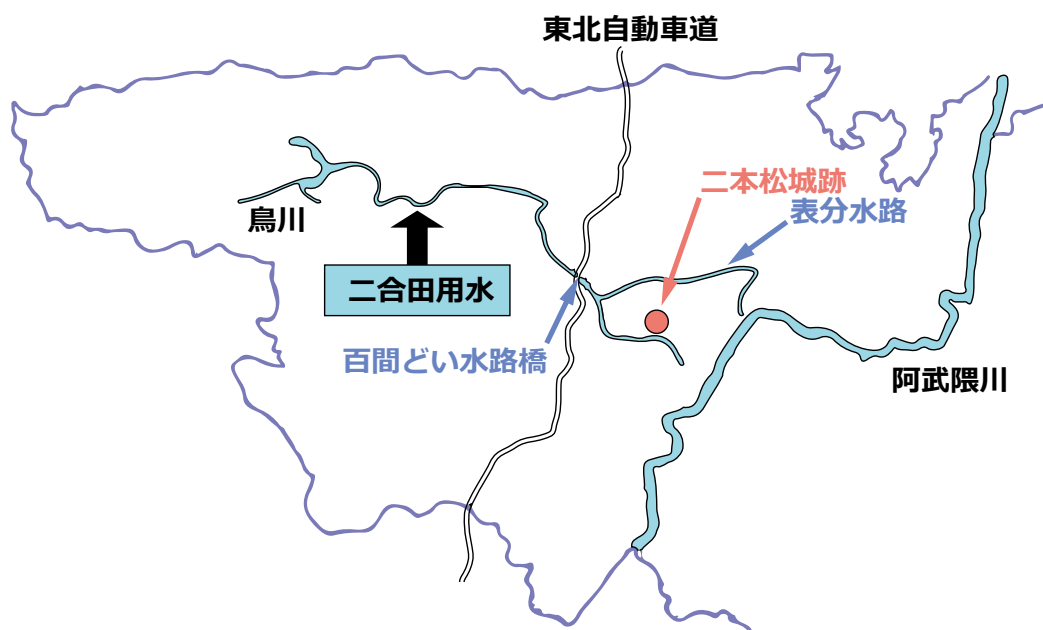


図 25. 二合田用水(『わたしたちのきょうど にほんまつ』より転載)

用水の完成について『二本松市史1』は、「岳下から引水された二本松水道は二合田水門で分水されて、『寛文絵図』にみられるように観音丘陵内の武家屋敷地に一つ、観音丘陵外の町方に一つ、塩沢堰から竹田口の一つという状況であった。」と記している。

二合田用水が描かれている『寛文絵図』には、現在の地に移される前の“大隣寺”が久保丁坂の真正面の向原の地に描かれている。『二本松寺院物語』によると、大隣寺が図に描かれている向原に移されたのは承応2年(1653)、現在の滝沢の地に移されたのが寛文7年(1667)であるから、二合田用水が城内を流れたのは承応2年(1653)～寛文7年(1667)の間となる。

城内に引かれた二合田用水は、二本松城跡南西にある新城館跡直下で分水され、一つは本町谷に、一つは松森館へ向かう。

二合田用水の分水について、『御用水録』には、当初は城内へ八分五厘、成田地区へ一分五厘が分水され、その後城内へ八分(末流は根崎・竹田両町へ)、成田地区へ一分、町方へ一分と、分水率が変化している様子が書かれている。さらに、寛保年間(1741～1743)には、宮下の御殿に一分、城内へ九分、明和年間(1764～1769)になると、分水箇所が多くなり水源の水も減り、新たな水源を見つけ、これを用水に加えたとも記されている。

二合田用水に関する記録はほとんど残っていないため、この史料をはじめ今後も研究を継続していく必要がある。



図26. 『陸奥国二本松城』(松平文庫)(福井県文書館保管)に示された二合田用水と大隣寺

9 本町谷の整備

初代藩主丹羽光重が整備した二合田用水の一つは本町谷へ向かい、洗心滝→布袋滝→るり池→七ツ滝→霞ヶ池を経て箕輪門前から城下へと向かう。

二合田用水の水が流れ落ちる本町谷はほぼ東を向いた谷地形であり、光重はこの谷に茶

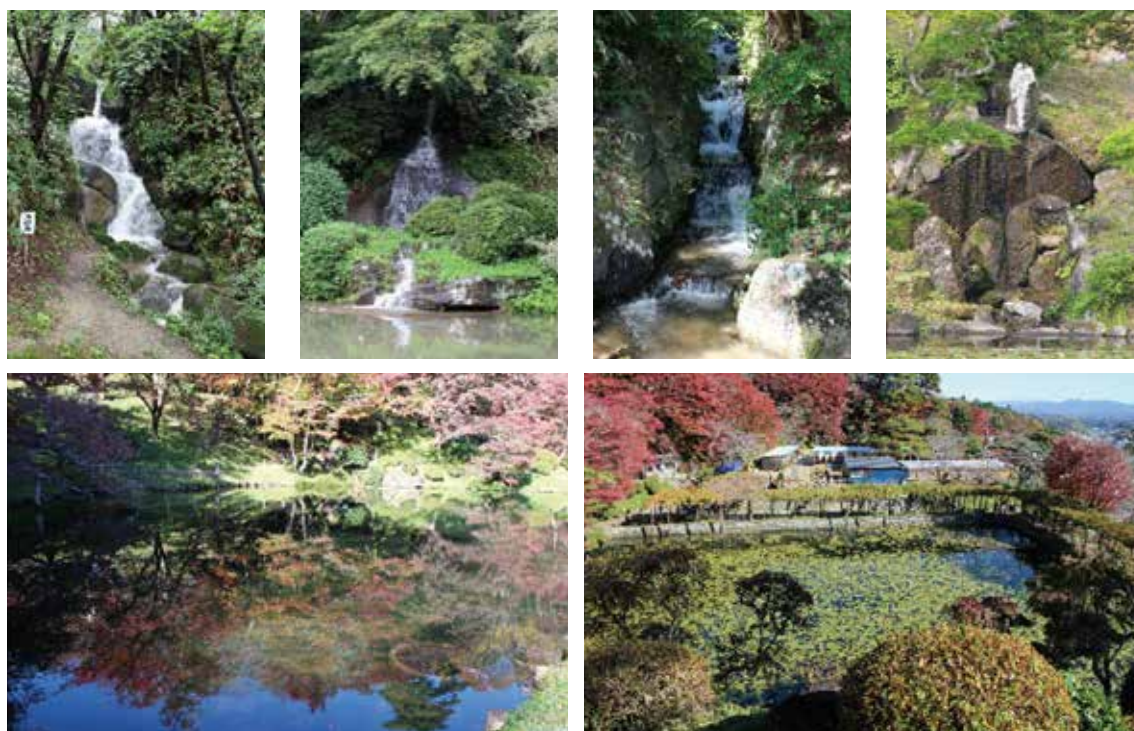


写真 35.本町谷地区の池と滝(上段左から「洗心滝」「布袋滝」「七ツ滝」「霞ヶ滝」
下段左から「るり池」「霞ヶ池」)

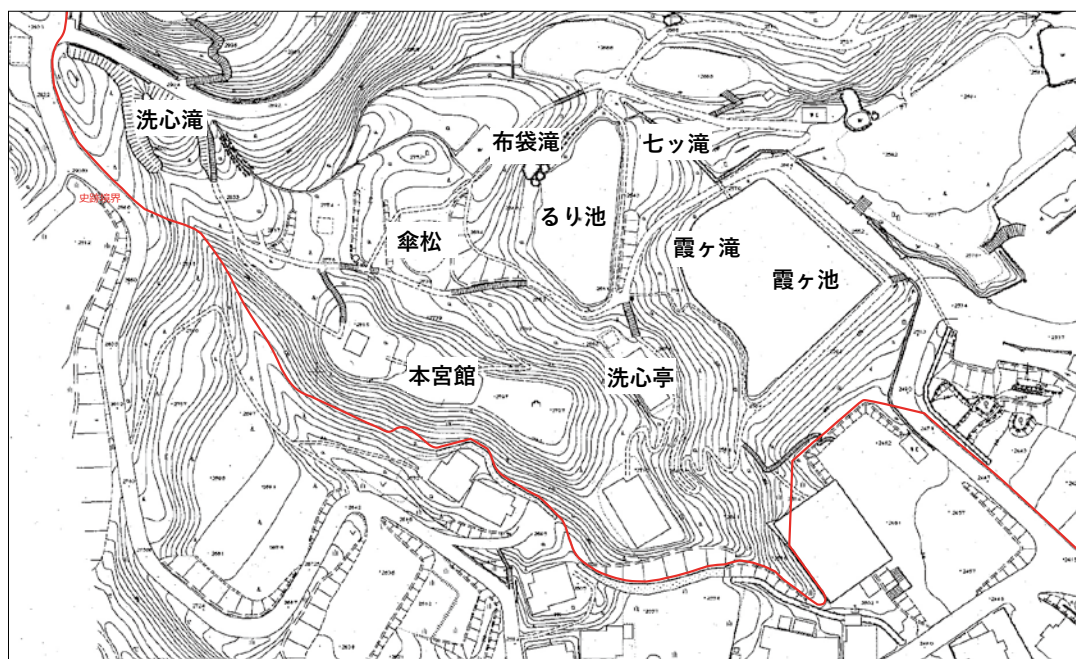


図 27. 本町谷地区の地形図

室を設けて隠居所とした。以後歴代の藩主がこの谷に庭園を整備し、茶室や寺社、舞台等を設けた。本町谷については、江戸屋敷勤務方の安井時僚が『安井時僚覚書 下』の中で「本町御殿ハ光重公御隠居所延宝七末年八月御移被成元禄十四巳年四月十一日御遠行凡式十三年也此内所々御庭内御催有之御能囃子角力其外種々御慰有之御家中の妻子等も拝見被 仰付候・・・」と記し、以後7代藩主長貴までの出来事が記載されている。

本町谷に歴代藩主により建てられた茶室は7つである(表6)。覚書にはこのほか、「桐井」と名付けた井戸、「鏡池」、「舞台」や「神社」などについても記載されている。

表 6. 本町谷に建てられたとされる茶室（茶室が建てられた場所は分かっていない）

墨絵御茶屋	宝暦7年(1679)御書院の上に隠居した玉峰(光重)が作った茶屋である。光重が暑気に入る頃、お昼休に遊芸した。この場所には御庭があり、玉峰が「寢覚南天」と名付けた南天の木がある。庭には自然の石が用いられ、古い石垣もある。
高砂	4代藩主秀延公が西谷御門の中に建てた茶屋で、日々遊芸した。
色紙茶屋	4代藩主秀延公が宮下御殿のご泉水の場所にあった御茶屋を移した茶屋である。四畳半敷で形は色紙のようであり三間(約5.5㎡)あった。
数寄屋	寛保2年(1742)5代藩主高寛公が4代藩主秀延公が建てた「高砂」と同じ場所(西谷御門の中)に建てた茶屋である。
四間茶屋	5代藩主高寛公が建てた茶屋で、九尺(約3.4m)の梁に六間(約10.1m)程の長い腰掛茶屋である。「伊達・安積・二本(ふたもと)・松屋」の4つの部屋に区切られていた。
観月亭	宝暦3年(1753)6代藩主高庸公が四間茶屋のあった場所に建てた茶屋で「観月亭」と名付けた。
色紙茶屋(建替)	6代藩主高庸公が大きく崩れた色紙茶屋に似せて作らせた茶屋である。

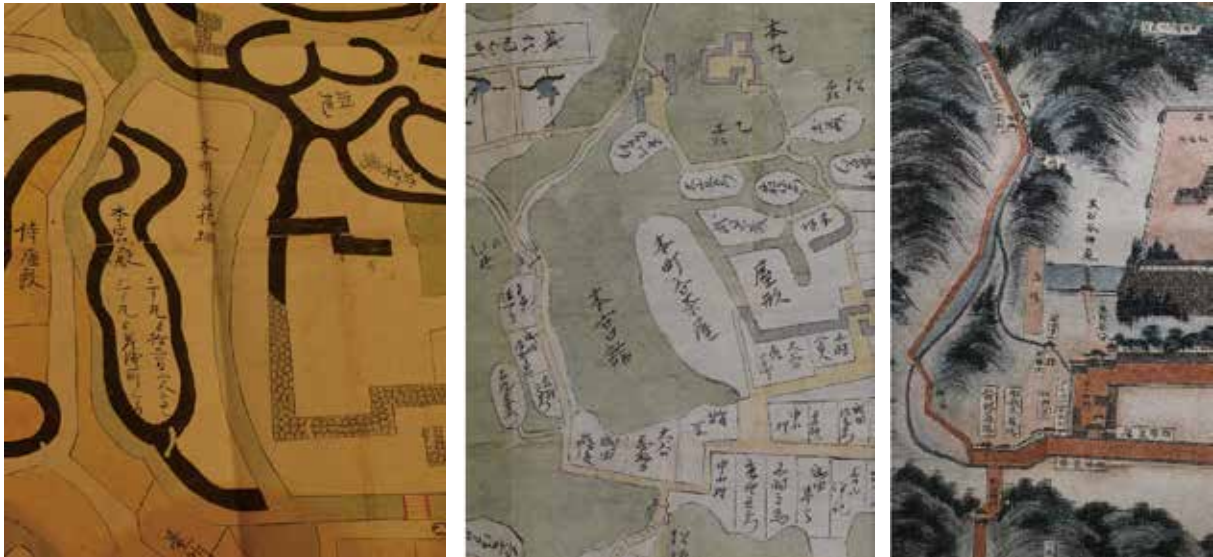


図 28. 本町谷地区の変遷(左:『陸奥国二本松城』(松平文庫)(福井県文書館保管) 中:『二本松城地丹羽家屋敷割図』(個人蔵) 右:『二本松御城郭全図』(丹羽家蔵))

本町谷の霞ヶ池西側高台には現在、江戸時代の建物「洗心亭」(県指定)が建てられている。『洗心亭復原修理工事報告書』には、「城内に数多くあった茶亭の一つ「墨絵の御茶屋」が天保8年(1837)3月に後方の崖崩れによって壊れたため、解体して領内の平石村の北端・阿武隈川南岸の地藏河原に移築し、藩主が野山や川などの散策をする際の休憩所としていた。」と記されている。



写真 36. 洗心亭

慶応4年(1868)戊辰戦争のころは、この茶室は荒れ果てながらも残ってお

り、状況を見かねた旧藩士らが復元修理した。明治10年(1878)頃には、旧藩士や旧城下商人らによる金融結社“相生社”の管理となり、「皆宜亭」と改称されて、風流人の集会所として利用された。明治30年代(1898～)に入り、地蔵河原に立つこの建物の荒廃を気遣った16代当主・丹羽長徳が、城跡で製糸会社「双松館」を経営していた山田脩(旧藩士)に譲渡した。譲渡された山田は、この建物を地蔵河原から本町谷に運搬し腐朽材を交換したうえで旧形のように造り替え、名を「洗心亭」と改称し、明治40年(1908)落成した。

「洗心亭」と命名した由来について『洗心亭復元修理工事報告書』は、「隣接するるり池に注ぐ清流が上方の滝から流れ落ちていて、先年訪れた16代当主はこの滝を見て大いに感じ入り、「洗心亭」と命名した事に起因している。」と記している。

本町谷の発掘調査は、本宮館跡とるり池護岸の一部で行われているに過ぎない。今後、本町谷の発掘調査により、覚書に記載されている茶室をはじめとする建物や庭などについて、考古学的に裏付けしていく必要がある。

10 9代藩主丹羽長富の大手門の整備

奥州街道の付け替えにより、街道に面した久保丁入口に整備されたのが坂下門である。当時の坂下門は、諸絵図から冠木門形式であったことが伺い知れる。

初代藩主丹羽光重は、城郭の顔とされる大手門だけは石垣上に二階櫓を具備した重厚な櫓門を望んだといわれ、以来歴代藩主の宿望とされてきた。この願いが叶ったのは光重没後130年を経た、第9代藩主・丹羽長富治世の天保3年(1832)のことである(『二本松城址X』)。



図29. 大手門地区の変遷
(上左:『陸奥国二本松城』(松平文庫)(福井県文書館保管) 上右:『二本松城地丹羽家屋敷割図』(個人蔵) 下:『二本松御城郭全図』(丹羽家蔵)

「長富公記」に、「天保三年公許を得、新たに石壁塹壕を城下久保町口に築造す。天保五年十一月新たに多門を城下久保町口に築く。」とあり、『二本松城沿革誌』には「・・・・大手御門ノ建築ハ、ソノ石垣、ソノ城湟ソノ橋梁、ソノ楼門、悉ク善美ヲ尽クシ、総櫓造リノ楼門ノ扉ハ厚サ八寸以上アリ、砲丸ニ堪フベク、櫓上ノ高サ九尺ノ銅鯨一双ハ、領下百目木村ノ豪農渡辺半右衛門ガ独力寄進セル所ニシテ、竣工後ノ美観、壮観ハ関東北ニ冠タリト称セラレシトイフ」と記されている。

代々二本松藩お抱え大工棟梁の松田家に残されていた大手門地割絵図をもとに昭和29年(1954)安斎憲助によって写された図がある。図面には、枡形に配された石垣を中心として堀、堀、橋の高さ・長さ・幅などが明記され、さらに町奉行屋敷や東西本陣などの敷地も記されている。

一方、大手門を描いた絵画及び古文書も2点確認されている。二本松藩お抱え絵師・大原文林(文化8年(1811)～明治25年(1892))作といわれている縦69.0cm×横56.6cm・絹本着色・軸装の「二本松城之図」である。もう1点は「二本松城大手門図」で、素描的に描いたものである。注記には「二本松外郭天保二卯年 坂下御門改大手御門新築 丹羽長富君代 家老職丹羽久米助貴明第願成」とあり、さらに「大手ハ慶応四年辰年七月廿九日落城為焦土」と記されている(『二本松城址X』)。

初代光重の願いがようやく叶って整備された大手門だが、整備されて約30年後の戊辰戦争により焦土と化した。現在は南側の門台石垣と枡形および前面の堀に伴う石垣が残されているだけである。



図30. 『大手門地割絵図』(個人蔵)

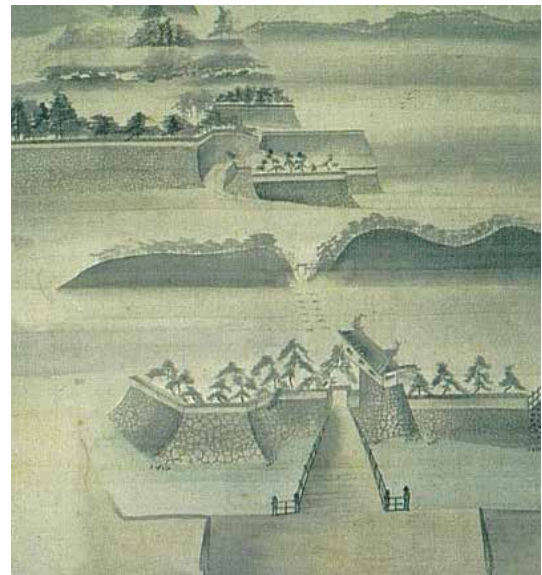


図31. 大手門を描いた図
(上:『二本松城之図』(二本松歴史館蔵)
下:『二本松城大手門図』(個人蔵))

11 近代における二本松城跡

二本松藩士であった山田脩は、戊辰戦争で焼け落ちた城と荒廃した城下の様子を憂い、城跡に製糸会社を誘致しようと考えた。一方で明治政府の政商小野組と二本松の豪商安斎宇兵衛は、明治政府の殖産興業政策を推し進めようと、二本松に製糸工場を建てようと考えていた。県が仲立ちとなり山田らは二本松城の払い下げを受けることができ、明治6年(1873)6月、焼失した二本松城三ノ丸跡地に「二本松製糸会社」を設立した。この工場は、群馬県富岡に造られた世界遺産「富岡製糸場」に匹敵する規模を持つ、福島県で初めての民間による器械繰製糸工場であった。

工場には蒸気機関が導入された。これは、城内に引き込まれていた二合田用水の水が利用できること、周辺には大量の木材があったためである。

二本松製糸工場は13年間操業を続けたが、様々な理由から解散に追い込まれた。しかし、創業者の一人である山田が工場を買い受け、「双松館」と名を改め継続、良質な生糸の生産が続けられた。会社はアメリカに直接販路を広げ、ニューヨークに支店を開くほどであったが、大正14年(1925)には閉鎖された。三ノ丸跡で生産された生糸は、戊辰戦争後の二本松の発展は勿論、当時の日本経済の発展の一翼を担ったのである。

市教育委員会が実施した三ノ丸跡の発掘調査では、製糸工場の遺構が確認された。また、三ノ丸跡西側の谷部からは、工場から廃棄された石炭カスが大量に出土した。

昭和4年(1929)閉鎖されていた双松館の建物が不審火により焼失した後、二本松城跡は昭和7年(1932)二本松町の管理下におかれ、翌年には約70,000㎡が町民に開放された。昭和9年(1934)には、三ノ丸跡上段に相生滝と池が整備され、昭和23年(1948)には、「県立霞ヶ城自然公園」に指定、昭和31年(1956)には都市計画公園に指定され現在に至っている。

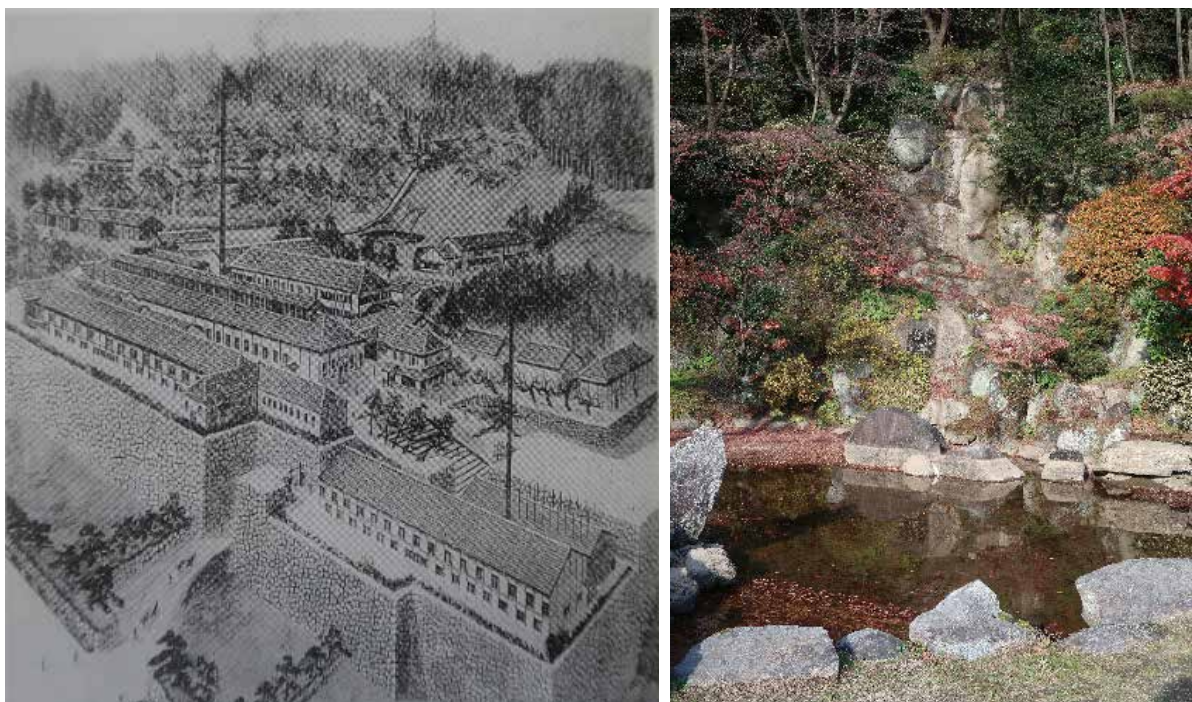


写真 37.近代の二本松城(左：大正時代の双松館の様子 右：相生滝と池)

第4節 発掘調査の成果

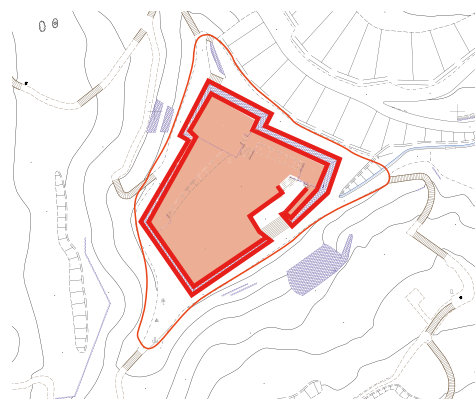
二本松城跡およびその周辺の発掘調査は、平成3年（1991）から32次にわたって実施してきた。発掘調査の成果は、その都度発掘調査報告書にまとめ公表しており、平成19年（2007）には、第1次から第10次に至る調査成果を『二本松城址Ⅹ－平成18年度発掘調査報告書－』の中で「附章 二本松城跡と周辺の文化財」としてまとめ、それ以後の発掘調査成果は年度ごとに報告してきた。以下、第1次から第32次におよぶ発掘調査の成果概要を、地区ごとに記述する。

なお、本文中の「要素番号」は第4章各地区の諸要素一覧表の番号に対応する。また、「保護層」の厚さは地表面から遺構確認面までの深さを報告書から求めた。調査範囲は赤塗範囲で示した。

1 本丸地区

【本丸石垣を積み上げた平場・石垣】

調査年度	第1次：平成3年3月～8月 第2次：平成5年8月～7年6月
要素番号	①－1～5
時期	中世～近世
保護層	0.05～0.8 m
報告書	二本松城址Ⅰ・Ⅱ



本丸跡は畠山満泰がそれまでの田地ヶ岡館から通称白旗ヶ峯と呼ばれる丘陵の頂上に二本松城として本城を移設した場所である。

第1次調査は、A、B、C - I・II地区およびD地区で実施した。

A、C - I・II地区は、本丸石垣で囲まれた平場で、B地区はその中の天守台平場、D地区は、虎口右側隅角部から天守台東側入角部に至る全長約56 mの石垣である。A地区では掘立柱建物跡8棟、掘立柱塀跡3列、礎石建物跡1棟、井戸跡1基、溝状遺構1条、土坑3基、石列1条を、C - II地区からは掘立柱建物跡1棟を検出しており、これらの遺構は5時期に分けられる。

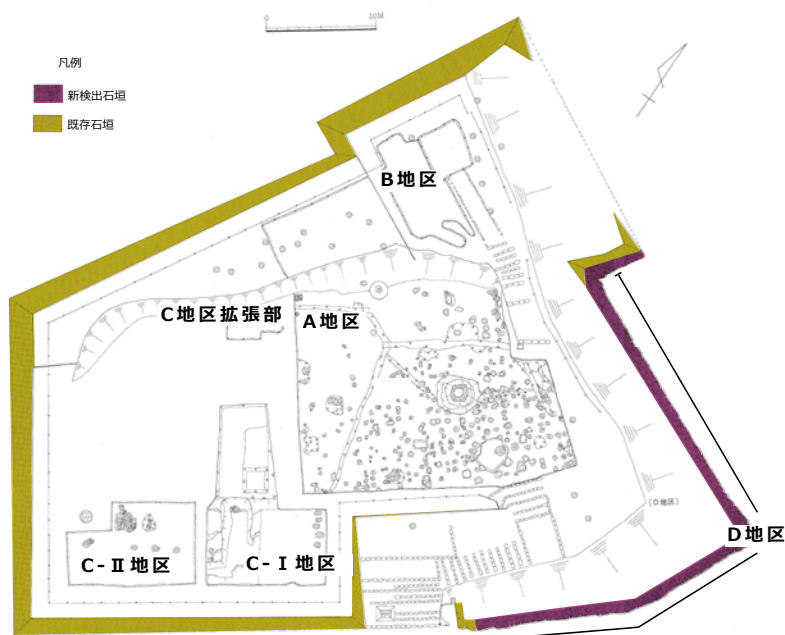


図32. 本丸部検出遺構全図(『二本松城址Ⅰ』第14図)

第Ⅰ期の遺構は天正13年（1585）以前の掘立柱建物跡2棟である。

第Ⅱ期の遺構は畠山氏が伊達政宗との戦いで二本松城に籠城した天正13年（1585）～同14年（1586）の時期の遺構で、掘立柱建物跡2棟である。

第Ⅲ期の遺構は、伊達氏が二本松城に入り整備した天正14年（1586）～同18年（1590）の時期の遺構で、掘立柱建物跡3棟、うち1棟は2面庇の建物跡である。

第Ⅳ期の遺構は、加藤期の寛永4年（1627）～同18年（1641）の時期の遺構で、C－Ⅱ区で検出された掘立柱建物1棟である。

第Ⅴ期の遺構は、寛文以前（1661年以前）の丹羽期の遺構で、井戸跡と井戸を囲む掘立柱建物である。B地区の天守台平場では遺構は確認されなかった。

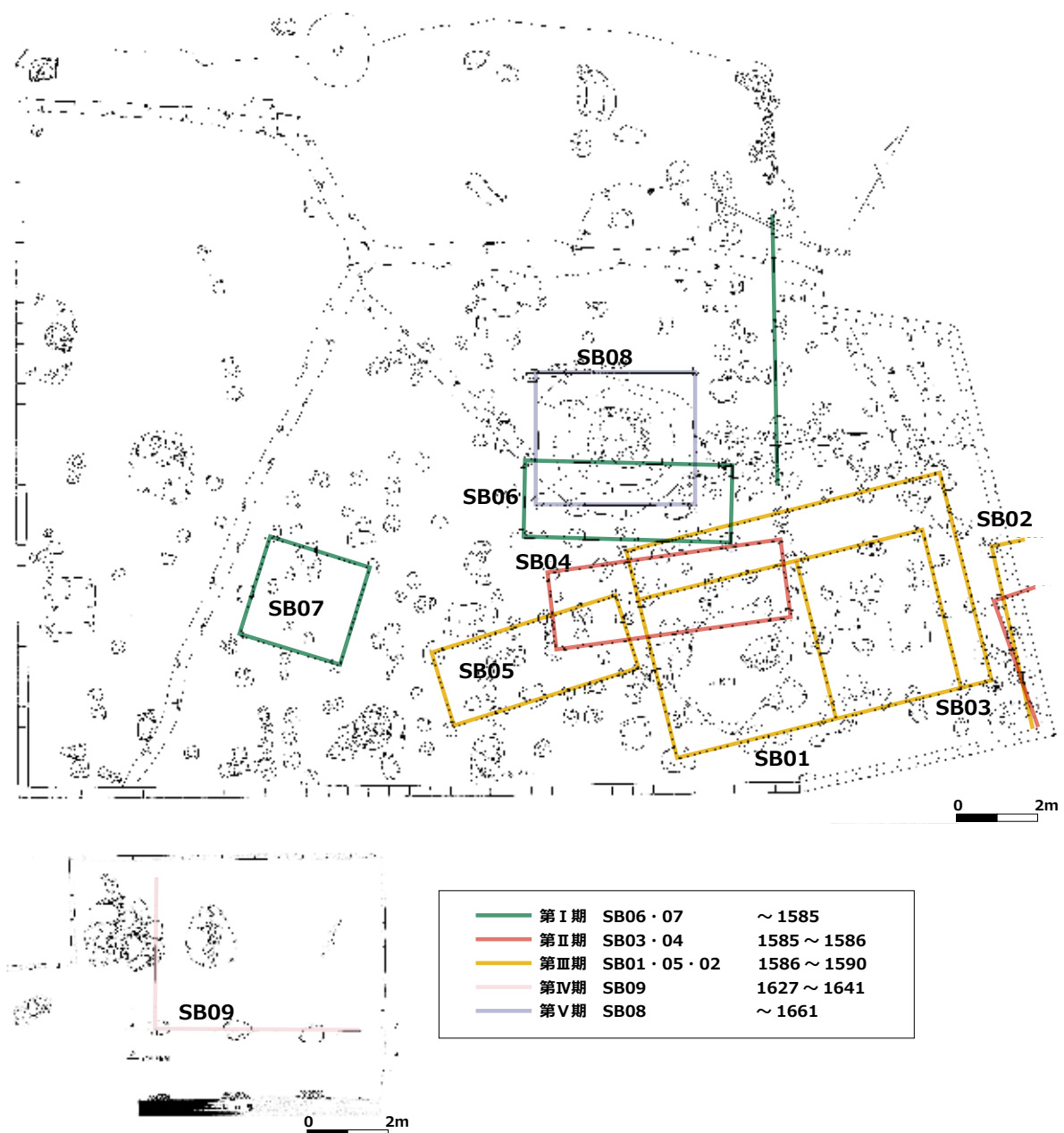


図33. A区およびC－Ⅱ区で検出された遺構

C - I 区で確認された溝跡は、南面の石垣に直交する形で検出され、上端は比較的急傾斜で低下するのに対し、底面は緩やかに低下している。埋土は、黄色土と黒褐色土が基本となり、約 20 枚からなる互層（版築状）を呈しているが、埋土自体は柔らかい。底面の西側端部に沿って幅 70 ～ 80cm で玉石・碎石を主として敷石列が付設されていることが確認され、『会津郡二本松城之図』に示された蒲生時代の本丸大手口と考えられた。

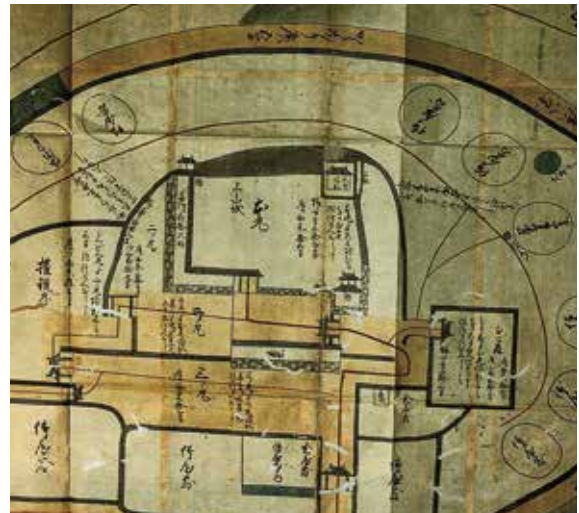
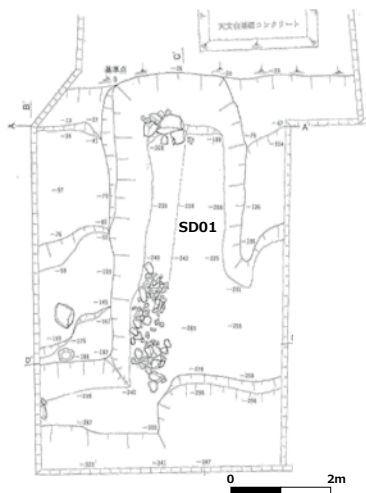


図 34. 左：C - I 区で検出された遺構 右：『会津郡二本松城之図』部分

D地区の石垣 a・b 面（後の①面）は、旧位置をとどめている築石または根石はなく、明治以降に積み直されたと判断された。

石垣 c 面（後の②面）は、長さ約 16.1 m にわたって検出された石垣で、遺存の良好な箇所では、根石を含めて 6 石、高さ約 2.6 m を測る。石材の大部分は加工石、石質は安山岩が少し見られる以外はすべて花崗岩である。積み方は、若干落し積みの部分が認められるが、基本的には布積み工法による。

石垣 d 面（後の③面）は、長さ 12.3 m の検出石垣で、c 面と d 面の接点部は、約 155 度の鈍角度をもって意識的に隅角部としており、石材加工についても 1 つの石に対して 2 面の面取りを行い、さらに“すだれ”の装飾を加えている。遺存の良好な箇所では、根石を含めて 5 石、高さ約 2.4 m を測る。石材、石質及び積み方は c 面とほぼ同様である。また、隅角部は根石及び一番角石のみの遺存であり、一番角石には“すだれ”装飾が加えられている。



写真 38. 石垣 c 面～d 面屈曲部



写真 39. 石垣 d 面～d・e 面隅角部

石垣 e 面（後の④面）は、長さ約 27.6 m の検出石垣で、この面の中央部付近は比較的遺存が良好である。最も残されている箇所では、9 石、高さ 3.8 m を測る。石材についても他の面と異なり、野面石及び大小の粗割石を多用している。石質は過半数が花崗岩であるが、安山岩も比較的多く見られる。積み方は「布積み崩し」であり、本丸既存石垣及びこの調査で検出した石垣の中でも最も古い様相を呈している。天守台入角部付近においては、調査前から現出していた石垣の下に埋蔵していた石垣が検出され、その様相は二分される。下方は古い様相を呈するが、上方は加工石を多用した布積みであり、ある時期に積み替えがあったことを確認した。

石垣 f 面は、天守台東側入角部から隅角部まで、長さ 2.8 m を測る。発掘調査前から、入角部の上から 11 石と隅角部の一番角石を結ぶ上方石垣が現出していた。検出された下方の石垣は、入角部で 7 石、高さ約 2.6 m を測り、石材、石質、積み方は e 面の古い様相と同様である。また、入角部の遺存高は約 7.7 m を測る。

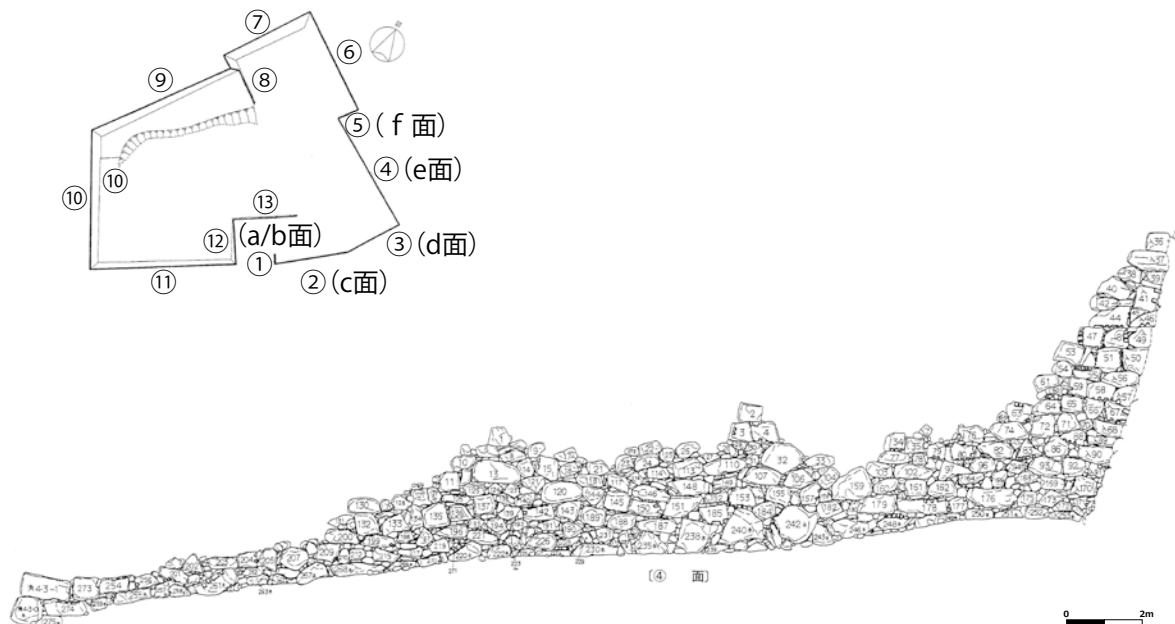


図 35. e 面（④面）の既存石垣立面図



写真 40. 石垣 e 面～ f 面入角部



写真 41. 石垣 f 面隅角部

平成5年（1993）から行われた第2次調査で、本丸石垣南西面（後の⑩面）石垣を解体した際、内部から古い石垣が確認された。長さは約7.6 m、最も残っている部分で3石・高さ約1 mであった。根石は、横長の自然石8石、築石は自然石・荒割石で13石残存していた。石質はすべて花崗岩である。また、根石の下は根固め石として、小角礫が敷き詰められている状況であった。この石垣は、既存石垣の内部からの検出であることから、本丸始築当初、蒲生氏により始築された慶長初期の石垣と判断された。

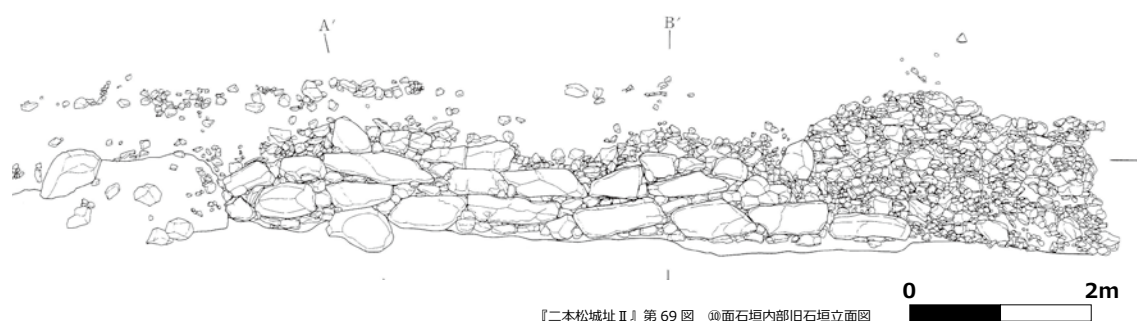


図 36. ⑩面石垣の内部で確認された石垣の立面図

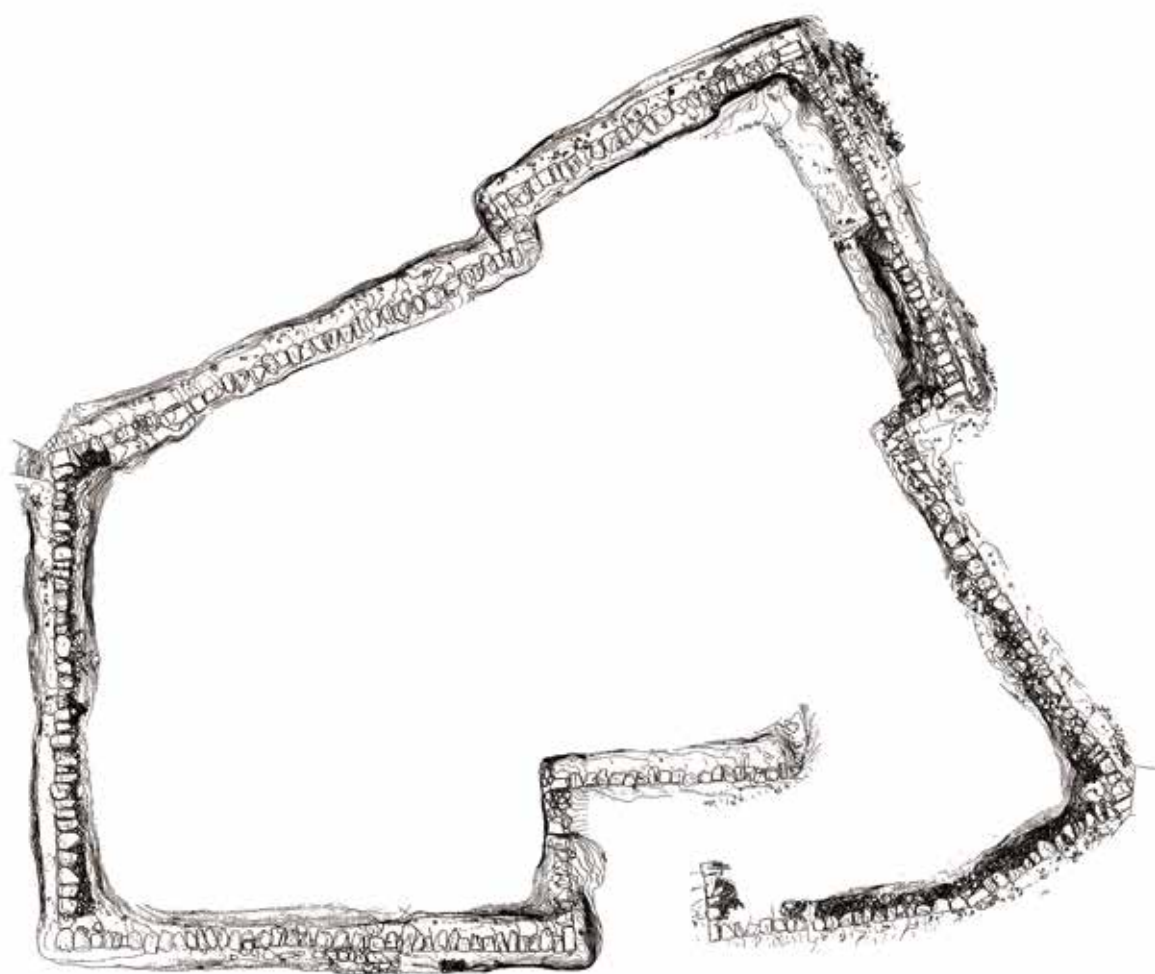


図 37. 本丸跡検出根石平面図

図38は、既存石垣を解体する前の石垣の遺存状況等を示す図面である。なお、石垣の面は当初のアルファベットから○数字へと変更されている。

課 題

○本丸石垣が積まれた平場の発掘調査が行われていない。

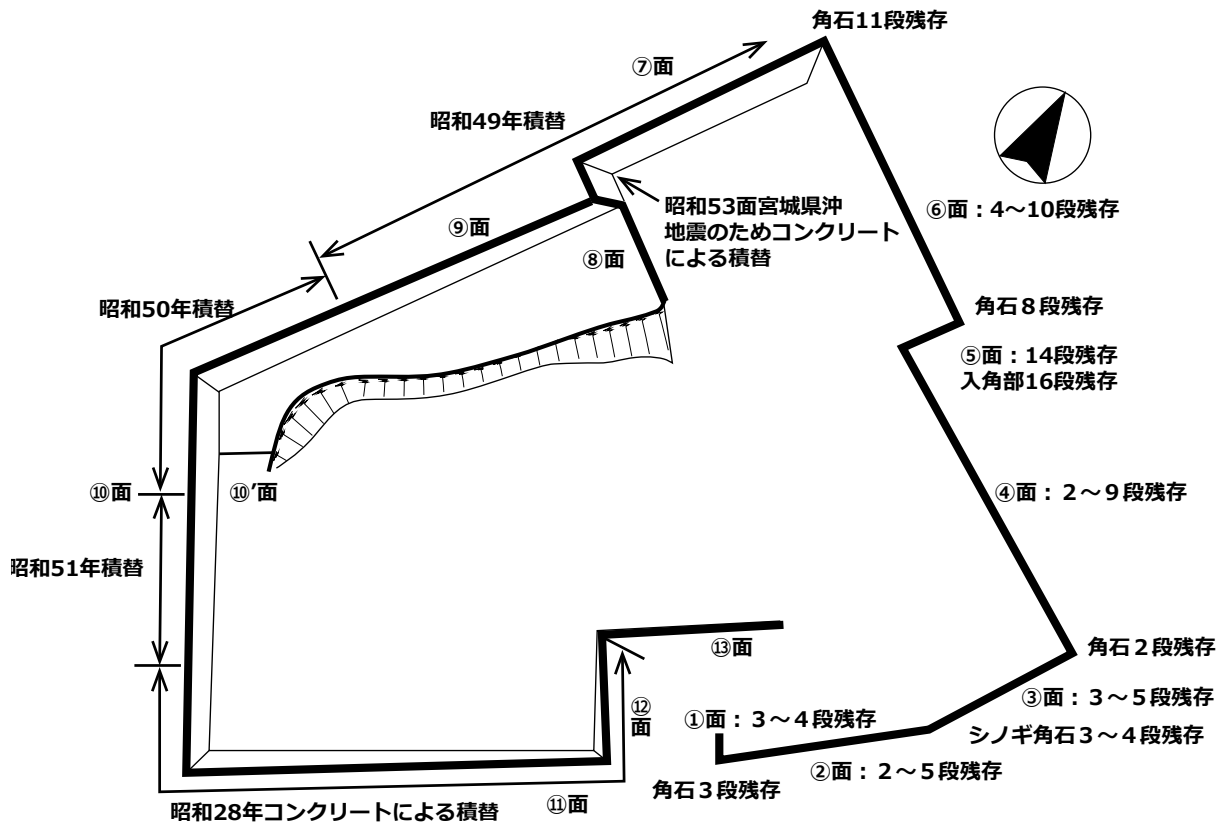


図38. 本丸跡 石垣残存・積替状況および石垣面呼称図

2 ノ丸地区

【土塁・空堀南側の溝跡】

調査年度	第11次：平成18年5月～6月
要素番号	②－25
時期	中世？
保護層	1.2 m
報告書	二本松城址X



調査は本丸北側の土塁と空堀の南端で行われ、溝跡（SD01）が検出された。SD01は北東から南西に延び、確認長で約4.0 m、最大幅1.4 mを測る。

畠山期に斜面に盛土して成形した平坦面を40cm削平して成形した面に、直径3～10cmの小礫をややランダムに敷き詰めた状態で検出された。主軸は現アスファルト舗装と平行していることもあり、アスファルト舗装道路以前の通路（城内路）と考えられた。



写真42. 溝跡検出状況

課題

○調査範囲が狭く、溝跡の性格や、周辺の様相が不明確である。

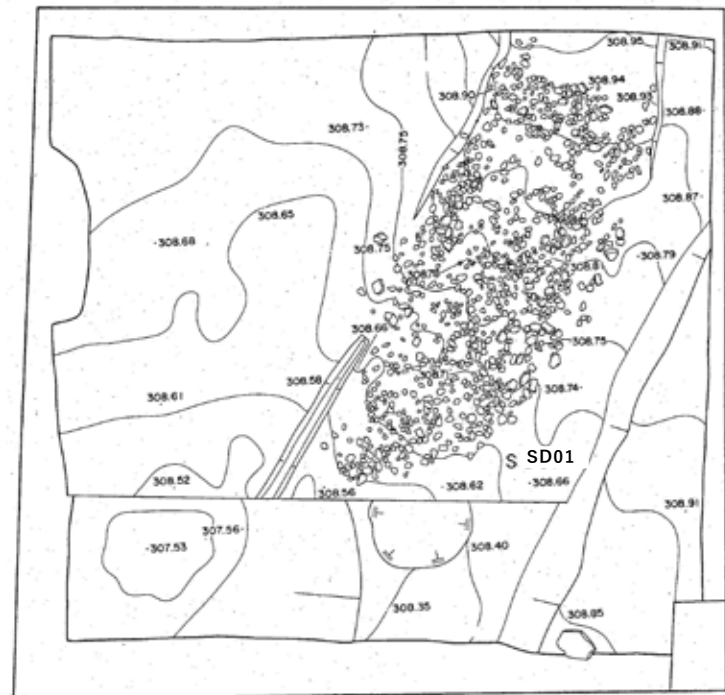
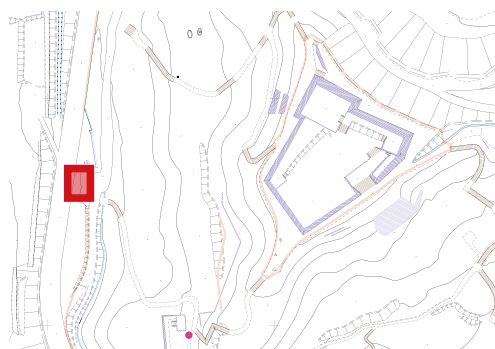


図39. 溝跡平面図

【馬出付近の石組遺構】

調査年度 第11次：平成18年5月～6月
 要素番号 ②-26
 時期 近世？
 保護層 1～1.5m
 報告書 二本松城址X



『会津郡二本松城之図』（国立国会図書館蔵）に
 “馬出”として描かれた付近、現市道の直ぐ東側で調査を実施して確認した石組遺構である。
 石組遺構は40×20cm、直径30cmほどの花崗岩および火砕流岩の割石4石が水路状に並べられていた。内幅は約20cmを測り、意図的に配石されているが、規則性に欠けている。
 東から西へ排水する水路の可能性はある。

課 題

- 調査範囲が狭く、石組遺構の性格、周辺の様相が不明確である。
- 二合田用水との関連を検討する必要がある。

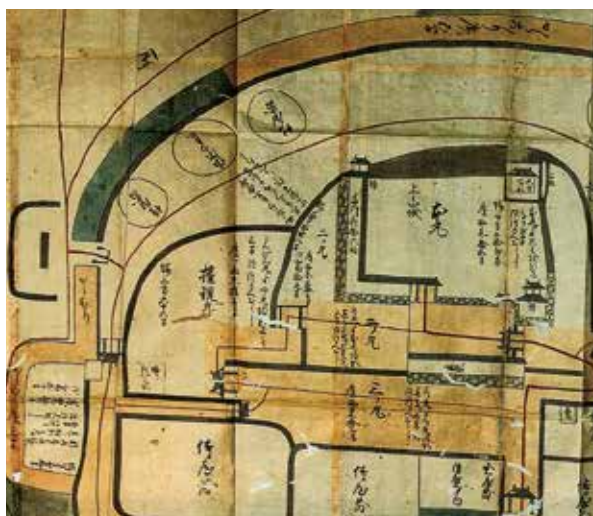
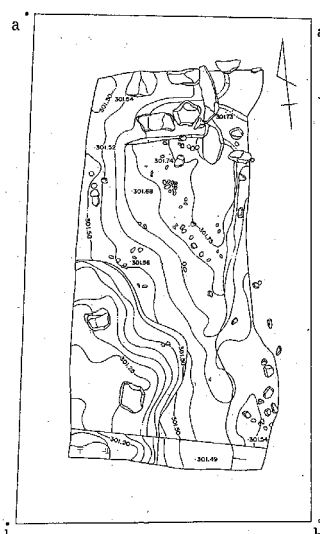


図40. 左：石組遺構平面図 右：『会津郡二本松城之図』該当部



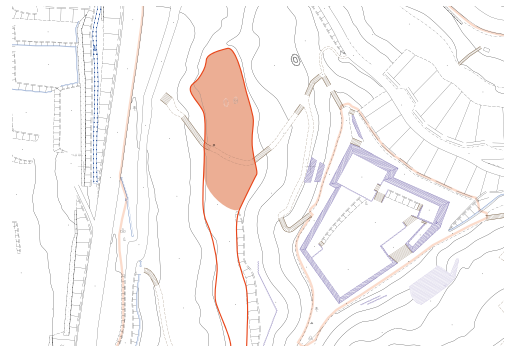
写真43.石組遺構検出状況



写真44.石組遺構精査状況

【本丸西側帯曲輪跡北側】

調査年度	第5次：平成12年9月～11月
要素番号	②－3・31
時期	中世～近世
保護層	0.3～1 m
報告書	二本松城址Ⅳ



当帯曲輪は、本丸西側下に設置された帯曲輪で、南北約150 mを測る。畠山期には切岸により生じた狭小な平場のみで、通路としても使用されていたと考えられる。

2区北端からは、床面に小礫が敷き詰められた土坑（SK03）が検出され、仏具と考えられる銅椀が1点出土した。当平場は、畠山満泰が乙森に祭祀されていた熊野神社を移して権現丸と呼んだとの記録がある。

6区からは、掘立柱建物跡2棟（SB01・SB02）が重複して確認されたが、新旧関係は確認できていない。SB01・SB02は井戸跡（SE02）とも重複している。また、掘立柱建物跡の東側には溝跡（SD01・SD02）2条が弧状に並ぶ。さらにSB02の西側には石列が、南側には石敷遺構が検出されているが、これらの性格は不明である。

7区からは石組による井戸跡（SE01）が検出された。石組の石材は、自然の花崗岩や安山岩を用いており、雨水が浸透してたまるようになっている。

この井戸は、平場に盛土をしながら石を積んでつくられた石組井戸で、井戸の北側で検出された溝跡（SD03）からは、丹羽家の家紋入りの軒丸瓦が出土している。また、石組井戸に関連すると思われる石組遺構も井戸跡の西側で確認された。この石組井戸は、昭和15年に陸軍が作成した地図でも存在が知られており、“トックリ井戸”と呼ばれていた。

課 題

○帯曲輪中央部が未調査である。

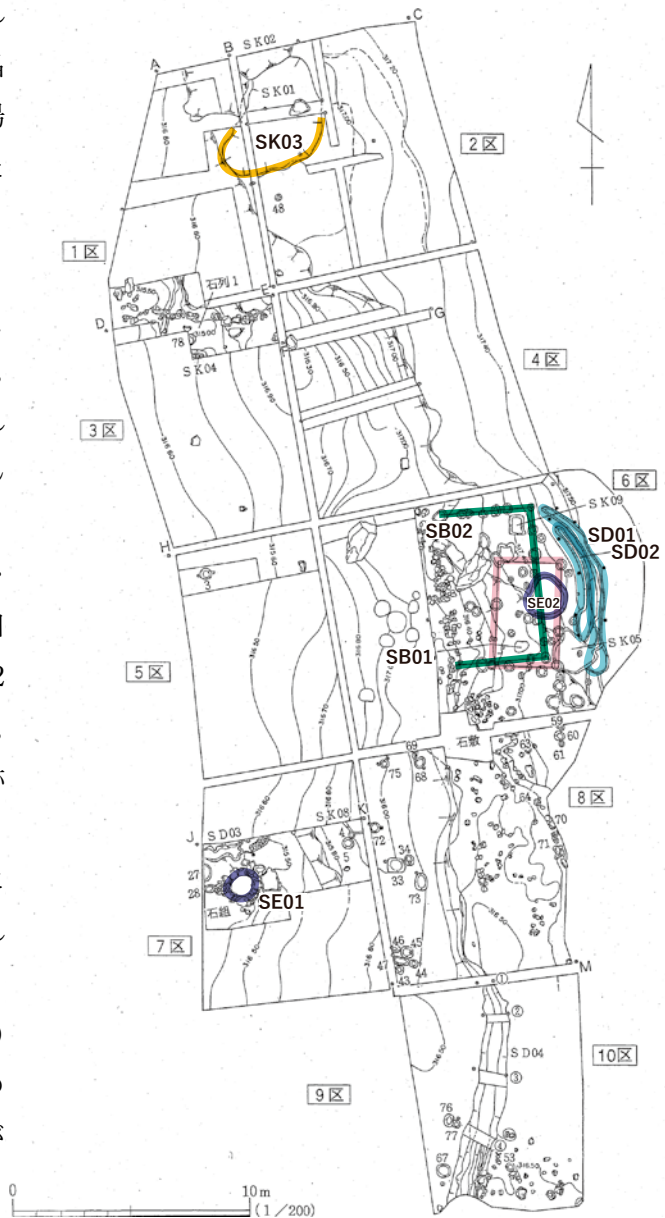


図 41. 調査区全体平面図

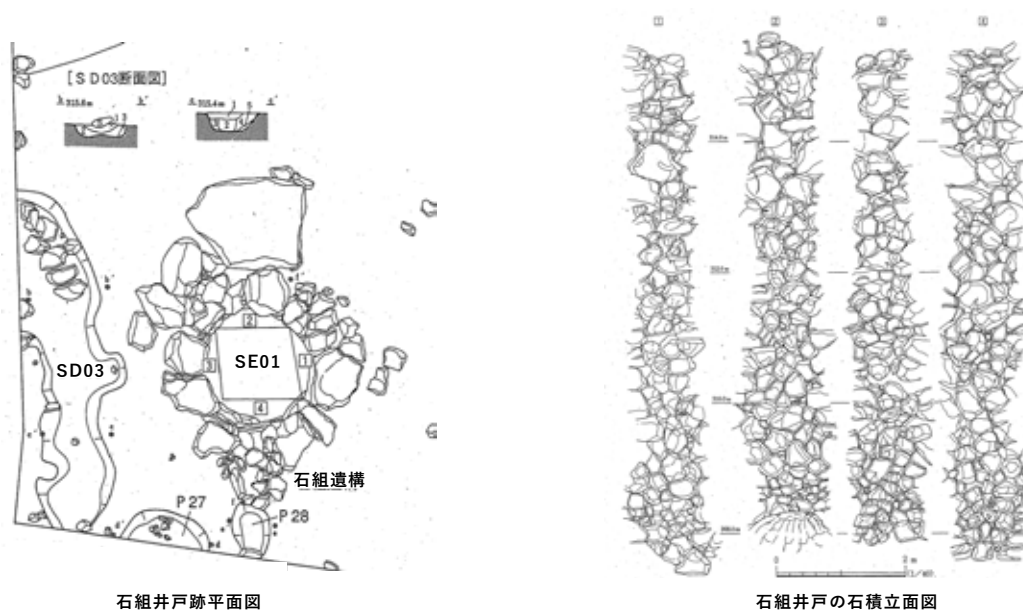


図 42. 左：石組井戸跡平面図、右：石組井戸の石積立面図



写真 45. 調査区 遺構検出全景

【帯曲輪跡南側・搦手門台東・西石垣、
東斜面石垣、搦手門跡】

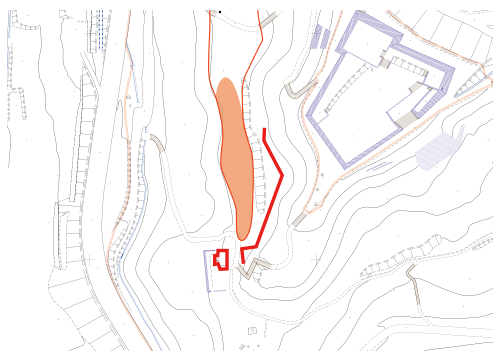
調査年度 第6次：平成13年9月～11月

要素番号 ②－21・22・23・30

時期 近世

保護層 0.3～0.6m

報告書 二本松城址Ⅴ



第6次調査は、帯曲輪跡の南側および搦手門跡周辺で行われた。

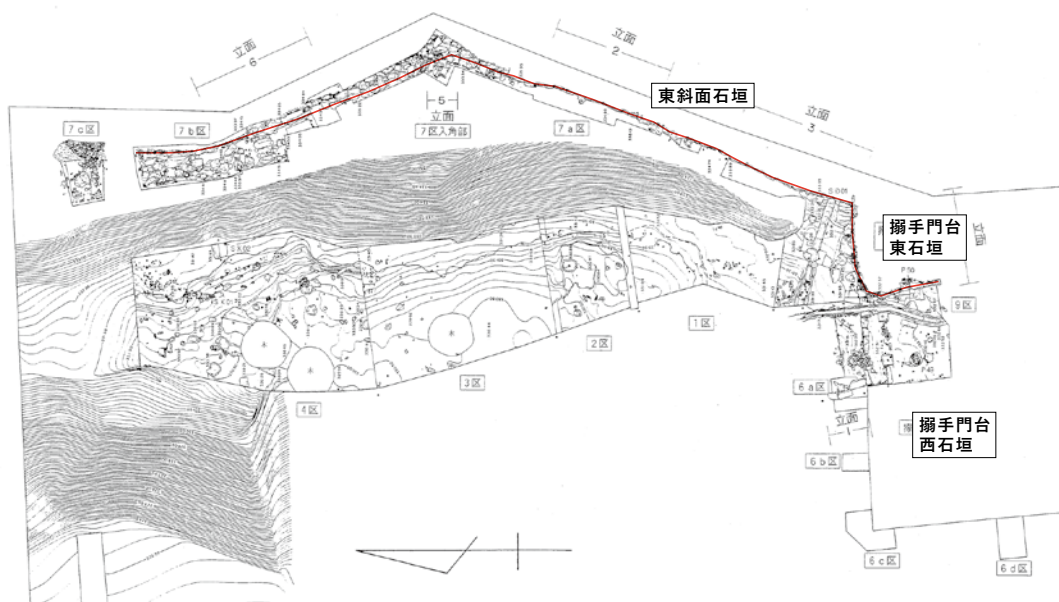


図43. 調査区平面図

搦手門跡

搦手門跡は、本丸の南西下、帯曲輪跡の南側に位置しており、東西の門台石垣と新旧の門跡、門台東石垣から北に延びる東斜面石垣がある。ここに門跡が所在するのは、中世の奥大道が白旗ヶ峯の西側を通っていたためと考えられている。再蒲生期以降大手門は、箕輪門にその役割を譲ることになる。

東西の門台石垣の間の通路では、中世の時期に設置された門跡が確認され、その北側からは近世の時期に設置された門の礎石が現存している。

中世の門の柱穴跡（P49・P50）は、現存する礎石の南方約80cmの地点、礎石の主軸とほぼ揃って検出された。P49の底面には柱材が遺存しており、板状の花崗岩や板材で周囲が補強されていた。柱材は根本部で約20～30cmが遺存しており、直径は約30cm、手斧による6～8面の面取りをしたような調整痕が確認できた。



写真46.上：現存する搦手門礎石下：
旧門跡の柱穴P49

現存する門の礎石は、東西の門台石垣の内側約 1.4 m のところに位置する。平面形はほぼ正方形で、掘り方はなく、石を据えてから整地して仕上げている。礎石上面の中央に正方形のホゾ穴があり、礎石の内側角には円形の穴が確認され、扉が存在していたことが分かる。

礎石は門台石垣と同時期の所産と判断された。門の構造は定かでないが、絵図面などから中世の門は冠木門、近世の門は東西門台石垣等周囲の構造から高麗門であった可能性が考えられる。

搦手門台東石垣

搦手門台東石垣は、斜面の西面と北面に 1～4 段が残るにすぎない。



写真 47. 搦手門礎石と柱穴

搦手門台西石垣

搦手門台西石垣は、天端まで現存するが、一部にコンクリートによる間詰や隅角部に江戸切が施されるほか、角石のスタレが横に配置されることから、積み直しが行われたことが確認できる。しかし、門台石垣の北面と西面の地表下には 2～3 段の石垣が、始築時のまま遺存していることを確認した。



写真 48. 搦手門台東石垣西面

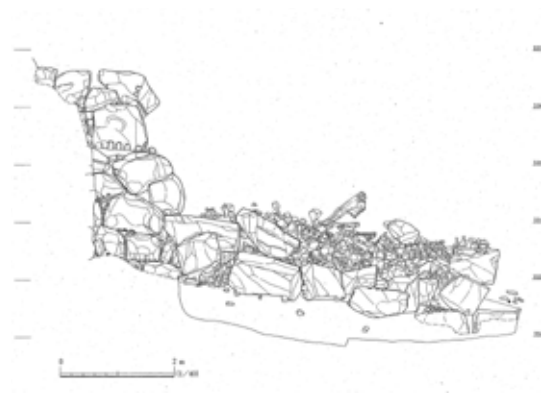


図 44. 搦手門台東石垣北面

北面の地表下では、傾斜する地山を切って石を水平に据えている様子を、西面では地山を掘り込んで根石を据え、その前面に裏込め石に用いるような玉石を捨石としておいている様子を確認した。

搦手門の石垣は『正保城絵図』には描かれているが、それ以前の様子を描いた『会津郡二本松城之図』には描かれていないこと、門台西石垣の地下で確認した石垣の様相から、寛永期、加藤期に築かれた石垣であると判断された。



写真 49. 搦手門台西石垣



写真 50. 搦手門台西石垣 始築時の石垣 左：北面 右：西面

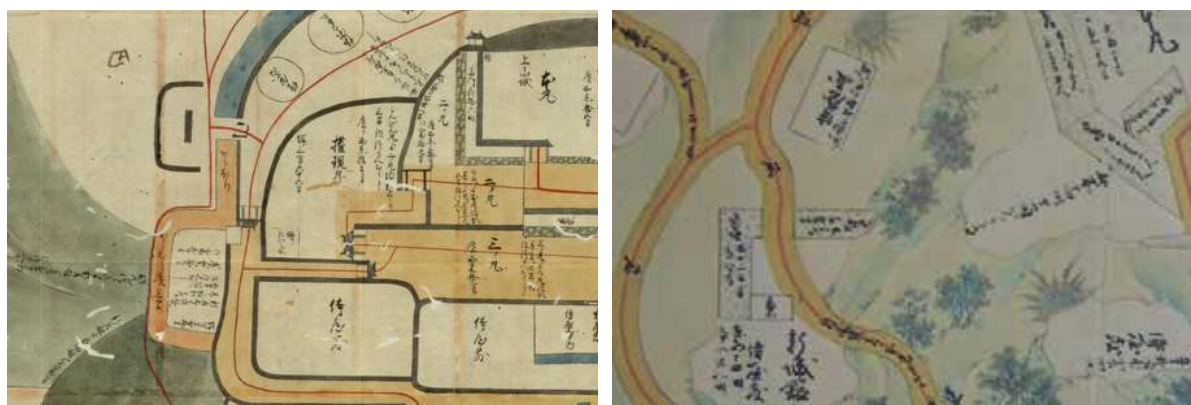


図 46. 搦手門周辺の表現 左：『会津郡二本松城之図』 右：『正保城絵図』

東斜面石垣

搦手門台東石垣の北東隅から東斜面中腹を北へ延びる東斜面に設置された石垣の全長は約 54.8 m を測り、途中地形に合わせて入角部をつくる。門台東石垣との入角部は石材が組まれていないことから、両者の構築には時間差があるものと考えられる。東斜面石垣は、大半が崩落土により現位置を保っていないが、残りがよいところでは高さが 1～2 m を測る。「布積み崩し」で構築された寛永期の所産である。

帯曲輪の南端から、搦手門台東石垣とのエリアを区画するかのように、東西に延びる溝跡（SD01）が検出された。この溝跡は搦手門台東石垣から北へ延びる石垣に直交して作られ、東から西へ傾斜している。石垣の際では石面に沿って下へ掘り込まれていることから石垣の排水路的な役割を担っていたと考えられる。

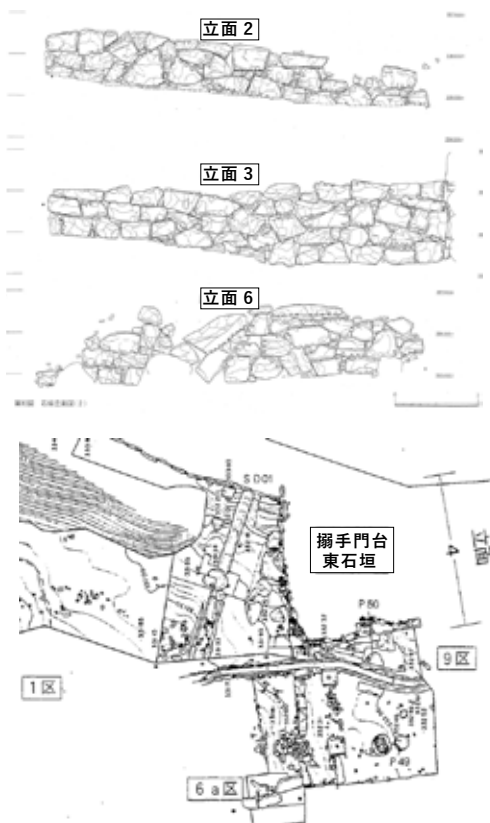


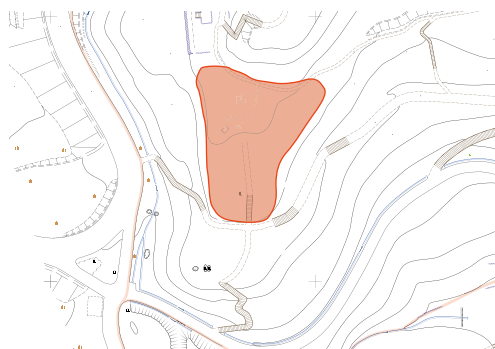
図 45. 搦手門跡周辺および東斜面石垣平面図

課題

○搦手門跡南側の平場の調査が行われていない。

【新城館跡】

調査年度	第3次：平成10年6月～7月
	第4次：平成11年6月～8月
要素番号	②－4
時期	中世～近世
保護層	30cm
報告書	二本松城址Ⅲ



新城館跡は、本丸から南西に延びる尾根を成形して作られた畠山期の館跡で、館主は新城弾正と伝えられている。再蒲生期〔慶長6年（1610）～寛永4年（1627）〕には西城として機能した時期があった。

平場には現在、中央に南北に走る通路がある。平成10年度はこの通路の西側を第3次調査区として、平成11年度は東側を第4次調査区として調査した。

平場は全体的に平坦で南に狭い台形を呈しており、北から南へ緩やかに傾斜している。平場の南端は急激に落ちていく自然地形を盛土して平場を確保し、整形したことが確認された。検出されたほとんどの遺構が調査区の北側に集中し、南側には土坑や焼土遺構が集中するという傾向がみられるのは、そのためと考えられる。



写真 51. 土塁に沿って並ぶ石列



図 47. 『会津郡二本松城之図』

平場の北端の城内路に面する入り口付近には土塁の一部が残されている。土塁の南側は、地山を削って平らに形成され、土塁の北側の城内路も、地山をやや掘り込んでいる。通路と平場の間が土塁であり、掘り残された地山が土塁の基盤を形成している。なお、この土塁の南側、平場の北端は深く掘り込まれ、4個の石が土塁に沿って東西に一直列にならべられている。

新城館は『会津郡二本松城之図』には、惣構の外側に描かれており、西から南にかけて空堀で囲まれ、北側は通路に面して描かれている。現在の入り口付近に残る土塁は、通路と平場を区画する土塁の一部であると考えられる。

平場南端付近で検出された土坑（焼土6）には、埋土の下層から焼土塊、炭化材、カヤ状の炭化物が、底部付近からは何種類かの炭化材が人為的に埋められていた。畠山氏が伊達氏に敗れて会津へ逃れる際、本丸の建物を焼いたという記録がある。焼土6に埋められていたこれらは、その時に焼失した建物の廃材を、畠山氏の後に入城した伊達氏家臣が消失材を整理した土坑と考えられる。この焼土6は上述した平場南端の盛土を切って掘られていることから、平場を広げるための盛土は畠山期に行われたことが確認されている。

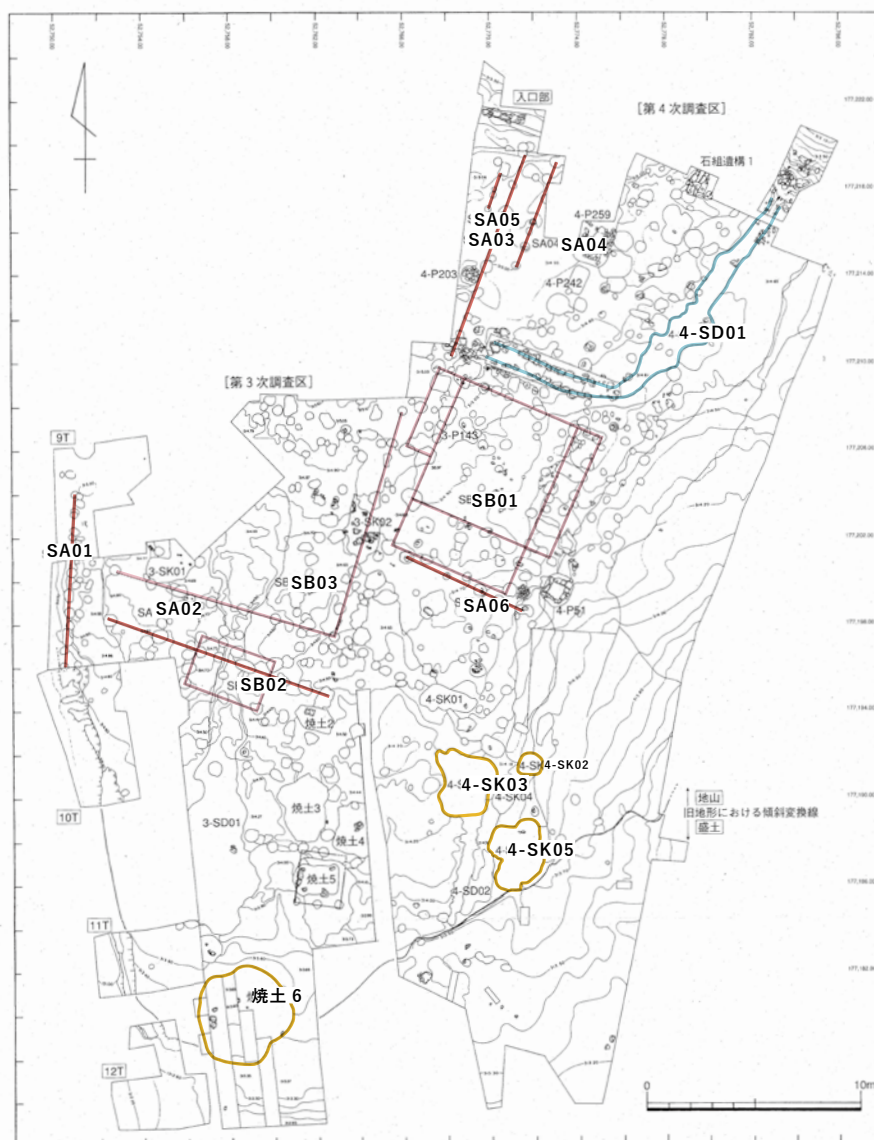


図 48. 新城館跡調査全体平面図

平場中央付近から掘立柱塀跡（SB01・02・03）3棟が検出され、うち1棟（SB01）は東と西に庇がつく建物である。柱穴の一部には石を伴うものもある。SB01は、出土遺物から18世紀後半に位置付けられている。SB01のすぐ南側で東西に長い柵列跡（SA06）が確認され、SB01と同様、石が用いられている柱穴がある。柵列跡から遺物は出土していないが、SB01と同じく18世紀後半に位置付けられると考えられる。

SB03 は SB01 の西側で検出された建物跡であるが、北西部が既存の石碑等で確認できず、確認できたのは南東部のみである。東西はさらに伸びる可能性もある。SB03 の時期は、出土遺物から 18 世紀後半と判断できるが、周辺遺構との切り合い関係で、SB01 より古いと判断された。SB03 の南側には、全長 8 間・10.8 m を測る柵列跡 (SA02) が確認され、SB03 に伴う柵列と考えられる。

SB02 は、SB03 の南側で SB03 とほぼ並行して検出された建物跡である。

柵列跡は他に4列（SA01・03・04・05）確認されている。SA01は平場西端の落ち際に確認され約8.1mを測る。この柵列が確認された基盤は、小高い土塁状を呈し、その上に柵列が設置されていることから、この柵列は、平場の北部を西側から防御する目的を持った施設であると考えられる。

SB01の北側では、西から東へ約6.1m延び、そこから北に折れ、約12m延びて平場北端に達し、そのまま平場外へ落ちていく溝跡(4-SD01)が確認された。4-SD01の東西区間には石が両側に、溝幅を約50cmになるように据えられている。この溝跡が北へ折れたその先の区間は素掘りとなる。4-SD01の西端には集石遺構があり、北端の落ち際及び直下には小礫が密集している。4-SD01は、出土遺物から18世紀後半に位置付けられる。

検出された土坑のうち1基の土坑(4-SK02)からは瓦が集中して出土し、出土遺物から18世紀前半に作られた土坑と考えられた。4-SK02の西に作られた土坑(4-SK03)は、出土遺物から17世紀後半ごろの土坑と考えられた。4-SK02の南、斜面の落ち際で確認した土坑(4-SK05)は、この平場で唯一粘土層が露出している部分に作られており、粘土を採掘した土坑と考えられた。これらの土坑の多くからは、陶磁器や素焼の大甕、かわらけ、すり鉢、火鉢、瓦、砥石、銅製品、飾り金具などが出土している。

平場北側の入口付近からは、長方形を呈する敷石遺構(4-P259)が検出された。底面には楕円形の板状の石を2石、長軸を南北に据えている。石の上面には5cmほどの炭化物が堆積し、石の表面はかなりの被熱痕跡がみられた。

石組遺構が2基検出されている。石組遺構1は調査区北東端で検出された水路状の遺構で、直方体の石を据えて側壁とし、上部の一部には平坦な石をのせた暗渠状を呈している。側壁に用いた石は3石確認された。北端の土塁を南北に貫いて構築されており、土塁北側へ流れる暗渠の可能性が高い。

石組遺構2は、調査区中央SB01の南東側に位置し、南北に長い方形プランを呈する。壁面内部は底面から約8～10cm上から石を3段ずつ組んでいる。出土遺物から17世紀後半の遺構と考えられている。

このように新城館跡からは、中世から近世にかけての遺構が検出された。特に17世紀後半から18世紀後半にかけての遺構が多く検出されている。丹羽期の重要な施設が存在していたものと考えられる。



写真 52. 上: 4-SD1 精査状況
下: 4-P259 精査状況



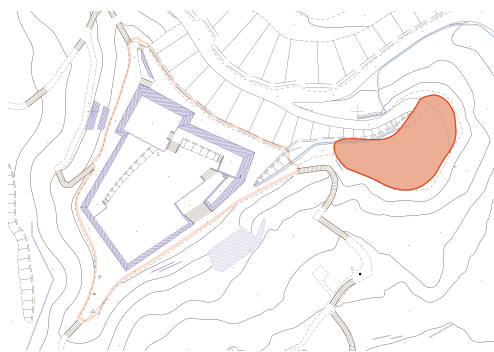
写真 53. 上: 石組遺構1 精査状況
下: 石組遺構2 精査状況

課 題

- 未調査範囲があり、平場の全容が解明されていない。
- 一段下の平場が未調査で、調査した上段との関係が分かっていない。

【乙森平場】

調査年度	第19次：平成25年10月～11月
要素番号	②－5
時期	中世～近世
保護層	0.5～0.7m
報告書	二本松城址21



乙森平場は、本丸東側直下、東方面に延びる斜面を削平して成形された平場で、各時期の絵図には“をと森”、“二丸”、“乙森”、“煙硝蔵”、“本城番”の記載がある。平成3年の第1次調査で確認された、乙森平場北面石垣は、『正保城絵図』に描かれている。

畠山氏は、本家の紀州守畠山家にならい熊野権現社と源氏氏神八幡社とを共に乙森に祭祀したとの記録がある。

発掘調査の結果、2つの時期の生活面が確認できた。第1期は、平場北西側の本丸から続く尾根（地山・L4）を削平して平場面を確保した時期で、狭小な緩斜面を旧地形のまま利用した時期である。この狭小な緩斜面から、多くのピットが検出されているが、調査範囲が狭く、その性格は確認できていない。



写真 54. 乙森平場北面石垣の検出(左)

第2期は、第1期生活面を削平して盛土整地（L3面）した時期である。このL3面からは遺構が全く検出されておらず、出土遺物も少ないことから、日常生活は営まれていない時期と考えられる。

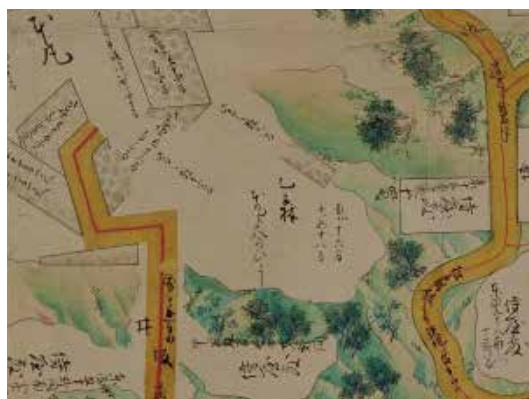


図 49. 『正保城絵図』に描かれた北面石垣

課題

○調査範囲が狭く、平場の全容が明確になっていない。

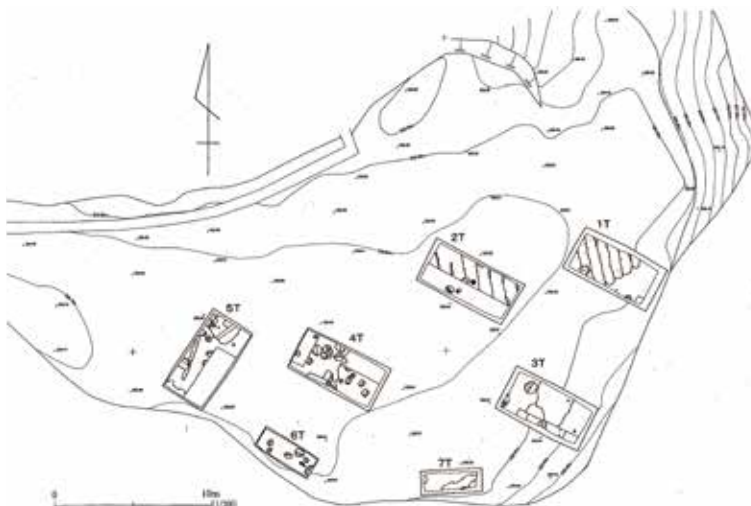
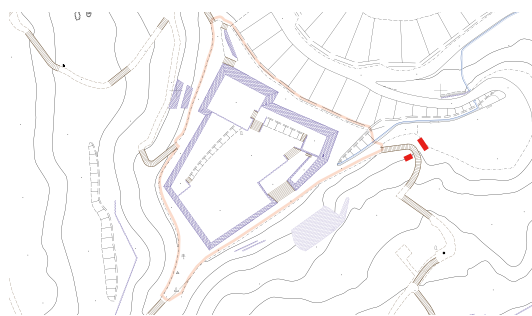


図 50. 調査区全体平面図

【本丸と乙森平場間の虎口状石積】

調査年度	第19次：平成25年10月～11月
要素番号	②－18
時期	近世
保護層	—
報告書	二本松城址21



乙森平場の南西端の通路を挟んだ斜面の両側に露呈している虎口状石積で、本丸入口部を守備することを目的に設置されたと考えられる。通路東側の石積は規格・加工・石積技法から、二本松城跡の最古期の石積に属するものと考えられる。通路西側に積まれた石積は、出角をやや意識していることから、東の石積みよりやや時代は下がる可能性が考えられる。



写真 55. 虎口状石垣の現況

課 題

○土に埋もれている石垣の有無を確認する必要がある。



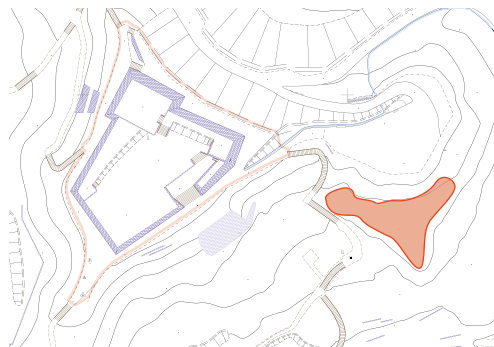
写真 56. 東側の虎口状石垣



写真 57. 西側の虎口状石垣

【乙森平場南側直下の三角形平場】

調査年度	第7次：平成14年6月～8月
要素番号	②－6
時期	中世・近世
保護層	50～70cm
報告書	二本松城址VI



この平場は、乙森平場の南側直下、南に頂点を持つ三角形の平場である。平場は、北側斜面を削平して拡張されたか、一段上の乙森平場が削平された際に捨てられた土で拡張されたと考えられる。『正保城絵図』では“侍屋敷”、寛文期を表した絵図（福井県立図書館蔵）では“蔵屋敷”、『二本松御城郭全図』では“武器蔵”と記されている。



図 51. 左:『正保城絵図』(国立公文書館蔵) 中央:『陸奥国二本松城』(松平文庫)(福井県文書館保管)
右:『二本松御城郭全図』(丹羽家)

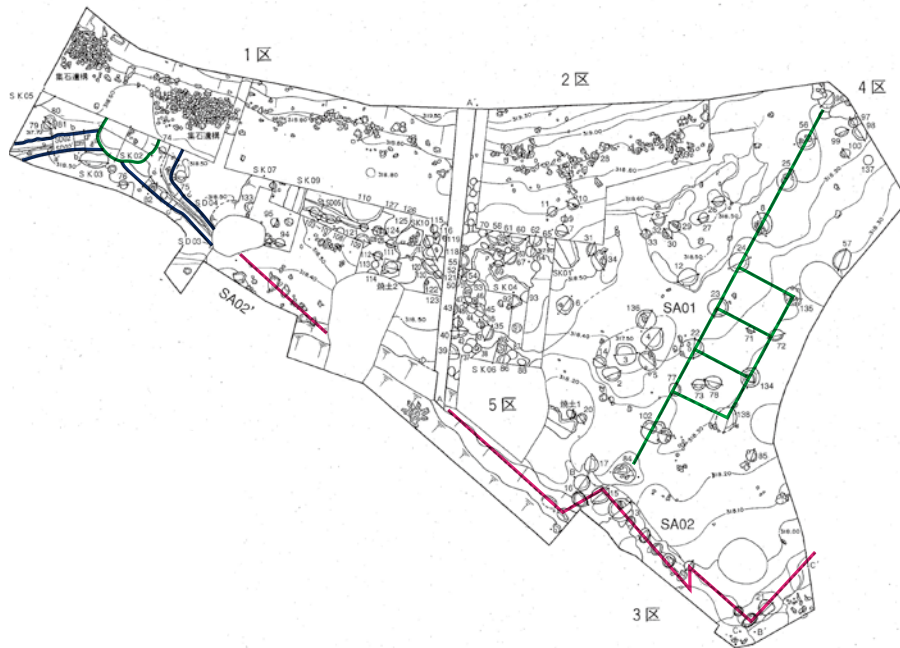


図 52. 調査区全体平面図

調査区南東斜面手前、平場南東辺に沿う形で北東から南西方向へ延びる掘立柱塀跡(SA01)が確認された。この塀跡の中央東側には塀跡と並行して柱穴が3個確認された。この3個の柱穴はこの塀に取り付けた井桜櫓の可能性が考えられる。

平場南端角から南西辺約9 mでは、斜面に沿って礎石立掘立柱塀跡(SA02)が検出された。礎石は10基確認され、掘り方のみのものは4基である。南端角の1石を基準にすると、直角を呈して北東方向と南西方向へ延びる。北東方向の柱穴は、平場全体が崩落しているため1基のみが確認された。北西方向の柱穴は最も残りがよい。南端角の1石から約3.2 m北西へ延びて、南西方向へ直角に折れ、再び北西方向へ直角に折れて約4.4 m延びる。さらに南西方向に折れて延び、再び北西方向へ延びている。北西に延びる様相はその先でも確認されている(SA02')。塀は屏風折れ状に連なる。

調査区北西側で検出された土坑(SK02)は平面プランは隅丸長方形を呈する。立ち上

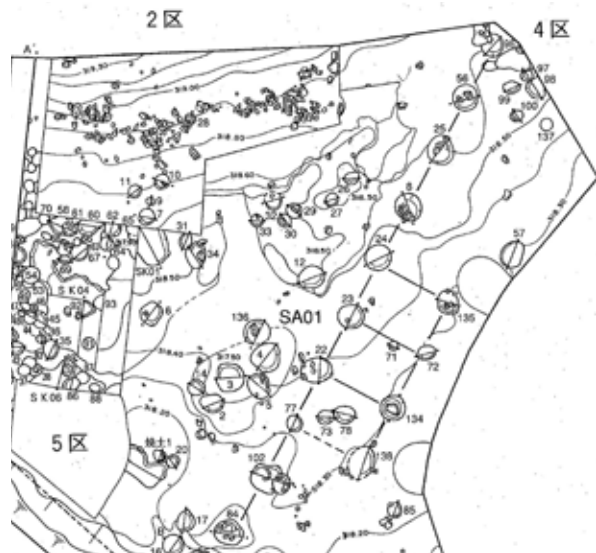


図 53. 掘立柱塀跡平面図

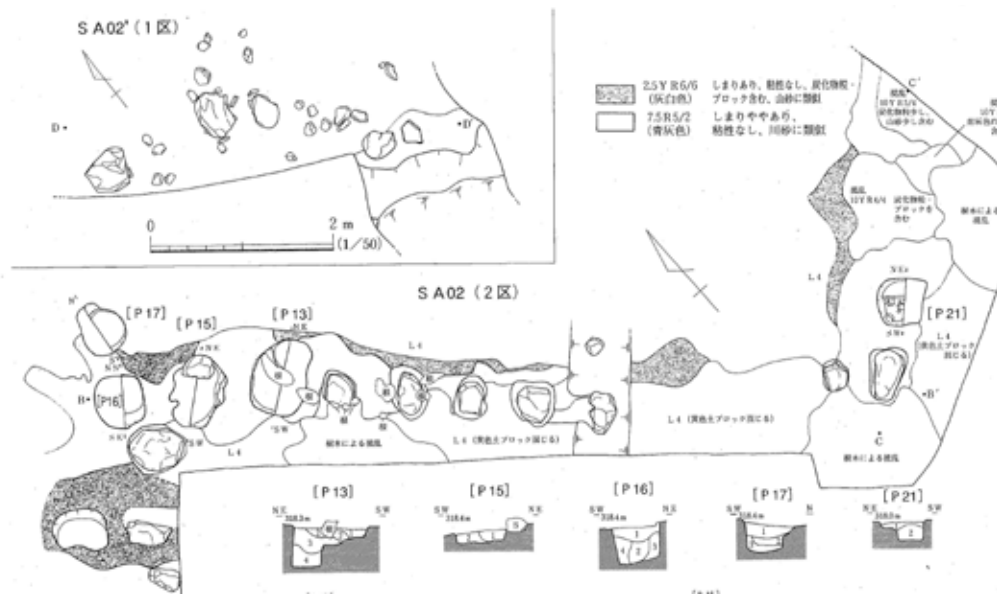


図 54. 屏風折れ礎石立掘立柱塀跡平面図

がりは緩やかで、内面は平滑である。土坑は人為的に埋められており、最下層は水分を多く含む状況が観察された。この土坑の西端では2基の溝跡(SD02・02')と切り合い、南東端では溝跡(SD03)と切り合う。SK02とそれぞれ切り合う溝跡は一体のものと考えられ、SK02は集水的役割を担い、溜まった水を3本の溝で流していた可能性がある。

調査区北西の山際の斜面下部に小礫が集中して2ヶ所確認された。意図的に並べた様子は見られないが、周辺の層中に礫が含まれていないことから人為的に集積されたものと判断された。

当平場は、本来傾斜していた地形を、大規模に切り出して平坦面を確保していることが明らかになった。明確な建造物等は確認できなかったが、少なくとも3期にわたる利用状況が確認できた。

第Ⅰ期は地山直上に営まれた時期で、遺構の大部分はこの時期のものである。

第Ⅱ期はⅠ期の遺構面に30cmほど盛土(L4・5)し、整地して営まれた時期である。盛土内には多量の炭化物および焼土が観察されることから、Ⅰ期の遺構群が火災にあった可能性がある。Ⅱ期は、さらに少なくとも2つの時期に分けられる。

Ⅱ-1期は、掘立柱塀跡(SA01)が確認された時期である。SA01は、東面の防御等を意識していると思われ、一段上の乙森平場の東辺に沿って延びる状況から、当平場が乙森平場と一体的に機能していた可能性がある。

Ⅱ-2期は、礎石立掘立柱塀跡が確認された時期である。この屏風折れの塀跡は、大手道に面する平場を防御する目的と、大手道からの体裁を考慮した塀であったと考えられる。

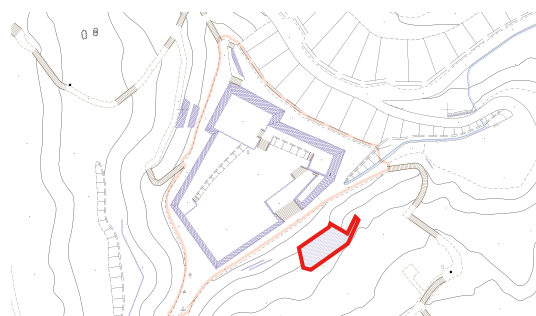
Ⅱ期以降にも、何枚かの整地層が確認できることから、この平場は数期にわたって繰り返し利用されていた重要な平場であったことが明らかとなった。

課 題

○未調査範囲の調査を行い、平場の全容を明らかにする必要がある。

【本丸南側直下大石垣と東へ延びる石垣】

調査年度	第1次：平成3年3月～8月
要素番号	②－14
時期	中世
保護層	—
報告書	二本松城址Ⅰ



初期蒲生期に本丸南東側直下に積まれた石垣で、二本松城では最も古い石垣の一つである。この石垣はきわめて緩やかな「ノリ」を主体に構築されている。築石には野面石あるいは粗割石が用いられ、いわゆる「布積み崩し」で構築されている。出角部の角石は「算木積み」は意識されているものの規格性は認められない。

大石垣の北東隅の出角部に接続し鈍角をもって斜面に内向する石垣が続く。遺存している石垣は、多いところで6段・高さ約4m、長さ約8mであるが、更に斜面内部に続く様相を呈している。石材は野面石及び粗割石が用いられ、その積み方は大石垣と同様に布積み崩しである。出角部との接点が不自然なことから大石垣構築とは時間差あるいは構築目的に相違があるかなどの疑問がある。



写真 58.本丸南東側大石垣



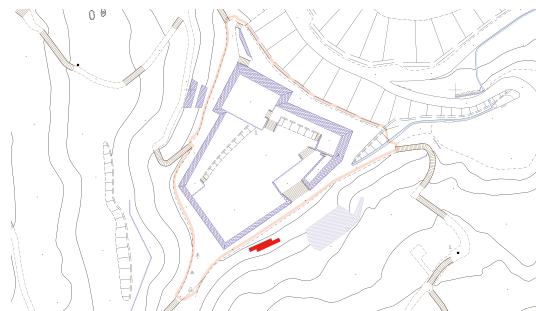
写真 59.大石垣から東に延びる石垣の出隅付近

課題

○大石垣と大石垣から東へ延びる石垣の相違点を解明する必要がある。

【本丸直下大石垣の西側の石垣】

調査年度	第1次：平成3年3月～8月
要素番号	②－16
時期	中世
保護層	—
報告書	二本松城跡 21



本丸南東側直下の大石垣と同一斜面上に位置し、大石垣の西側に作られた上下2段で構築された石垣である。下段と上段の間に幅約80cmのテラスを持つ。石材を横長に用いることを意識しているが、石垣の角は意識されていない。これらのことから、二本松城跡の石垣としては、最古期の石積に属するものと考えられる。



写真 60. 大石垣西側の石垣

課 題

○この石垣と大石垣との関係を明らかにする必要がある。

【本丸直下二段石垣】

調査年度 第1次：平成3年3月～8月

要素番号 ②－17

時 期 中世

保 護 層 ー

報 告 書 二本松城址Ⅱ

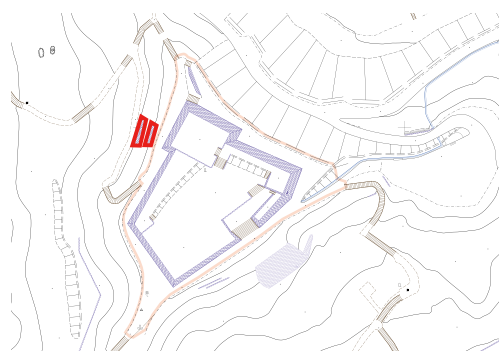


写真 61. 二段石垣正面



写真 62. 二段石垣側面

初期蒲生期に本丸北西側直下に二段で積まれた石垣で、二本松城で最も古い石垣の一つである。石垣は比較的寸法のある横長の自然石を主体にゆるい勾配で構築されており、その技法は、本丸南東側直下の大石垣と共通し、本丸南東側直下の大石垣に対応する形で、捌手を意識して構築された。

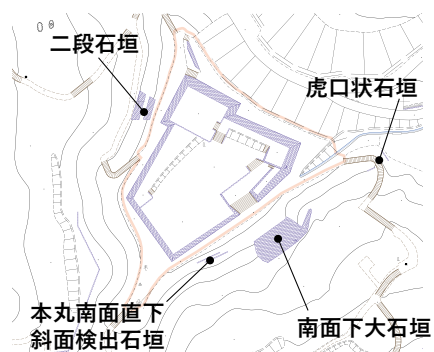


図 55. 本丸直下の石垣の位置図

課 題

○当石垣の現状の詳細について調査する必要がある。

【本丸直下大石垣前平場】

調査年度	第1次：平成3年3月～8月
要素番号	②-12
時期	中世～近世
保護層	10～70cm
報告書	二本松城址Ⅰ

本平場は、本丸南東側直下大石垣前の平場である。『会津郡二本松城之図』では“三之丸”、『正保城絵図』では“侍屋敷”と記されている。

本平場からは大小さまざまな約200におよぶ柱穴・ピット群が検出された。径30cmのものが過半数を占める。遺構検出面までの深さは、石垣裾部付近では10～30cm、裾部から離れるにつれて深さを増し、50～70cmとなる。小さな玉石を混入した柱穴が5・6個確認されている。

石垣裾部で確認された3カ所の掘り込みは、20～40cmの深さで石垣底部内に延びている。石垣構築以前の畠山期のものである。

課 題

○調査範囲が狭く、この平場の全容が判明していない。

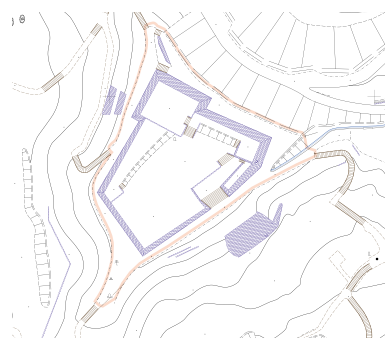


図56. 『会津郡二本松城之図』



図57. 『正保城絵図』当該範囲

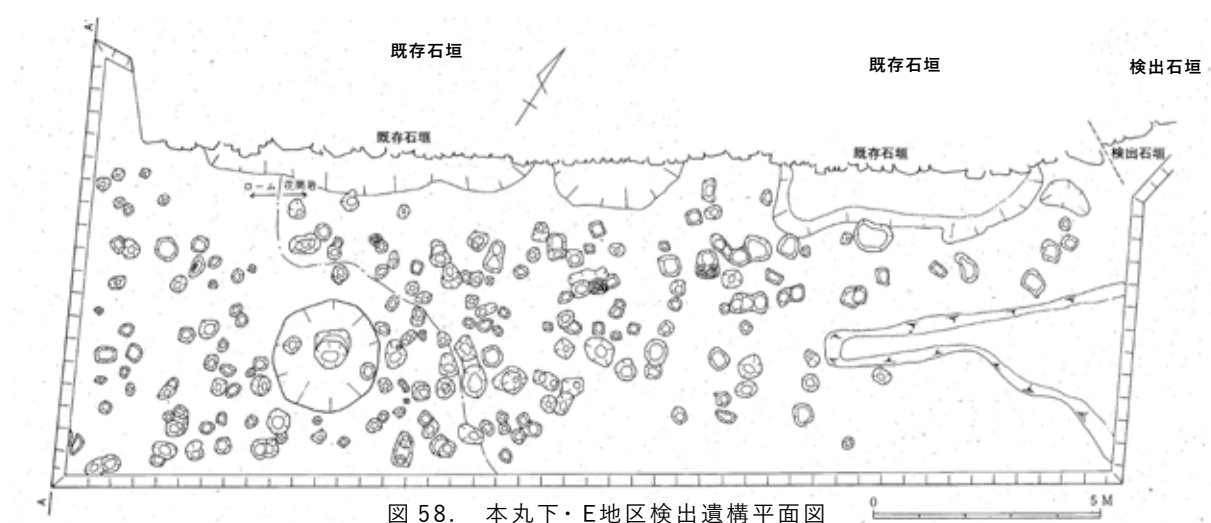
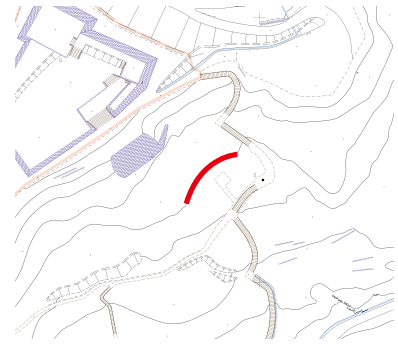


図58. 本丸下・E地区検出遺構平面図

【本丸直下大石垣南側平場】

調査年度 第7次：平成14年6月～8月
 要素番号 ②－28
 時期 中世
 保護層 50～70cm
 報告書 二本松城址VI



当石積は、大石垣の一段下の斜面で確認された石積みである。延長13.6m、最大高さ約2mの石積みで、北東から南西へ連なって検出された。ほとんどは崩落しているが、北東端約2.7mの区間は残りがよく、さらにここから約2.0m南西の地点から約3.0mにわたって旧状を維持して検出された。この部分では根石から天端石までの高さが1.8～2.0mを測る。石材は自然石を用い



写真 63. 石積検出状況

ており、石面が平均50×20cmと小型のものを横長に用いている。勾配もほぼ垂直に近く、裏込め石はまったく見られない。この石積は、城内で確認されている蒲生期の石垣とは異なっており、絵図面等でも確認されていない。

①小さな安山岩等を多く用いている、②勾配がほぼ垂直な斜面に積まれている、③裏込め石がないなど、切岸に伴う石積であり、畠山期の石積の可能性が考えられる。

課 題

○蒲生期の石積か、他の石積と比較しながら十分に検討する必要がある。

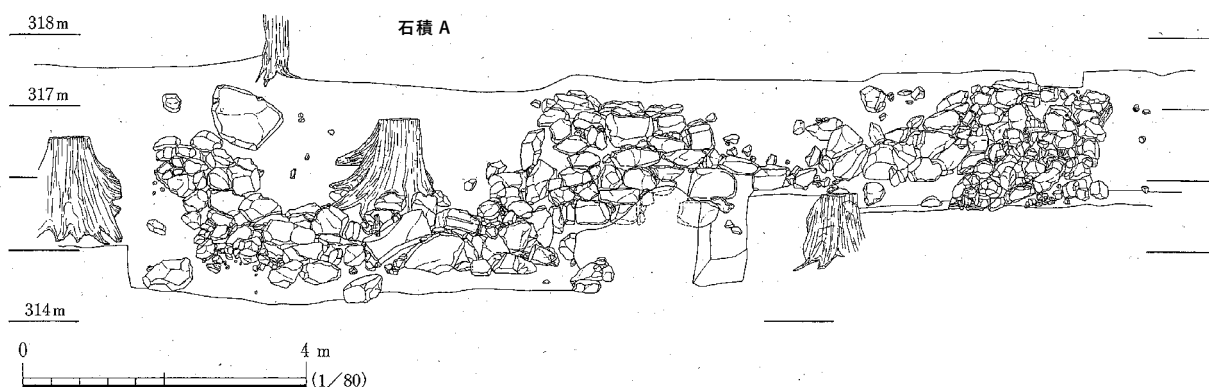
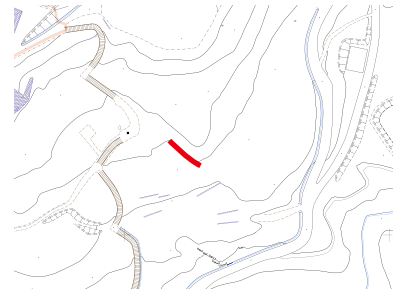


図 59. 石積立面図

【乙森南側直下平場の南西裾の石積】

調査年度 第7次：平成14年6月～8月
 要素番号 ②－29
 時期 中世
 保護層 50～70cm
 報告書 二本松城址VI



当石積は、三角平場南西斜面裾部、大手道に面する部分で検出された石積である。幅約7.0m、高さ約1.8mを測り、地山を平坦に切り込んで根石を据えている。斜面は切岸状に成形されたものと思われ、勾配は垂直に近い急傾斜で、この傾斜に合わせて石が積まれている。この石積みは、大石垣南側直下平場の南東側裾部で確認された石積と同様の様相を呈する。



写真 64. 石積検出状況

課題

○石積の時期や性格を検討する必要がある。

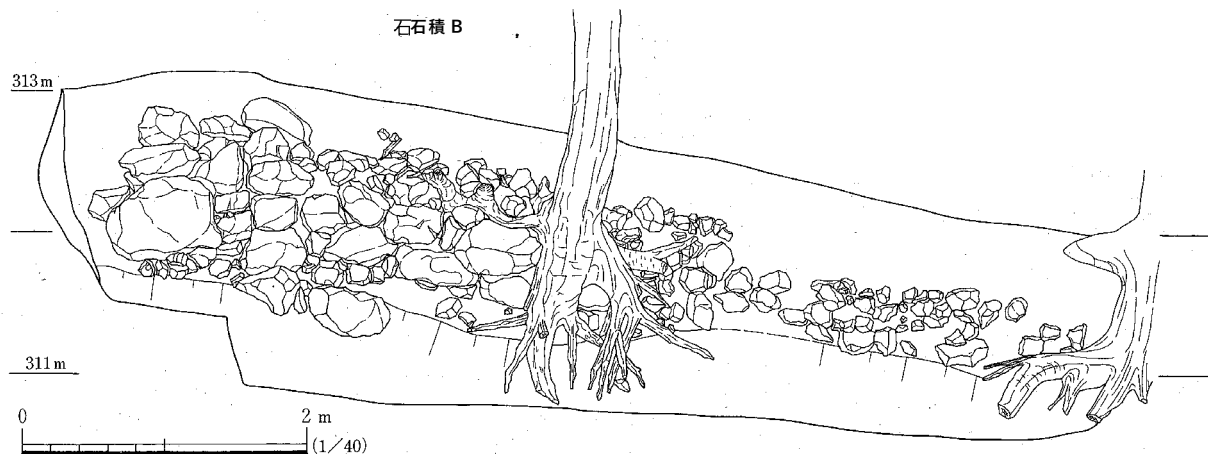
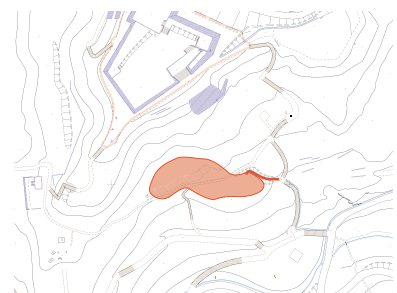


図 60. 石積立面図

【大石垣直下の平場と城内路】

調査年度 第29次：令和元年11月～12月
 要素番号 ②－13
 時期 近世
 保護層 20～60cm
 報告書 二本松城跡32



この平場は、本丸南側の中腹に位置する日影の井戸から搦手門へ向かう途中にある平場である。『会津郡二本松城之図』や『正保城絵図』では“侍屋敷”、『二本松御城郭全図』では“本城番同心長屋”との記載がみられる。



図 61. 左：『会津郡二本松城之図』中央：『正保城絵図』右：『二本松御城郭全図』

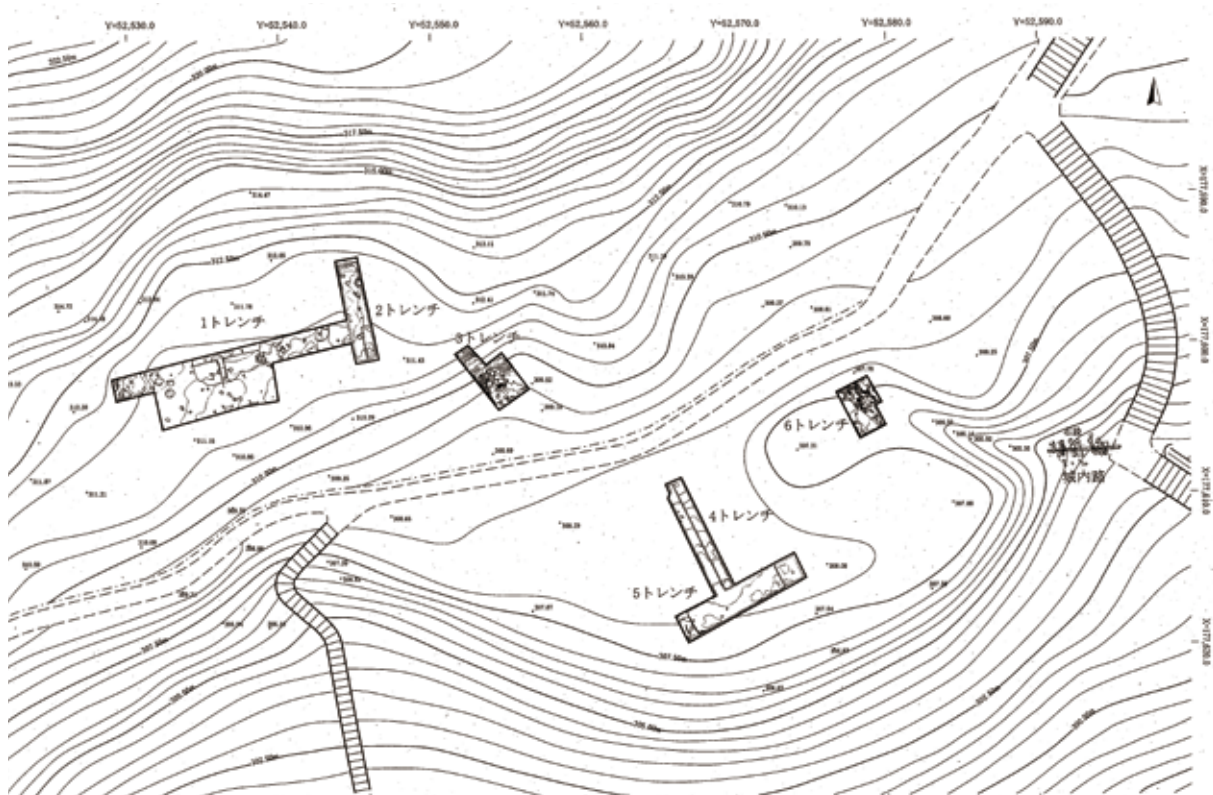


図 62. 大石垣直下の平場 遺構確認平面図



写真 65. 城内路(空堀) 跡



写真 66. 石段跡

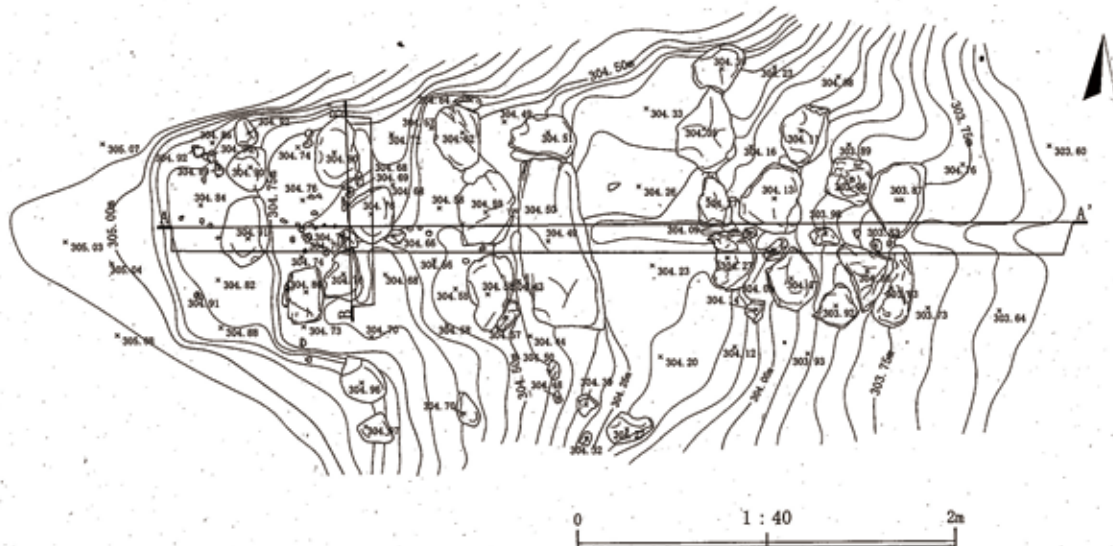


図 63. 城内路跡平面図

平場の中央はチップを敷きしめた園路が通っており、園路の北側では土砂崩落跡が2箇所とその後に成形した平場が確認された。江戸時代の文献資料にも大雨等で城内の土砂崩れが起きたことが記録されており、そのうちの一つであったと考えられる。また盛土整地層と土塁状の高まりも確認された。今回の調査では、絵図に描かれている侍屋敷や本城番同心長屋と思われる遺構は確認できなかった。しかし、1 T・2 Tからは、江戸期に土砂崩れが起きていたことや土塁を伴う古い時期の生活面があることは明らかとなった。

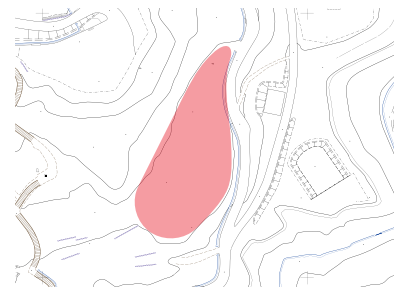
また、この平場に南東から登ってくる城内路（空堀）が確認された。城内路は東から8 m程西に登ると北に折れて当平場に取り付く。登り初めから4 mの間には階段状に8段の石が据えられている。石段は幅1.2 mの間に3石並行に並べられている石段が4段、2石並べられている石段が4段である。石の大きさも石段の間隔も不揃いである。

課 題

- 調査範囲が狭く、平場の性格や時期などの全体像が明確になっていない。
- 登城路の全容や構造を確認する必要がある。

【乙森東側直下の平場】

調査年度	第8次：平成15年6月～9月
要素番号	②－19
時 期	中世～近世
保 護 層	0.1 m
報 告 書	二本松城址Ⅶ



当平場は、三角平場東側直下の平場で、寛文期（1661～1672）の絵図や幕末期の様子を描いた御城郭全図には“蔵屋敷”と記載されている。主軸をほぼ南北にとり、南半分がやや膨らんだ細長い平場である。南北約76 m、東西の最大幅約25 mを測る。ほぼ平坦で北辺から西辺は乙森平場から落ちる急峻な崖に囲まれ、東辺と南辺は急峻な崖面となる。



図 64. 左:『陸奥国二本松城』(松平文庫)(福井県文書館保管) 右:『二本松御城郭全図』(丹羽家蔵)



図 65. 調査区全体平面図

この平場からは、土台石を伴う建物跡 3 棟 (SB01 ~ 03) が検出され、うち 2 棟 (SB01・03) の周辺からは多くの瓦が出土し、丹羽氏の家紋が入った瓦も出土している。その他、礎石跡 4 基、不明石列 1 条などが検出されている。

SB01 は 3 棟の中で最も北側に位置した東西棟の建物跡である。花崗岩の荒割石を、小口を外側へ向けて長方形に配し、内部には玉石が充填されている。

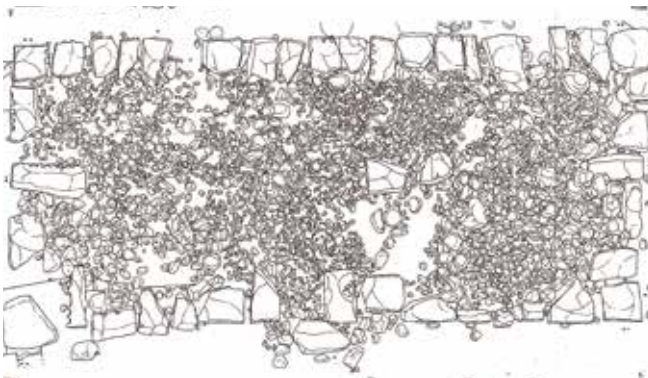


図 66. 1号建物跡平面図



写真 67. 1号建物跡(西から)

SB02 は、SB01 の南西側に位置する南北棟の建物跡である。土台石は、亀腹状に盛土した後据えられている。石材はすべて花崗岩で、SB01・03 と比較して小型で丁寧に成形されているとともに、内部に玉石を充填しておらず、束石が4基検出された。建物内部からは、焼土跡1基が検出された。

SB03 は、SB01 の南側に位置する大規模な南北棟の建物跡で、SB01 同様、土台石が据えられその中には玉石が充填されていた。西辺の中央前には階段状に据えられた4基の石材が検出された。SB03 の東側に設置したサブトレンチからは丹羽家の家紋が施された軒丸瓦及び平瓦を含む大量の瓦片が出土している。

礎石跡4基は、SB01 の北側から南北に長い長方形状に検出された。

課 題

○調査されていない範囲が残されている。



図 67. 2号建物跡平面図



写真 68. 2号建物跡(東から)

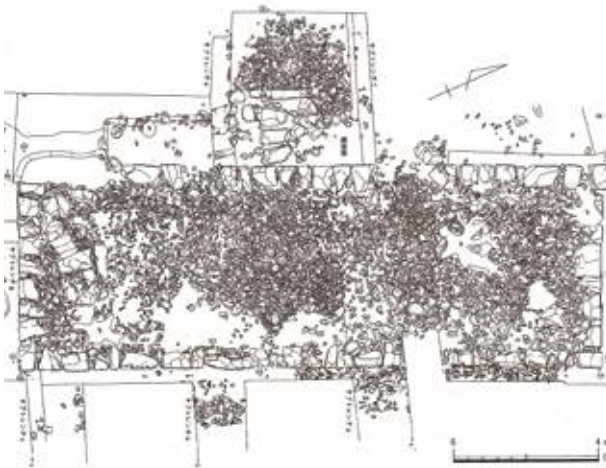


図 68. 3号建物跡平面図



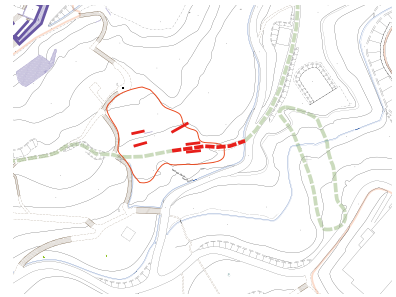
写真 69. 3号建物跡(南から)



写真 70. 3号建物跡出土の瓦

【日影の井戸南側平場の石積と通路跡】

調査年度 第8次：平成15年6月～9月
 要素番号 ②－20
 時期 中世～近世
 保護層 10cm
 報告書 二本松城址Ⅶ



当平場は、三角形平場南側直下の平場で、寛文期（1661～1672）絵図には“明地”と記載されている。

平場は3段で構成され、1番上の平場は標高308m前後を測る。この平場から3m落ちて2番目の平坦面に達するが、ここは幅2～3mの犬走状を呈する。さらに3mほど急激に落ちて一番下の平場に達する。一番下の平場は北から南へ緩やかに傾斜し、東端は通路上に窪み、その先は周回道路につながる。この平場の南東部端は土塁状を呈しており、南端は急激に落ちる斜面で、一部花崗岩が露呈している。



図69. 『陸奥国二本松城』（松平文庫）（福井県文書館保管）

この3段の平場で構成された平場からは石積遺構が5カ所で検出された。

石積1は、1番上の平場から最初に傾斜する比高差約2mの斜面で検出された石積である。斜面の中央付近から西方に位置し、約6m延びて入角部をもち約3m南側へ延びた後、東へ折れて出隅角を形成し1.5mほど東へ延びる。入角から出角にかけては崩壊しているが、西側6mの区間は残りがよく、斜面の上部に2段・高さ約50cmで積まれている。

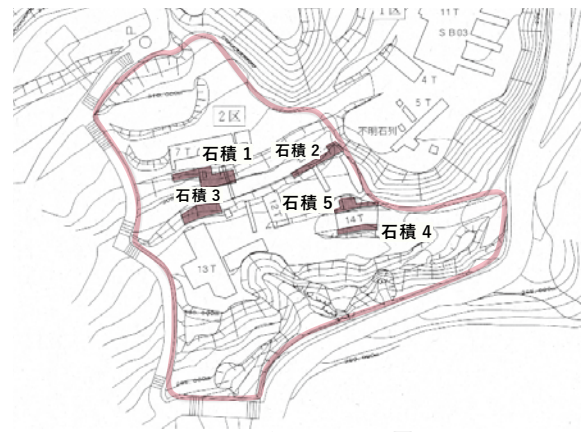


図70. トレンチ配置図

石積2は石積1がある斜面の下、南へ緩く傾斜する狭い犬走り状の平場の最も東側で検出された石積である。約8.5mにわたり1～3段・高さ約50cmに積まれている。

石積3は、石積2と同じ斜面、石積2の西方に約8.8mにわたって散乱した状態で確認された石積である。

石積4・5は一番下の平場で検出された通路を挟んだ状態で検出された。通路を挟んだ北側が石積5、南側が石積4である。両者とも積石は花崗岩の自然石を用い、地山を平坦に削平して据えられている。石積は、1石あるいは2石が据えられ、高さは約1mを測る。石材の規模・形状ともに石積1～3とは全く異なる。

この2つの石積みの間は、地山が皿状に掘削されており、そこに盛土をして通路面を整地している。つまり、地山を掘削しただけの通路の時期と盛土整地後の通路の2時期の変遷があり、石積4・5は盛土整地面後の時期に伴う。

課題

○通路の全容が明確になっていない。



図 71. 石積 1 立面図



図 72. 石積 2 立面図



図 73. 石積 3 立面図



図 74. 石積 4 立面図

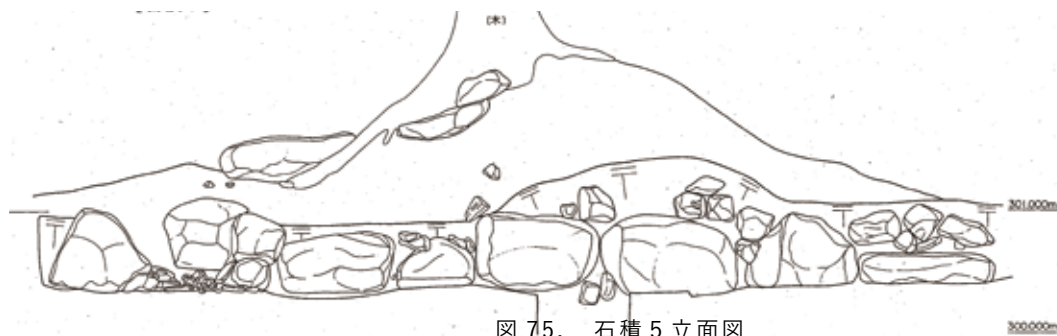


図 75. 石積 5 立面図

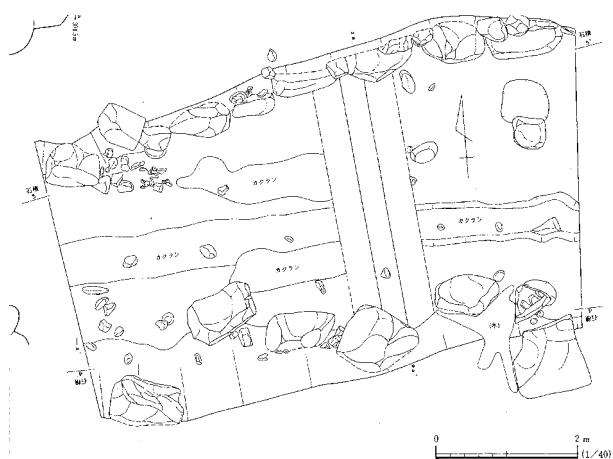


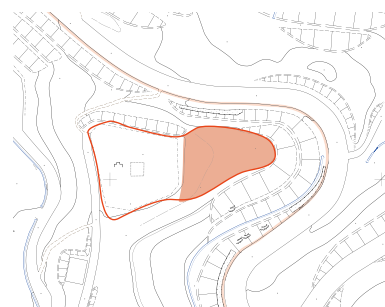
図 76. 石積 4・5 平面図



写真 71. 石積 5 検出状況

【松森館跡】

調査年度	第 11 次：平成 18 年 5 月～ 6 月
要素番号	②－ 8
時 期	中世・近世
保 護 層	40cm
報 告 書	二本松城址 X



本丸東尾根、乙森平場下方の尾根を削平して2段の平場で構成されている。下段は、平坦面を確保するために大規模な土木工事が行われたことが確認された。館主は新城弾正の子新城大和守家昌と伝えられている。再蒲生期（1610～1627）には東城として機能した時期があった。

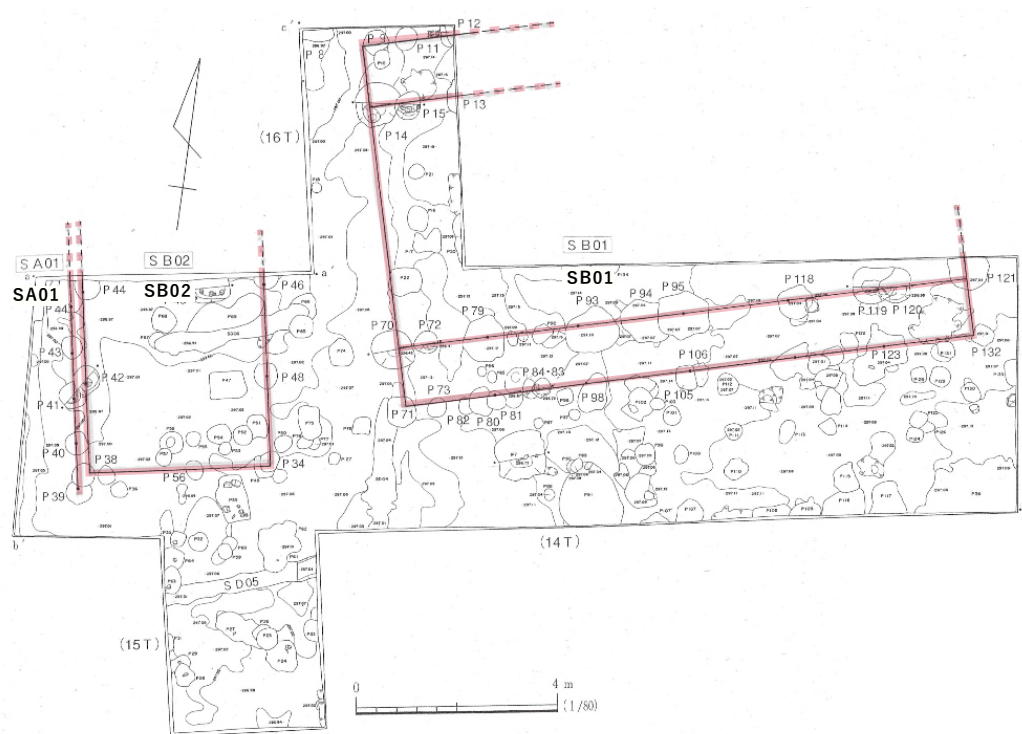


图 77. 14~16T 平面图

発掘調査は下段で行われた。掘立柱建物跡が2棟確認された。うち1棟（SB01）は東西に長い平場の北寄りで検出された建物跡で、南北両辺に庇がつく2面庇の東西棟である。SB01の西側から南北棟の掘立柱建物跡（SB02）が検出され、この西側には掘立柱塀跡（SA01）も確認された。SA01はSB02より古いことも確認されている。



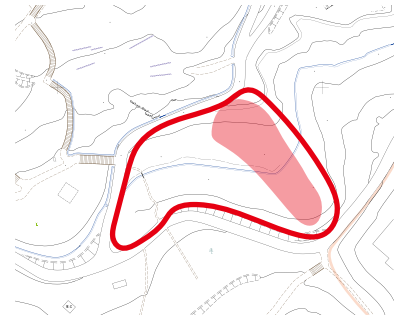
写真 72.掘立柱建物跡検出状況

課 題

- 松森館跡の上段は調査が行われていない。
- 下段の調査も全容解明には至っていない。

【本坂御殿跡北西の平場】

調査年度	第12次：平成19年5月～7月
要素番号	②-14
時期	中世
保護層	50～60cm
報告書	二本松城址XI



城跡中腹部、本坂御殿跡の北西側に位置する平場で、二合田用水が平場中央部を東西に流れている。寛文期（1661～1672）の絵図では“侍御屋敷”及び“武具蔵”の記載がある。遺構が検出された面はほぼ水平であり大規模な土木工事によって整地され、平坦な生活面が確保されている。北、北西側の地山を削って盛土整地している。特に南東隅が角をもって延びている部分はすべて盛土整地により作られた平場である。

検出された遺構は、14Tの南東側から、掘立柱建物跡1棟と石列が2列確認された。検出された石列は掘立柱建物跡の礎石および雨落石である可能性も考えられた。トレンチ西側からは石敷遺構が、北側からは溝跡（SD12）が確認された。

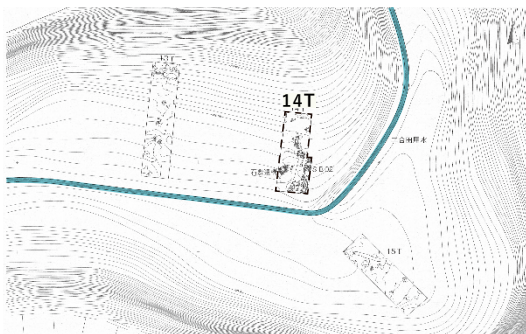


図78. トレンチ位置図



写真73.14トレンチ精査状況(南から)

課題

- 調査範囲が狭く、平場の全容が解明されていない
- 二合田用水と平場の関係が解明されていない。

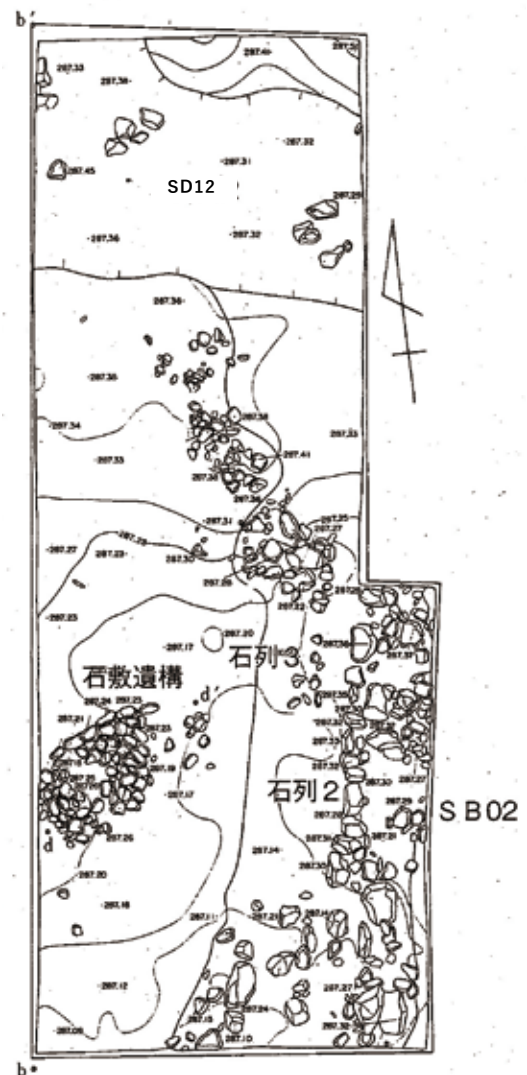
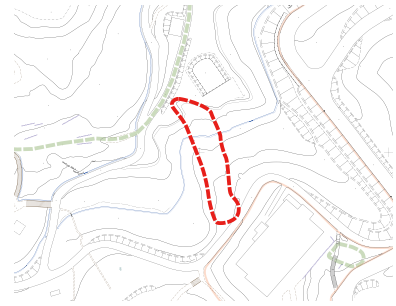


図79. 14トレンチ検出状況平面図

【大手道（つづら折れ）】

調査年度	第22次：平成27年6月～7月
要素番号	②－16
時期	中世
保護層	0.3～0.7 m
報告書	本松城跡24



二本松城は急峻な地形に作られた城であるため、大手道は中世から近世にかけてほぼ同じ場所を使用したと考えられている。本坂御殿跡（現観光会館）の裏で確認されたつづら折れ状の道跡が大手道の一部と判断された。

この通路跡は、幅約2.4 mを測り、つづら折れ状に作られ、途中で二合田用水に遮断され、松森館跡と新城館跡を繋ぐ連絡通路に取付く。

本坂御殿跡裏の斜面下部からは、通路中央に花崗岩の切石が1石ずつ階段状に4段確認された。この階段は、石と整地層を用いた雁木状の階段であった。

二合田用水のすぐ下の平場では遺構は確認できなかったが、この平場は人為的に埋められて作られていたことが確認できた。盛土される前の地形は、南東から北西へ入り込む谷状地形であったことも確認できた。

二合田用水の上、松森館跡と新城館跡の連絡通路の直下からも、約2.4 mの幅を測る道形が確認できた。この道跡の北東斜面は切岸となっており、花崗岩の切石や玉石が露出している。これは、「元禄以前城下絵図」に示された通路沿いの石垣に比定することができ、2段に積まれた石材も存在する。

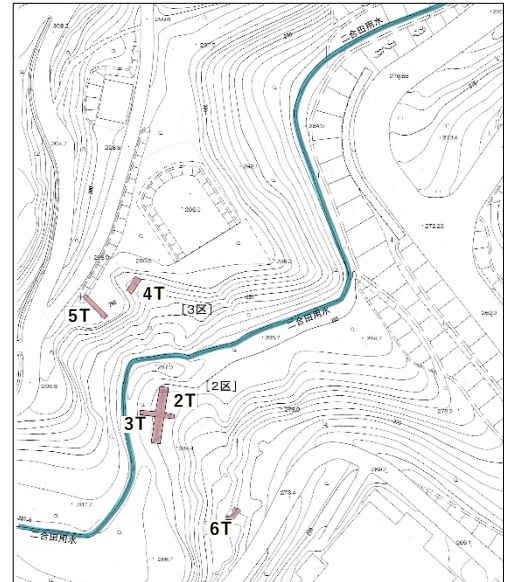


図80. トレンチ位置図

課題

- 調査範囲が狭く、道跡の全容が明確になっていない。
- 二合田用水と通路との関係が明確になっていない。

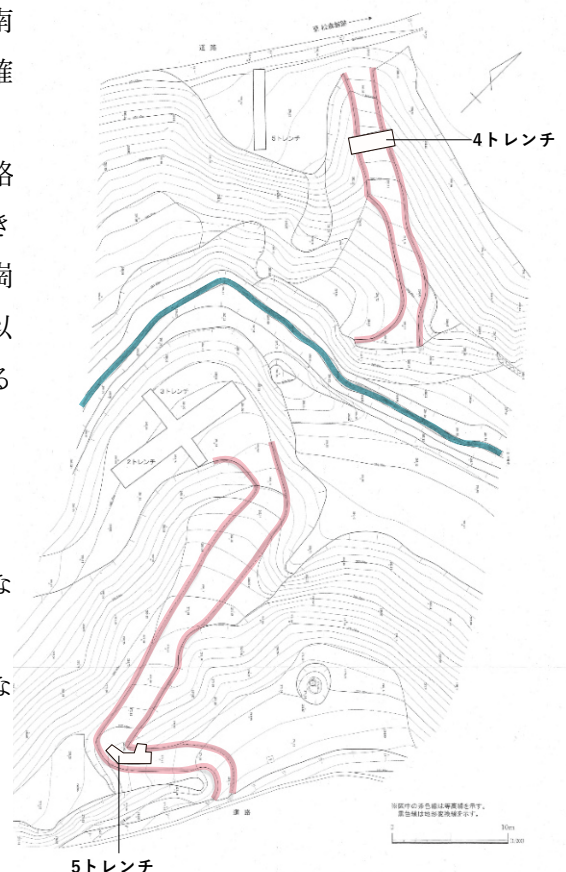


図81. 大手道確認範囲



写真 74. 大手道跡



写真 75. 花崗岩の切り石



写真 76. 平場跡



写真 77. 石積痕跡

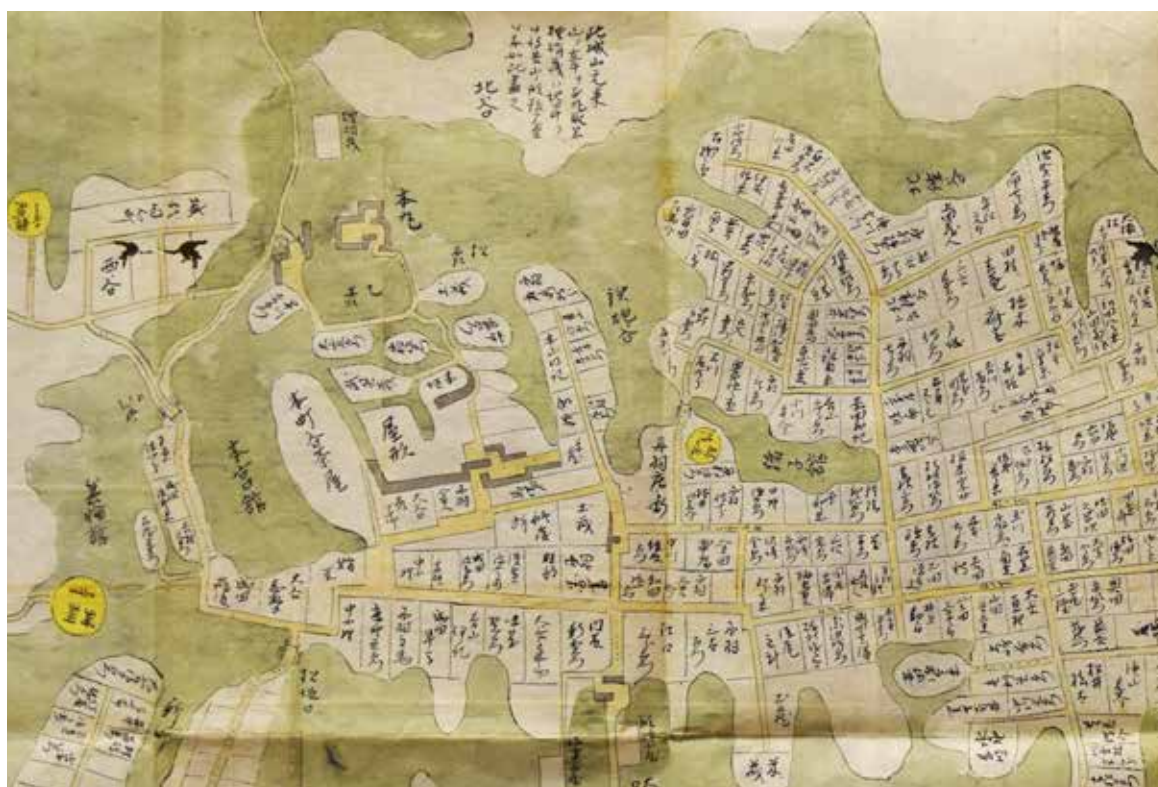
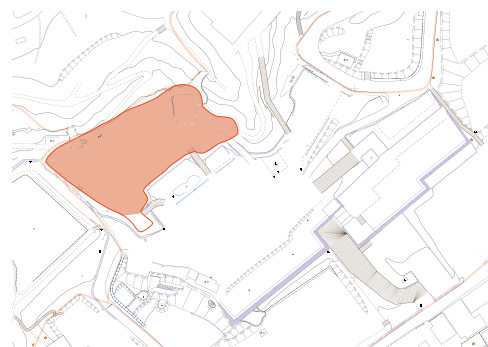


図 82. 『二本松城地丹羽家屋敷割図』（個人蔵）

3 三ノ丸地区

【三ノ丸上段平場】

調査年度	第9次：平成16年4月～6月 第31次：令和2年9月～12月
要素番号	三ノ丸地区 ③-2
時期	近世
保護層	0.8～1.2m
報告書	二本松城址Ⅷ 二本松城跡34



当平場は本丸との比高差 87.7 m、主軸を北東から南西に取る長方形を呈する平場である。平場の北西から北側にかけては急峻な崖に囲まれ、東側は北西に延びる尾根によって遮断される。平場東端付近は谷地形を埋めて平場を造成していたことが判明している。

この平場は、下段も含めて加藤期に造成された平場で、加藤期の様相を示す『正保城絵図』の上段部には、長方形の簡単な作りの建物が1棟描かれている。



図 83. 『正保城絵図』該当部分

三ノ丸上段は、藩棟梁頭取松田喜右衛門の屋敷差図によれば御内所（奥方）屋敷であるとされている。

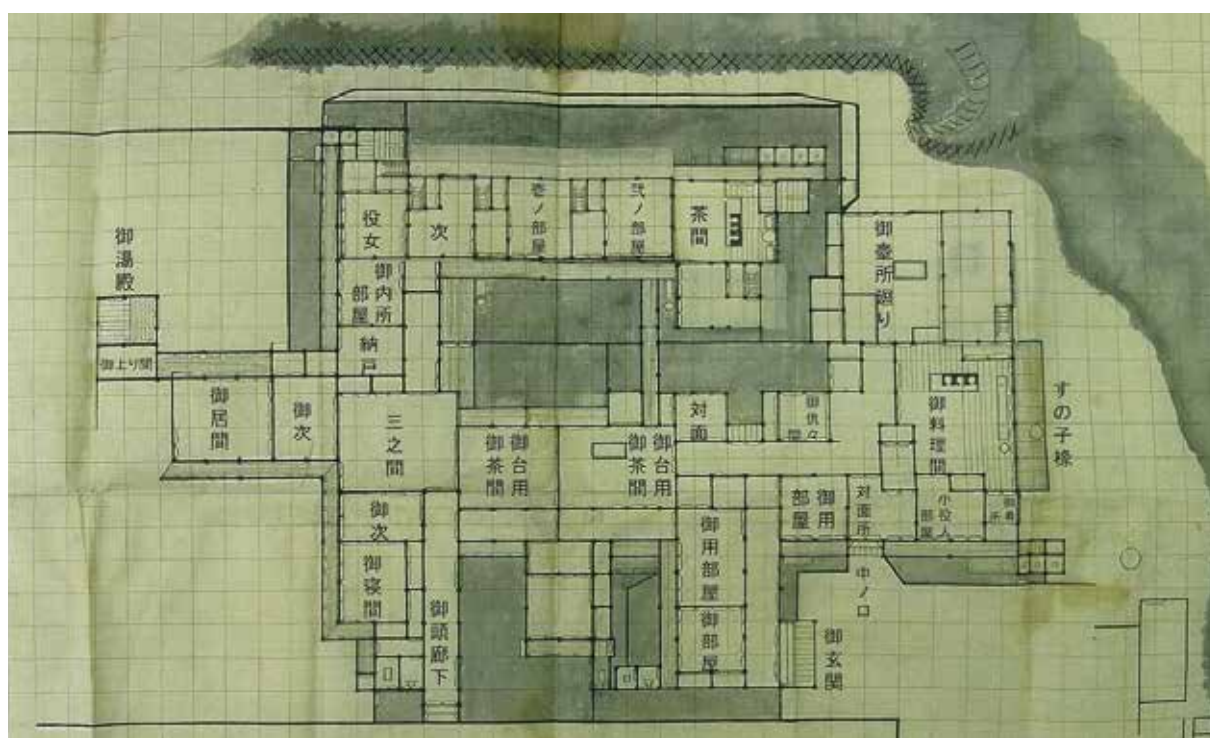


図 84. 松田家城内屋敷差図(奥御殿) (『二本松市史 1』より転載)

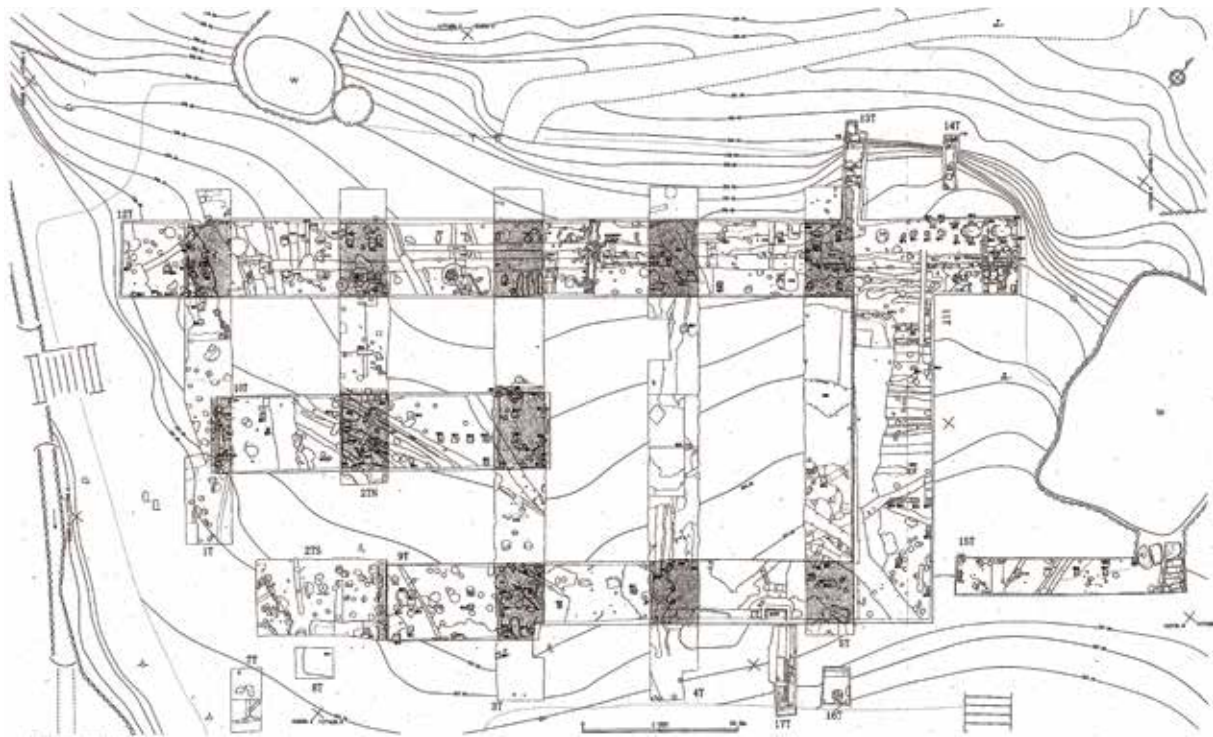


図 85. 第9次と第31次調査を重ねた遺構配置図

屋敷跡に伴う遺構は、礎石 89 基（うちホゾ穴有が 8 基、柱の規格が分かるものが 13 基）、トイレ遺構 2 基、石組水路 4 条である。そのほとんどは幕末期の遺構であるが、幕末期の遺構の下からも礎石や石列が確認された。

検出された礎石は、主軸が一致していることから平場全体を使った複雑な建造物が建てられていたことが判明し、松田家差図に近い二本松藩主丹羽氏の居屋敷が存在していたことが裏付けられた。調査区北東隅ではトイレ遺構が、トイレ遺構の南側からは、東西に延びる石組水路と南に延びる石組水路が確認され、湧水処理や雨水処理の施設が整えられていたことも確認できた。

また、北側の山裾からは東西方向に延びる 4 段の石積みが遺存していることが確認され、松田家



写真 78.12T 東側精査状況（東から）



写真 80.13T 石積精査状況（南から）



写真 79.14T 石積精査状況（南から）

の差図に描かれた状況の一部を確認することができた。

他に蹲（つくばい）と池の一部とみられる護岸石組遺構が検出されたことにより、小規模な庭園跡が存在することも明らかとなった。

調査区南東隅、下段との境にかけてコンクリートとレンガによる構造物が検出された。レンガの積み方は、長手だけの段、小口だけの段と一段置きに積まれたイギリス積みである。この構造物は東西2 m×南北5.1 mを測る。底面までの深さは確認できなかったが、天場から1.4 mで砂利の層になる。

三ノ丸上段には、製糸会社の寮が建てられていたとの記録があり、この構造物は製糸会社に関連するものであると思われる。

課 題

○平場の全容が解明されていない。

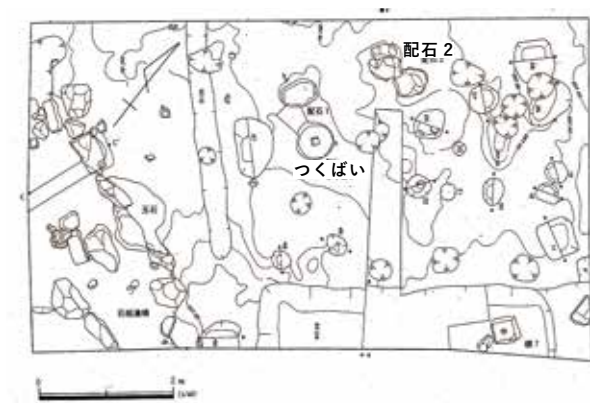


図 86. 2TS遺構平面図



写真 81. 2TS精査状況（北東から）



写真 83. レンガ積構造物（北から）

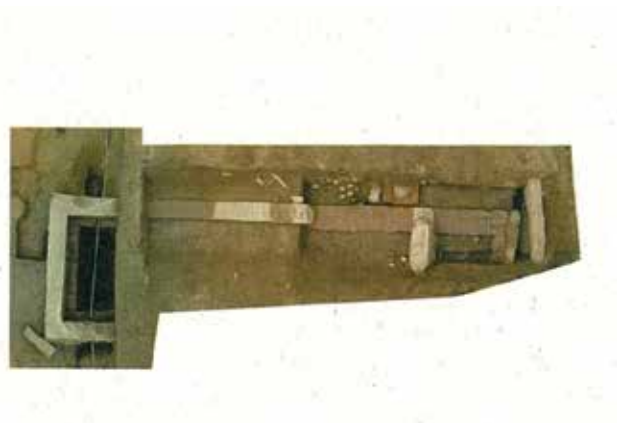
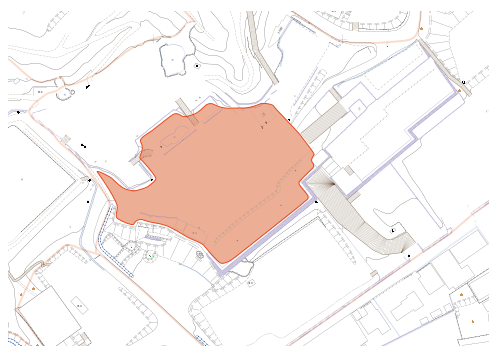


写真 82. レンガ積構造物（上から）

【三ノ丸下段平場】

調査年度	第10次：平成17年5月～6月
要素番号	③ー1
時期	近世
保護層	0.8～1.0 m
報告書	二本松城址IX



当平場は三ノ丸跡下段の平場で、上段平場との比高差は4 m、本丸との比高差は91.7 mを測る。主軸を北東から南西に取る方形を呈する。平場の北西から北側の上段平場との境には石垣が構築されている。

南東側は急峻な斜面となり、南側から南東部にかけては、三ノ丸高石垣によって囲まれている。『正保城絵図』には、下段部分に3つの建物が繋がっている複雑な建物が描かれている。



図 87. 『正保城絵図』該当部分

三ノ丸下段は、明治期の製糸工場の遺構により幕末期の遺構が破壊されているが、平場周辺部には丹羽期の遺構が良好な状態で遺存していることが確認できた。



写真 84. 二本松城跡本丸及び三ノ丸遠景(南西から)

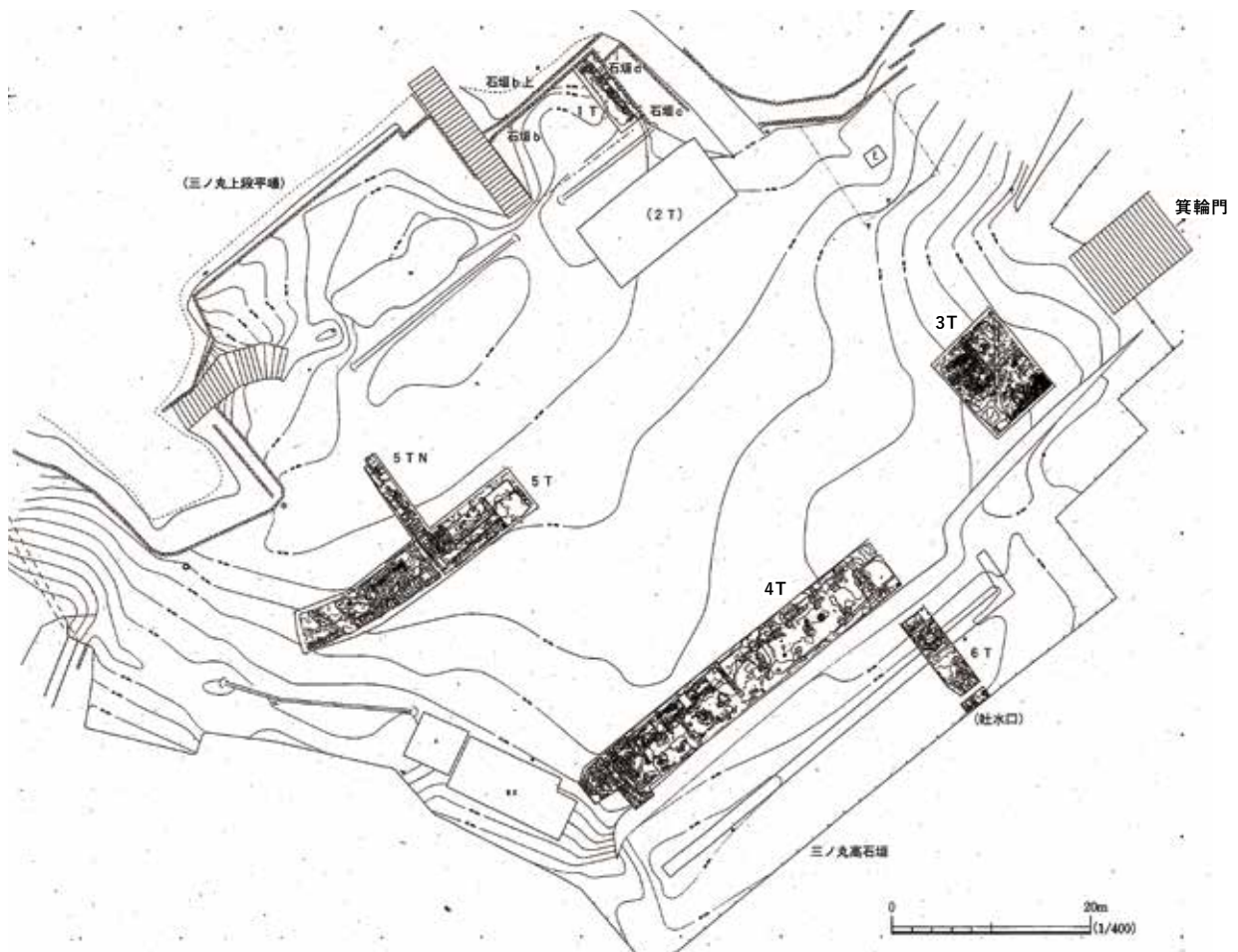


図 88. トレンチ配置図

算輪門側から階段を登り切った先の 3 T では、玉石を敷き詰めた部分と、花崗岩の割石を敷いた敷石遺構が検出され、居屋敷の玄関部構造の一端が明らかとなった。その先で検出した石敷きの建物跡は「御台所」「御押詰所」の一部と推測された。

平場南側の 4 T からは、東西に延びる石積水路跡が検出され、東から約 8 m 西へ進んだところで北へ分岐する T 字型を呈している。北への分岐地点から西と北へ約 4.5 m の水路には蓋石が検出された。



写真 85. 3 T 全景

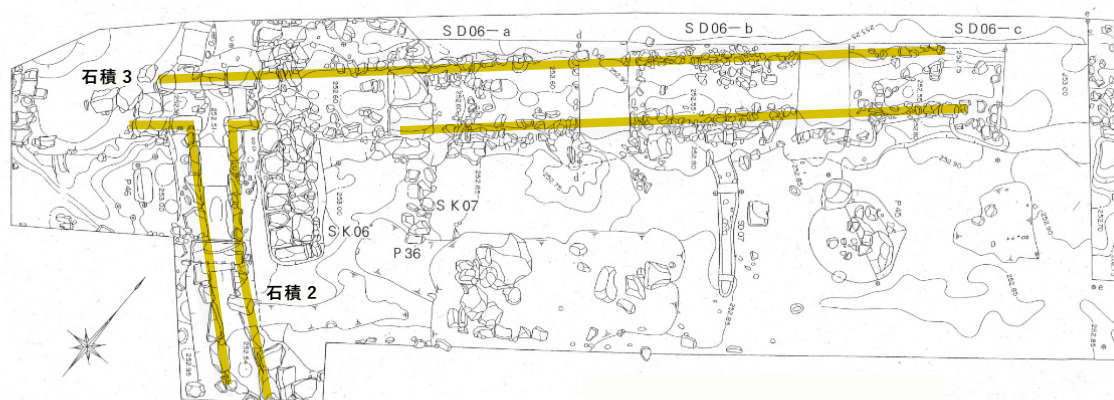


図 89. 4 T 遺構配置図

明治期の製糸会社も改修してこの水路を使用していたことが確認された。

平場南西端 5 T・5 N T では、石組による水路跡（石積通路 1）が南西から北西に向かって延び、南東から北西に延びる石組水路（石積通路 2）と接続する。南西から北西に延びる石組水路は、高石垣と並行して走る。

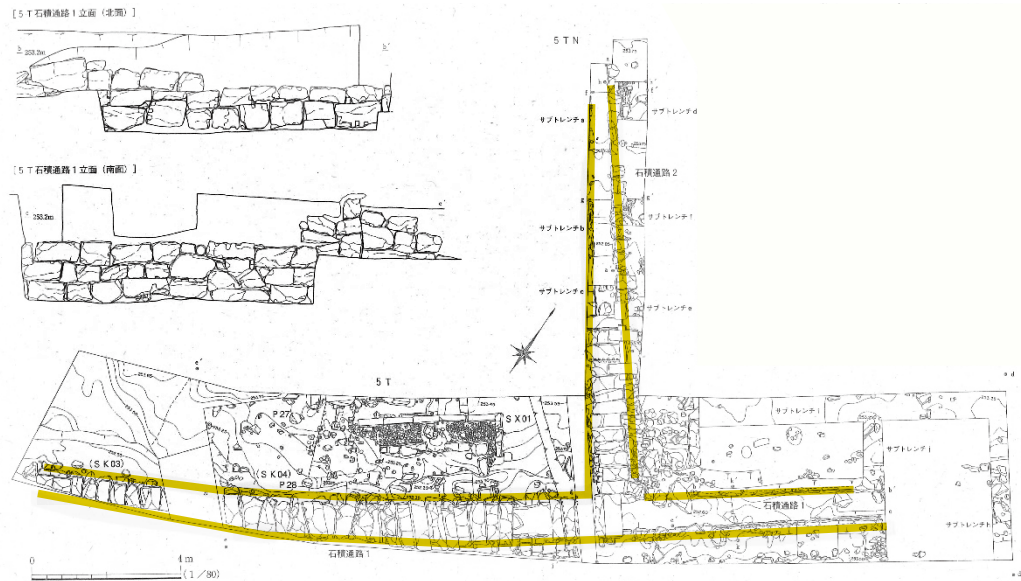


図 90. 5T・5TN遺構配置図

高石垣から約 8 m の地点で石組による集水枡を検出し、高石垣前面の天端より約 3.5 m 下にある吐水口へとつながっていることが確認された。石組集水枡は、1 辺約 1.1 m、深さ約 1 m の方形を呈している。底面は石材を用い高石垣方向（南）へ大きく傾斜し、石積み目の南面下部中央には 40cm 四方の排水口がみられ、これが高石垣の吐水口へ向かう。

この平場は高石垣を積みながら盛土をして形成された広場であることから、この集水枡も、石垣構築時に計画的に構築されたものである。



写真 86. 集水枡内部



写真 87. 三ノ丸高石垣吐水口



写真 88. 排水遺構

調査区南東側の 4 T から、製糸工場に関連するボイラー施設 1 基、土器集中遺構 2 基、レンガ集中遺構 1 基が検出された。

ボイラー施設は、レンガ造りの円形の煙突部とこれに隣接するボイラー部から成る。煙突部の南側には直径 50cm 前後の扁平な花崗岩を並べた石敷き部がある。煙突部のレンガは、4 段残存していた。

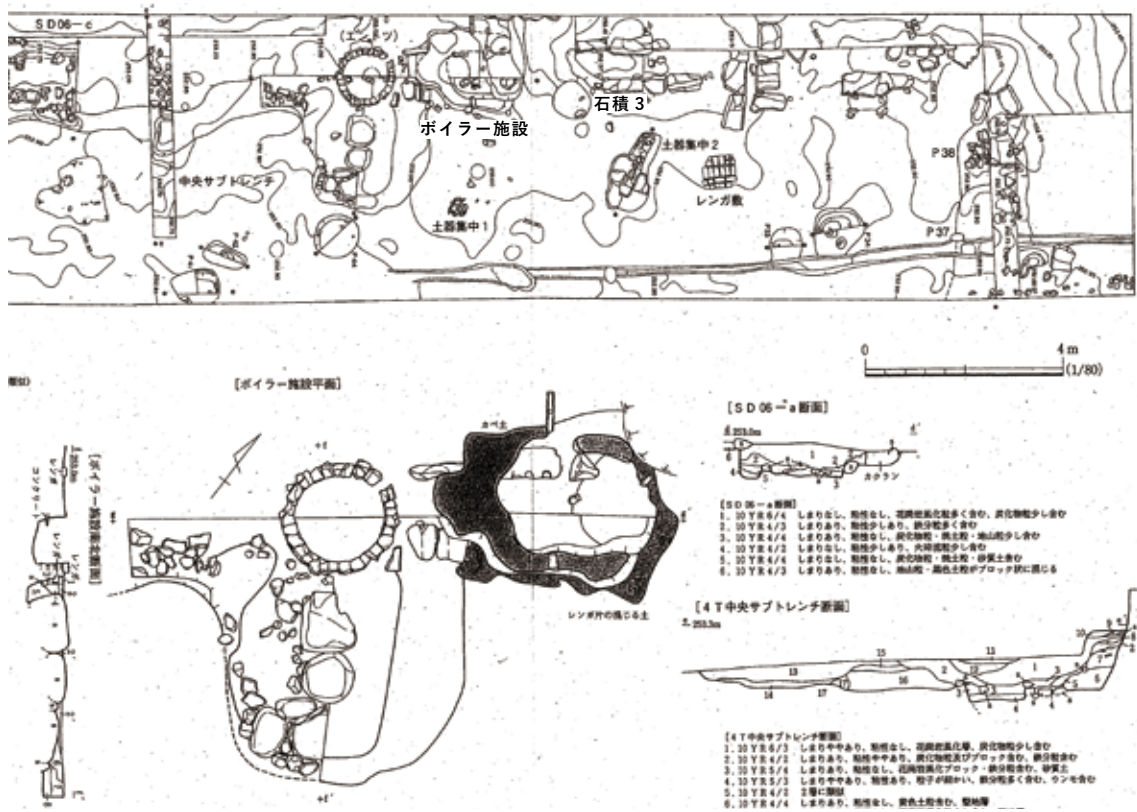


図 91. 4T遺構配置図

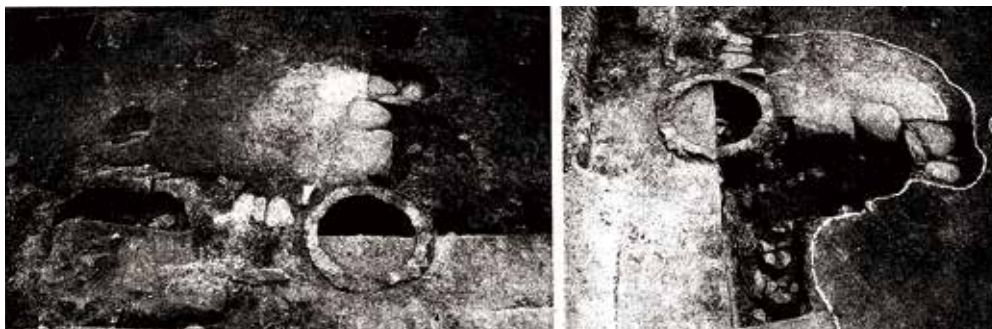


写真 89. 4Tボイラー施設

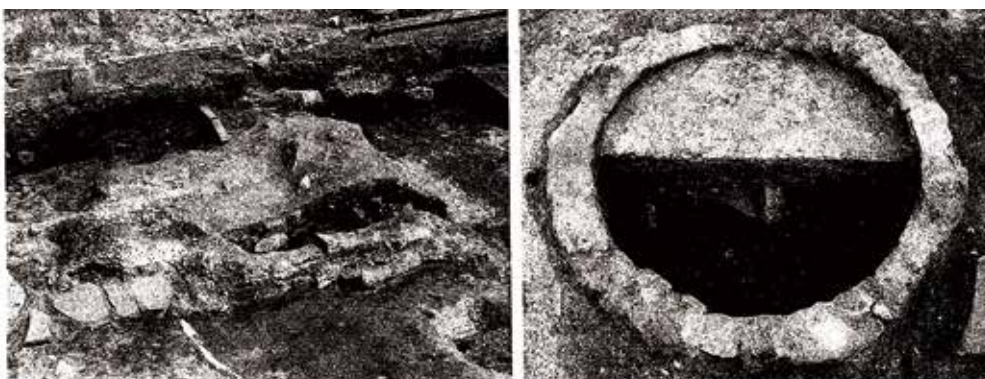


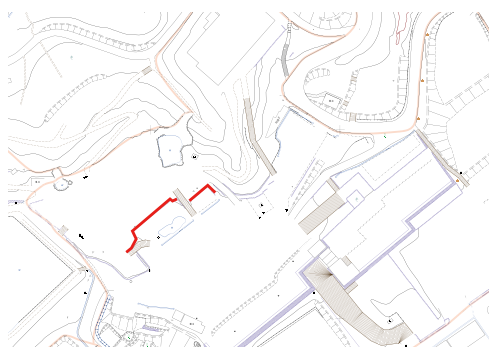
写真 90. 左: 4T石溝 右: 4Tボイラー施設のえんとつ

課題

○平場の全容が解明されていない。

【三ノ丸上段と下段の境の石垣】

調査年度	第9次：平成16年4月～6月 第10次：平成17年5月～6月
要素番号	③－4
時期	近世
保護層	—
報告書	二本松城跡Ⅷ 二本松城跡Ⅸ



当石垣は、三ノ丸の上段平場と下段平場の境に構築された石垣である。石垣の高さは約4 mある。この石垣により下段の平場と上段の平場が明確に区別された。石垣が構築されたのは寛永期・加藤氏によるものと推測されている。



図 92. 石垣位置図

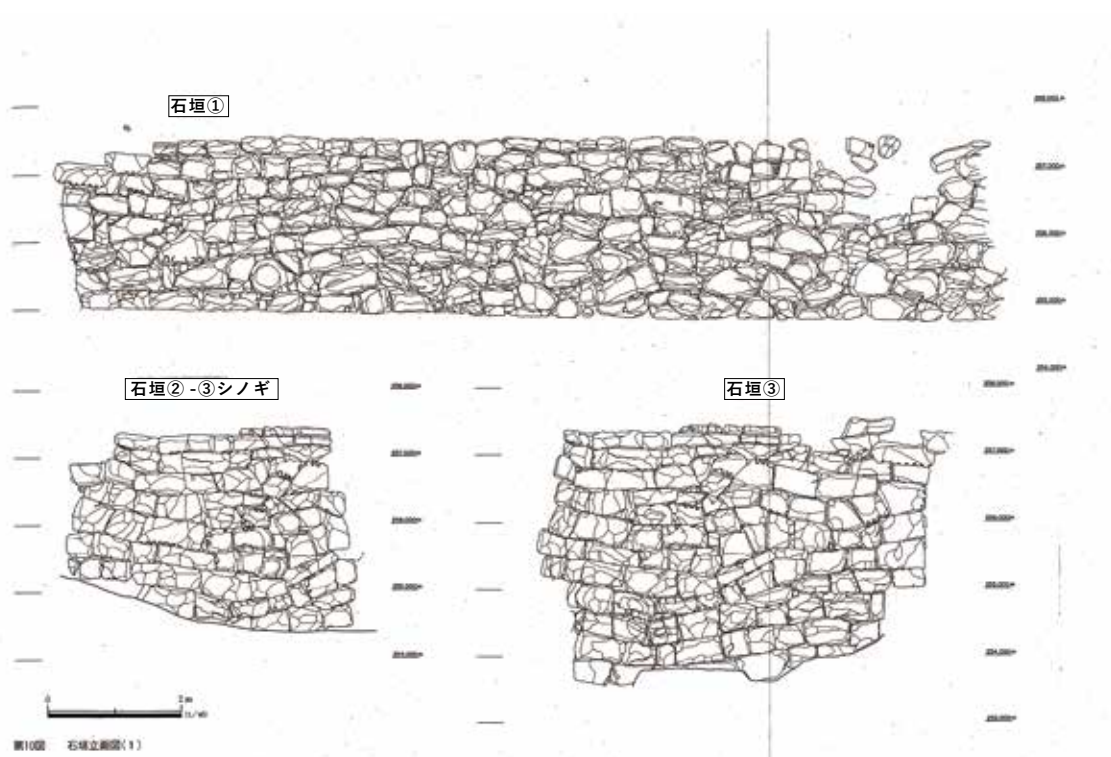


図 93. 石垣立面図(1) 上：石垣① 下左：石垣②－③シノギ 下右：石垣③

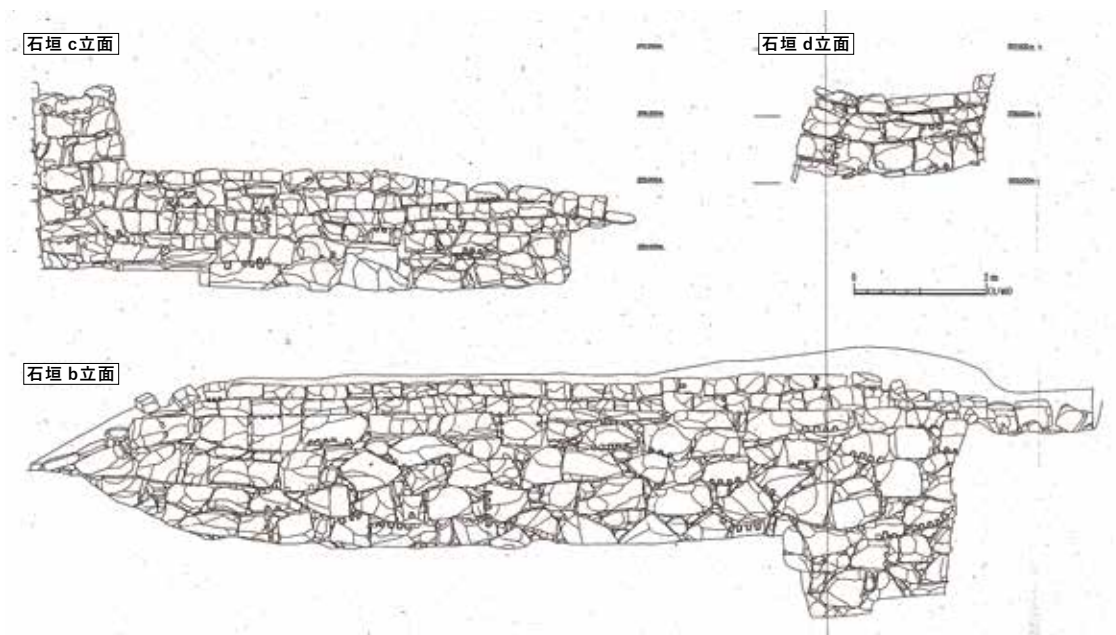


図 94. 石垣立面図(2) 上左: 石垣 c 上右: 石垣 d 下: 石垣 b



写真 91. 石垣①



写真 92. 石垣②-③



写真 93. 石垣②

課 題

○上段と下段の境の石垣について、詳細な調査が必要である。

○寛永期のままの部分、その後の修復が行われた部分、近代に付け足された部分などを明確にする必要がある。

【三ノ丸下段東平場、遠裡門跡】

調査年度	第23次：平成28年6月～7月 第25次：平成29年6月～7月
要素番号	③－3
時期	近世
保護層	0.5～3.7m
報告書	二本松城跡25 二本松城跡28

当平場は、三ノ丸下段から東へ延びる平場で、『二本松城内平面図』には、「御蔵」「物置」「御陸尺部屋」「御草履取詰所」などと記されている。明治期は「二本松製糸会社」の工場敷地として利用された。昭和37年(1962)には、菊人形の関連施設として“霞ヶ城会館”が建設されたが、平成25年(2013)に取り壊され、その後は、砂利敷きの駐車場として利用されている。

また、幕末の様子を描いたとされる『二本松御城郭全図』には、平場の東端で大手道に面する“遠裡門”が記載されている。

発掘調査では、平場東端を北北西から南南東へ延びる石垣と、これに伴う階段石、石組側溝などが見つかリ、この平場の本来の形状が明らかとなった。石階段はこの平場東側の出入り口と思われ“二本松御城郭全図”に描かれている“遠裡門”であると判断された。

石階段から、西へ直交して延びる石列が3列確認され、石列1と2の間からは、門に関連する建物と考えられる礎石が1基検出された。

石列2と石列3の間で確認された石組側溝(SD01)は、西から東へ傾斜しており、三ノ丸上段平場方面からの排水溝である。この石組側溝は今回確認された石垣の天端石の下をトンネル状に抜けて東



図95. 『二本松御城郭全図』該当部分

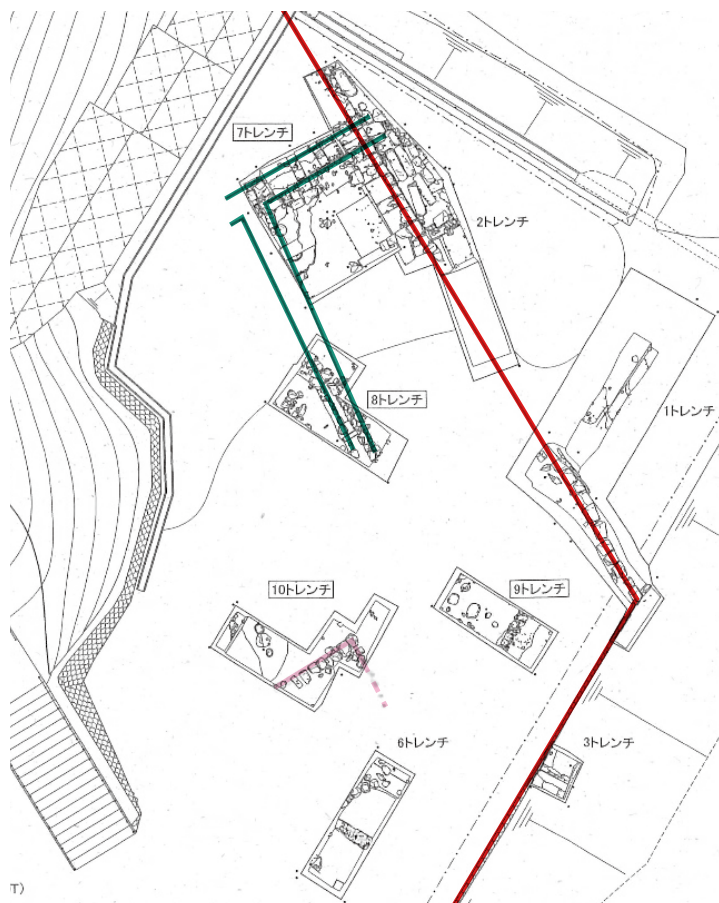


図96. 調査区トレンチ配置図

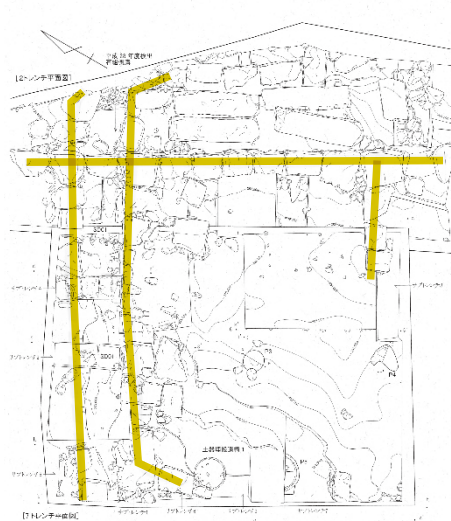


図 97. 7T遺構平面図



図 98. 10T遺構平面図

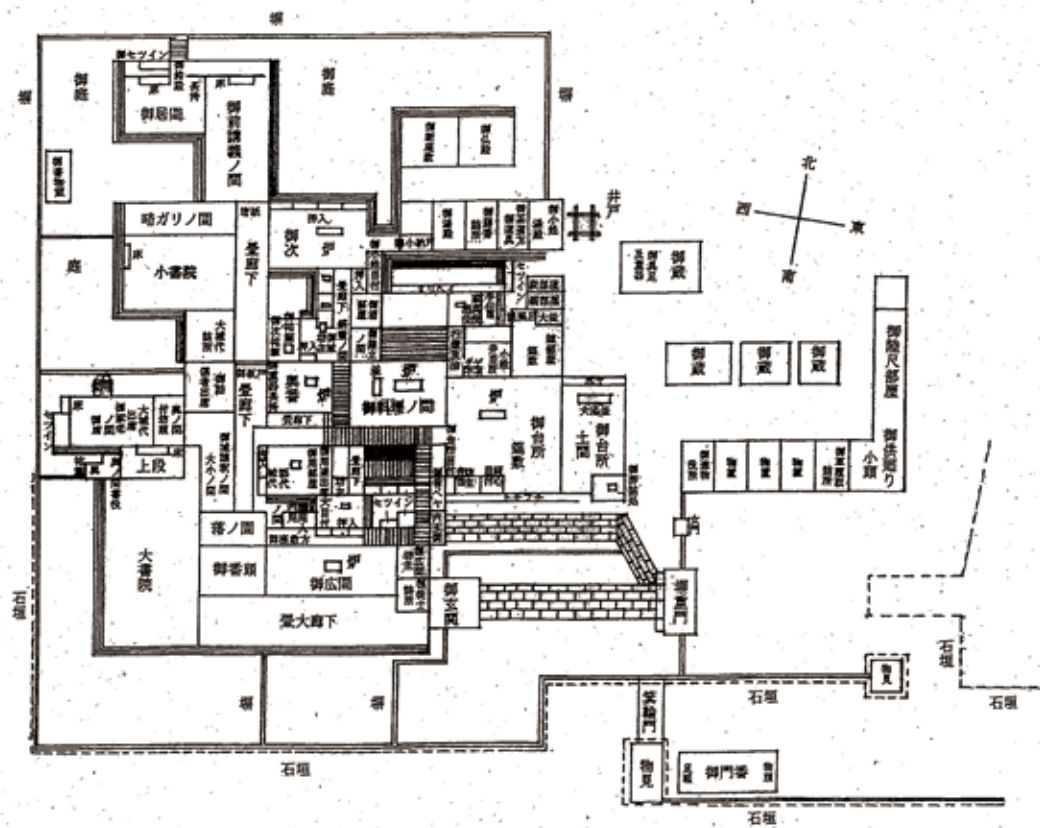


図 99. 『二本松城内平面図』(『二本松城跡28』より転載)

へ延びる構造で、階段部の東端では南へ折れて南下することから、階段下にある大手道に沿って、石組側溝が敷設されていると考えられる。また、平場中央付近で確認された石組側溝(SB03)と接続する可能性もある。ただし、使用している石材に相違点もみられる。

調査区南西側では、石組礎石をもつ建物跡が確認された。

課 題

○調査区に限られ、平場全体の様相が把握できていない。

【三ノ丸高石垣西側】

調査年度	第17次：平成23年8月 整備：平成24年7月～8月
要素番号	③－5・15
時期	近世
保護層	0.3～1.8 m
報告書	二本松城跡16



二本松城跡18

平成23年に調査した箇所は、箕輪門西側高石垣南西隅角周辺と南西隅角から北へ延びる石垣前の平場である。この平場は、幕末期の絵図面においては、門と水堀、その奥に“本町谷御庭”と記載されている。さらに、明治初期～大正期にかけて創業した製糸会社が、工場から出た石炭カスを当該斜面に廃棄したとも伝えられている。



図100.『二本松御城郭全図』 該当部分

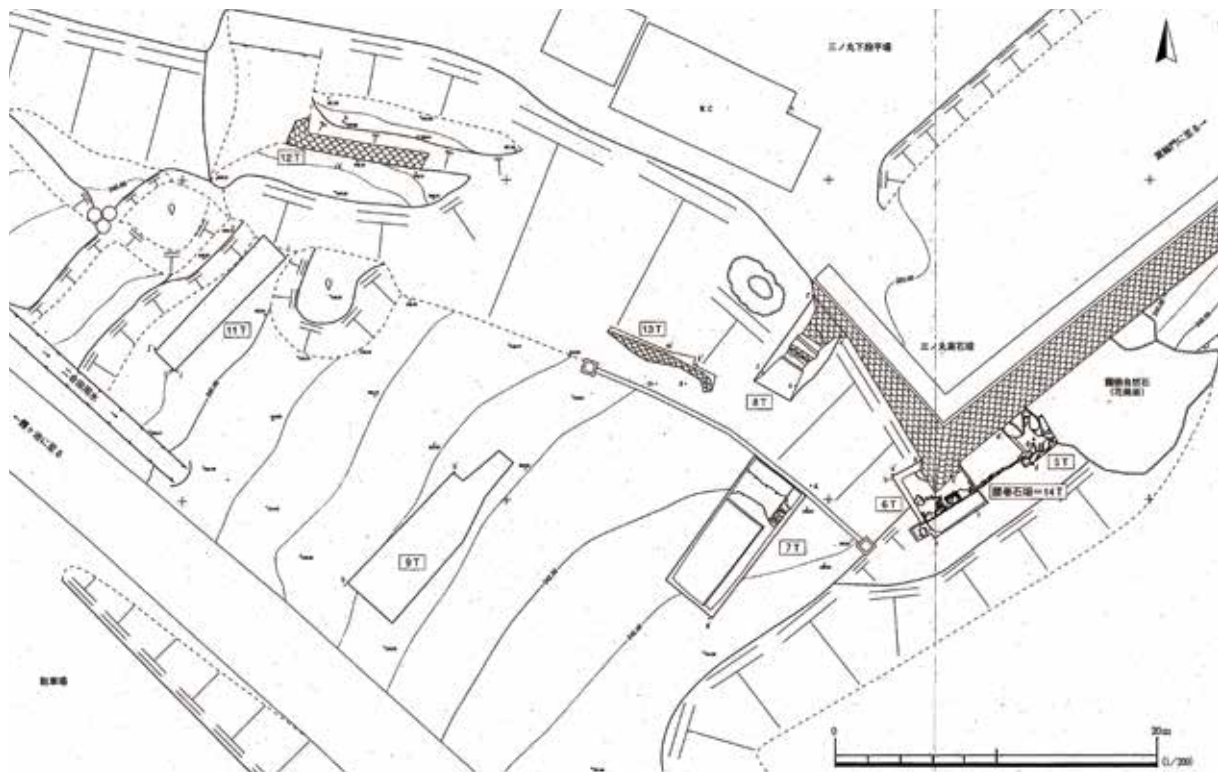


図101. 調査区トレンチ配置図



写真 94. 腰巻石垣精査状況



写真 96. 11T石炭カス出土状況(北から)



写真 95. 調査終了後全景(南西から)



写真 97. 整備終了後全景(南西から)

調査の結果、高石垣の根本は1～2.5 mほど埋没していることが確認でき、高石垣の西面・南面いずれにもその前に腰巻（補強）石垣が設置されていることも明らかになった。また、西側の斜面には新たな石積みが埋没していることも確認された。

西面前平場からは、大量の石炭カス層を確認することができた。これは、当該部分が堀状を呈していたため、石炭カスを廃棄したものとみられる。また湧水があることから、絵図面にある水堀の存在も考えられている。

この調査で確認できた高石垣西面の状況については、平成24年(2012)に江戸期の様相に整備した。

課 題

○高石垣西面前の平場の様相を解明する必要がある。

【箕輪門内側石垣】

調査年度 災害復旧：平成25年5月～6月
要素番号 ③－8
時 期 近世
保 護 層 0.5～2.0 m
報 告 書 二本松城跡22



調査した石垣は、箕輪門をくぐってまっすぐ東に進んだ突き当りの北側に積まれた石垣である。今回の調査は、平成23年3月に起きた東日本大震災により石垣にハラミや波打ちなどが見られたことから、災害復旧に先立ち石垣裏の構造、天地面の遺構の有無、石垣の基礎地盤の状況を確認するために行った。石垣は東面を③①面、南側を③②面、西側を③③とした。

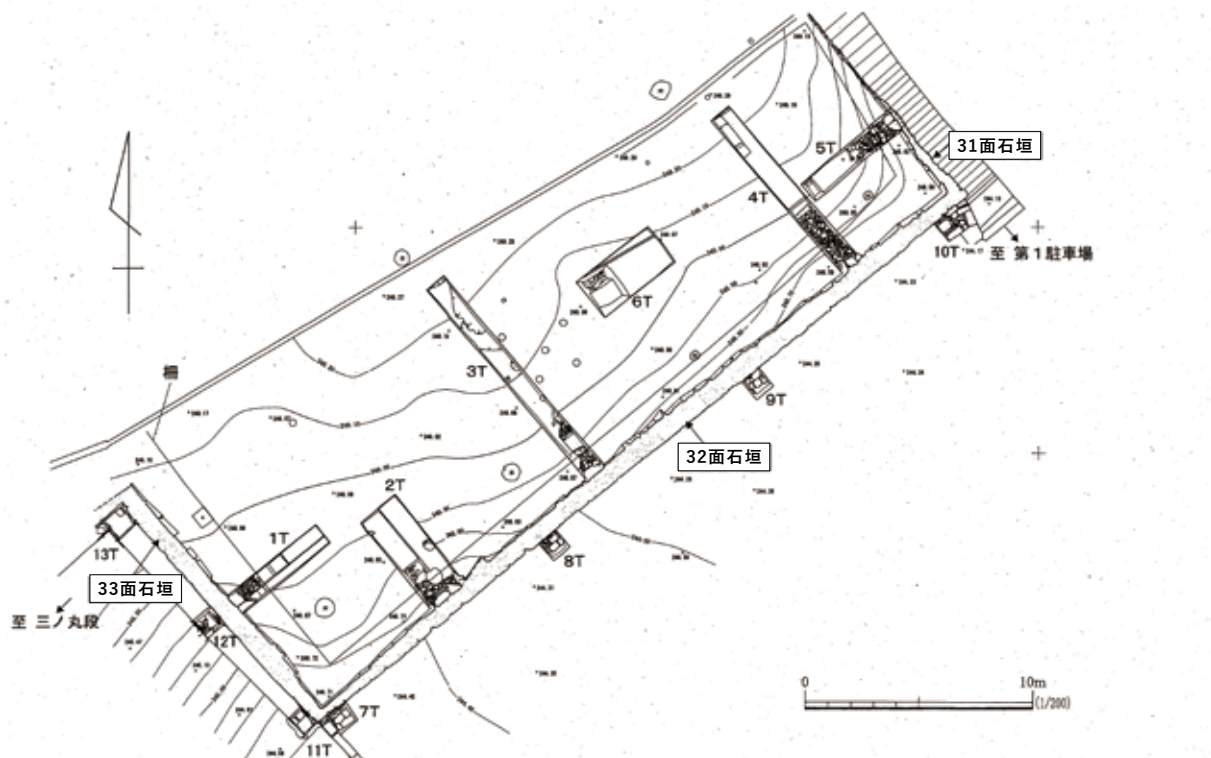


図 102. 調査区トレンチ配置図

天端平場の調査では、攪乱により遺構は確認できなかった。

石垣の調査では、③面は石材を水平に使用していることから寛永期の様式とみられるが、下方に用いられた石材は慶長期の石材を転用している可能性が考えられた。また、縁が鋭い石材を用いており積み

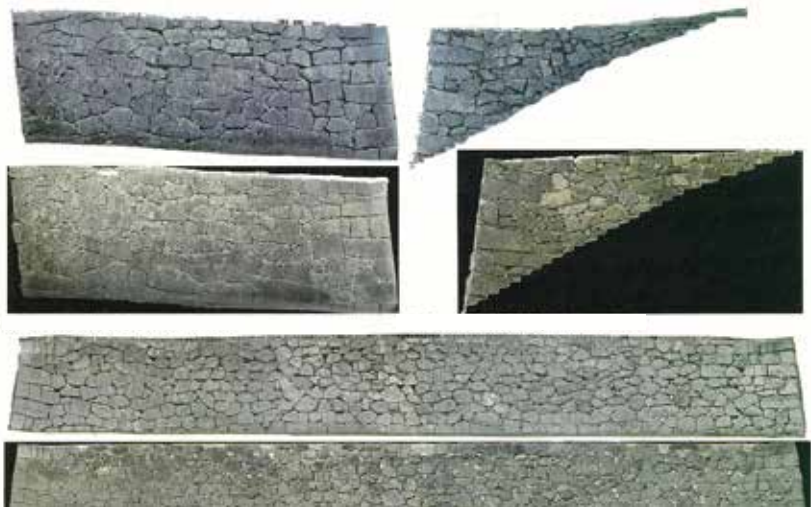


写真 98. 石垣修復前後 (左上: 33面、右上: 31面、下: 32面)

直した可能性もある。③面の西半は③面同様寛永様式であるが、中央部や東端においては、巻石や落しなど後世の積み直しの痕跡がみられる。特に東端および③・③面隅角部は石材の表面を加工していることから、近現代の積み直しの可能性が強い。③面は落しがみられることや角石の加工から、積み直しの可能性が強い。特に北端は石材が小型であることから現代の石積である可能性が高い。

③面の石垣の前面は盛土されていることが確認され、当時の地表は約 80cm ほど下がっていること、石組側溝が伴っていたことも確認できた。

課題

○当石垣前の平場の調査が行われていない。

【三ノ丸高石垣南側平場】

調査年度 第30次：令和2年6月～7月
 要素番号 ③－12
 時期 近世
 保護層 0.8～1.2 m
 報告書 二本松城跡 33



調査した範囲は、高石垣前平場の東側である。絵図面では家臣の“屋敷地”、“御物見”との記載がみられる地点である。



図103.『二本松城地丹羽家屋敷割図』 該当部分



図104.『二本松御城郭全図』 該当部分

調査区の中央からは、掘立柱建物跡の根固め石を伴うピットや溝跡、土坑が確認されたことから、この面が江戸時代の生活面であることを確認した。

高石垣の基礎部の調査では、根石に自然石が用いられていることが確認できたことから、基礎部は、寛永期の状態で現存していることが明らかとなった。また、高石垣の吐水口の真下には、洗堀防止のためのたたき石が設置されたことも確認し、高石垣の近くからは、桶と竹を利用した上水遺構が確認されている。

平場北側の調査（4T）により、自然地形が落ち込む部分では、板と杭で護岸し、さらに石と土を盛り上げて土塁としたことが確認された。

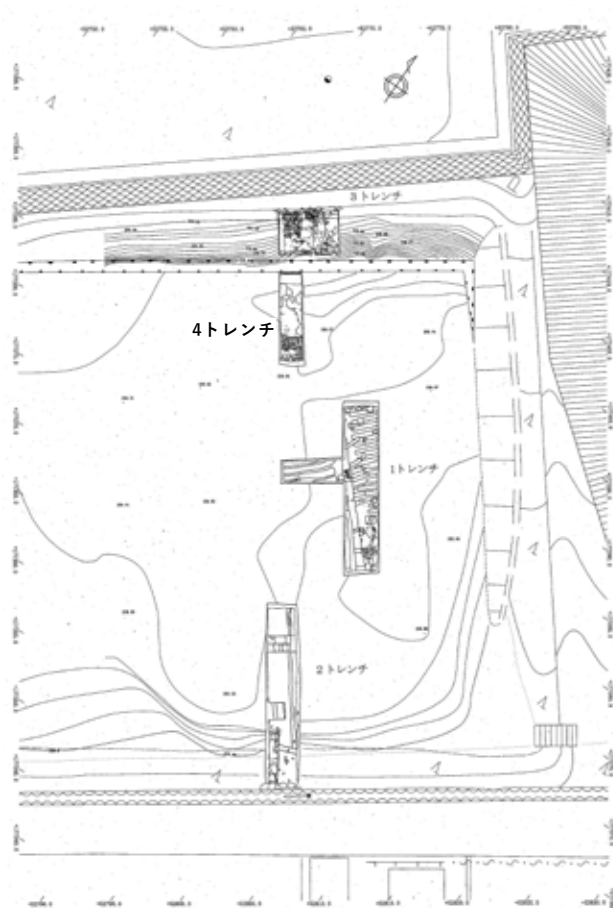


図105. 調査区トレンチ配置図

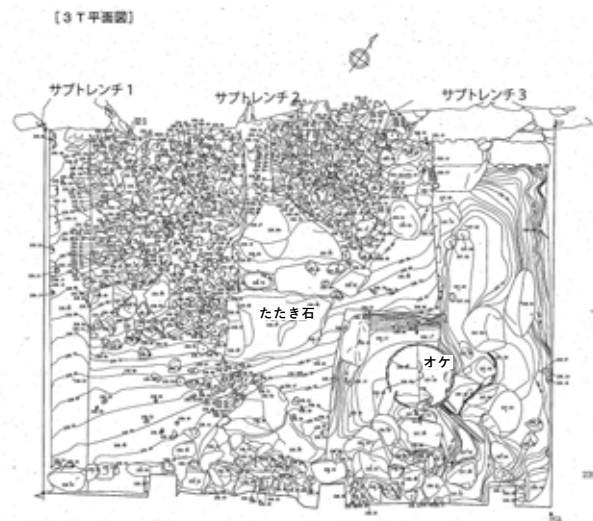


図 106. 3T遺構平面図



写真 101.1 T精査状況



写真 99.3 Tたたき石出土(南から)



写真 100.3 T桶と竹樋(東から)



写真 102.4 T土塁検出状況(東から)

課題

○調査範囲が狭く、平場の全容が解明されていない。

【本坂御殿跡前石垣と大手道路】

調査年度	第24次：平成27年6月～7月
要素番号	③－13
時 期	近世
保護層	30～70cm
報告書	二本松城跡26 二本松城跡29

本坂御殿跡石垣の前面からは、幅約8.4mに削平された通路跡が検出され、その東端には、南北に並んだ石面を東に向けた花崗岩の切石による石列が確認された。この石列はさらに南西へ延びる石列と繋がることも確認され、通路の東端を区画するために設置されたものと判断された。そしてこの通路跡は本坂御殿跡（現観光会館）の裏（北西側）の斜面で確認されたつづら折れの大手道跡につながるものと判断された。

本坂御殿の前に構築された石垣の東隅角石は、算木積みは既に完成しながらも、3番門脇石が二段積みを取る。角脇石と接する築石は大ぶりの石材を用いる安定した積み方である。東隅角石から西側に積まれた石垣の中央部には、積み直しの跡がある。『高寛年譜』によれば、享保15年（1730）5月大雨により「本坂門脇石垣破損修築」されたと記載があり、この時の積み直しであると考えられる。

課 題

○大手道跡の全容が解明されていない。

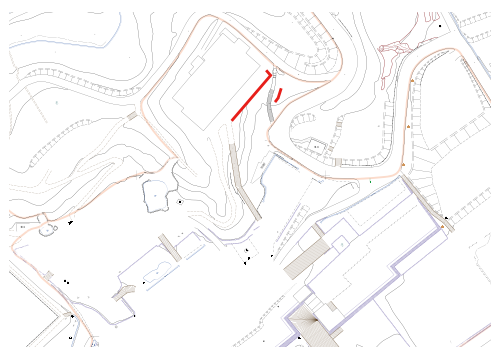


図107. トレンチ配置図



写真103.1T花崗岩切石の石列



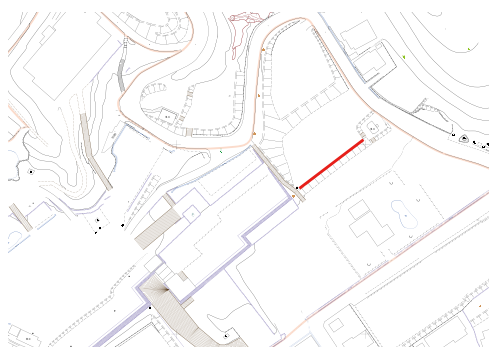
写真104.本坂御殿跡前石垣の基部



写真105.本坂御殿跡前石垣

【会所跡北西側の石垣】

調査年度	第19次：平成25年6月～7月
要素番号	③－11
時期	近世
保護層	1.2～2.0 m
報告書	二本松城跡20



会所跡北側の平場は上下2段の平場で、下段が第1駐車場、上段が第2駐車場である。この上段と下段の境の斜面で石垣が確認された。

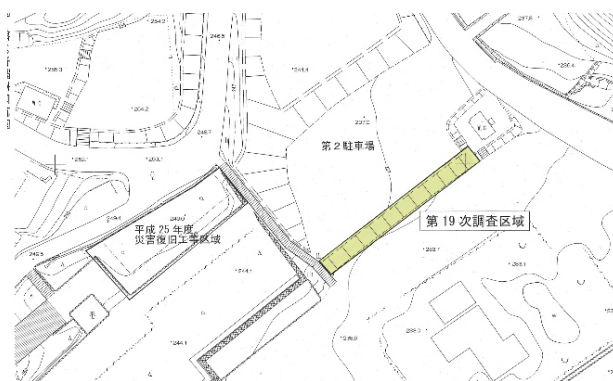


図108. 遺構平面図



写真106. 石垣確認範囲の現況

この斜面で確認された石垣のうち、東側で確認された石垣は、加工石による布積みの石垣で、西側で確認された石垣は、荒割りあるいは荒加工石による乱積みの石垣である。また、この東側の石垣のラインと西側の石垣のラインは、南北に約1 mずれて並行する。

この調査により、第1駐車場の旧生活面は現地表面より、0.8～1 m低いことも明らかとなり、江戸期の遺構は良好な状態で保存されている可能性も確認できた。

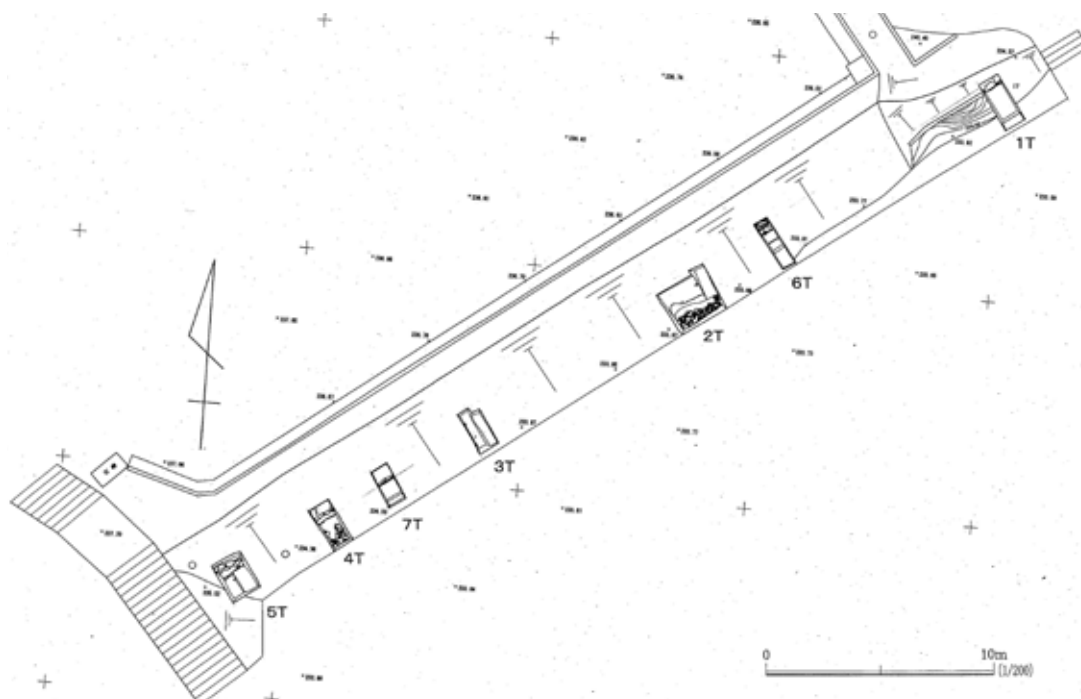


図109. トレンチ配置図



写真 107. 石垣基部確認状況
 上左：6T精査状況 上右：1T精査状況下
 左：7T精査状況 下中：5T精査状況 下右：4T精査状況

課 題

○石垣の全容が解明されていない。

4 本町谷地区

【本宮館跡】

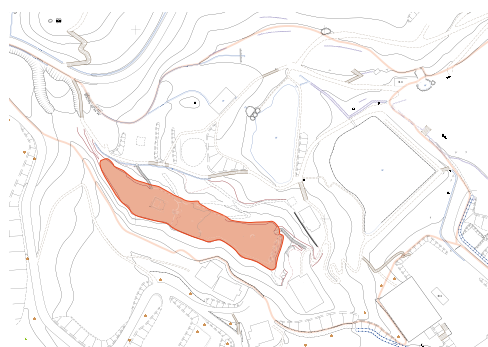
調査年度 第27次：平成30年5月～6月

要素番号 ④－1

時 期 中世～近世

保護層 20～70cm

報告書 二本松城跡30



本宮館跡は、本町谷の南西側の高台に2段で構成されている、北西から南東に長い平場である。この館は、本宮・菅森館の城主氏家新兵衛、遊佐丹波守が二本松城に詰めた際の居館であったと伝えられている



図 110. 調査区トレンチ配置図

北西から南東に延びるやせ尾根の頂部を平坦に削り、その土を南西側に盛土整地して平場の幅を確保していたことが発掘調査で確認され、平場の南東辺には土塁の跡が確認できる。

平場上段の標高が一番高い丹羽霊祠殿の裏からは、基壇状遺構が確認され、その北側からは割石が集石して出土した。

平場下段の南側では、地山から掘り込まれたピットが検出された。ピットは規格が同一で、柱痕が確認されたものがあることから、掘立柱建物跡が存在していたことが考えられる。



写真 108. 土塁跡(南から)



写真 109. 1T基壇状遺構(西から)

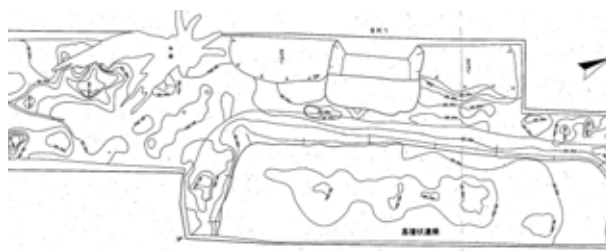


図 111. 1T遺構平面図



写真 110. 3T柱穴跡精査状況



図 112. 3T遺構平面図

課題

- 調査範囲が狭いため、平場の全容が解明できていない。
- 検出された遺構は、庭園に伴う建物跡の遺構である可能性について検討する必要がある。

【るり池護岸】

調査年度 開発：平成19年9月
 要素番号 ④－6
 時期 近世
 保護層 25cm
 報告書 平成19年度市内遺跡発掘調査



るり池の西端、布袋滝の東側の護岸工事に伴い発掘調査が行われ、旧護岸杭が約17 mにわたって391本の杭が2列にほぼ並行して検出された。杭列は、全体として緩やかな曲線を描き、本来の池の形状に沿って打たれたものと考えられる。

課 題

○発掘調査範囲がせまく、るり池の構造や全様が解明できていない。

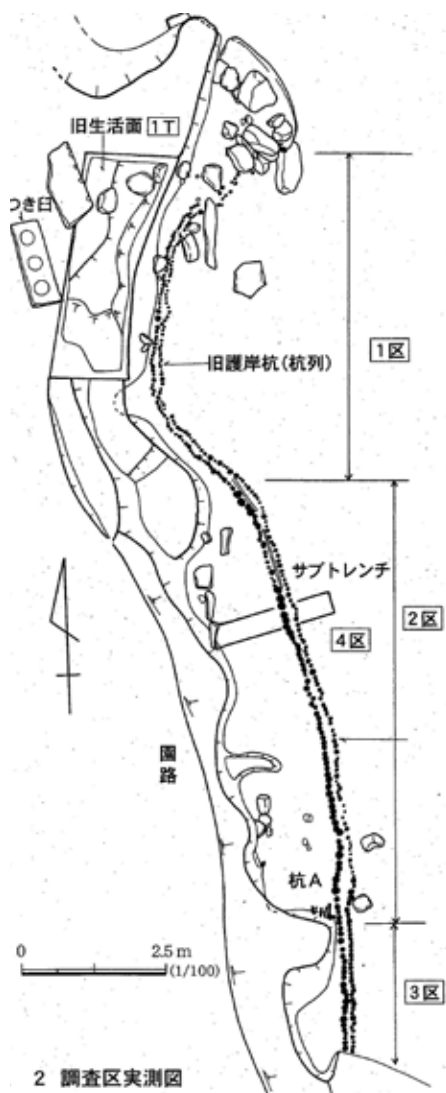


図113. 遺構平面図



写真111. 精査後全景



写真112. 1T精査状況

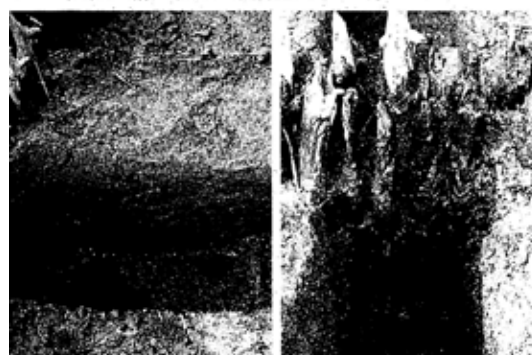


写真113. サブトレンチ精査状況

5 大手門地区

【大手門台東側石垣前の水堀と石垣】

調査年度	開発：平成30年8月
要素番号	⑤-2・3
時期	近世
保護層	80cm
報告書	平成30年市内遺跡発掘調査



平成30年（2018）8月に実施した開発に伴う試掘調査で、現存する大手門台東側石垣の前（南側）に作られた水堀に伴う石垣を確認した。石垣は確認長で7 m 30cmを測る。積まれた石は3石であるが、さらに下部にも石があることは確認できた。この石垣は北側に現存する大手門石垣と並行している

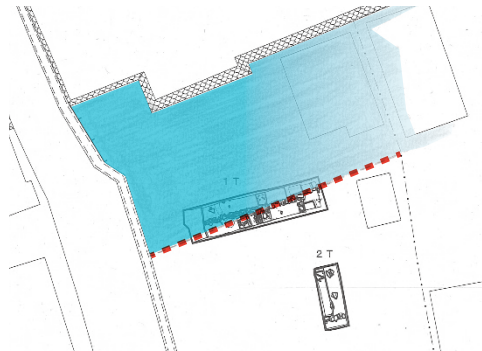


図 114. 調査区トレンチ配置図

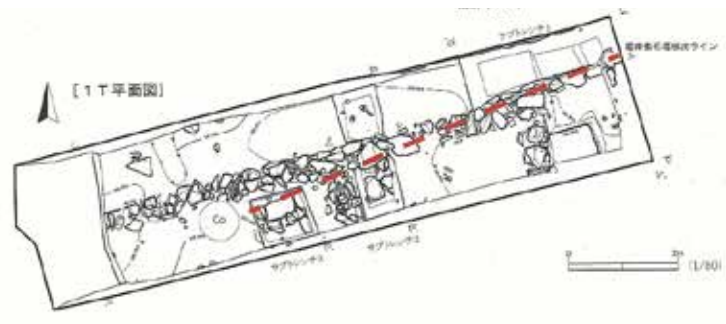


図 115. 1T調査区平面図



写真 114. 1T精査状況

この調査で確認した石垣と現存する石垣の間からは、水堀と考えられる堀跡の一部も確認した。堀跡の形状、深さは湧水が激しいことから確認できていないが、現況幅は10.4～11.0 mを測り、大手門地割図に記載されている堀幅と近似する。さらに、丹羽家家紋「直違文」が描かれた軒丸瓦片や平瓦、軒瓦も出土している。

確認された石垣の南側（2T）からは、東西に延びる建物の基礎となる石列と、礎石が2個検出された。



写真 115. 2T北壁精査状況

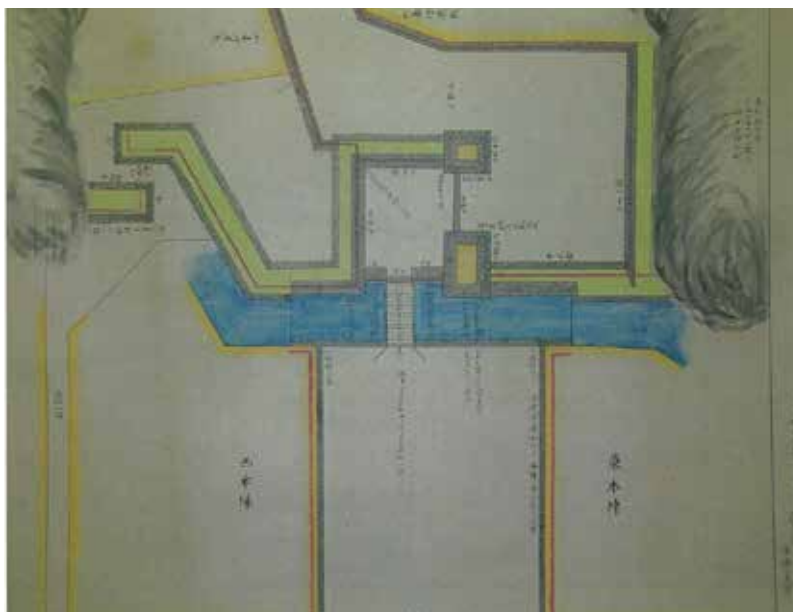


図 116.『大手門地割絵図』(個人蔵)

課 題

○大手門台東側石垣前の全様を解明する必要がある。

【大手門西側内側の溝跡】

調査年度 第27次：平成30年11月～12月
 要素番号 ⑤-4
 時 期 近世
 保護層 1.5m
 報告書 二本松城跡31



調査した範囲は、明治期には郡役所が、昭和期には県の出先機関が建てられていた箇所である。

調査区中央からは、東西に延びる溝跡が現存する南側の石垣(17面)と並行して検出された。溝の北側は石積、南側は丸太1本を敷き、丸太の上には石を乗せるという構造である。北側の石積の石は2段で4個並んでいる。湧水が激しく、下幅、深さ、積まれた石の数は不明である。この溝跡の堆積土の状況から常時水が流れていたものと考えられ、明治期に埋められたものと判断した。大手門前の水堀に水を供給していた溝であった可能性も考えられる。

また、3Tからは、丹羽家家紋入りの軒丸瓦や、大手門に用いられていたと考えられる平瓦片が出土したほか、「安達郡」と書かれた湯呑などの磁器、「福島縣」の焼印が押された木札なども出土している。



写真 116. 6T精査状況

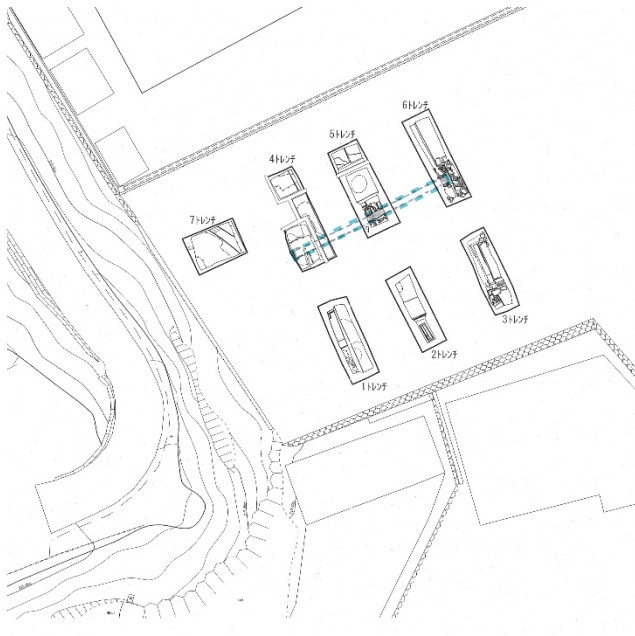


図 117. 調査区トレンチ配置図



図 118. 6T平面図・断面図

課 題

○調査範囲が狭いため、全容が解明されていない。

6 史跡隣接地区

【鉄砲谷西側丘陵の平場】

調査年度 第12次：平成19年5月～7月

要素番号 ⑥－1

時 期 中世～近世

保護層 50～60cm

報告書 二本松城址XI



調査したのは、鉄砲谷西側の丘陵上の平場で、平場の南端では堅堀が確認された。

平場は、北西から南東に主軸をとり、西側は溝跡で区画されている。調査区中央から、石列と溝で区画された礎石立建物遺構（SB01）が検出された。建物跡内の北西コーナー付近では、すり鉢を正位で埋設した土坑が確認された。SB01の南側からも礎石7基を伴う礎石立建物跡（SB03）が確認された。また生活用品（燈明皿・すり鉢・土瓶・火鉢）や茶道具（釜・茶碗など）が多く出土している。



写真 117. SB01精査状況（南西から）

堅堀は等高線に直交するように東西に延び、平場南端を区画しており、平場の東崖際から西斜面下まで続き、西端は現存する周回道路で削平されている。確認長で約17m、上幅約2.7～4.1m、深さ約0.74～1.15mのV字形を呈する。西側の斜面部分はやや虎口状の折れ曲がる様相を呈しており、通路としての機能を有していた可能性もある。

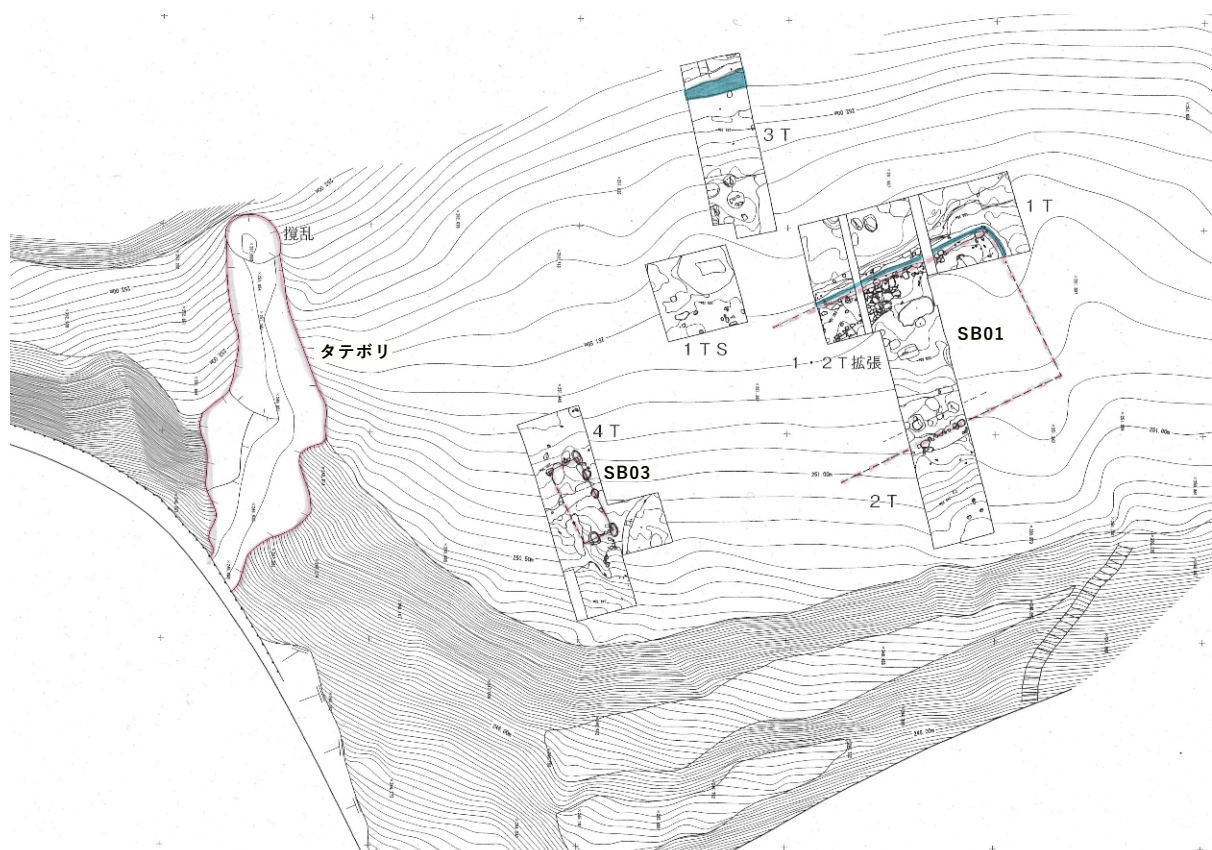


図 119. 調査区トレンチ配置図



写真 118. 堅堀精査状況(南東から)



写真 119. 堅堀精査状況(北西から)

課 題

○調査範囲が狭く、平場の全容が解明されていない。

【鉄砲谷の侍屋敷石垣】

調査年度	第12次：平成19年5月～7月
要素番号	⑥-3
時期	近世
保護層	80cm
報告書	二本松城址XI



鉄砲谷の中央谷部を南東から北西に延びる通路の東側、現存する民家敷地の土台となる石垣である。石垣は通路に並行して南東から北西に積まれた現存長14.5mの石垣（石垣A）と石垣Aの南端を隅角部で構成して北東へ延びる石垣（石垣B）である。石垣Aは石垣Bとの隅角部が最も高く現地表面から1.8mを測り、花崗岩の割石を用いた布積み崩しである。石垣Bの現存高は地表面より約2.0～2.3mを測るが、石垣A同様天端石を欠く。石垣は始築時のままで積み直しをしている様子はなく、荒割石を用いた布積み崩しである。石垣Bは隅角部から3.5mは始築時のままだが、その先東側は大きく崩落しており、石積技法から近代のものと判断された。



写真120.石垣A・B隅角部(南西から)



写真121.石垣B全景(南西から)

課題

- 石垣の地下の様子が確認されていない。
- 石垣の測量が行われていない。

【鉄砲谷東側の館跡】

調査年度	第13次：平成20年9月
要素番号	⑥-2
時期	中世
保護層	30～50cm
報告書	二本松城址Ⅻ

鉄砲谷東側の丘陵上で新たに確認された館跡＝「鉄砲谷東の館」である。『奥州二本松城之図』（二本松歴史館蔵）には「権現宮」、「八幡宮」の表記がある。

発掘調査は館跡の南端部で行われた。調査された平場は、上下2段で構成されており、上段と下段の間には約1mの段差がある。上段平場はさらに中央部付近で約50cmの段差が認められる。

上段平場と下段平場の境に沿って約5mに渡り掘立柱柵列跡のピット5個が確認され、上段平場と下段平場の遮蔽を目的としたものと考えられる。上段平場の西側には帯曲輪あり、帯曲輪のさらに西端は切岸となっている。帯曲輪の南端から北へ約10mの地点、上段平場の平坦部と傾斜部の境に、鉄砲谷から登ってくる通路入り口が確認されている。帯曲輪の西側切岸の斜面には下幅1m程のつづら折れの通路が確認された。

上段平場では直径7.2m以上の不正形の土坑が確認され、内部から矢穴が残る花崗岩礫が検出された。花崗岩礫は直径90cmを超える巨大な礫であることから、土坑は石を切り出しながら掘り込まれており、当該地区が石切り場であったことを示すものと判断された。



写真 122.1 T掘立柱柵列跡（東から）



図 120. 『奥州二本松城図』 該当部分

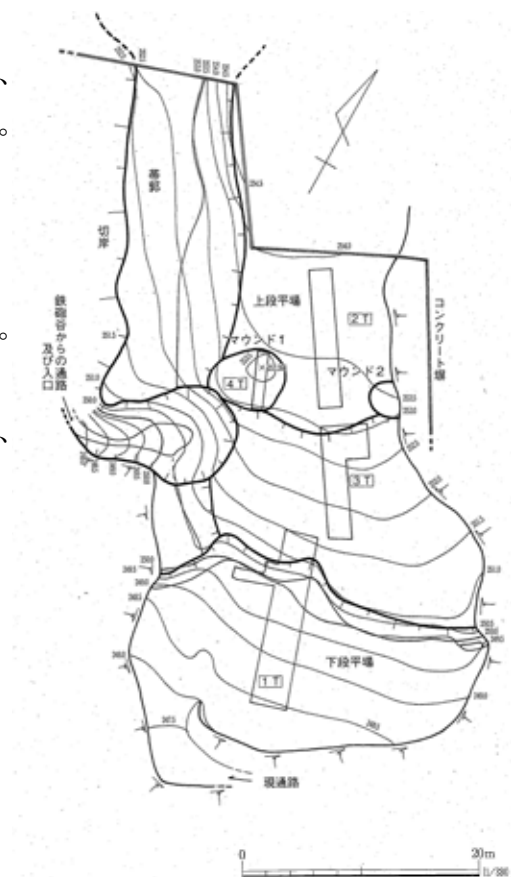


図 121. 地形実測図及びトレンチ配置図

上段平場中央部の段差付近からは石敷遺構が確認された。確認長で一辺約3mの不整形の範囲に花崗岩の割石が敷き詰められ、長径10～30cmの扁平な花崗岩の割石（木端石）を中心に用いられている。敷石遺構直上からは釘12点が集中して検出され、炭化物も伴っている。敷石遺構に伴うと考えられるピット3個も検出されている。

調査区周辺の踏査の結果、調査した平場を含め、5つの平場、3箇所の虎口状の入口及び通路状の地形が確認されている。

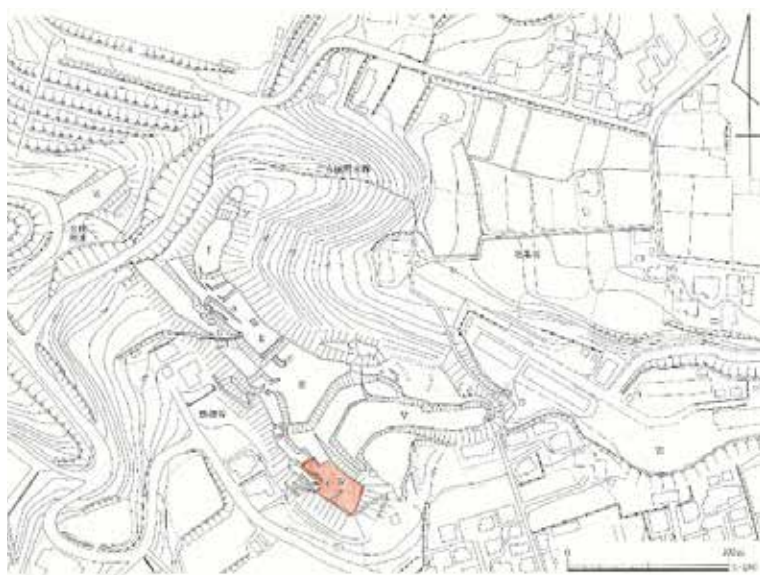


図122. 鉄砲谷東側の館跡・縄張図



写真123. 鉄砲谷からのつづら折通路



写真124. 2T花崗岩礫検出（北東から）



写真125. 3T石敷遺構（北西から）

課題

○館跡全域の発掘調査が必要である。

【本町谷入口御門の石垣と石切遺構】

調査年度	第18次：平成24年7月～8月
要素番号	⑥-4・5
時期	近世
保護層	30～40cm
報告書	二本松城址XVII



石垣は城域南西隅、箕輪門前道路の西側の突き当りで確認された石垣（石垣1）で、水路を伴う。幕末期の『二本松御城郭全図』には、「本町谷入口」の文字と土堀と門の絵が描かれている。



図 123.『二本松御城郭全図』 該当部分



写真 126.調査後全景(北東から)

石垣 1 は北東端で隅角部を持ち北へ直角に折れる。その先は現況道路により破壊されている。最も残りがよいのは角石部で、天端より根石まで約 2 m、4 段である。根石の下に根太が確認された。角石の上部 2 段は江戸切りと石垣面中央を膨らませる加工が丁寧に施されている。一方下部 2 段は加工が施されていない。石垣は 1.1 m 程が見える状況にある。石垣の裏には裏込石がなく、大きめの石材（花崗岩の切石）を積石の裏において支えている。



写真 127.石垣 1 北東面(北東から)



写真 128. 6 T 精査状況(東から)

石垣 2 は石垣 1 のある平場の西側の一段高い平場の北西から南東にかけて積まれた石垣である。南東端はコンクリート側溝で破壊されている。この石垣は北西端で南西に折れて延び、そこで入角を作って再度北西へ延びる。高さは約 0.9～0.6 m を測り 2～3 段を数える。

下部 1 段は旧状を保っているとみられるが、それ以外は旧石材を用いて積み直しがされたと判断された。門跡は未確認である。

石垣 2 の西側の平場では露頭した花崗岩（地山）と、大量の割り屑（木端石）が検出されたことから、石材の加工所跡と判断された。



写真 129.石垣 2 精査状況(北東から)



写真 130.石垣 2 北東面②精査状況(北東から)



写真 131.3 T集石遺構精査状況(北西から)

課題

- 石垣の全容が明確になっていない。
- 石切り場の調査範囲が狭く、その全容が明確になっていない。

【箕輪門前通路南側平場】

調査年度	第14次：平成21年6月～7月 城跡前整備：平成28年9月～12月
要素番号	⑥－6
時期	中世～近世
保護層	0.4～0.8 m
報告書	二本松城址XⅢ 二本松城跡27



この平場は、箕輪門前通路に面しており、再蒲生期の様子を示す『奥州二本松城之絵図』には「町家」および「ぬり屋町家数南町八拾六軒」と、幕末の様子を示す『二本松御城郭全図』では、「学校」、「学館」、「武器蔵」、「的場」、「長屋」などが記されている。昭和26年（1951）には簡易裁判所・検察庁が建設され、昭和63年（1988）頃に取り壊された。

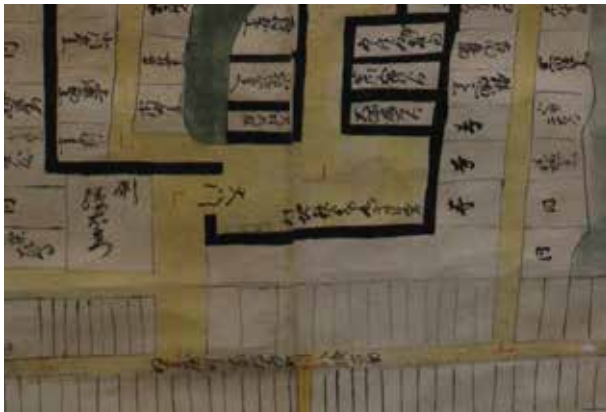


図124.『奥州二本松城図』 該当部分



図125.『二本松御城郭全図』 該当部分

発掘調査によりこの平場は、1 m以上の盛土整地によって整形されていることが確認され、箕輪門前の通路及び広場を確保するための土木工事であったと考えられた。

箕輪門前通路北側の二合田用水から南へ約16.2 m（9間）の地点で、通路と並行する石列と溝跡が確認された。この石列と溝跡を境に、北側は炭化物を含まない山砂を版築状に敲き締めて整地した土が堆積し、南側は炭化物や焼土を多く含む暗茶褐色土の土が堆積していることが確認された。この炭化物を含まない山砂を版築状に敲き締めて整地した石列と溝跡の北側は通路として利用されていたものと判断された。

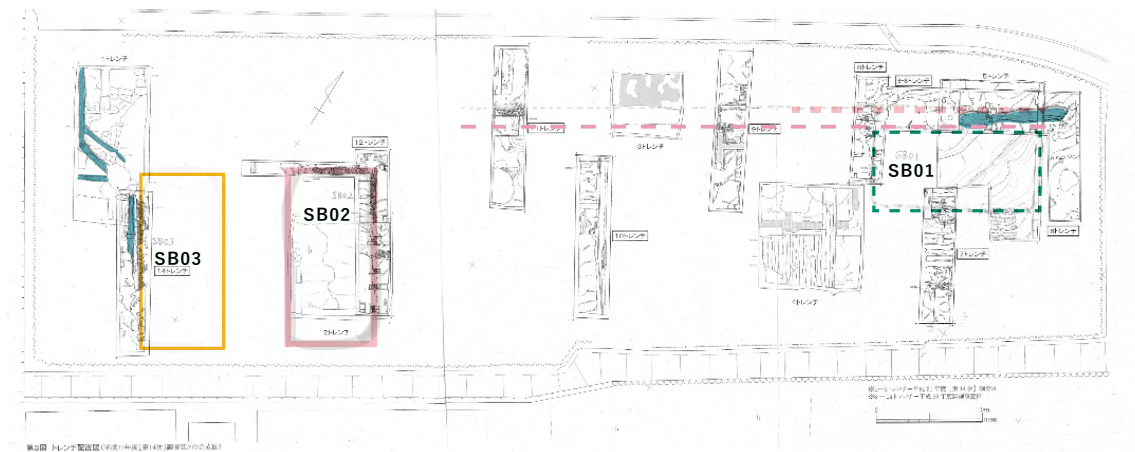


図 126. 調査区トレンチ配置図

石列と溝跡の南側からは、炭化物や焼土を多く含む暗茶褐色土の広がりがあり、東西 17.2 m、南北 8.7 m を測る長方形を呈する遺構が確認され、焼失した際の堆積土で覆われた建物跡 (SB01) と判断された。ここからは燈明具が大量に出土していることから、この建物は戊辰戦争で焼失した藩校跡である可能性が示唆された。

SB01 の南からは、手水鉢が、さらにその南へ 5 m の所からは、池の跡と考えられる土坑も検出されている。

調査区中央部においても、二合田用水から 16.2 m (9 間) の地点で石列が確認され、東側から続く石列とつながることが判明した。

この石列の南側からは、南北に長い玉石や割石を敷き並べた土蔵タイプの建造物の基礎が東西に 2 棟 (SB02・SB03) 並行して検出された。西側の建造物 (SB03) には敷石と平行した溝跡も検出され、雨落ち溝と考えられた。

この雨落ち溝を伴う建造物の北側からは、上水道施設と考えられる、桶と桶に繋がる竹管が検出され、その周辺からも竹管が埋められた溝が検出された。竹管は地表から 20 ～ 80cm 下で検出された。

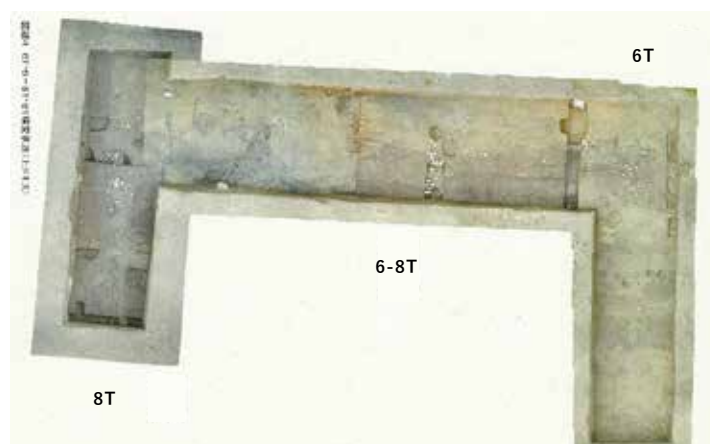


写真 133. 6T、6-8T、8T 精査状況



写真 132. 左: 2T 遺構精査状況 右: 手水鉢出土状況

また、調査区北西隅近くの1Tからは、15世紀後半から17世紀初頭の漆塗椀が1点伏せた状態で出土した。この椀は内外面黒漆塗で朱で縦の三引両が3個施されている。漆塗椀周辺からは、木材・板材・炭化材・篠竹・割竹・桜の皮・壁土状土塊なども出土している。



写真 134.14T建物基礎精査状況



写真 135.1T桶・竹管精査状況（上から）



写真 136.1T桶・竹管精査状況（北西から）



図 127. 調査区平面図



写真 137.左：1T出土漆器椀外側 右：漆器碗内側

課題

○平場の全容が解明されていない。

【内大手門付近】

調査年度	第21次：平成26年6月～7月
要素番号	⑥－8
時期	近世
保護層	1.0～1.6m
報告書	二本松城跡23



幕末期の様子を描いた『二本松御城郭全図』では石垣と門、“内追手”の標記があり、発掘調査では、石列と礎石を確認した。石列は内大手門に係る礎石と判断された。

この石列は新町の通り（二本松北小学校の北側の通り）と方向が一致し、通りからやや南側に位置することから、絵図面で描かれている枡形状区画の一部を構成する石列と判断された。



図128.『二本松御城郭全図』 該当部分

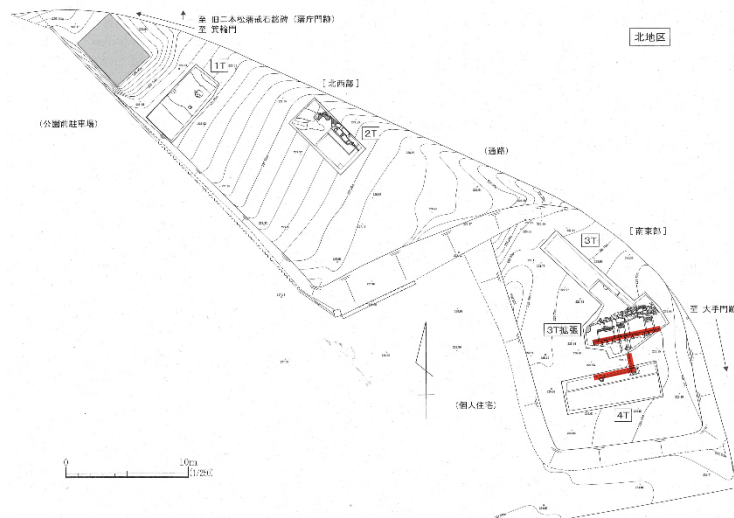


図129. 調査区トレンチ配置図



写真138.3T石列確認状況

石列は北側の石列1と南側の石列2が確認されたが、北側の石列1はコンクリートを用いて固定されていることなどから、近代以降に設置されたものと判断された。石列1に沿って敷設された横木も、この石垣1と同時期に敷設されたと判断された。

石列2は、花崗岩の荒割石を1段に並べ、天端及び北面した石面をきれいに揃えており、裏込石はなく石列自体はほぼ水平である。天端が整っているため、土塀等の施設が伴った可能性がある。



写真139.3T横木確認

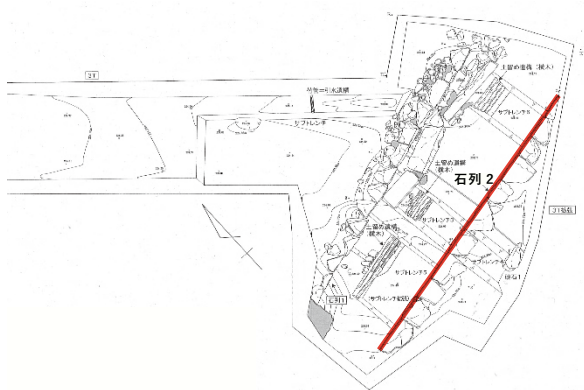


図 130. 調査区平面図



写真 140.3T石列 1、2 検出状況

また、石列の南側からは礎石 3 個が検出された。礎石は東西 2.7 m × 南北 1.8m の建物となり、内大手門に関わる施設の可能性が考えられた。3 個の礎石の標高はほぼ同じで、石列と同じ層に埋設されていることから、石列と礎石立建物は同時期に存在したものであることも確認している。

調査区北西側からは、俵を積み上げ横木と縦杭で留めた土留め遺構が検出された。この遺構は、近代の層により埋没していることから、道路側の保護、すなわち南西側からの土砂を止めるためと考えられた。

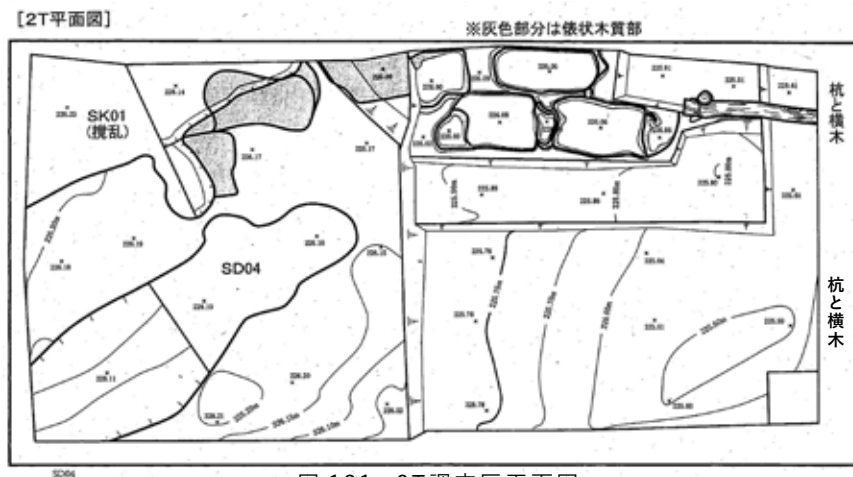


図 131. 2T調査区平面図



図版 11 2T機木および木質部精査状況(北東より)

写真 141.2T精査状況

課 題

- 調査範囲が狭く、全容が解明されていない。
- 門跡の礎石であることを明確にする必要がある。

【本町谷御門東側平場】

調査年度	第15次：平成22年6月～7月
要素番号	⑥－7
時期	近世
保護層	50～90cm
報告書	二本松城跡XIV



調査した範囲は、箕輪門前通路に面する平場（2区）と一段下の加藤期の奥州街道に面する平場（1区）である。丹羽期の各種絵図では「侍屋敷」と記載され、幕末期の『二本松御城郭全図』では「御用長屋」、その西側に「谷口御門」の記載がみられる。



図132.『二本松城地丹羽家屋敷割図』 該当部分



図133.『二本松御城郭全図』 該当部分

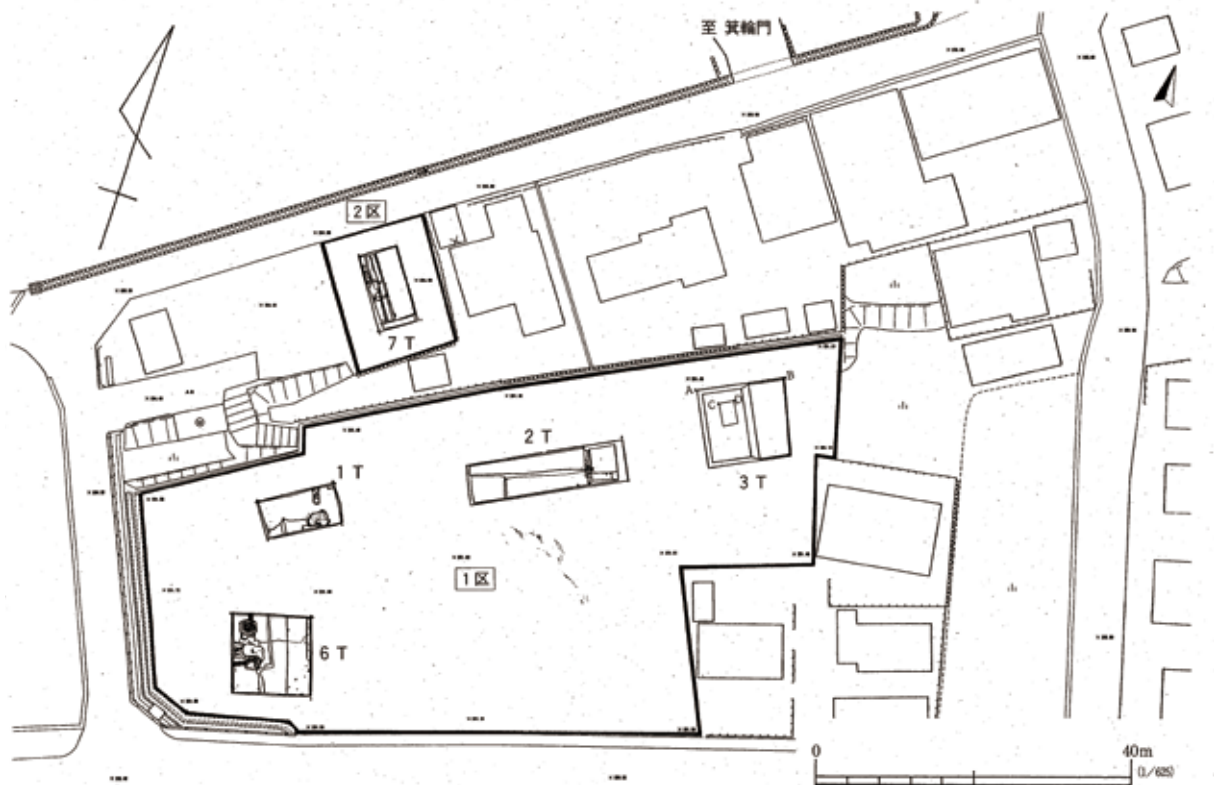


図134. 調査区トレンチ配置図

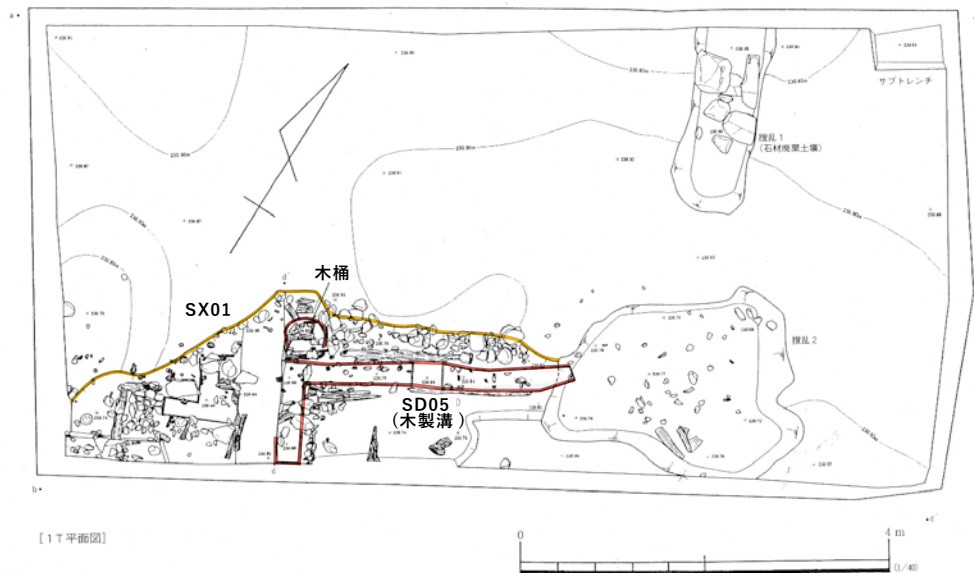


図 135. 1T調査区平面図

調査1区北西側から、東西に長い不正円形の土坑が確認され、内部からは多くの礫が縁辺部には並べられた状態で検出された。さらにこの遺構の中央北端からは直径45cmの木桶と、木桶の南側に東西にのびる幅30cmの木製側板を伴う溝跡が確認された。不正円形の遺構と木桶、木製側板の溝跡は、一連の遺構と考えらる。

一段下の平場の中央付近では、5つの平場(①～⑤区)を構成する段が確認され、①・②区と③・⑤区を東西に分ける段差斜面では、石面を東に向けて南北に長く築かれた石積が確認されたが、旧状を残しているのは4石に過ぎない。この石積の下部には根太状の丸太が検出されていることから、検出された石は根石である。天端石も失われているが、江戸期の屋敷地割を示す段差石垣である。



写真 142. 2T石積精査状況(東から)

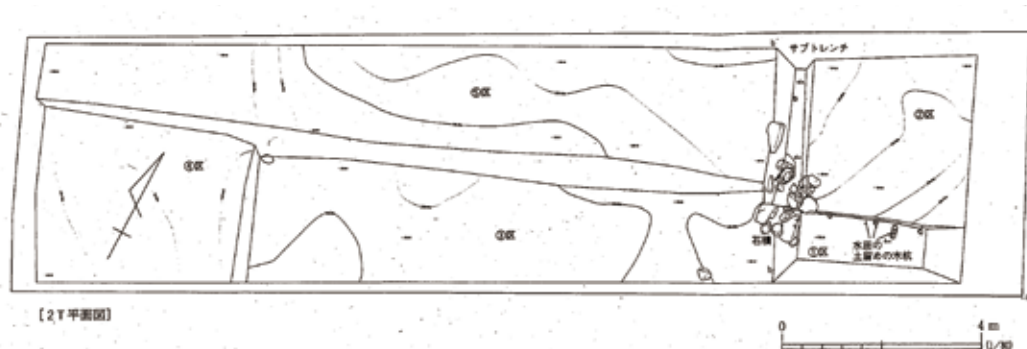


図 136. 2T平面図

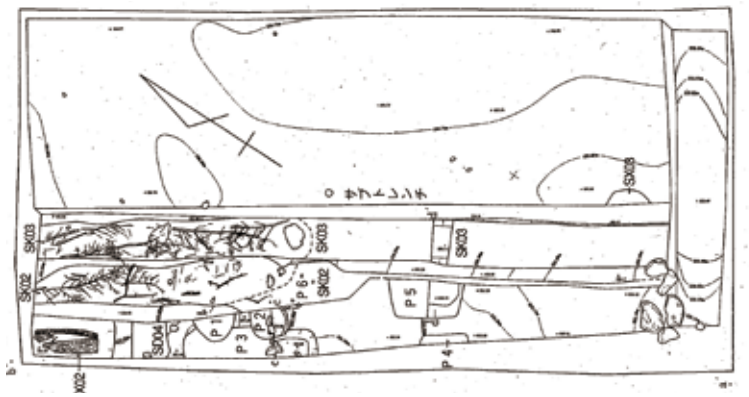


図 137. 7T平面図

写真 143. 7T出土 荷札
左：表面 右：裏面

調査2区に設定した7トレンチ北隅からは、木片、枝、木の皮、竹などが敷き詰められ、板材で蓋をしたような状態の遺構が検出された。これらの木材に交じり、表面に「岩代御本城 ○○ 製糸会社御中」、裏面上部に「八」と墨書された荷札も出土した。さらに明治37年(1904)から日本で使用が開始されたスレートが出土しており、この遺構は、明治・大正期の双松館に関連する可能性がある判断された。

課 題

○調査範囲が狭く、平場の全容が判明していない。

第5節 自然災害と復旧

史跡二本松城跡が平成19年（2007）に史跡に指定されて以降、地震や台風などの被害を受けているが、近年の大規模な被害は、平成23年（2011）3月に発生した東日本大震災、令和4年3月に発生した福島県沖地震、同年7月に発生した集中豪雨による被害である。

1 被害状況と対応

平成 23 年 3 月		東日本大震災	
被災箇所	被災状況	対応	
本丸跡	石垣のハラミ、飛びだし、ズレ等	石垣の解体修理 地割れの応急処置 (H24. 3 ～ H25. 3)	
	詰石の落下と割れ		
	積石の剥離		
	石垣前面、虎口前と内側、天端部の地割れ		
箕輪門内側の石垣	石垣のハラミ、飛びだし、ズレ等	石垣の解体修理（H25. 5 ～ 12）	
	詰石の落下と割れ		
	積石の剥離		
令和 4 年 3 月		福島県沖地震	
被災箇所	被災状況	対応	
本丸跡	石垣のハラミ、飛びだし、ズレ等	石垣の復旧工事（R5）	
	詰石の落下と割れ	詰石の戻し（R4. 5）	
	積石の剥離	剥離した積石の接合（R4. 5）	
	石垣前面、虎口前と内側、天端部の地割れ	盛土による地割れの応急処置（R4. 5）	
三ノ丸跡高石垣西隅から西面	石垣のハラミ、ズレ	石垣の復旧工事（R5）	
箕輪門東側石垣東隅から東面	石垣のハラミ、ズレ	石垣の復旧工事（R6 予定）	
令和 4 年 7 月		集中豪雨による二合田用水の土砂崩落	
被災箇所	被災状況	対応	
西側用水取り入れ口	用水周辺の土砂崩落	崩落した土砂の復旧工事（R5. 12）	
るり池出口付近			
三ノ丸跡東平場南端			

2 今後の対応

東日本大震災後、市教委は内城地区と大手門地区にある石垣の立面測量を平成24年から平成29年にかけて行い、令和元・3・4年度にはレーザー測量を実施している。

令和5年度からは石垣カルテを作成し、石垣の日常管理と地震や大雨等による石垣への状況把握に活かしていくこととする。

また、近年頻繁に発生している集中豪雨に対しては、気象情報を踏まえ、城内を流れる二合田用水の水量の調整等について、関係機関と協議していくこととする。

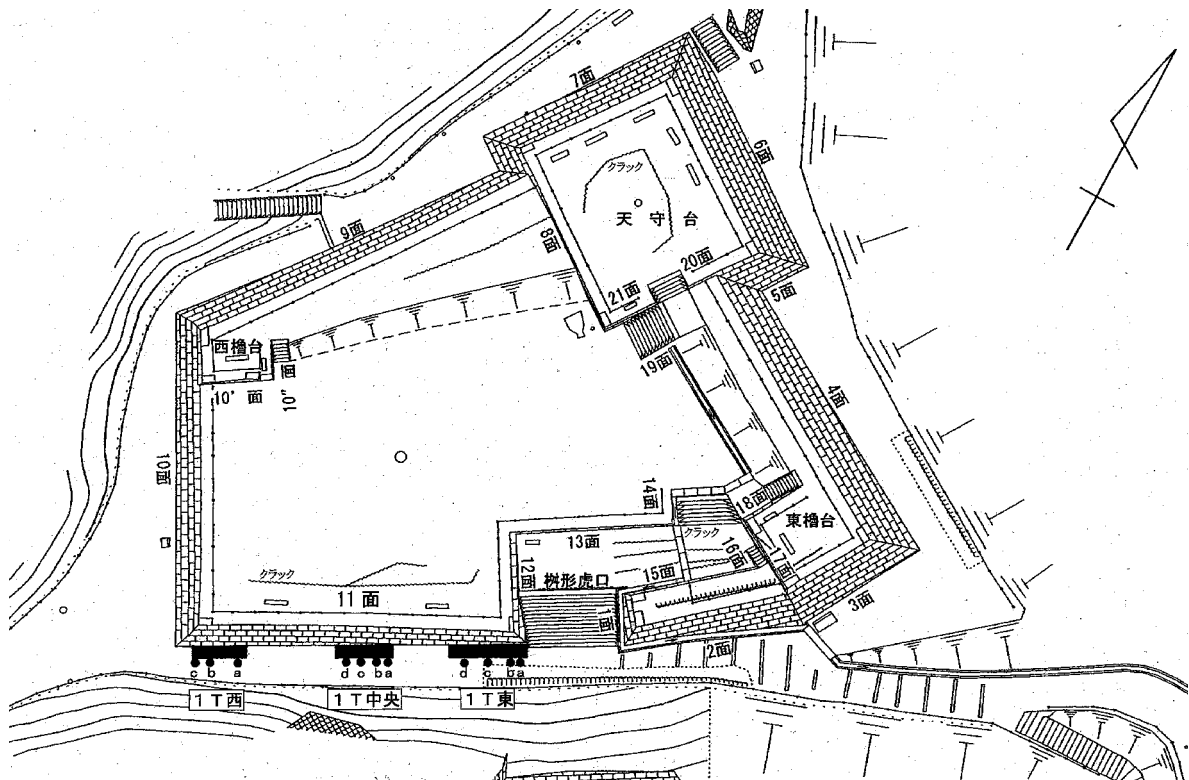


図 138. 東日本大震災での本丸跡の被災図面



写真 144. 被災の状況(左: R4福島県沖地震時の被災、右: R4集中豪雨時の被災)

第3章 指定等の概要

第1節 史跡指定前の経過と指定に至る経緯

二本松城が戊辰戦争で落城した後、明治6年（1873）に民間の「二本松製糸会社」が三ノ丸跡に作られた。二本松製糸会社は明治19年（1886）に「双松館」と名を変えて操業は継続されるが、大正14年（1925）には閉鎖に追い込まれ、三ノ丸跡に残されていた会社の建物は昭和4年（1929）に焼失する。



写真 145. 新興宗教団体が本丸跡に建てた天文台

その後二本松城跡は二本松町の管理下となり、公園として整備が進む。昭和23年（1948）には県立自然公園に、昭和31年（1956）には国の都市計画公園整備法の指定を受けた。一方同年、新興宗教団体から本丸跡に天守閣の形をした天文台建設の要望が町にもたらされ、様々な問題を抱えたままではあったが、昭和33年（1958）天守閣の形をした天文台が完成した。新興宗教団体が建設した天文台は、昭和47年（1972）市が買収するまで存続した。市は天文台を買収後、郷土資料等を展示する施設として活用した。

昭和61年（1986）「霞ヶ城公園総合整備計画策定懇話会」が設置され、翌年に策定された『霞ヶ城公園総合整備基本計画策定報告書』の提言により、市の郷土資料を展示していた本丸跡に立つ天文台は撤去された。一方この報告書には、二本松城跡の“頂上には20世紀の遺産および市のシンボルとしての天守閣を築造してほしい”との提言もなされ、市は天守閣建設に係る基本構想に着手した。

平成2年（1990）市教育委員会は「二本松城址調査委員会」を設置し、今後の霞ヶ城公園整備計画の基礎資料を残すため多面的な調査を開始した。

平成3年（1991）本丸跡にあった天文台の建物が撤去されたことから、市教育委員会は本丸跡およびその周辺の発掘調査を実施した。一方、市は「二本松城築城委員会」を設置するとともに、「鉄筋コンクリート造り五重天守閣築城計画」を発表した。しかし発掘調査により、すでに消失したものと考えられていた石垣が発見されたことから、二本松城本丸跡の石垣は、築造当初と各時代に修改築された様相を残す貴重な石垣であることが判明した。市は既存の石垣の内部から発見された石垣を含む本丸跡全体の石垣を対象に修築復元して後世に残すという方針を打ち出した。また、二本松城には天守閣がつくられることはなかったという史実から、天守閣築城計画を白紙に戻した。

このような経過を踏まえ市教育委員会は、二本松城跡の保存と管理に関する計画策定を目的に、平成6年（1994）「二本松城学術検討委員会」を設置し、平成10年（1998）3月、『二本松城址保存管理計画報告書』を策定した。

市教育委員会はこの計画書を受けて発掘調査や史料調査、植生調査等を実施し、その成果をもとに平成19年（2007）1月に史跡指定の申請書を国に提出した。国は、二本松城跡は「東北地方を代表する近世城郭である」こと、「我が国中近世の政治支配や築城技術を知る上で重要である」として、同年7月19日付の官報告示で二本松城跡を国史跡に指定した。

第2節 指定の状況

1. 名称	二本松城跡（にほんまつじょうあと）		
2. 所在地	二本松城跡（内城地区）	福島県二本松市郭内一丁目 232 番地外	23 筆
	二本松城跡（大手門地区）	福島県二本松市本町一丁目 60 番地 2 外	11 筆
3. 種別	史跡		
4. 指定	平成 19 年（2007）7 月 26 日付け 文部科学省告示第 103 号		
5. 指定面積	二本松城跡（内城地区）		166,537.02 m ²
	二本松城跡（大手門地区）		1,829.38 m ²
		合計	168,366.40 m ²
6. 所有関係の概要	二本松城跡（内城地区）	二本松市有地	164,956.02 m ²
		福島県有地	1,581.00 m ²
	二本松城跡（大手門地区）	二本松市有地	1,829.38 m ²
		小計 二本松市有地	166,785.40 m ²
		福島県有地	1,581.00 m ²
		合計	168,366.40 m ²
7. 指定理由			
	〔基準〕	特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部第二（城跡）による。	
	〔説明〕	中世には畠山氏の居城として、近世には二本松藩丹羽氏 10 万石の居城となった城跡。東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して改修・利用していた状況も窺える。我が国中近世の政治支配や築城技術を知る上で重要である。	
8. 指定説明文とその範囲	二本松城跡は、安達太良山系の裾野に位置する標高 345 メートルの通称・白旗ヶ峯を中心として、東、西、北が丘陵で囲まれ、南東方がやや開口するという自然の要害地形を利用して営まれた中世および近世の城跡である。		

二本松城跡の歴史は古く、奥州管領畠山国氏の孫畠山満泰が応永年間(1396～1427)、この地に本拠を構えて二本松城と呼んだのが濫觴とされている。天正14年(1586)、畠山氏が伊達政宗に滅ぼされたとき、城に火が放たれたという。伊達氏支配下を経て、天正18年の豊臣秀吉の奥州仕置によって、二本松は会津に入部した蒲生氏郷の所領となり、以後、上杉・再蒲生時代には会津地方の領主の支配のもと、二本松城に城代が置かれた。その後、松下氏が5万石、次いで加藤氏が3万石を以て城主となったが、寛永20年(1643)、陸奥白河から丹羽光重が10万700石で入封した。丹羽光重は城内の石垣・堀等の改修を行うとともに、城内を含む武家屋敷と、社寺・町家屋敷とを観音丘陵を境に分離移設し、前者を郭内、後者を郭外とする城下町整備を行った。以後、二本松藩丹羽氏歴代の居城となった。幕末の戊辰戦争で城は焼失した。城跡は白旗ヶ峯頂上部の本丸を中心に、東南斜面にそって郭を設け、麓に三ノ丸を縄張りする構造で、東西約560メートル、南北約640メートルの規模である。城内への用水として、寛文元年(1661)ころ、安達太良山中腹から引水する二合田用水が造られた。

二本松市教育委員会では、平成5～7年に本丸石垣の修築工事を行い、同10年度から城跡全体の保存活用のため継続的に発掘調査を実施した。その結果、本丸直下の南方平場において畠山氏滅亡時の火災を整理した大規模な土坑が見つかった。また本丸に残る慶長期時代と考えられる石垣は会津支城時代の名残りである。中世城館を近世城郭に改変している痕跡は城内各所で見ついている。井楼櫓の取り付いた掘立柱塀から屏風折の礎石建ち塀への改修、搦手門の掘立柱冠木門から礎石建ち棟門への改造、切岸を石垣で補修・化粧していること、本丸石垣を拡張して積み直したこと、急峻な地形を削平・盛土して高石垣を積み上げ三ノ丸空間を造成したこと等、寛永4～20年の加藤氏時代に大規模に改変されたことが判明した。また、城跡の南東約750メートルに位置する大手門跡は、天保3年(1832)に幕府の許しを得て造営した櫓門で、奥州街道から郭内に入る城門の一つであり、現在、門台石垣と枅形および前面の堀に伴う石垣が残されており、貴重である。

このように、二本松城跡は東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して利用されていた状況もうかがえ、わが国中世および近世の政治体制を理解するうえで貴重なことから、城跡および大手門跡を史跡に指定して保護を図ろうとするものである。(『月刊文化財 9』平成19年 第一法規)

第3節 指定後の経過

平成19年（2007）二本松城跡が国の史跡に指定されたことを受け、市教育委員会は二本松城跡の整備を進めるため、平成20年（2008）「二本松城跡整備検討委員会」を設置し、平成23年（2011）3月に『二本松城跡整備基本計画』を策定した。

市教育委員会がこの計画に沿って二本松城跡の本格的な整備を進めようとしていた矢先、東日本大震災が発生し、二本松城本丸跡の石垣とその周辺、箕輪門内側の石垣とその周辺等に被害が発生した。市教育委員会は「二本松城跡整備検討委員会」の指導のもと、被災した石垣等の復旧事業を進めるとともに、『二本松城跡整備基本計画』によるサイン整備や露出展示整備を並行して進めた。

サイン整備の計画は平成23年（2011）11月の委員会に提案され、城内サインの現状と課題の抽出、新たに設置するサインの種類・設置個所等について検討が行なわれ、平成27年（2015）サイン整備が完了した。

露出展示整備の計画も平成23年（2011）11月の委員会で、城内に残る石垣を江戸期の状況に復元する計画が提案され、平成24年（2012）には三ノ丸高石垣西側南西隅の石垣を、平成29年（2017）には観光会館（本坂御殿跡）前の石垣を江戸期の状況に復元整備した。

平成26年（2014）には、大手道の位置、変遷や残存状況等を明らかにするため、「二本松城跡大手道検討委員会」を設置し、現地調査、検討を行い、観光会館裏手斜面に残されていた“つづら折れ”が大手道の一部と判断された。平成28年（2016）にはつづら折れの形が見えるよう周辺の樹木の伐採や除草を実施した。

指定地周辺の発掘調査は平成19年（2007）から行われ、鉄砲谷東西の丘陵からは中世の遺構や近世の石垣、箕輪門前通路南側平場からは藩校“敬学館”跡、箕輪門前通路西端からは本町谷入口御門跡の石垣等、二本松城跡にとって重要な遺構が確認された。市教育委員会は、これら重要な遺構が検出された範囲を追加指定する案を平成29年（2017）の整備検討委員会に提案した。

平成28年（2017）都市計画課が『平成27年度二本松城址前整備基本構想』をまとめ、市の歴史観光拠点施設を史跡に隣接する藩校“敬学館”跡に建設する案が提示されたが、発掘調査成果により、拠点施設は敬学館跡地南側の一段下の平場に建設されることとなり、令和4年（2022）4月、「にほんまつ城報館」が開館した。1階には二本松城跡や二本松藩の歴史を展示した「二本松歴史館」、2階には二本松の観光に関する情報を発信する「にほんまつ観光情報館」を併設している。

令和3年（2021）から始まった『史跡二本松城跡保存活用計画』策定後は、国に対して認定を申請するとともに、これまでの発掘調査の成果をまとめた『史跡二本松城跡発掘調査総括報告書（仮称）』を刊行し、その後『二本松城跡整備基本計画』の見直しを行う予定である。

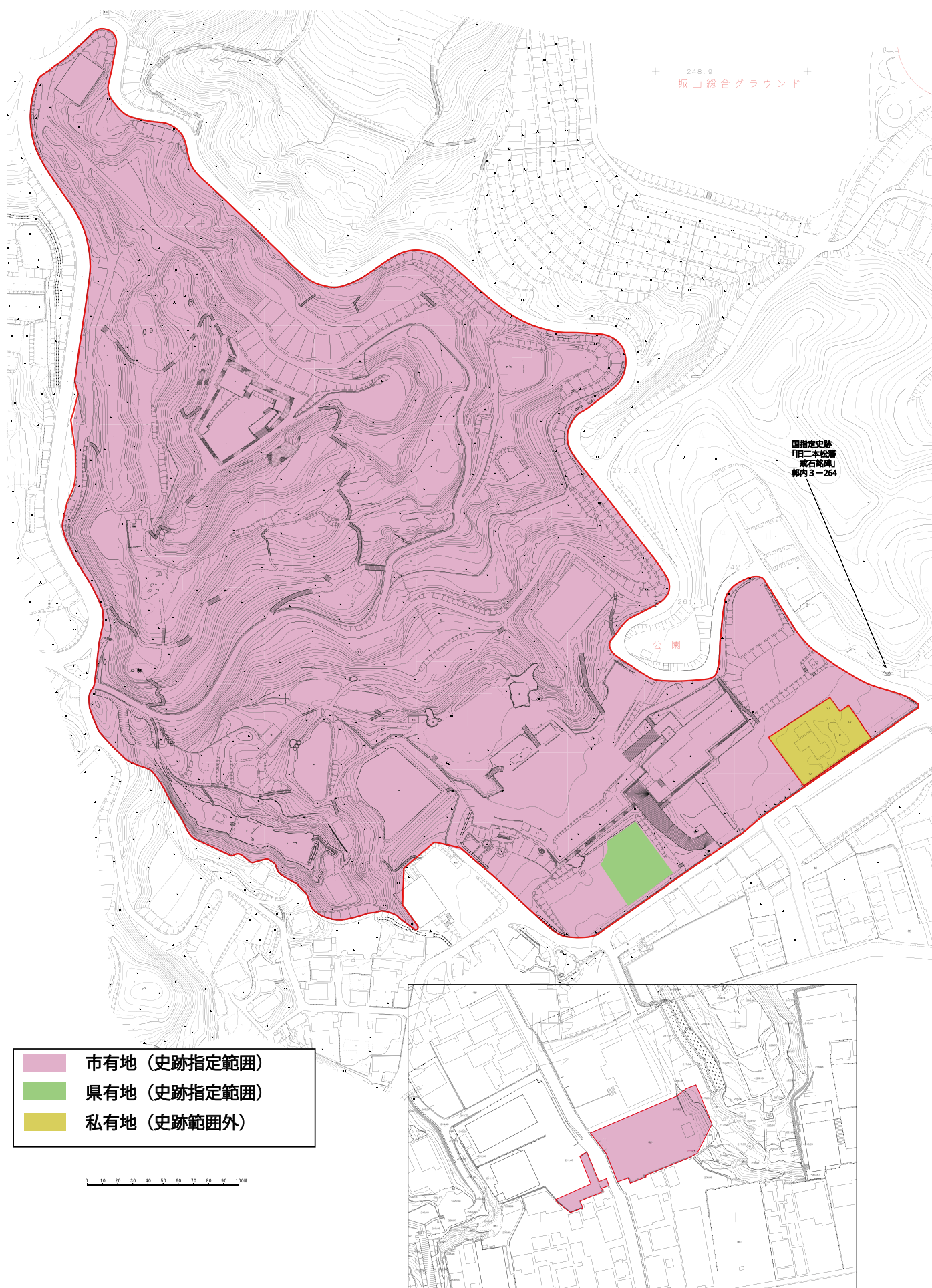


図 139. 史跡指定範囲図(上: 内城地区・下: 大手門地区)

第4章 史跡二本松城跡の本質的価値

第1節 史跡二本松城跡の本質的価値

1 本質的価値

二本松城跡は、東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して利用されていた状況がよく残され、我が国の中世および近世の政治体制を理解するうえで重要な城跡である。

(1) 畠山氏が整備した中世城館の遺構、畠山氏と伊達氏との戦闘の様子、その後の復旧の様子がよく残されている、東北地方を代表する城跡

奥州管領畠山国氏の孫満泰は、室町幕府の混乱が東北地方におよぶ中、それまで本拠としていた田地ヶ岡館から、急峻な地形を持つ標高345mの白旗ヶ峯に本拠を移し、二本松城と称したのが応永年間（1394~1426）とされる。

満泰が整備した白旗ヶ峯の急峻な地形を活かした城館の様相は、本丸の北側から西側にかけて確認できる。本丸北側には約75mの空堀と土塁、約50mのL字型堀切が自然地形を活かして作られ、本丸の西側には南北約150mの帯曲輪が配置された。本丸から東側に延びる尾根筋には乙森、松森館を配置し、南西に延びる尾根筋には新城館を配置して本丸の守りを固めた。さらにその外側の丘陵上にも館を配置した。畠山氏は、このような守りの堅い二本松城を整備して約170年にわたって二本松を支配した。

天正14年（1586）東北地方南部に勢力を拡大したい伊達政宗は二本松城を攻め、畠山氏の二本松支配を終わらせ、その後二本松城を拠点に会津の蘆名氏を攻め東北地方南部を勢力下に治めた。

二本松城に入った政宗は、畠山氏が城を明け渡す際に本丸の建物に火を付けて会津に逃れたことから、焼失した建物の処理と本丸の再整備を家臣に進めさせた。本丸の発掘調査で確認された2面庇の掘立柱建物跡や本丸の南西直下に位置する新城館跡で確認された焼土や炭化物が埋められた土坑がそれを裏付けている。

この様に二本松城跡は、畠山氏が整備した中世城館の遺構、畠山氏と伊達氏との戦いの様子、その後の復旧の様子がよく残されている城跡である。

(2) 中世山城の施設を活かしながら、近世城郭への機能が整備されていく姿がよく残されている城跡

豊臣秀吉の奥羽仕置により二本松城は、会津を治めた蒲生氏郷の支城となり、石垣や礎石建ち建物等の設置による近世城郭化が始まる。本丸南東直下の大石垣、本丸北西直下の二段石垣、復元された本丸石垣の内部で発見された石垣などは、蒲生氏により築かれた石垣である。

蒲生氏の後二本松城は、会津を治めた上杉、再蒲生、加藤氏の支城となり、近世城郭化

が本格化し、加藤氏が現在の二本松城の形を完成させた。

加藤氏は、蒲生期に構築された本丸石垣の外側に石垣を積み直して本丸空間を広げた。また、三ノ丸では高石垣を積み上げて現在の三ノ丸空間を作り上げ、箕輪門から三ノ丸に至る枅形にも石垣による空間を作り上げた。また、中世期には本丸西側を通っていたと言われている奥大道に面していた掘立柱冠木門を、石垣を伴う礎石建ち棟門に改造している。さらに加藤氏の改修は、畠山氏が整備した白旗ヶ峯中腹の館跡や平場でも行われた。本丸東側に位置する乙森直下の平場の発掘調査では、井楼櫓の取付いた掘立柱塀から屏風折れの礎石建ち塀への改修や、切岸から石垣への改造などが確認されている。しかし加藤氏は本丸の天守閣や三ノ丸の隅櫓などはつくらなかった。

加藤氏の後に白河から入封した丹羽氏は、加藤氏が整備した城郭の形を大きく変えることなく城内の修復・改修を進めた。三ノ丸下段には表御殿を、上段には奥御殿を整備し、箕輪門前通路石垣の内側には会所を整備した。また、自然災害により被災した石垣の修復、石組による排水施設の整備にも力を入れた。丹羽氏も加藤氏同様、白旗ヶ峯中腹の平場を利用して蔵などを整備したことが発掘調査で確認されている。

慶安2年（1649）頃から奥州街道の付け替えによって郭内と郭外を分離し、それぞれの整備を行い、万治元年（1658）頃からは安達太良山の中腹から二本松城までの約18kmにわたって二合田用水を敷設した。二合田用水は城内にも引き入れられ、本町谷の斜面を利用した滝や池を伴う庭園が整備された。

天保3年（1832）には、城跡の南東約750mの奥州街道沿いにより幕府の許可を得て大手門を造営した。大手門跡には、門台石垣と枅形および前面の水堀に伴う石垣が残されている。

このように二本松城跡は、中世山城の施設を活かしながら必要な機能を整備し、近世城郭へと改修されていく姿がよく残されている城跡である。

2 副次的価値

副次的価値とは、指定範囲外ではあるが二本松城下に残されている二本松城跡の本質的価値の諸要素を補完する価値や、指定範囲内に残る二本松市にとって重要な近代以降の価値を指す。

（1）現在の二本松の基礎をつくった丹羽光重が整備した城下町と二合田用水

寛永20年（1643）に入封した丹羽光重は、家臣の生活空間を確保するため、城の前を通っていた奥州街道を観音丘陵の南側に移設して武家屋敷の空間を確保するとともに、寺社・町屋敷と分離した。それに伴い、奥州街道から観音丘陵を越えて城内へ至る道と門を整備し、非常時に備えて多くの寺院も奥州街道沿いに移設した。

また光重が整備した二合田用水の水は、郭内の武家屋敷や郭外の町屋敷の生活用水として、用水が通る村々では農業用水として使用された。二合田用水は現在も重要な農業用水として利用されている。

このように現在の二本松の基礎は、丹羽光重により整備されたといえる。

（２）戊辰戦争後の二本松の復興やその後の発展に寄与した城跡

戊辰戦争後、荒廃した二本松の復興と明治政府の殖産興業政策を推進させるため、三ノ丸跡に民間の器械繰りによる「二本松製糸会社」が明治6年（1873）に建設された。これは、城内に引かれていた二合田用水の水が利用できることが大きな理由の一つであった。製糸会社は後に「双松館」に引き継がれ、大正末に至るまで二本松の復興・発展を牽引した。工場で生産された生糸は良質であったことから、海外にも輸出され、会社はニューヨークに支店を開設して直接販売も行った。会社が良質の生糸を生産することができたのは、昭和4年（1929）この地方が江戸期から品質を重んじた養蚕業を行ってきた歴史があったからである。

昭和4年（1929）製糸会社が焼失した後、二本松城跡は二本松町の管理下となり、昭和8年（1933）には、約70,000㎡が公園として開放され、昭和9年（1934）には、城内中腹を東流する二合田用水の水を利用した“相生の滝”がつくられた。昭和23年（1948）には県立自然公園に、昭和31年（1956）には都市計画公園に指定され、公園としての整備が進められた。

このように二本松城跡は、戊辰戦争後の二本松の復興やその後の発展に寄与した。

第2節 地区の設定

遺構の性質、利用状況、立地等を考慮し、史跡指定文地内を5地区、指定地外を4地区に区分した。

表7.地区区分一覧

史跡指定地内	
1 本丸地区	本丸石垣のある山頂エリア
2 二ノ丸地区	中世から近世にかけて多くの遺構が確認されている中腹エリア
3 三ノ丸地区	三ノ丸を中心とした山麓エリア
4 本町谷地区	庭園や茶室などが整備された本町谷エリア
5 大手門地区	大手門が設置された大手門エリア
史跡指定地外	
6 史跡隣接地区	指定後の発掘調査で史跡二本松城跡に関連する重要な遺構が確認されたエリアとその周辺で、今後追加指定を目指すエリア
7-1 郭内地区	丹羽氏が整備した観音丘陵北側の郭内エリア
7-2 郭外地区	丹羽氏が整備した観音丘陵南側の奥州街道や町割跡が残されている郭外エリア
8 観音丘陵地区	中世には主郭を守る施設が配置され、近世には郭内と郭外を分離した丘陵エリア

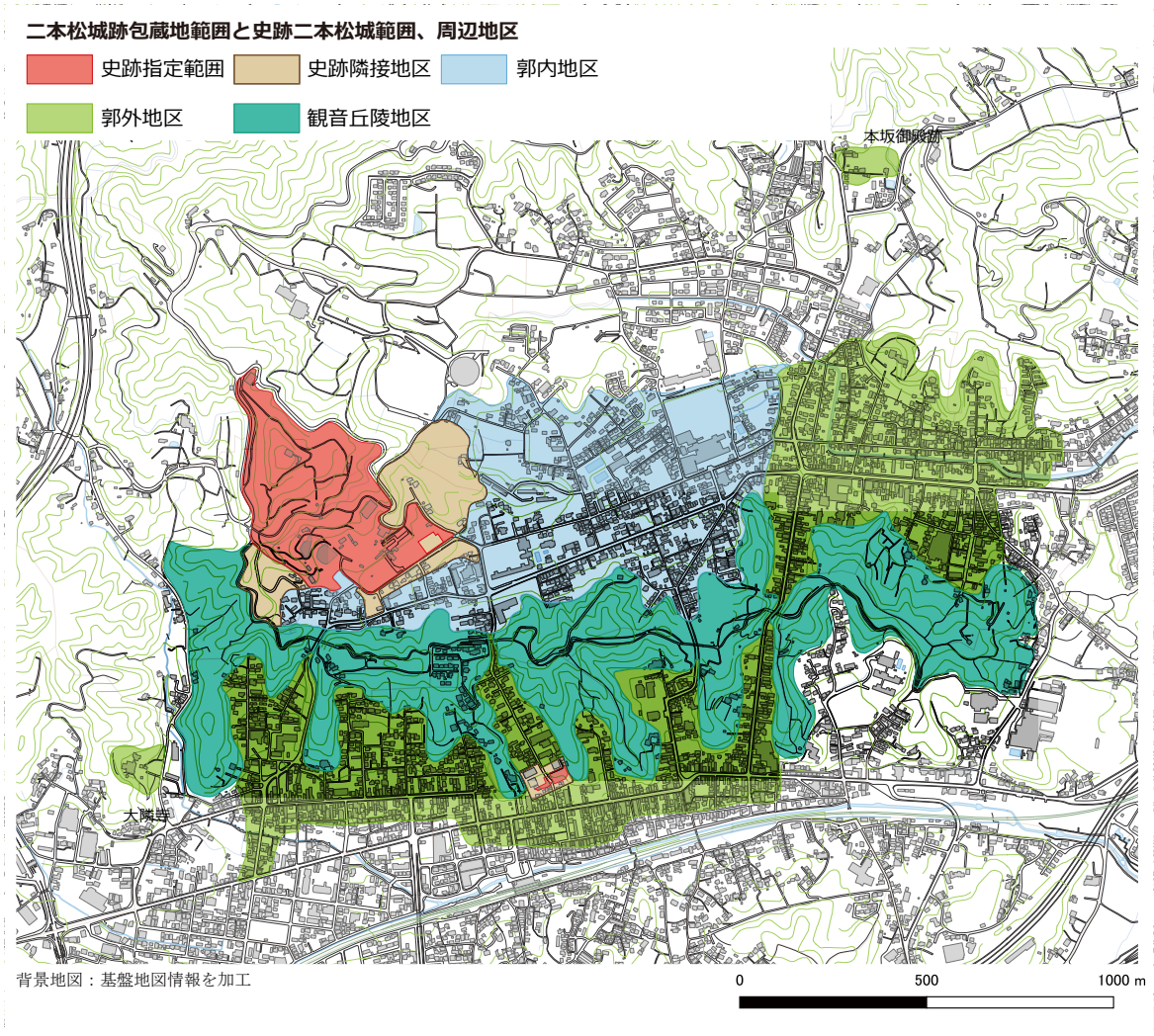


図 140. 史跡二本松城跡範囲と史跡指定地外位置関係図

表 8. 地区区分の範囲と地区の特徴（１）

区分	地区	範囲と地区の特徴
史跡指定地内	1 本丸地区	現在の本丸跡がある地区である。畠山満泰が最初に本城を構えた場所で、蒲生氏が初めて石垣を構築し、加藤氏が石垣を積み直して現在の形に完成させた。本丸平場の発掘調査では、中世から近世にかけての掘立柱建物跡、柵列跡、虎口跡、井戸跡等が確認されたが、天守閣や櫓などの遺構は確認されていない。
	2 二ノ丸地区	本丸地区と三ノ丸地区に挟まれ、中世から近世にかけての遺構が多数確認されている地区である。中世に整備された土塁や空堀、Ｌ字型堀切、帯曲輪、館跡や平場等がよく残されている。近世には、これら中世の施設を改修したり、改造したりして利用している様子を見ることができ、中世城館から近世城郭への改変の痕跡がよく残されている。大手道や連絡通路などの城内路も確認されている。

表9. 地区区分の範囲と地区の特徴(2)

区分	地区	範囲と地区の特徴
史跡指定地内	3 三ノ丸地区	加藤氏が高石垣を積み上げて改造した空間で、その後丹羽氏が表御殿や奥御殿を整備した現在の三ノ丸跡を中心とした地区であるが、隅櫓等を設置した痕跡はない。 近代には、民間の製糸会社が作られ、戊辰戦争で荒廃した二本松の復興や発展に寄与した。
	4 本町谷地区	『二本松御城郭全図』に「本町谷御庭」と記されている城跡南西地区である。地区には安達太良山中腹から引いた二合田用水により滝や池、茶室等が整備され、藩主の隠居所として利用された。
	5 大手門地区	城跡から南東へ約750mの奥州街道沿いにあり、大手門の門台石垣や枡形等が残されている地区である。この門は奥州街道から観音丘陵を越えて郭内に入る4つの城門のうち、唯一残されている貴重な門跡である。大手門は幕府の許しを得て天保3年によりやく造営することができた門である。
史跡指定地外	6 史跡隣接地区	箕輪門の南側、鉄砲谷周辺、西谷周辺と大手門跡周辺地区である。史跡指定後の発掘調査で、藩校跡や内大手門跡、本町谷入口御門跡、石垣により区画された武家屋敷跡、石切り場のほか、畠山期の塹堀や平場等が確認されている。 なお、箕輪門南側には、二本松城跡や丹羽氏の歴史を展示するガイダンス施設、“二本松歴史館”が建設されている。
	7-1 郭内地区	丹羽氏によって観音丘陵北側に郭内として整備された地区で、侍屋敷の跡や移設前の旧奥州街道が残る。二本松城跡の本質的価値の理解と活用を高めるために市民の協力を得て保全すべき地区である。
	7-2 郭外地区	丹羽氏によって観音丘陵南側に寺社・町人屋敷として整備された地区で、丹羽光重によって移設された奥州街道沿いには町割りの跡が残る。二本松城跡の本質的価値の理解と活用を高めるために市民の協力を得て保全すべき地区である。
	8 観音丘陵地区	中世には本城を守る館が配置され、丹羽氏の城下整備の際には、郭内と郭外を分離するために活用された城跡の南側に東西に延びる丘陵地区である。丘陵には遊歩道やサイクリングロードが整備され、二本松城跡や城下を眺望できる場所もあり、四季を通じて市民や観光客が憩えるエリアである。

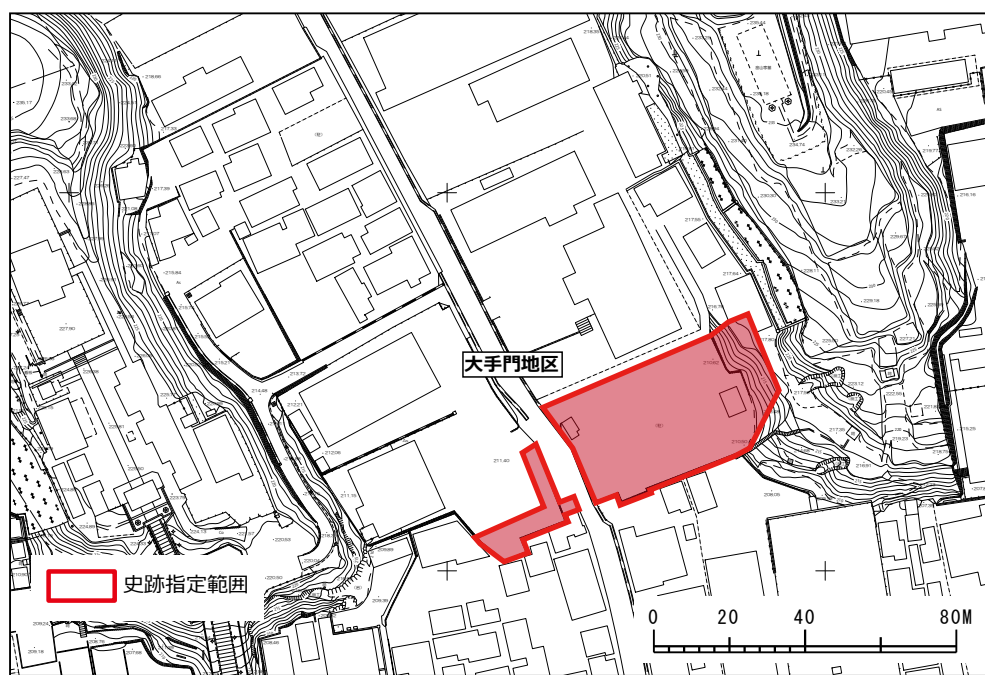
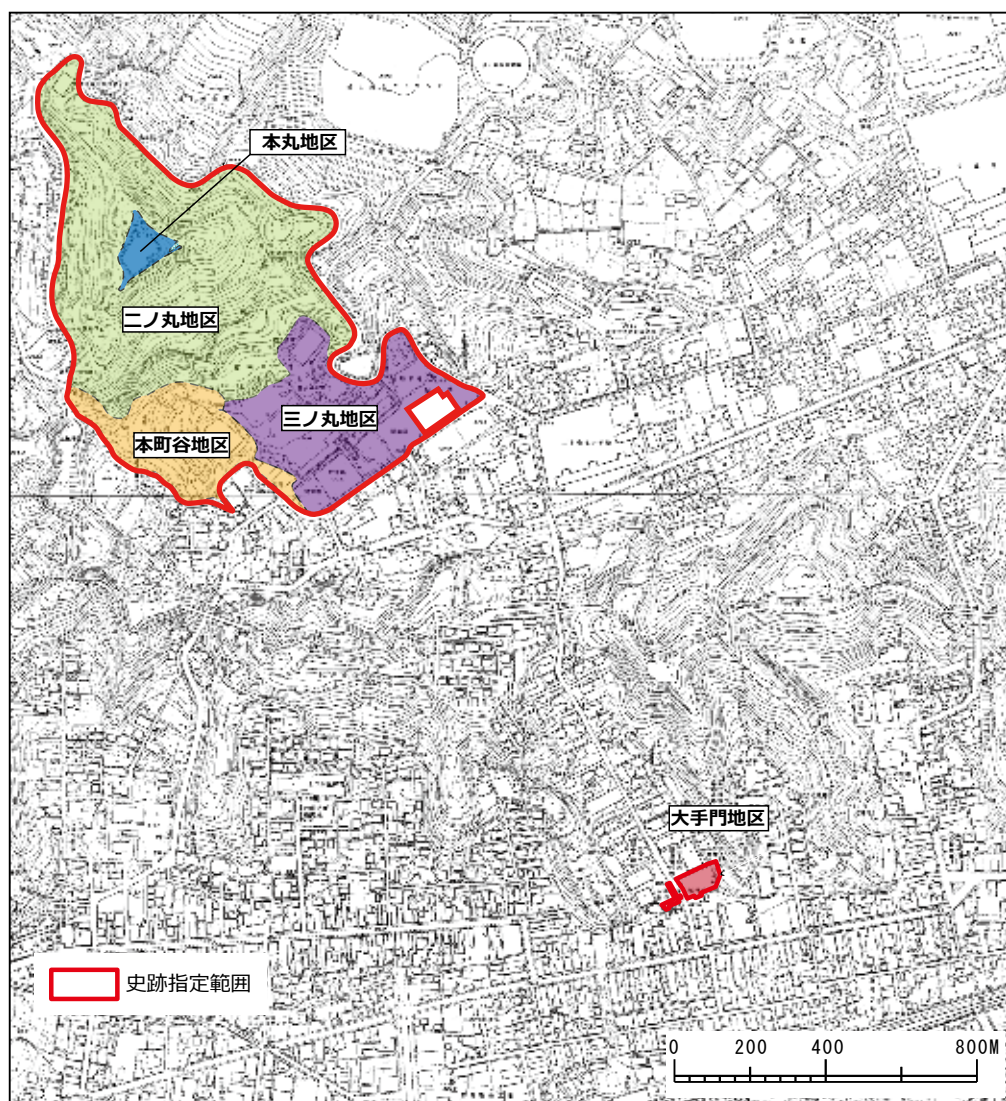


図 141. 地区区分図(本丸地区・二ノ丸地区・三ノ丸地区・本町谷地区・大手門地区)

第3節 構成要素の特定

二本松城跡は様々な要素で構成されているが、「史跡」という観点からその要素を区分すると、史跡指定地内の「1 史跡を構成する諸要素」と、史跡指定地外の「2 史跡周辺における諸要素」に大別される。

そのうち「1 史跡を構成する諸要素」は、「ア 史跡の本質的価値を構成する要素」、「イ 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素」、「ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素」、「エ その他の要素」に細別した。

また、「2 史跡周辺における諸要素」は、「オ 史跡の本質的価値に関連する要素」、「カ 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素」、「キ 史跡の保存・活用のために有効なその他の要素」に分けた。

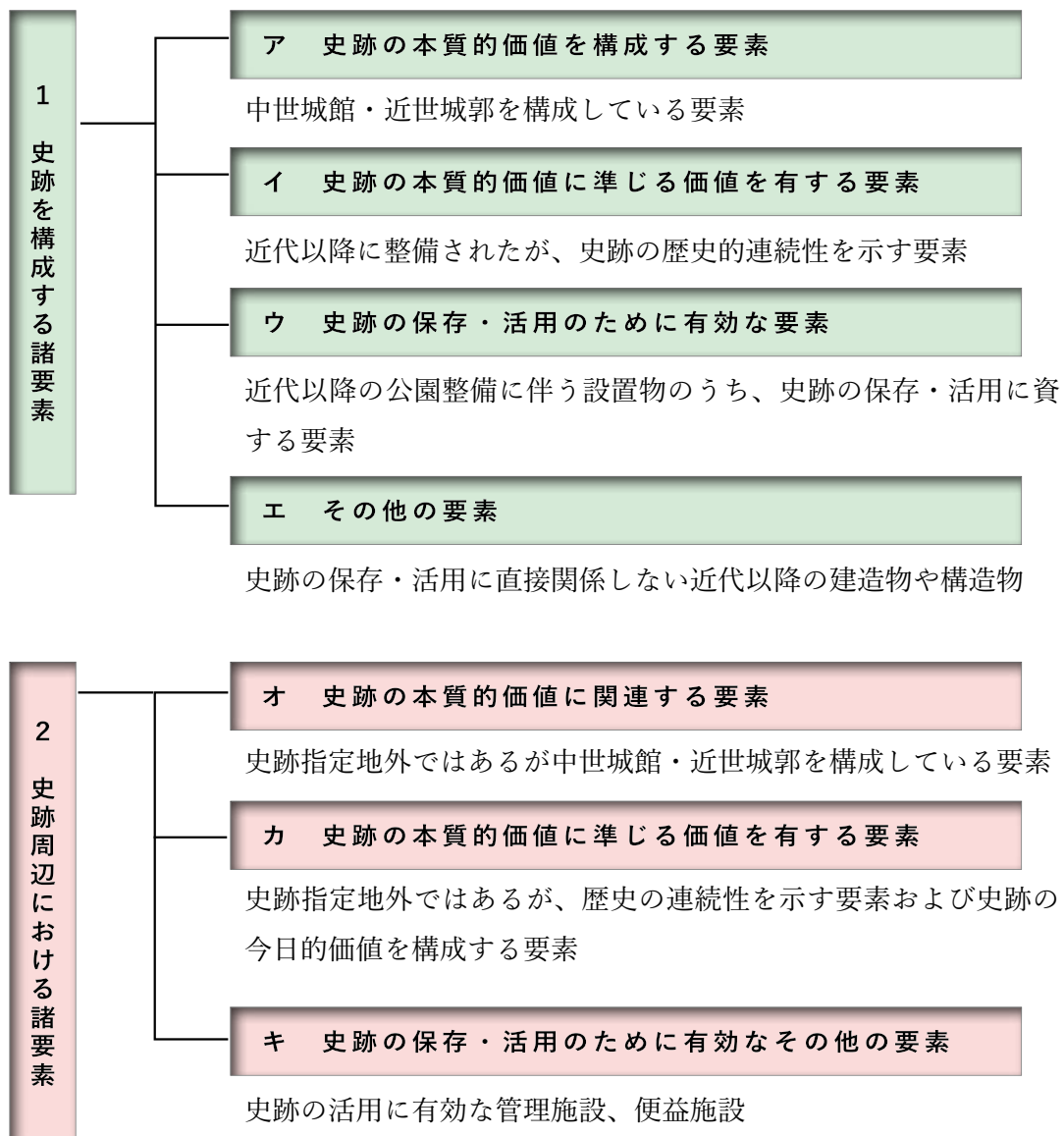


図 142. 二本松城跡の構成要素の分類

1 史跡を構成する諸要素(史跡指定地内) (表10)

ア 史跡の本質的価値を構成する要素

中世城館と近世城郭を構成する平場や切岸、石垣等の地上遺構や関連する地下遺構・遺物。

イ 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素

史跡の歴史的連続性を示す近代の地下遺構・遺物。

ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素

近代以降の公園整備等に伴う設置物のうち、史跡の保存・活用に資する建造物や管理施設・便益施設。

◆史跡に係る管理施設(総合案内板・説明板・誘導板・標柱) ◆園路 ◆教養施設(石碑、展示物)
◆修景施設(生垣、植栽) ◆管理施設(手すり・柵、照明施設、給排水施設、プレハブ倉庫、標識、注意看板等)

エ その他の要素

史跡の保存・活用に直接関係しない近代以降の建造物や構造物。

◆箕輪門と堀 ◆丹羽霊祠殿 ◆観光会館 ◆自然休養村管理センター ◆不老庵 ◆砂防ダム

2 史跡周辺における諸要素(史跡指定地外) (表11)

オ 史跡の本質的価値に関連する要素

史跡指定地外の中世城館や近世城郭を構成した平場や切岸、石垣などの地上遺構や関連する地下遺構・遺物。

◆箕輪門南側平場で確認された藩校跡や内大手門跡などや遺物
◆鉄砲谷周辺で確認された平場、塹堀、石垣で区画された平場、石切り場跡などや遺物
◆本町谷入口周辺で確認された石垣、石切り場跡などや遺物
◆大手門地区で確認された石垣、堀跡などや遺物

カ 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素

史跡指定地外の中世館跡、近世城下町の遺構・遺物。

◆観音丘陵に所在する中世館跡 ◆墓所(畠山氏・加藤氏・丹羽氏) ◆丹羽氏により整備された城下町の門跡・道・用水路・町割り跡 ◆御殿跡 ◆町名・通り名 ◆市指定天然記念物 ◆周知の埋蔵文化財包蔵地

キ 史跡の保存・活用のために有効なその他の要素

史跡指定地外の近代以降に整備された、史跡の活用に資する施設など。

◆ガイダンス施設(二本松歴史館) ◆教養施設(石碑・石造物) ◆修景施設
◆管理施設(案内板、説明板、標柱) ◆休養施設 ◆便益施設(駐車場、トイレ)

3 史跡指定地内の史跡を構成する要素

表10. 史跡を構成する諸要素(史跡指定地内)(1)

区分			要素				
			1 本丸地区	2 二ノ丸地区	3 三ノ丸地区	4 本町谷地区	5 大手門地区
ア	史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構		◆本丸北側の土塁・空堀 ◆L字型堀切 ◆本丸西側の帯曲輪 ◆新城館跡と土塁 ◆乙森平場 ◆乙森平場南側直下の三角形平場 ◆松森館跡 ◆大手道 ◆連絡通路		◆本宮館跡と土塁	
		近世	◆本丸石垣を構築した平場 ◆本丸石垣で囲まれた平場 ◆虎口	◆本丸西側帯曲輪と石組井戸 ◆新城館跡 ◆本坂御殿北西上の平場 ◆松森館跡 ◆大石垣と東へ続く石垣・西側の石垣 ◆大石垣前平場 ◆大石垣前平場の南西下平場と登城路 ◆本坂御殿北西上平場 ◆本丸直下の二段石垣 ◆本丸と乙森平場の間の虎口状石垣 ◆乙森二段下の東と南の平場 ◆搦手門台東側石垣及び北伸石垣 ◆搦手門跡礎石 ◆二合田用水 ◆その他の平場	◆三ノ丸平場(上段・下段・東平場) ◆三ノ丸上段と下段周の境の石垣 ◆三ノ丸高石垣と腰巻(補強)石垣 ◆箕輪門東側高石垣 ◆箕輪門台石垣 ◆箕輪門内石垣 ◆本坂御殿前石垣 ◆大手道 ◆二合田用水	◆池や滝に伴う平場 ◆二合田用水 ◆洗心滝 ◆沈砂池 ◆るり池と布袋滝 ◆七ツ滝 ◆霞ヶ池と霞ヶ滝 ◆桐の井 ◆その他の平場	◆東西門台石垣

表11. 史跡を構成する諸要素(史跡指定地内)(2)

区分			要素				
			1 本丸地区	2 二ノ丸地区	3 三ノ丸地区	4 本町谷地区	5 大手門地区
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地下遺構・遺物	中世	◆本丸平場の地下遺構・遺物 ◆畠山期の虎口跡 ◆その他の地下遺構	◆二ノ丸地区北西部の遺構と遺物(土塁・空堀・堀切周辺、本丸西側帯曲輪周辺、馬出周辺) ◆二ノ丸南東部の地下遺構と遺物(本坂御殿跡北西平場、松森館跡周辺、大石垣周辺) ◆二ノ丸地区南西部平場の地下遺構と遺物(搦手門周辺、新城館跡周辺) ◆その他の地下遺構と遺物	◆大手道	◆本宮館跡の遺構・遺物	
		近世	◆本丸平場の遺構・遺物 ◆本丸石垣の根石 ◆復元石垣の中に保存されている旧石垣 ◆その他の地下遺構と遺物	◆二ノ丸地区北西部の遺構と遺物(本丸西側帯曲輪・馬出周辺) ◆二ノ丸地区南東部の遺構と遺物(大石垣周辺、乙森周辺、松森館跡周辺) ◆二ノ丸地区南西部の遺構と遺物(新城館周辺) ◆その他の地下遺構と遺物	◆三ノ丸跡上段・下段・東平場の遺構・遺物 ◆会所跡北側の石垣 ◆箕輪門西側高石垣の南側平場の遺構・遺物 ◆その他の地下遺構と遺物	◆本宮館跡の遺構・遺物 ◆その他の地下遺構と遺物	
	建造物	近世				◆洗心亭(県指定)	
	植生	近世			◆二本松城のアカマツ(市指定)	◆霞が城跡の傘松(市指定) ◆二本松城跡のイロハモミジ(市指定)	

表12. 史跡を構成する諸要素(史跡指定地内)(3)

区分			要素				
			1 本丸地区	2 二ノ丸地区	3 三ノ丸地区	4 本町谷地区	5 大手門地区
イ 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素	地上遺構	近世	◆本丸の復元石垣	◆搦手門台西石垣			
	地下遺構・遺物	近代			◆三ノ丸跡上・下段で検出された民間製糸会社に関する遺構・遺物		
ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素	遺構に係る管理施設		展示用石垣 説明板 標柱	総合案内板 説明板 誘導板 標柱	総合案内板 説明板 誘導板 標柱	説明板 誘導板 標柱	説明板
	園路		簡易舗装園路	ウッドチップ園路		砂利敷園路 舗装園路	
	教養施設		石碑	石碑	石碑	石碑	
	修景施設		生垣 クマザサ	生垣 クマザサ、アジサイ、サクラ類、イロハモミジ、イチョウ	生垣 サクラ類、マツ、ヒイラギ	生垣 藤棚 ツツジ類、アカマツ、イロハモミジ	生垣 アカマツ
	管理施設		手すり、柵	手すり、柵、車止め、照明施設、水道施設、排水施設	手すり、柵、車止め、照明施設、水道施設、排水施設、プレハブ倉庫、自販機	手すり、柵、車止め、照明施設、砂防ダム、水道施設、消火器、消化施設	
	休養施設		ベンチ、テーブル	ベンチ、腰掛、テーブル、東屋	ベンチ、腰掛、テーブル	ベンチ、腰掛、テーブル、東屋	
	便益施設			トイレ、水飲み場、駐車場	トイレ、水飲み場、駐車場、公衆電話、時計		
エ その他の要素	近代以降の建造物等			◆自然休養村管理センター	◆再現箕輪門と堀 ◆観光会館 ◆相生滝・相生池	◆丹羽霊祠殿 ◆不老庵	

4 史跡指定地外の史跡を構成する要素

表 13. 史跡を構成する諸要素（史跡指定地外）（1）

区分			要素			
			6 史跡隣接地区	7-1 郭内地区	7-2 郭外地区	8 観音丘陵地区
オ 史跡の本質的価値に関連する要素	地上遺構	中世	◆鉄砲谷西側丘陵上の平場・竪堀 ◆鉄砲谷東側の館跡	◆鹿子田館跡		◆箕輪館跡 ◆栗が柵館跡
		近世	◆鉄砲谷東側の石垣 ◆本町谷入口御門の石垣 ◆箕輪門前通路南側平場	◆二合田用水	◆二合田用水	
	地下遺構・遺物	中世	◆鉄砲谷東側館跡の遺構・遺物			
		近世	◆鉄砲谷西側丘陵上平場の遺構・遺物 ◆鉄砲谷東側館跡の遺構・遺物 ◆本町谷入口御門周辺の遺構・遺物 ◆箕輪門前通路南側平場の遺構・遺物 ◆箕輪門前通路西側平場の遺構・遺物 ◆内大手門跡付近の遺構・遺物 ◆大手門跡南側水堀跡と石垣 ◆大手門跡西側石垣内側の遺構・遺物 ◆その他の地下遺構と遺物			
		近代	◆箕輪門前通路南側平場の遺物			
	地上遺構	中世			◆奥大道跡 ◆根小屋跡	
力 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素		近世		◆再浦生期の奥州街道 ◆加藤期の奥州街道	◆丹羽期の奥州街道・町割跡 ◆墓所（畠山氏、加藤氏、丹羽氏）	

表 14. 史跡を構成する諸要素(史跡指定地外)(2)

区分			要素			
			6 史跡隣接地区	7-1 郭内地区	7-2 郭外地区	8 観音丘陵地区
カ 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素	地下遺構・遺物	近世		◆武家屋敷割地跡	◆御堀跡・大土手跡 ◆門跡(松坂門、池ノ入門、竹田門、久保丁門) ◆宮下御殿跡 ◆武家屋敷跡 ◆盛土造成跡 ◆溝跡	
	建造物				寺院、神社、商家の蔵	
	植生		サクラ類		◆本久寺のシダレザクラ(市指定) ◆蓮華寺のシダレザクラ(市指定) ◆鏡石寺のシダレザクラ(市指定)	
	その他				◆旧町名、旧通り名	◆矢穴が残る露頭石
キ 史跡の保存・活用のために有効なその他の要素	展示施設		◆二本松歴史館(ガイダンス施設)			
	史跡に係る管理施設		説明板、標柱	説明板、誘導板、標柱	説明板、誘導板、標柱	説明板、誘導板、標柱
	園路		二本松城周回道路			遊歩道、サイクリングロード、都市計画公園
	教養施設		石碑	石碑	石碑	石碑
	修景施設		サクラ類	サクラ類	サクラ類、アジサイ	サクラ類
	管理施設					手すり、柵、車止め、照明施設
	休養施設		ベンチ、テーブル		東屋、ベンチ、腰掛、テーブル、	ベンチ、腰掛
	便益施設		トイレ、駐車場		トイレ、駐車場、時計	水飲み場

5 本丸地区を構成する諸要素の概要

表 15. 本丸地区を構成する諸要素

1 本丸地区			諸要素	番号	概要	報告書※
区分		時期				
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	近世	本丸石垣を構築した平場	1-1	蒲生期、加藤期に本丸石垣を積み上げた平場。	①② ⑩
			本丸石垣で囲まれた平場	1-2	加藤期に石垣の積み直しにより造成された平場。	①② ⑩
			虎口	1-3	加藤期に本丸平場上段南側に設置された。	①② ⑩
	地下遺構・遺物	中世	本丸石垣で囲まれた平場の遺構と遺物	1-2	畠山期の掘立柱建物跡、畠山氏と伊達政宗の戦いで、畠山氏が籠城した時期の建物跡、伊達期の掘立柱建物跡など。	①⑩
			虎口跡	1-2	復元石垣の内部に保存されている畠山期に設置された虎口。	①⑩
			その他の地下遺構	—	—	—
		近世	本丸石垣の根石	1-4	加藤期に積み上げられた石垣の根石。	①②
			旧石垣	1-5	加藤期に積み上げられた石垣の内部で確認された蒲生期の石垣の一部。	①② ⑩
			本丸石垣で囲まれた平場の遺構と遺物	1-2	加藤期の柵列跡や土坑、丹羽期の井戸跡及び井戸を囲む掘立柱建物跡など。	①⑩
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
イ 準じる史跡の価値を有する要素	地上遺構	近世	本丸の復元石垣	1-3	平成5年から3年をかけて解体・修築され、平成7年に復元された石垣。復元に当たっては、石垣の残存状況、発掘調査で得られた情報を総合的に検討し、各面の石垣様式の考察に基づき、修築や復元が行われた。	
ウ のために史跡の保存・活用 有効な要素	遺構に係る管理施設				説明板：石垣の変遷と各時代の石垣の特徴、検出状況を示した陶板製説明板。	
	園路				乙森から本丸上段へ登る階段まで整備されている簡易舗装園路。	
	教養施設	展示用石垣		1-4	本丸石垣復元の際に、風化等により積み上げることに適さない石垣の石材を活用して石垣の構造を展示した。	
		石 碑		表 28・29 図 145	石碑一覧表 1・2	
	修景施設	生 垣			クマザサ	
	管理施設				手すり・侵入防止柵	
休養施設				ベンチ・テーブル		

※「報告書」の番号は当初1～19まではアラビア数字が用いられているが、20以降は算用数字で標記されておりここでは算用数字で統一した（以下同様）。



本丸地区 全景（南東から）



本丸地区 本丸石垣で囲まれた平場（北西から）



本丸地区 虎口（北から）

写真 146. 本丸地区の構成要素

6 ニノ丸地区を構成する諸要素の概要

表 16.ニノ丸地区を構成する諸要素(1)

2 ニノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
ア	地上遺構	中世	本丸北側の土塁・空堀	2-1	本丸北側に残る土塁と空堀。	—
			本丸北側のL字型堀切	2-2	本丸北側に残るL字状堀切。	⑩
			本丸西側の帯曲輪	2-3	本丸西側下に設置された帯曲輪。切岸により生じた狭小な平場である。畠山満泰は、乙森に祭祀されていた熊野神社をこの地に移して権現丸と呼んだとの記録がある。	④⑤
			新城館跡と土塁	2-4	本丸から延びる南西尾根を成形して作られた館跡で、館主は新城弾正と伝えられている。平場の北端入り口付近に土塁の一部が残されている。	③
			乙森平場	2-5	本丸から延びる南東尾根を成形して作られた平場である。畠山氏は熊野権現社と八幡社を乙森に祭祀したとの記録がある。	②①
			乙森平場南側直下の平場	2-6	乙森平場南側の斜面を切り出して平坦面を確保した、南に頂点を持つ三角形を呈する平場。	⑥
			松森館跡	2-8	乙森平場から東に延びる尾根を2段で構成した平場で、館主は新城弾正の子新城大和守家昌と伝えられている。	⑩
			大手道	2-9	本坂御殿跡(現観光会館)の裏に残るつづら折れの道である。二本松城は急峻な地形に作られたため、中世から近世にかけて使用された考えられている。つづら折れを登りきると、松森館跡と新城館跡を繋ぐ連絡通路に取付く。	②④
			連絡通路	2-10	新城館跡と松森館跡を結ぶ通路跡で、近世でも使用されていたと考えられる。	⑩
		近世	本丸西側帯曲輪北側の石組井戸	2-11	自然の花崗岩や安山岩を用いた石組井戸で、雨水が浸透して溜まる構造である。平場を盛土しながら石を積んで形成された。	④⑤
			新城館跡	2-4	本丸南西尾根を成形して作られた館跡で、館主は新城弾正と伝えられている。平場の北端入り口付近に土塁の一部が残されている。再蒲生時代〔慶長6年(1610)～寛永4年(1627)〕には西城として機能した時期があった。	③
			本坂御殿跡北西上平場	2-7	本坂御殿跡の北西側に位置する平場で、二合田用水が平場中央部を東西に流れている。寛文期(1661～1672)の絵図では「侍屋敷」、「武具蔵」の記載がある。平場は北から北西側の地山を削って盛土整地され、南東隅はすべて盛土整地により作られた。	⑪
			松森館跡	2-8	再蒲生時代〔慶長6年(1610)～寛永4年(1627)〕には東城として機能した時期があった。	⑩
			大石垣前平場	2-12	『会津郡二本松城之図』では「三之丸」、「正保城絵図」では「侍屋敷」と記されている。	①
			大石垣の南西下平場と登城路	2-13	日影の井戸から搦手門跡へ向かう途中にある平場である。この平場に南東側から登ってくる城内路(空堀)があり、階段状に8段の石が据えられている。	③②
			本丸南側直下の大石垣	2-14	初期蒲生期に本丸南側直下に積まれた石垣で、二本松城跡で最も古い石垣の一つ。緩やかな「ノリ」を主体に、築石は野面石あるいは粗割石が用いられ、「布積み崩し」で構築されている。角石は「算木積み」は意識されているものの規格性は認められない。	①

表 17. 二ノ丸地区を構成する諸要素(2)

2 二ノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	近世	大石垣に接続する北東側石垣	2-15	大石垣の北東隅出角部に接続し鈍角で斜面に内向する石垣。更に斜面内部に続く様相を呈する。石材は野面石及び粗割石が用いられ、大石垣と同様に「布積み崩し」である。	①
			大石垣西側石積	2-16	大石垣と同一斜面上に位置し、大石垣の西側に作られた。上下2段で構築され、下段と上段の間にテラスを持つ。石材を横長に用いることを意識しているが、石垣の角は意識されていない。	②①
			本丸直下の二段石垣	2-17	初期蒲生期に本丸西側直下に二段で積まれた石垣で、二本松城跡で最も古い石垣の一つである。横長の自然石を主体にゆるい勾配で構築された技法は、本丸南側直下大石垣と共通する。本丸南側直下の大石垣に対応し、天守台の搦手を意識して構築された。	②
			本丸と乙森の間の虎口状石積	2-18	本丸と乙森平場との間にとりつき、南側下方からの通路の両側に積まれた虎口状石積で、本丸入口部を守備することを目的に設置された石積である。	②①
			乙森平場2段下の東側平場	2-19	寛文期(1661～1672)の絵図に蔵屋敷と記載される。北辺から西辺は乙森平場から落ちる急峻な崖に囲まれ、東辺と南辺は急峻な崖面となる。	⑦
			乙森平場2段下の南側平場	2-20	寛文期(1661～1672)の絵図には「明地」と記載される。3段の平場で構成され、2番目の平場は幅2～3mの犬走状を呈する。一番下の平場の東端は通路状に窪んでおり周回道路につながる。	⑦
			搦手門台東側石垣	2-21	斜面に1～4段の石垣が残る。	⑤
			搦手門台東側石垣から北に延びる石垣	2-22	搦手門台東側石垣との入角部は石材で組まれていないが、斜面地形に合わせて入角部を作る。大半は崩落土により現位置を保っていないが、残りがよい箇所では高さ1～2mを測る。「布積み崩し」で構築された寛永期の所産である。	⑤
			搦手門跡礎石	2-23	東西の搦手門台石垣の内側に位置し、正方形を呈する。掘り方はなく石を据えてから整地して仕上げられている。礎石上面の中央に正方形のホゾ穴があり、礎石の内側角には円形の穴が確認され、扉が存在していたことが分かる。	⑤
			二合田用水	2-24	二本松城跡の西側にある龍泉寺の裏を回り、本丸西側の市道沿って南下し新城館跡直下から城内に入る。城内に入ると石敷き構造の水路から本町谷へ向かうルートと、管理道路沿いに東に向かうルートに分かれる。東に向かう用水路の構造は、U字溝、玉石護岸、V字状の素掘りの箇所がある。	—
			北端の平場	2-31	二本松城跡北端に位置する平場。休養村研修会館が建っており、発掘調査は行われていない。	—
			土塁・空堀東側の平場	2-32	土塁・空堀の東側にある平場。現在は砂利敷きの駐車場となっており、発掘調査は行われていない。	—
			本丸西側帯曲輪の一段下の平場	2-33	本丸西側帯曲輪の一段下の細長い平場。発掘調査は行われていない。	—
			本丸石垣を積み上げた平場の南西端平場	2-34	本丸石垣を積み上げた平場の南西端に位置する平場。発掘調査は行われていない。	—

表 18.二ノ丸地区を構成する諸要素(3)

2 二ノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	近世	本城館跡南西下の平場	2-35	本城館跡南西下の平場。発掘調査が行われていないため本城館跡との関係は確認できない。高村智恵子に関する碑がある。	—
			本丸北東下の弧状に細長い平場	2-36	本丸北東下の弧状に細長い平場。発掘調査は行われていない。	—
			乙森平場北東下の平場	2-37	乙森平場の北東下の平場。発掘調査は行われていない。	—
			松森館跡南側下の平場	2-38	松森館跡南側下の平場。発掘調査は行われていない。	—
			大石垣前平場の南側2段下の平場	2-39	大石垣前平場の南側2段下の平場。現在東屋が設置されている。発掘調査は行われていない。	—
			三ノ丸上段平場の北西側2段上の平場	2-40	三ノ丸上段平場の北西側2段上の平場。コンクリート舗装園路脇にトイレが設置されている。発掘調査は行われていない。	—
			三ノ丸上段平場の北西側1段上の平場	2-41	三ノ丸上段平場の北西側1段上の平場。発掘調査は行われていない。	—
	地下遺構・遺物	中世	二ノ丸地区北西部の地下遺構と遺物	2-25	空堀・土塁と同時期に通路として利用されていた溝跡。	⑩
				2-3	本丸西側帯曲輪の北側で確認した土坑から出土した銅碗等。	④
				2-27	現存する搦手門跡の礎石の南方で検出された旧搦手門跡で、柱材が残る柱穴を確認した。	⑤
			二ノ丸地区南東部の地下遺構と遺物	2-14	本丸南側直下大石垣裾部で確認された石垣構築以前の畠山期の掘り込み。	①
				2-28	本丸南側直下大石垣下の斜面の切岸に伴う畠山期と考えられる石積。	⑥
				2-5	乙森平場の北西部で確認された多数のピット。畠山氏の時期の建物跡である可能性が高い。	⑫
				2-6	平場で確認された掘立柱塀・掘立柱建物跡など。	⑥⑩
				2-29	乙森南側直下の三角形を呈する平場の南裾で確認された石積。本丸南側直下大石垣下の斜面で確認された石積と同様の様相を呈する。	⑥
			二ノ丸南西部の地下遺構と遺物	2-4	畠山氏の後に入城した伊達氏家臣が焼失材を整理した新城館跡の土坑等。	③
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
		近世	二ノ丸地区北西部の地下遺構と遺物	2-3	本丸西側帯曲輪で確認された掘立柱建物跡や井戸跡。この建物の東側では溝跡が確認された。石組井戸の北側の溝跡からは、丹羽家の家紋入りの軒丸瓦が出土した。	④
				2-26	『会津郡二本松城之図』に描かれた「馬出」付近で確認された石組遺構。	⑩
			二ノ丸地区南東部の地下遺構と遺物	2-12	本丸南側直下大石垣前の平場で確認された大小の柱穴・ピット群。	①
				2-13	大石垣前平場の南西下の平場で確認された土砂崩落痕跡とその後に成形された平場。	⑩
				2-6	乙森南側直下の平場の南東で確認した掘立柱塀跡。この塀には井桜櫓が取り付けいていた可能性がある。平場の南西端では屏風折れ状に連なる塀跡の礎石を確認した。	⑥⑩
				2-7	本坂御殿跡の北西上段平場で確認された掘立柱建物跡、石列、石敷遺構や溝跡。	⑪

表 19.二ノ丸地区を構成する諸要素(4)

2ノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地下遺構・遺物	近世	二ノ丸地区南東部の地下遺構と遺物	2-19	平場2-19で確認された建物跡土台石、礎石跡など。	⑦
				2-20	平場2-20で確認された石積遺構。	⑦
				2-8	松森館跡下段平場で確認された掘立柱建物跡、掘立柱塀跡など。	⑩
			二ノ丸南西部の地下遺構と遺物	2-30	搦手門台西側石垣の地下に残されている始築時の根石。	⑤
				2-31	搦手門台東側石垣前の平場で確認された溝跡で、門台東石垣から北へ延びる石垣に直交する。石垣の排水路的な役割を担っていたと考えられる。	⑤
				2-4	新城館跡で確認された掘立柱建物跡・柵列跡・溝跡・土坑・石敷遺構・石組遺構など。	③
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
イ 準じる史跡の本質的価値を有する要素	地上遺構	近代	搦手門台西石垣	2-30	門台西側石垣は天端まで現存するが、一部にコンクリートによる間詰や、隅角部に江戸切が施されている。また、角石のスダレも横に配置されることから、積み直しが行われたと考えられる。	⑤
ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素	遺構に係る管理施設				乙森平場に設置された総合説明板には、パンフレットボックスがついている。説明板・誘導板は、整備基本計画に基づき設置したもの以外に、旧来からのものも残されている。ステンレス製、アルミ製、高札型がある。誘導板はステンレス製、擬木製がある。一部の遺構に標柱が設置されている。	
	管理用通路園路				城内管理のために設けられた管理用通路として、軽トラックが通行できる簡易舗装道路が設置されている。また、ウッドチップが敷かれている園路がある。	
	教養施設	石 碑	表 28・29 図 145	石碑一覧表 3～12		
	修景施設	生 垣 植 栽		急傾斜範囲にクマザサを植栽している。平場の縁辺には刈り込まれた低木を配す。連絡通路沿いにはアジサイが植えられている。		
	管理施設			階段・手すり・柵、照明施設、標識が設置されている。雨水排水施設は本丸、二ノ丸平場5からの管理園路沿いに敷設され、平場7の西側で二合田用水と合流している。		
	休養施設			ベンチ、屋外卓、東屋が平場に設置されている。		
	便益施設			本丸石垣の解体修理時に乙森を駐車場として整備した。トイレは平場2-40に設置されている。ほか各所に水飲場が設置されている。		
	史跡境界			二本松城跡を周回する市道は中世館跡の総構の可能性がある		
エ 他の要素	近代以降の建造物	自然休養村管理センター		鉄筋コンクリート2階建て。研修宿泊施設として利用されていたが、現在は倉庫として使用している。		
		観光会館		鉄筋コンクリート1階建て。当初は菊人形の会場として利用されていたが、現在は菊人形の資材置き場として使用している。		



二ノ丸地区 空堀と土塁（南から）



二ノ丸地区 土塁



二ノ丸地区 L字型堀切（西から）



二ノ丸地区 大手道（北東から）



二ノ丸地区 平場 32（北から）



二ノ丸地区 北側空堀（園路）（北から）



二ノ丸地区 城内路（南西から）



二ノ丸地区 蔵屋敷跡（東から）



二ノ丸地区 松森館跡（南から）



二ノ丸地区 新城館跡（南西から）



二ノ丸地区 平場 7（西から）



二ノ丸地区 本丸と乙森の間の虎口状石積（西から）

写真 147.二ノ丸地区の構成要素(1)



二ノ丸地区 大石垣（北から）



二ノ丸地区 二段石垣
（南西から）



二ノ丸地区 二段石垣
（南から）



二ノ丸地区 城内路搦手門跡
（北から）



二ノ丸地区 城内路搦手門の
西石垣（北東から）



二ノ丸地区 城内路搦手門の
東石垣（西から）



二ノ丸地区 搦手門跡南側平
場の石垣（西から）



二ノ丸地区 とっくり井戸
（南から）



二ノ丸地区 日陰の井戸
（南から）



二ノ丸地区 二合田用水取水
口（南から）



二ノ丸地区 平場 20 の上か
ら（北から）



二ノ丸地区 平場 20 の下か
ら（南から）

写真 148.二ノ丸地区の構成要素(2)

7 三ノ丸地区を構成する諸要素の概要

表 20.三ノ丸地区を構成する諸要素(1)

3 三ノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	近世	三ノ丸跡下段平場	3-1	平場の南側から南東側にかけて、加藤氏が構築した高石垣がある。加藤期の様相を示す『正保城絵図』には、複雑な建物が描かれている。丹羽氏はこの平場に表御殿を普請した。	⑨
			三ノ丸跡上段平場	3-2	加藤期に整備された平場で、『正保城絵図』には、簡単な作りの建物が1棟描かれている。丹羽氏はこの平場に奥御殿を普請した。	⑧③④
			三ノ丸跡東平場	3-3	三ノ丸跡下段から東へ広がる平場で、丹羽期には表御殿に付随する「御蔵」「物置」「御陸尺部屋」「御草履取詰所」などとして利用していたとの史料が残されている。この平場の東には大手道が通っている。	②⑤②⑧
			三ノ丸跡上段と下段の境に構築された石垣	3-4	三ノ丸跡上段平場と下段平場の境に構築された高さ約4mの石垣で、この石垣により下段の平場と上段の平場が明確に区別された。石垣の年代は寛永期・加藤氏によるものと推測されている。	⑧⑨
			三ノ丸跡高石垣と腰巻（補強）石垣	3-5	箕輪門の西側、加藤期に構築された高石垣。西端の出角部を構成する角石には粗加工された大石が使われている。隅角部の構造から、三ノ丸跡では最も古式の元和年間（1615～1623）と考えられる。また、西端隅角部の西面前と南面前に腰巻（補強）石垣が確認されている。	①①⑥①⑧
			箕輪門東側高石垣	3-6	テラス部を持ちその前面にも石垣が積まれている。隅角部は積み直しが行われた可能性がある。入角部より東は、西側高石垣と同時期のものと考えられる。石垣上部は後世の積み直しが行われている。	①
			箕輪門台石垣	3-7	加藤期に積まれた門台石垣で、表面には「すだれ」による装飾が観察できる。修築された隅角部は合端合せによる精緻な算木積みである。	①
			箕輪門内東側の石垣	3-8	石垣の西面は寛永期の様式とみられるが、下方の石材は慶長期の石材を転用している可能性がある。南面西半分は寛永様式だが、中央部や東端では巻石や落しなどの積み直し痕跡が見られる。東面は落しや角石の加工が見られる。	②②
			本坂御殿跡（観光会館）前面の石垣	3-9	東隅角石は算木積みだが、3番門脇石が二段積みを取る。角脇石と接する築石は大ぶりの石材を用いる安定した積み方である。東隅角石から西側に積まれた石垣の中央部に積み直しの跡がある。『高寛年譜』によれば、享保15年（1730）5月大雨により「本坂門脇石垣破損修築」されたと記載がある。	②④

表 21.三ノ丸地区を構成する諸要素(2)

3ノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	区分					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	近世	二合田用水	3-10	三ノ丸跡上段北西隅を南下し三ノ丸跡下段西側裾を経て本町谷口から箕輪門前に東進する。箕輪門前通路に沿った水路は両面が石垣となっている。	—
			本坂御殿前の大手道跡	3-13	幅約 8.4 m の平坦に削平された通路跡で、東端には南北に石面を東に向けた石列が確認された。この石列はさらに南西へ延びる石列に繋がる。この通路跡は本坂御殿跡の裏のつづら折れの大手道跡につながるものと考えられる。	②④
			三ノ丸跡下段西側の谷	3-15	『二本松御城郭全図』では「本町谷入口」と記され、谷の中央部に道が、その先には門を伴う堀と水堀、水堀を渡る橋が描かれている。調査ではグライ化し湧水する盛土整地層が確認されている。この整地層は高石垣が作られた後に行われたことも確認された。	②⑥②⑧
			千人溜	3-16	『二本松御城郭全図』で「千人溜」「番所」と記されている平場で、発掘調査は行われていない。	—
			千人溜東側平場	3-17	『二本松御城郭全図』で「会所」「金クラ」「御物見」などと記されている平場。この平場内には史跡に指定されていない私有地が 1 筆ある。発掘調査は行われていない。	—
			箕輪門内平場	3-18	箕輪門をくぐった先の平場で、『二本松御城郭全図』で「御番所」の建物が描かれている。発掘調査は行われていない。	—
			箕輪門内西側石垣上の平場	3-19	箕輪門をくぐってすぐ北側の石垣で囲まれた平場で、市指定天然記念物「二本松城跡箕輪門のアカマツ」がある。発掘調査は行われていない。	—
			箕輪門内東側石垣上の平場	3-20	箕輪門内平場の北東側、石垣で囲まれた平場である。発掘調査の結果、遺構は確認されなかった。	②②
			箕輪門内平場の東側平場	3-21	『二本松御城郭全図』で「御シフク長屋」と記されている平場で、発掘調査は行われていない。	—
			箕輪門内平場の東側平場の一段上の平場	3-22	『二本松御城郭全図』で「豊姫様御住居所」と記されている平場で、発掘調査は行われていない。	—
			三ノ丸跡東側平場の北側平場	3-23	『二本松御城郭全図』で「新御殿大御膳様御住居所」と記されている平場で、現在「観光会館」が立っている。発掘調査は行われていない。	—
	地下遺構・遺物	近世	三ノ丸跡上段平場の遺構・遺物	3-2	丹羽氏が普請した奥御殿跡に伴う幕末期の礎石、石組水路、石積、トイレ遺構や、幕末期の遺構の下から礎石、石列を確認した。	⑧③④
			三ノ丸跡下段平場の遺構・遺物	3-1	平場の中央部は戊辰戦争後に建設された製糸会社により、江戸期の遺構は残っていない。平場周縁部からは、屋敷の玄関部、「御台所」「御押詰所」の建物跡の一部、石積水路跡や集水桝跡等を確認した。	⑨
			三ノ丸跡下段東側平場の遺構・遺物	3-3	平場東端で石垣と石階段、石組側溝などを確認した。石階段はこの平場東側の出入り口『二本松御城郭全図』に描かれている「遠裡門」の跡である。	②⑤②⑧
			会所跡北側の石垣の遺構・遺物	3-11	下段の第 1 駐車場と上段の第 2 駐車場との境の斜面に積まれた石垣である。加工石による布積みの石垣と荒割りあるいは荒加工石による乱積みの 2 種類を確認した。	②⑩

表 22.三ノ丸地区を構成する諸要素(3)

3 三ノ丸地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	区分					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地下遺構	近世	三ノ丸跡高石垣前の平場	3-12	根固め石を伴う掘立柱建物跡、溝跡などが確認された。高石垣基礎部は自然石を根石とした始築当初の状態である。高石垣の吐水口の真下には、たたき石が設置され、桶と竹による上水遺構も確認した。	③③
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
	植生		二本松城跡箕輪門のアカマツ（市指定）	3-14	箕輪門内北側の石垣の上に植えられたアカマツで、4本が一行に、三ノ丸跡への石段の裾右側の石垣上に1本が植えられている。樹冠が傘状のものが多く、長い枝を石垣下に垂れている。樹齢は350年を超えるとされ、平成12年(2000)市の指定を受けている。	—
イ 史跡の本質的価値を有する要素に準	地下遺構・遺物	近代	三ノ丸跡下段平場の製糸会社遺構・遺物	3-1	三ノ丸跡下段平場南側中央部でレンガ造りの円形の煙突部と石敷からなるボイラー施設を確認した。ボイラー施設の南方からは蒸釜を、南東側からは工場に関連する遺構を確認したほか、石炭カス廃棄範囲も確認した。	⑨
			三ノ丸跡上段平場の製糸会社遺構・遺物	3-12	三ノ丸跡上段南東側で、コンクリートとイギリス積のレンガによる長方形の構造物を確認した。	③④
			三ノ丸跡下段西側の谷の石炭カス・遺物	3-15	三ノ丸跡下段西側の谷部から、製糸工場から廃棄された石炭カスと近世～近代の磁器・陶器・瓦をはじめ製糸用円盤状製品・糸取鍋状磁器製品などが出土した。	①⑥
ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素	遺構に係る管理施設				説明板、誘導板、標柱	
	園路				管理用通路、散策路	
	教養施設	石碑		表 28.29 図 145	石碑一覧表：18～24 千人溜から箕輪門にかけ戊辰戦争関連の石碑や銅像が、三ノ丸跡下段と上段には二本松製糸会社関連の記念碑などが設置されている。	
	修景施設	生垣 植栽			アカマツ、サクラ類、ヒイラギが植樹されている。	
	管理施設				手すり、転落防止柵、車止め（三ノ丸跡西側駐車場から霞ヶ池との境）、照明施設（三ノ丸跡上・下段、箕輪門、箕輪門前）、給排水施設、プレハブ倉庫	
	便益施設				トイレ（三ノ丸跡上段北端と三ノ丸跡下段西端、第一駐車場北端）、自販機（第1駐車場）、ベンチ・テーブル、駐車場（三ノ丸跡下段西側、城跡東側周回道路に面した第1・2駐車場）、公衆電話（三ノ丸跡下段）	
	史跡境界			-	-	
エ その他の要素	近代以降の建造物	復元箕輪門と塀		箕輪門は戊辰戦争により焼失し、石垣と老松のみであったが、昭和57年（1982）に市民の要望の高まりにより箕輪門および二階櫓が高石垣の塀とともに再現された。写真や史資料がほとんどないため、残存している石垣や礎石から想定して建設された。		



三ノ丸地区 下段平場から上段平場を望（南から）



三ノ丸地区 下段平場から上段平場を望（東から）



三ノ丸地区 上段平場



三ノ丸地区 東側平場の北斜面と観光会館への階段付近（南から）



三ノ丸地区 下段平場の近代造園跡



三ノ丸地区 本町谷との境にある二合田用水と石垣（西から）



三ノ丸地区 本町谷との境にある二合田用水と石垣（南西から）



三ノ丸地区 西側石垣



三ノ丸地区 二合田用水と石垣



三ノ丸地区 本坂御殿跡前の大手道（南から）



三ノ丸地区 本坂御殿跡平場、現観光会館（南東から）



三ノ丸地区 三ノ丸跡東側平場の大手道推定範囲（南側）

写真 149. 三ノ丸地区の構成要素



三ノ丸地区 三ノ丸跡高石垣
(南から)



三ノ丸地区 三ノ丸跡高石垣
(南西から)



三ノ丸地区 箕輪門東側石垣
(南東から)



三ノ丸地区 三ノ丸跡高石垣
西面 (南西から)



三ノ丸地区 箕輪門内石垣
(南東から)



三ノ丸地区 箕輪門東側石垣
の階段付近 (南東から)



三ノ丸地区 アカマツと園路
(東から)



三ノ丸地区 アカマツ



三ノ丸地区 箕輪門内石垣
(南から)



箕輪門 (東から)



三ノ丸地区 高石垣と箕輪門



三ノ丸地区 千人溜のエン
トランス部、二本松少年隊の銅
像 (南から)

写真 150. 三ノ丸地区の構成要素(2)

8 本町谷地区を構成する諸要素の概要

表 23. 本町谷地区を構成する諸要素(1)

4 本町谷地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	中世	本宮館と土塁	4-1	本町谷を挟んだ城内南側の高台に位置し、2段の平場で構成される。本宮・菅森館の城主氏家新兵衛、遊佐丹波守が二本松城に詰めた際の居館であったと伝えられている。平場の東側に土塁が残っている。	③⑩
		近世	洗心滝からるり池までの平場	4-2	洗心滝からるり池まで段々と東下する平場である。発掘作業は行われていない。	—
			二合田用水	4-3	用水路は新城館跡の西側直下から城内に入り本町谷へ向かう。洗心滝⇒布袋滝⇒るり池⇒七ツ滝⇒霞ヶ池と流れ、その後箕輪門前へと流れる。	—
			洗心滝	4-4	本町谷の一番高い位置にある。自然石で構成されている本町谷で最も大きな滝である。	—
			沈砂池	4-5	洗心滝から入ってきた水のろ過のために造られたと考えられる長方形の池である。導水口は石積みにより構築され、池全体も石積で囲まれてる。	—
			るり池と布袋滝	4-6	沈砂池を出た水は布袋滝を落ちてるり池に入る。布袋滝は緩やかに水が落ちる女滝風の滝で、西側にもう一組石組がある。	—
			七ツ滝	4-7	るり池を出た水は石積の通路を通り、七ツ滝へ向かう。七ツ滝は、段差を石垣で構築した滝である。	—
			霞ヶ池と霞ヶ滝	4-8	七ツ滝を出た水は、霞ヶ池に入る。霞ヶ池の北側には大きな一枚岩を中心とした霞ヶ滝があり、周りにはカエデの古木がある。霞ヶ池の護岸には湖面に張り出すようにマツが植えられている。北東側と南東側護岸は後世に直線的に整備されている。	—
			井戸（桐の井）	4-9	安井時僚の覚書に記述されている井戸である。光重が作らせた井戸で、水を浄水するために桐で作った樋を通したため「桐の井」と命名されたと記述されている。	—
			本宮館跡南西側1段下の平場	4-13	本宮館跡南西側1段下の平場である。現在「不老庵」がある。発掘調査は行われていない。	—
			霞ヶ池西側上段の平場	4-14	霞ヶ池西側上段の平場で、現在「洗心亭」がある。発掘調査は行われていない。	—
		るり池東側の平場	4-15	るり池東側の平場である。中央に孔が開いた手水鉢がある。発掘調査は行われていない。	—	
		霞ヶ池北側上段の平場	4-16	霞ヶ池北側上段の平場である。昭和期には茶店等があった。発掘調査は行われていない。	—	
	地下遺構	中世	本宮館跡の地下遺構と遺物	4-1	本宮館跡の北西側、平場上段の標高が最も高い位置で基壇状とその北側に割石の集石を確認した。下側の南側からは同一規格のピットを検出している。	③⑩
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
		近世	るり池の旧護岸と杭	4-6	るり池の西側から約17 mにわたり391本の杭2列がほぼ並行して確認された。旧護岸は、全体として緩やかな曲線を描いており、杭は本来の池の形状に沿って打たれたものと考えられる。	H19 市内遺跡
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
	建造物	近世	洗心亭（県指定）	4-12	安部井磐根（旧藩士）の『洗心亭記』によると、天保8年（1837）城内にあった茶亭の一つ「墨絵の御茶屋」が後方の崖崩により解体されて阿武隈川河岸に移築され、明示40年（1908）に現在の地に遷されたと記されている。城内で唯一の江戸期の建物である。	—

表 24. 本町谷地区を構成する諸要素(2)

4 本町谷地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分		時期				
ア 史跡の本質的価値を構成する要素	天然記念物	近世	霞が城跡の傘松（市指定）	4-10	るり池の上の平場に植えられた傘松で、八千代の松ともいわれ、樹高約 4.5 m で、東西約 14 m、南北約 10 の傘状を呈す。推定樹齢 300 年とされ、「城山の傘松」と親しまれ、昭和 51 年（1976 年）市の天然記念物第一号に指定された。	—
		近世	二本松城跡のイロハモミジ（市指定）	4-11	「傘松」の西、本宮館跡の東斜面にあるイロハモミジで、樹高約 12 m、東西約 17 m、南北約 15 m で、樹齢 350 ～ 400 年とされている。平成 12 年（2000）に市の天然記念物に指定された。	—
ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素	遺構に係る管理施設				説明板、誘導板、標柱が設置されている。	
	園路				るり池や霞ヶ池周辺の一部が簡易舗装されている。	
	教養施設	石 碑		表 28・29 図 146	石碑一覧表：15 ～ 17、30 るり池北岸に加藤口寸の句碑がある。	
	修景施設	生 垣 植 栽			霞ヶ池東側に藤棚がある。洗心亭のから霞ヶ池に落ちる斜面にツツジ類が植えられている	
	管理施設				手すり、転落防止柵、照明施設（洗心亭）、給排水施設	
	便益施設				四阿、ベンチ	
エ その他の要素	近代以降の建造物	丹羽霊祠殿			本宮館跡西側にある霊祠殿で、昭和 16 年（1941）に建立された。建物は市に寄贈されている。	
		不老庵			洗心亭の南側にある建物で、昭和 47 年（1972）二本松出身の篤志家により、高齢者が気軽に利用できる憩いの場として建設された。現在は、洗心亭でふるまわれる抹茶を準備する場所として利用されている。	



本町谷地区 管理用通路からの降り口（北から）



本町谷地区 洗心滝（南から）



本町谷地区 傘松（西から）



本町谷地区 本宮館跡（南から）



本町谷地区 不老庵平場下（北東から）



本町谷地区 平場 13 西側の桜の植樹場（南東から）

写真 151. 本町谷地区の構成要素(1)



本町谷地区 北西端の急傾斜地（北から）



本町谷地区 砂防ダムのある平場（東から）



本町谷地区 るり池から布袋滝に向かう園路（東から）



本町谷地区 七ッ滝からるり池に向かう園路（東から）



本町谷地区 るり池（南西から）



本町谷地区 布袋滝



本町谷地区 七ッ滝（南東から）



本町谷地区 霞ヶ池（南西から）



本町谷地区 霞ヶ滝



本町谷地区 洗心亭（南から）



本町谷地区 霞ヶ池と霞ヶ滝、上左は洗心亭（東から）



本町谷地区 本宮館下の園路（南から）

写真 152. 本町谷地区の構成要素（2）

9 大手門地区を構成する諸要素の概要

表 25. 大手門地区を構成する諸要素

5 大手門地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分		時期				
ア 値を構成する要素 史跡の本質的価値	地上遺構	近世	大手門台石垣	5-1	天保3年（1832）に幕府に願い出てようやく許可されて築いた大手門の石垣である。道路を挟んで東側に10面、西側に9面の石垣が現存している。15面の石垣には「界」の字が刻まれている。石面はすべて化粧のため中央部に膨らみを与え、「すだれ」を施し、「亀甲積み」の一片を欠いた「亀甲積み崩し」で構築されている。	①②⑨
ウ のために有効な要素 史跡の保存・活用	遺構に係る管理施設				大手門に関する説明板が11面石垣の東側に設置されている。	—
	教養施設	石 碑	表 29 図 145	石碑一覧表：31 戊辰戦争の慰霊碑がある。		
	修景施設	生 垣 植 栽		石垣の上に生垣が植栽されている。 説明板の脇にアカマツが植栽されている。		
エ の要素 その他	近代以降の建造物		駐車場		東側石垣の北側は、市立図書館のコンクリート舗装の駐車場となっている。	



大手門地区 西側門台（南から）



大手門地区 西側植栽（北から）



大手門地区 西側石垣（北東から）

写真 153. 大手門地区の構成要素(1)

10 史跡隣接地区を構成する諸要素の概要

表 26. 史跡隣接地区を構成する諸要素(1)

6 史跡隣接地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分	時期					
オ 史跡の本質的価値に関連する要素	地上遺構	中世	鉄砲谷西側丘陵の平場と堅堀	6-1	鉄砲谷西側丘陵上の平場と平場南端で確認された堅堀である。	⑪
			鉄砲谷東側の館跡	6-2	鉄砲谷東側の丘陵上に確認された館跡で、『奥州二本松城之図』には「権現宮」、「八幡宮」の表記がある。平場は上下2段で構成され、上段平場の西側には帯曲輪があり、西端は切岸となっている。切岸斜面ではつづら折れの通路が確認された。	⑫
		近世	鉄砲谷通路東側の侍屋敷の石垣	6-3	鉄砲谷の中央谷部通路の東側、現存する民家敷地の土台となる石垣。通路に並行して積まれた石垣は花崗岩の割石を用いた布積み崩しである。その南端を隅角部として北東へ延びる石垣は、隅角部付近は始築時のままで荒割石を用いた布積み崩しであるが、その先は大きく崩落している。	⑪
			本町谷入口御門の石垣	6-4	箕輪門前通路の西側の突き当りにあたり、幕末の様子を示す『二本松御城郭全図』で「本町谷入口御門」の記載がある場所に相当する。平場の北東から南西にかけて確認された石垣と、平場の北西から南東にかけて確認された石垣である。門跡は未確認である。	⑰
			箕輪門前通路南側平場	6-6	幕末の様子を示す『二本松御城郭全図』には、「学校」、「学館」、「武器蔵」、「的場」、「長屋」などと記されている。箕輪門前の通路は1 m以上の盛土整地が行われた。	⑬⑳
			戒石銘碑(国史跡)		第七代藩主丹羽高寛が、儒学者岩井田昨非の献策で設置し、藩士への戒めとした。「爾俸爾禄 民膏民脂 下民易虐 上天難欺 寛延己巳之年春三月」	—
	地下遺構・遺物	中世	鉄砲谷東側の館跡の掘立柱柵列跡	6-2	上段平場と下段平場の境に沿って掘立柱柵列跡のピット5個が確認された。	⑫
			鉄砲谷西側丘陵平場の地下遺構と遺物	6-1	平場東側では礎石立建物跡を複数棟を確認したほか、溝跡や土器埋設土坑も確認、遺物も多く出土している。	⑪
		近世	鉄砲谷東側の館跡の地下遺構と遺物	6-2	上段平場で確認した土坑内部から、矢穴が残る巨大な花崗岩礫を確認したことから、当該地区が石切り場であったことが分かった。上段平場中央部では花崗岩の割石を敷き詰めた石敷遺構も確認した。	⑫
			本町谷入口御門西側の地下遺構と遺物	6-5	本町谷入口御門石垣西側の平場から、露頭した花崗岩と大量の割り屑(木端石)を確認した。石材の加工場所跡と考えられている。	⑰
			箕輪門前通路南側平場の地下遺構と遺物	6-6	平場北側から、東西方向の石列とそれに並行する溝跡を確認した。この石列と溝跡の北側は版築状に敲き締めて整地され、通路として利用されていたと考えられる。石列と溝跡の南側からは、炭化物や焼土の堆積土や大量の燈明具などの遺物が出土した。これらの状況から、戊辰戦争で焼失した藩校跡であった可能性が示唆されている。また土蔵と思われる建造物の基礎や上水道施設と考えられる桶や竹管を確認した。三引両文が施された15世紀後半から17世紀初頭の漆塗椀も出土している。	⑬⑳
			本町谷御門東側平場の遺構と遺物	6-7	『二本松御城郭全図』では「御用長屋」とその西側に「谷口御門」の記載がみられる。平場の西側で木製側板を伴う東西方向の溝跡や木桶を確認した。平場中央付近では、5つの平場を構成する段が確認され、段差斜面からは江戸期の屋敷地割を示すと考えられる石積を確認した。	⑭

表 27. 史跡隣接地区を構成する諸要素(2)

6 史跡隣接地区			諸要素	番号	概要	報告書
区分		時期				
オ 史跡の本質的価値に関連する要素	地下遺構・遺物	近世	内大手門付近の地下遺構と遺物	6-8	『二本松御城郭全図』では石垣と門が描かれ、「内追手」の記載がある。石垣は内大手の最も内側にあり、枡形状区画の一部を構成する石列を確認した。石列の南側から内大手門に関わると考えられる礎石を確認した。	㊸
			大手門台石垣前の水堀に伴う石垣	6-9	現存する大手門台石垣の南側につくられた水堀の南側に積まれた石垣で、3石を確認したが、さらに下部にも石があることを確認している。	H30 市内遺跡
			大手門台石垣前の水堀跡	6-10	現存する大手門台石垣の南側につくられた水堀の一部である。確認幅は 10.4 ～ 11.0 m を測り、大手門地割図に記載されている堀幅と近似する。丹羽家家紋「直違文」が描かれた軒丸瓦片や平瓦、軒瓦が出土している。	H30 市内遺跡
			大手門西側の溝跡	6-11	大手門西側にある 17 面石垣の北側で確認した溝跡である。溝跡の北側は石だけを積み、南側は丸太 1 本を敷きその上に石を乗せる構造である。	㊹
			その他の地下遺構と遺物	—	—	—
準カ 史跡の本質的価値に 価値を有する要素	遺物	近代	民間製糸会社に関する遺物	6-7	箕輪門前通路西側前の平場で出土した荷札の表面に「岩代御本城 ○○ 製糸会社御中」、裏面上部には「八」と墨書されている。また明治 37（1904）年から日本で使用が開始されたスレートが出土しており、明治・大正期の双松館に関連する建造物に使用されていた可能性がある。	
キ 史跡の保存・活用 のために有効な要素	遺構に係る管理施設				地上遺構の説明板が設置されている。また城下の旧町名について各所に標柱を設置している。	
	教養施設		石 碑	表 28・29 図 145	石碑一覧表：13・14、25～29 戒石銘碑周辺に多く設置されているほか、二本松少年隊隊士の慰霊碑などがある。	

史跡隣接地区戒石銘碑
(国史跡)

史跡隣接地区鹿子田館跡



史跡隣接地区箕輪館跡

写真 154. 史跡指定地外の構成要素

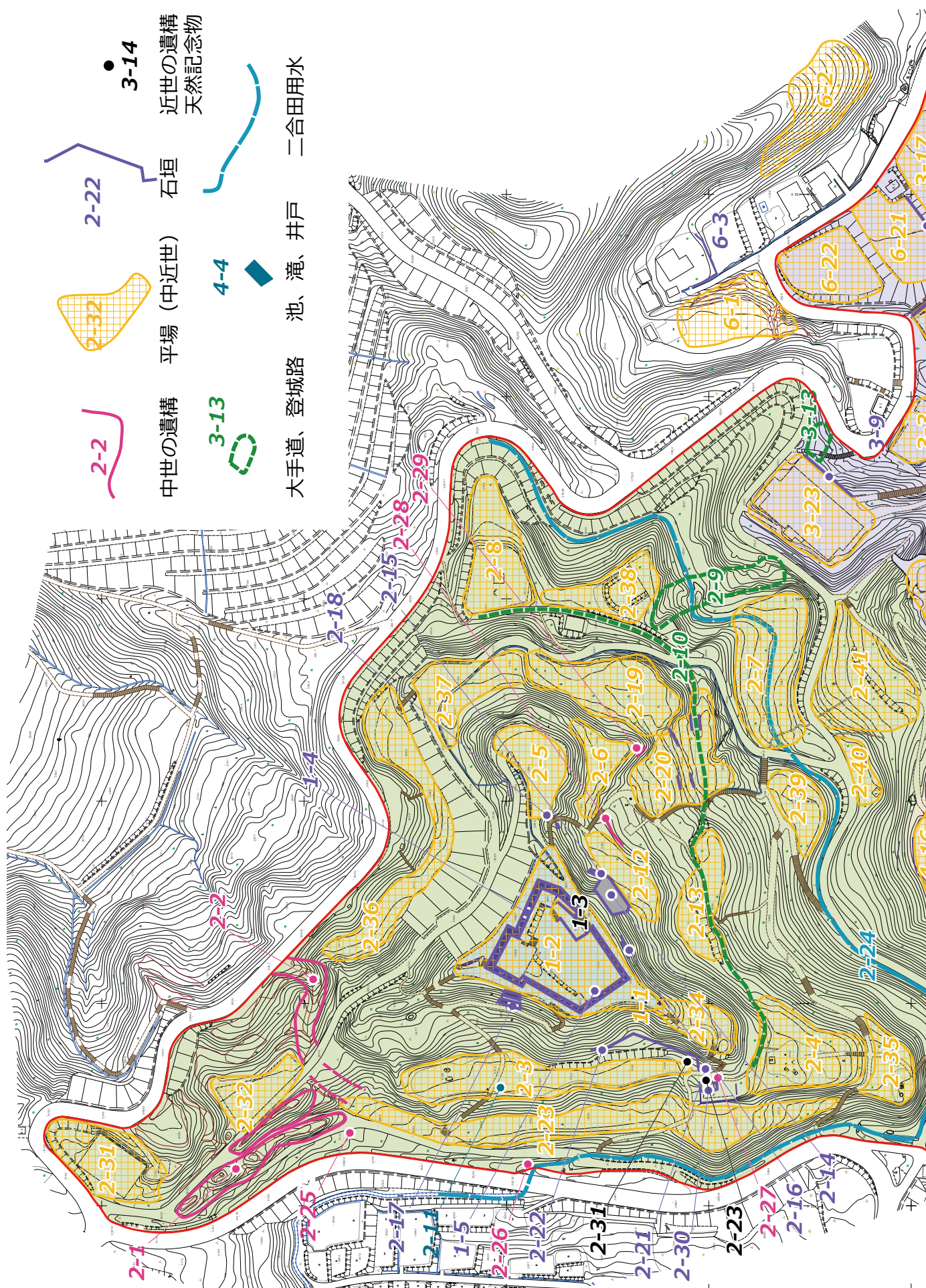


図 143. 史跡の構成要素(指定地北側)



図 144. 史跡の構成要素(指定地南側・指定地外・大手門地区)

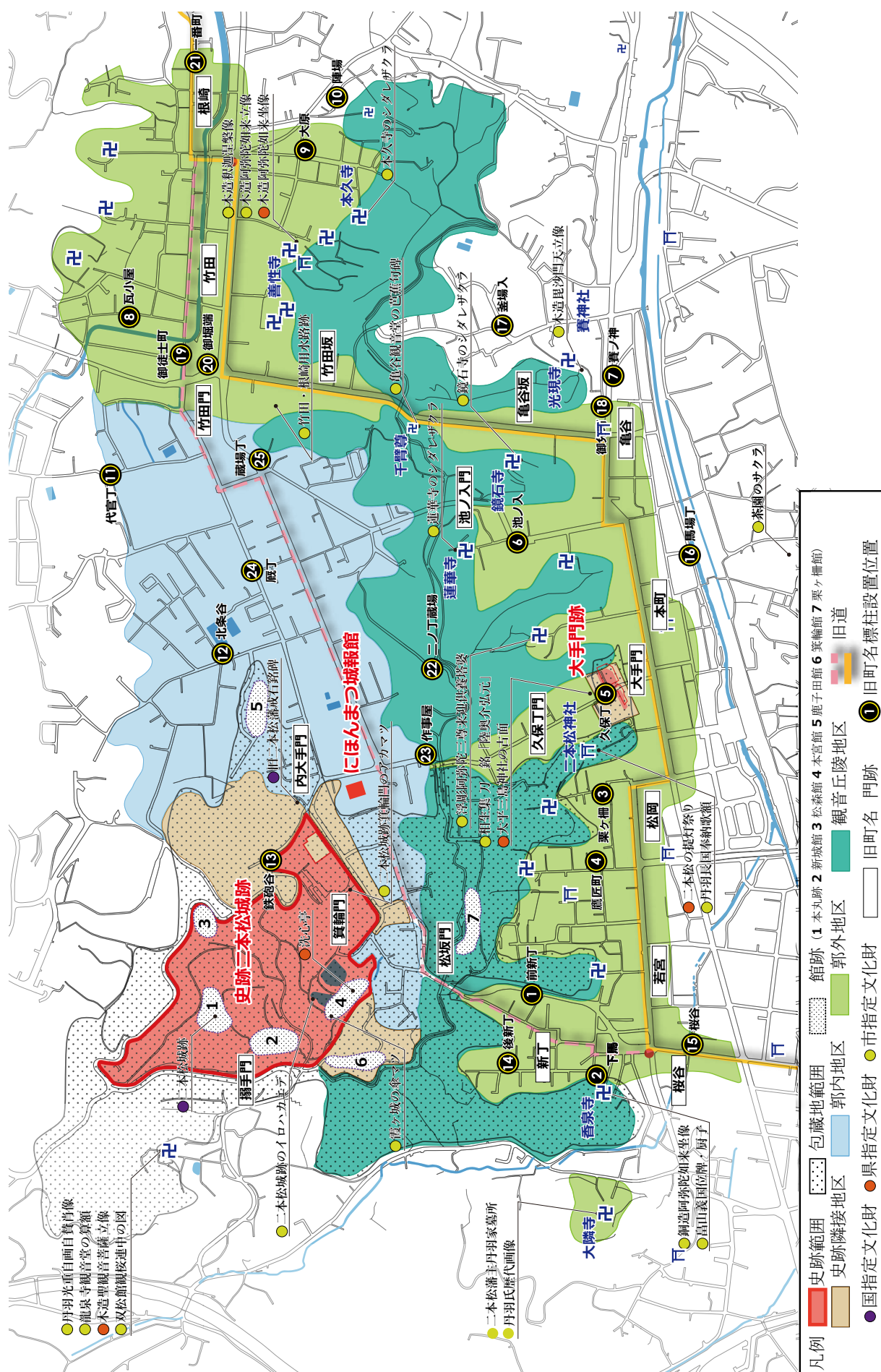


図 145. 史跡周辺地区の構成要素と旧町名標柱位置

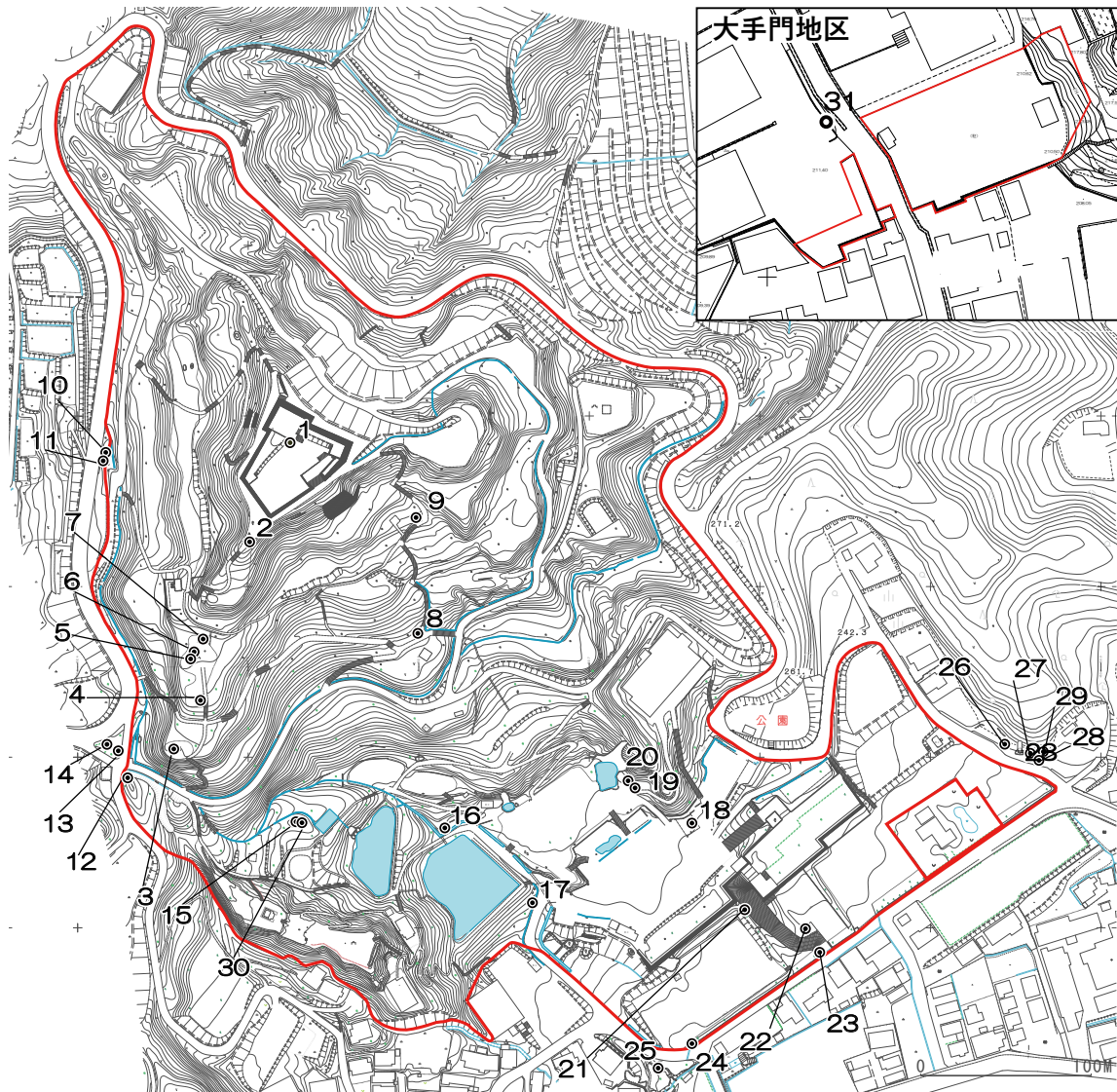


図 146. 石碑・顕彰碑等の分布 (番号は写真の番号と対応)



1



2



3



4



5



6

写真 155. 史跡と隣接地の石碑一覧(1)



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21

写真 156. 史跡と隣接地の石碑一覧(2)



22



23



24



25



26



27



28



29



30



31

写真 157. 史跡と隣接地の石碑一覧(3)

表 28. 史跡と隣接地の石碑一覧表(1)

番号	名称	建立年代	建立者	地区	設置位置	
					本丸	二ノ丸
1	丹羽和左衛門 安部井又之丞 自尽の碑	大正 6 年 9 月 15 日	山田脩	本丸	本丸天守台にあったものを平成 7 年に移設	
2	奥州探題 畠山氏居城 霞ヶ城址	昭和 30 年 4 月	二本松修蔵	本丸	昭和 28 年石垣修築記念 本丸入口にあったものを平成 7 年移設	
3	智恵子抄詩碑	昭和 35 年 5 月	草野心平ら 有志	二ノ丸 新城館下段	露頭花間岩(牛石)に光太郎自筆原稿「樹下の二人」「あどけない話」のレリーフをはめ込んだ詩碑。	
4	少年隊の丘碑	昭和 43 年 11 月	二本松少年 隊百年祭協 賛会	二ノ丸 新城館上段	—	
5	二本松少年隊奮戦 之図	昭和 43 年 11 月 3 日	二本松少年 隊百年祭協 賛会	二ノ丸 新城館上段	レリーフ 原画：古川盛雄 彫塑：橋本高昇 施工：阿部与輔	
6	二本松大壇口 弔少年戦死墓	昭和 63 年 7 月 28 日	二本松少年 隊顕彰会	二ノ丸 新城館上段	漢詩：堀捨次郎	
7	二本松少年隊 顕彰碑	—	正三位勲三 等子爵丹羽 屯恒	二ノ丸 新城館上段	紀元 2600 年記念 昭和 13 年 10 月の灯籠 2 基(古山真正献灯)	
8	二本松藩士 自刃の処	大正 6 年 9 月 15 日	—	二ノ丸 緑の広場の 上	「明治元年陰暦月 自盡之処」(丹羽一学 服部久左衛門 丹羽新十郎)	
9	日影の井	昭和 30 年 1 月	諏訪キン(東京)寄付 菅野光泰 撰文	二ノ丸 大石垣下	日本三井の一つ(鎌倉星影の井、下総浦部月影の井)深八間、井底は岩盤を穿ち更に北方七間	
10	豊かな水の志	平成 3 年 9 月	—	二ノ丸 見晴台	岳ダム建設、二合田用水改修記念	
11	廿三夜	文化 13 年 9 月	—	二ノ丸 見晴台付近	—	
12	土井晩翠歌碑	昭和 31 年 11 月 3 日	会達製糸株式会社五十嵐武三	二ノ丸 見晴台付近	「花ふぶき霞が城のしろあとに仰ぐあだたら峯のしら雪」昭和 24.4.19 会達製糸社歌発表会にきた 78 歳の晩翠の作	
13	曹洞宗龍泉寺	昭和 12 年	41 世喚三代	隣接地 見晴台	—	
14	あおぞらの街	昭和 62 年 3 月	—	隣接地 見晴台	昭和 61 年 5 月あおぞら観察コンテスト 最高位入選記念	
15	明治天皇行幸所 二本松製絲會社趾	昭和 13 年 4 月	—	本町谷 傘マツ北側	史蹟名勝天然紀念物保存法二依り史蹟トシテ昭和十一年七月 文部大臣指定	
16	加藤口寸句碑	昭和 18 年 3 月	—	本町谷 霞ヶ池北側	清水のめは 松に生るゝ 風のあり	
17	遠藤雄三郎翁の 事績を讀えて	昭和 41 年 4 月	—	本町谷 霞ヶ池南側	昭和 7 年城址の町有化の財源となった学田を寄附	
18	山田脩翁	昭和 32 年 11 月 3 日	丹羽長徳	三ノ丸 下段	紀元 2600 年記念で建立 昭和 18 年太平洋戦争に供出、昭和 32 年に再建	

表 29. 史跡と隣接地の石碑一覧表(2)

					設置位置				
表 29. 史跡と隣接地の石碑一覧表（2）					本丸	二ノ丸	三ノ丸	本町谷	指定範囲外
番号	名称	建立年代	建立者	地区	参考				
19	明治天皇駐蹕碑	昭和 13 年 4 月	二本松町長 大河内千代 太郎	三ノ丸 上段	明治天皇東北巡幸の際、明治 9.6.18 に二 本松製糸会社を訪れたことを記念して自 治製発布 50 周年記念として建立				
20	相生瀧	昭和 9 年 9 月 25 日	－	三ノ丸 上段	－				
21	大城代 内藤四郎兵衛 戦死之地	－	－	三ノ丸 箕輪門前	－				
22	二本松少年隊群像	平成 8 年 7 月 29 日	－	三ノ丸 千人溜	製作者：橋本堅太郎 少年隊士子孫で あった成田家からの寄附により建立				
23	霞ヶ城址	昭和 26 年 4 月	諏訪キン（東 京）寄付	三ノ丸 千人溜前	－				
24	日本の道 100 選 旧奥州街道	昭和 61 年 8 月 10 日	建設省「道 の日」実行 委員会	三ノ丸第 3 駐車場前	－				
25	二本松少年隊 成田才次郎 戦死之地	－	－	隣接地 箕輪門南西	－				
26	史跡旧二本松藩 戒石銘碑	昭和 30 年 3 月 20 日	－	隣接地 戒石銘碑付 近	昭和 10 年 12 月 24 日 国指定により標柱 を建立				
27	戒石銘顕彰之記	平成元年 11 月	－	隣接地 戒石銘碑付 近	刻銘 240 年を記念して建立				
28	戒石銘保存之記	昭和 2 年 1 月	－	隣接地 戒石銘碑付 近	戒石銘碑所在地近辺の土地が寄附された ことを記念して建立				
29	頌徳碑	昭和 19 年 2 月 11 日	－	隣接地 戒石銘碑付 近	山田宗三郎の顕彰碑				
30	皇太后陛下行啓記 念碑	昭和 27 年 11 月 21 日	会達製糸株 式会社五十 嵐武三	本町谷 傘マツ北側	昭和 25 年 6 月 10 日 貞明皇太后視察を 記念「ひくいとの たゞひとすぢに つ くさなむ わざはちすぢに わかれりと も」				
31	二本松少年隊 小沢幾弥の石碑	－	－	隣接地 大手門跡	小沢幾弥戦死之地				

第5章 史跡二本松城跡の保存活用の大綱と基本方針

第1節 大綱

史跡二本松城跡は、中世には奥州探題の本拠地として、近世には二本松藩の政治・経済・軍事の拠点として、中世の施設を改修しながら幕末まで使用され続けた。戊辰戦争で落城した後の二本松城跡地は、民間の製糸会社が営まれたが、会社の建物が焼失した昭和初期には跡地は町有化され、公園として市民に開放された。その後県立自然公園、都市計画公園として城跡全域とその周辺が指定され、二本松市民の憩いの場として利用されている。

平成19年（2007）に二本松城跡が国史跡に指定されてからは、史跡としての保存活用、整備が図られ、二本松市民にとって最も誇れる歴史・文化遺産となっている。

このようなことを踏まえ、史跡二本松城跡の保存活用の大綱を次のとおりとする。

中世から近世にかけて継続して利用された東北地方を代表する近世城郭
～市民が誇る二本松城跡を確実に将来に伝える～

- 1 総合的かつ継続的な調査研究と保存施策により、史跡の価値を確実に次世代に継承する。
- 2 多様な主体が連携し、史跡の歴史理解と誇りや愛着をはぐくむ活用を推進する。
- 3 市民や観光客が安全かつ快適に歴史や文化を体感できる魅力的な空間として整備する。

第2節 基本方針

上記の大綱に基づき、二本松城跡の保存管理、活用、整備等の基本方針は下記のとおりとする。

1 保存管理の基本方針

- ①史跡二本松城跡の本質的価値を有する要素や本質的価値に準じる価値を有する要素を確実に保存する。
- ②現状変更に関する取扱方針と取扱基準を明確にする。
- ③史跡の本質的価値が認められる史跡隣接地の追加指定を推進する。
- ④県立自然公園として植生等自然環境の保全・管理に努める。
- ⑤本質的価値を守りながら、市民が憩える都市計画公園としての機能を維持する。
- ⑥防災・防犯に関する対応、体制を強化する。

2 活用の基本方針

- ①二本松城跡の価値や魅力を誰もが学べ、体感できる機会を創出する。
- ②誰もが憩える県立自然公園・都市計画公園として活用する。
- ③二本松城跡を地域社会・地域経済を活性化させる観光資源として活かす。

3 整備の基本方針

- ①平成23年度に策定した『二本松城跡整備基本計画』を見直す。
- ②地区ごとに整備の方向性や方針を定め、史跡の本質的価値が正しく伝わる整備を進める。
- ③誰もが憩える県立自然公園・都市計画公園として整備を進める。

4 調査の基本方針

- ①保存のための発掘調査や史資料調査を総合的かつ継続的に進め、二本松城跡の本質的価値をさらに明確化する。
- ②二本松城跡の本質的価値や発掘調査の成果を積極的に公開する。
- ③史資料のデータベース化と活用を推進する。

5 運営・体制の基本方針

- ①保存管理、活用、整備の運営に必要な体制の維持、強化と財源の確保を図る。
- ②関係部局や諸団体との情報共有や連絡体制を強化し、市民との連携を図る。

6 施策の実施計画の策定、実施と経過観察の基本方針

- ①本計画の推進状況を定期的に検証し、関係機関での課題共有と適切な解決を図る。
- ②保存活用計画の見直しの必要性が生じた場合は、関係機関と協議し解決を図る。

第6章 史跡二本松城跡の全地区に共通する 現状と課題、方向性と方法

本章では、史跡二本松城跡の全地区に共通する保存管理、活用、整備、調査及び運営・体制における現状と課題を明確にし、明確となった課題に対する方向性と方法についてまとめた。

なお、地区ごとの保存管理、活用、整備における現状と課題、方向性と方法は、第8章から第12章にまとめている。

第1節 保存管理の現状と課題、方向性と方法

本節では、史跡二本松城跡の全地区における保存管理に関する現状と課題、その方向性と方法をまとめた。

表30.保存管理の現状と課題、方向性・方法(1)

項目	現状	課題	方向性・方法
指定範囲の保存管理	◆史跡二本松城跡は「城内地区」と「大手門地区」の2つの地区に分けて指定されている。 ◆指定範囲はすべてが公有化されている。 ◆指定範囲の公有地の中には、県有地が2筆含まれている。 ◆指定範囲は、県立自然公園、二本松市都市計画公園にも指定されている。 ◆指定範囲における現状変更許可申請は、常に県や国と協議を行って進めている。	◆史跡二本松城跡の管理団体が指定されていない。 ◆会所跡があったとされる場所は民有地である。 ◆現状変更等に関する取扱方針や取扱基準が明確化されていない。	◆二本松市が史跡二本松城跡の管理団体となる手続きを早急に進める。 ◆会所跡である民有地について、追加指定への交渉を丁寧に進める。 ◆現状変更に関する取扱方針と取扱基準を明確にする。
遺構・遺物の保存管理	◆指定範囲には、中世から近世にかけての地上遺構と地下遺構が良好に保存されている。 ◆発掘調査で出土した史跡二本松城跡の遺物は、市教育委員会が譲与を受け、適切に保管している。 ◆指定範囲の「城内地区」には番号が付された96面の石垣や石積が、同じく「大手門地区」には18面の石垣があり、これらの石垣や石積は測量調査が行われている。 ◆指定範囲には、中世から近世にかけて使用された城内路跡と近代以降に整備された管理道路や園路が混在する。 ◆指定範囲には、丹羽期に整備された二合田用水と雨水処理のために整備された側溝が混在する。	◆指定範囲に残されている地上遺構と地下遺構の全容相が十分に解明されていない。 ◆発掘調査で出土した史跡二本松城跡の遺物はデータベース化されていない。 ◆指定範囲には、測量されていない石垣や石積、確認されていない石垣や石積がある。 ◆石垣や石積の中には、自然災害や経年劣化、樹木の根による孕みやズレ、クラック等が生じている箇所がある。 ◆遺構としての城内路、公園の管理用道路、散策のための園路の区別が明確でない。 ◆二合田用水と雨水処理のための側溝の区別が明確になっていない。 ◆二合田用水の流路には、大雨の被害を受けやすい場所がある。	◆指定範囲に残されている遺構の全容相を、発掘調査や史資料調査で解明していく。 ◆発掘調査で出土した遺物のデータベース化を進める。 ◆石垣カルテを作成し、石垣や石積の現況把握や日常観察を進めるとともに、確認されていない石垣や石積の確認をしていく。 ◆危険な石垣や石積については、来城者の動線をまず遮断し、その後応急処置や復旧工事を実施する。 ◆混在している城内路等については、来城者がパンフレットやスマートフォン等で区別できるようにする。 ◆二合田用水と雨水処理のための側溝については、来城者がパンフレットやスマートフォン等で区別できるようにする。 ◆大雨が想定される際は、二合田用水を流れる流量を事前に調整する。

表 31. 保存管理の現状と課題、方向性・方法(2)

項目	現状	課題	方向性・方法
史跡隣接地の対応	◆指定範囲隣接地のほとんどは民有地である。 ◆指定範囲隣接地の発掘調査で、史跡二本松城跡に関する本質的価値が確認された箇所がある。	◆史跡二本松城跡に関わる本質的価値が確認された指定範囲隣接地の方向性が明確になっていない。 ◆指定範囲隣接地で確認された遺構等が史跡二本松城跡に関わる本質的価値を有していることを、土地所有者は十分に周知していない。	◆史跡二本松城跡に関わる本質的価値が確認された指定範囲隣接地の追加指定を進める。 ◆史跡二本松城跡に関わる本質的価値が確認された土地所有者には、丁寧な説明をし、保存への理解を求める。
植生の保存管理	◆指定範囲の樹木の管理と下草刈りは、都市計画課が実施している。 ◆定期的な管理がされているエリアと自然遷移に任せたエリアがあり、自然生林の中に公園樹が植栽されるなど、植生が入り乱れている。 ◆常緑樹としてはアカマツが、落葉樹としてはサクラ類、モミジ類が意図的に残されもしくは植栽されている。 ◆指定範囲には大径高木が多く見られる。 ◆平場の縁辺には低木が植栽されている箇所が多くあり、低木は刈込みが行われている。 ◆急傾斜範囲にはクマザサを植栽している箇所が多くある。 ◆県立自然公園の指定植物は、ウメバチソウ・ヤマホタルブクロ・キキョウ・レンゲツツジ・ショウジョウバカマの4科5種である。 ◆公園樹としてアジサイやツツジ等が意図的に植栽された平場や斜面がある。	◆機械による下草刈りにより、貴重な植物が刈られてしまうことがある。 ◆指定範囲の植生管理・植生保護・樹木伐採に関するマニュアルがない。 ◆植生の性質が入り乱れているため、管理手法の統一が困難になっている。 ◆県立自然公園の樹種としての妥当性を検討する必要がある。 ◆指定範囲内には支障木がある。 ◆急傾斜地や平場の縁辺に植栽された植物により、遺構の形が理解しづらい傾向にある。 ◆指定植物のうち、ウメバチソウ・ヤマホタルブクロ・キキョウは下草刈りや採取により消滅したと思われる。	◆指定範囲の植生管理・植生保護・樹木伐採に関するマニュアルを作成する。 ◆植生調査を実施し、植生のデータベース化を進める。 ◆植生のゾーニング区分を実施し、庭園樹エリア、公園樹エリア、自然植生エリアを明確にするとともに、各エリアの目標植生を設定する。 ◆支障木を特定して整理を進める。 ◆遺構の形状がわかりやすい植栽の在り方を検討する。 ◆消滅した指定植物の復元を検討するとともに、指定植物を周知するための情報発信ができるシステムを構築する。 ◆スマートフォン等を活用して植物の名称や植生の特徴が理解できるシステムを構築する。
景観	◆本丸跡からの眺望は比較的良好である。 ◆城下から見た史跡二本松城跡は、樹木に覆われた山並みとしての景観となっている。	◆史跡二本松城跡の景観に関わるマニュアルが策定されていない。 ◆樹木の高木化、繁茂により本丸からの眺望がきかない方向がある。 ◆樹木の高木化、繁茂により城内や城下から、本丸跡に復元された石垣の全容を見ることができない箇所が少ない。 ◆樹木の高木化、繁茂により山容が隠され、城跡としての地形の理解を阻害している。	◆史跡二本松城跡の景観に関するマニュアルを策定する。 ◆本丸跡からの眺望を阻害している樹木の枝払いや整理を行う。 ◆城下から二本松城跡を見るビューポイントを定め、復元された本丸跡石垣や城の形状を見ることができるよう、樹木の枝払いや整理を行う。 ◆城内から本丸跡に復元された石垣が見えるビューポイントを定め、樹木の枝払いや整理を行う。

表 32. 保存管理の現状と課題、方向性・方法(3)

項目	現状	課題	方向性・方法
防災・防犯への対応	◆自然災害、事件・事故が発生した際は、文化課と都市計画課などの関係機関がその都度対応している。	◆防災・防犯に関する対応マニュアルが作成されていない。 ◆指定範囲内の危険個所が「見える化」されていない。	◆防災・防犯に関する対応マニュアルを作成する。 ◆指定範囲内の危険個所マップを作成する。
上階段・排水施設・手すり・柵などの照明施設	◆階段の一部には手すりが設置されている。 ◆侵入防止柵として、杭とロープなどが設置されている。 ◆転落防止策としてプラスチック製擬木の柵が設置されている。	◆手すり・柵などの安全設備が充足しているか確認する必要がある。	◆管理施設の台帳を作成し、手すり・柵などが十分でない場合は充足する。
ベンチ・椅子・野餐桌などの休養施設	◆指定範囲の平場に設置され、来城者が休めるようにしている。 ◆休養施設は都市計画課が管理し、適宜改修している。	◆一部欠損・汚れなどの状況もみられる。	◆計画的な改修を行う。 ◆汚れを落とし、来訪者が気持ちよく使用できるようにする。
トイレ・手洗い場・水飲み場・便益施設	◆指定範囲にはコンクリート舗装の駐車場や砂利敷きの駐車場が設置されている。 ◆指定範囲には水飲み場が設置されている。 ◆指定範囲にはトイレが4か所設置されている。	◆駐車場の地下の状況は確認できていない。 ◆使用できない水飲み場がある。 ◆トイレが近接して設置されている箇所がある。	◆駐車場は当面は維持するが、条件が整った際は史跡外へ整備する。 ◆使用できない水飲み場は撤去する。 ◆トイレは必要であり、原則現状を維持するが、トイレの配置については改めて検討する。
再現された建物など	◆指定範囲には、昭和期に建設、建造された建物や構造物がある。	◆昭和期に建設、建造された建物や構造物の地下の状況は確認できていない。	◆昭和期に建設、建造された建物や構造物は、当面は維持するが、条件が整った際は史跡外へ整備し、その後発掘調査を実施する。

第2節 活用の現状と課題、方向性と方法

本節では、史跡二本松城跡の全地区における活用に関する現状と課題、その方向性と方法をまとめた。

表 33. 活用の現状と課題、方向性・方法

項目	現状	課題	方向性・方法
学校教育、生涯学習での活用	◆学校教育では、出前授業、校外学習、遠足などで史跡二本松城跡を利用している。 ◆生涯学習では、様々な団体が史跡二本松城跡に関する研究会、勉強会、講演会等を開催しており、文化課職員が講師となることが多い。	◆学校教育、生涯学習向けのプログラムが整っていない。	◆学校教育向け、生涯学習向けのプログラムを整備する。 ◆市内小中学校が実施した郷土学習の成果を二本松歴史館で展示できるようにする。 ◆学校教育、生涯学習と連携した生物環境のモニタリングについて検討する。
地域での活用	◆憩いの場として多くの市民が訪れている。 ◆洗心亭での茶会が、「桜まつり」や「菊人形」の期間に行われている。 ◆市地域防災計画で避難場所に位置づけられている。 ◆本丸跡は初日の出を見るスポットになっている。	◆史跡二本松城跡の本質的価値を強く意識した活動やイベントがあまり行われていない。 ◆市民や各種団体からの活用のアイデアが取り入れられていない。	◆史跡空間を活かした活動、例えば伝統芸能の観賞、庭園跡を活かした体験プログラムなどを検討する。 ◆市民や各種団体のアイデアが取り入れられるシステムを構築する。
観光資源としての活用	◆県立自然公園や都市計画公園にも指定されており、四季を通じて多くの市民や観光客が訪れる。 ◆観光課が主体となり、「桜まつり」や「二本松の菊人形」が毎年開催され、この期間は多くの観光客が訪れる。 ◆来城者の多くは、箕輪門から本丸へ至るルートを選択している。 ◆戊辰戦争に参戦した少年たちに関連する遺産をめぐるルートはある程度定着している。 ◆観光ボランティアガイドが史跡二本松城跡を案内している。 ◆城内の説明板には、英語・中国語・韓国語に対応するQRコードが貼付されている。 ◆城内には、戊辰戦争で活躍した少年たちの顕彰碑や高村智恵子に関する石碑、製糸会社に関連する石碑がある。	◆「桜まつり」や「二本松の菊人形」の開催期間以外の来城者は大きく減少する。 ◆中世の地上遺構が良く残されている本丸西側から北側を訪れる来城者は少ない。 ◆史跡二本松城跡に関連する市内外の歴史・文化遺産とのネットワークが十分とれていない。 ◆観光ボランティアガイドとの連携が十分に図られていない。 ◆外国語で案内できるボランティアガイドがほとんどいない。 ◆外国語に翻訳できるQRコード貼り付けられている説明板の数は限られる。	◆「桜まつり」や「二本松の菊人形」開催時期以外の集客について官民の関係機関で検討する。 ◆二本松城跡の各地区の特色が体感できるルートを設定する。 ◆二本松城跡の各地区の特色がわかるパンフレットの整備やスマートフォンが活用できるシステムを構築する。 ◆二本松城跡に関連する市内外の歴史・文化遺産とのネットワーク化を構築する。 ◆観光ボランティアガイドとの情報交換を行い、案内の内容を充実する。 ◆外国人に対応できるボランティアガイドを育成する。 ◆二本松市民にとって重要な人物に関する石碑は当面維持する。
普及啓発に必要な情報発信	◆史跡二本松城跡のホームページでは、二本松城跡の概要や歴史について発信している。 ◆史跡二本松城跡のホームページの更新は外部に委託し、更新できる予算を確保している。 ◆史跡二本松城跡に関する各種のリーフレットやパンフレットを作成・配布している。 ◆発掘調査現場の現地公開を実施している。 ◆発掘調査報告書を刊行している。 ◆二本松歴史館において二本松城跡と城主や藩主等の歴史、発掘調査の成果を展示している。	◆ホームページの更新回数が少ない。 ◆リーフレットやパンフレットは一度に大量に印刷するため、更新がスムーズに進まない。 ◆発掘調査の成果公開は、現場見学のみである。 ◆発掘調査報告書は一般向けの内容になっていない。	◆史跡二本松城跡のホームページの内容を充実させる。 ◆ホームページを更新するための予算をさらに充実する。 ◆一般市民を対象にした発掘調査成果を学ぶプログラムを導入する。 ◆市民向けの総括発掘調査報告書を刊行する。

第3節 整備の現状と課題、方向性と方法

本節では、史跡二本松城跡の全地区における整備に関する現状と課題、その方向性と方法をまとめた。

表 34. 整備の現状と課題、方向性・方法

項目	現状	課題	方向性・方法
保存のための整備	◆平成 23 年(2011)に策定した『二本松城跡整備基本計画』による整備事業が進められてきた。 ◆自然災害により被災した石垣や遺構の修復を実施してきた。 ◆石垣や遺構に影響を与えている樹木の伐採などを実施してきた。	◆『二本松城跡整備基本計画』が策定されて 10 年以上が経過し、現状に対応しきれない事案も起きてきている。 ◆自然災害による被害は、同じ石垣や遺構で繰り返される傾向もある。 ◆遺構に影響を及ぼす樹木の伐採に関するマニュアルが策定されていない。	◆整備基本計画の見直しを行う。 ◆同じ場所で繰り返し発生する被害を想定した巡視を行い対策を講じる。 ◆遺構に影響を及ぼす樹木の伐採に関するマニュアルを作成する。
活用のための整備	◆都市計画課は、平成 4 年(1992)に『霞ヶ城公園前整備基本計画』を、平成 14 年(2002)に『二本松市霞ヶ城公園総合整備実施計画』を策定し、整備を進めてきた。 ◆平成 23 年(2011)に策定した『二本松城跡整備基本計画』には、地区ごとの整備の手法等が示されている。 ◆指定範囲を車椅子で訪れる来城者がいる。 ◆史跡二本松城は急峻な地形を利用して営まれているため、階段には手すりを設けたり、斜面には滑り止めマットを設置したりしている。 ◆本丸直下に駐車場があり、高齢者なども比較的容易に本丸を訪れることができる。 ◆活用のためのサイン整備が『二本松城跡整備基本計画』により進められてきたが、旧来からのサインも残されている。 ◆説明板はステンレス製、アルミ製、陶板製、高札型があり、誘導板には、ステンレス製、擬木製がある。	◆都市計画課が策定した計画と文化課が策定した計画の情報共有が十分になされていない。 ◆平成 23 年(2011)に策定した『二本松城跡整備基本計画』には、整備の方向性が十分示されていない。 ◆指定範囲を車椅子で散策できる場所が限られる。 ◆指定範囲のユニバーサルデザインに関する情報が十分に周知されていない。 ◆同じ内容のサインが同じ場所に複数あったり、目立たない場所にあったり、読むことが困難なサインがあったりする。 ◆サインのデザインが不統一である。	◆史跡整備と公園整備について、文化課と都市計画課とで整合性が図れるよう十分に協議を行う。 ◆地区ごとの本質的価値の特色を活かした整備の方向性や方針を明確にする。 ◆城内のユニバーサルデザインに関する情報をパンフレットやスマートフォンにより周知できるようにする。 ◆史跡範囲内のサイン台帳を整備し、活用しやすいサイン整備を改めて検討する。

第4節 調査の現状と課題、方向性と方法

本節では、史跡二本松城跡の全地区における調査に関する現状と課題、その方向性と方法をまとめた。

表 35. 調査の現状と課題、方向性・方法

項目	現状	課題	方向性・方法
発掘調査	◆平成3年(1991)から32次にわたる保存・活用・整備のための発掘調査が行われてきた。	◆これまでの発掘調査では、十分に解明されていない箇所が多くある。 ◆発掘調査が行われていない箇所が多くある。	◆これまでの発掘調査の総括報告書を作成し、課題を抽出する。 ◆これまでの発掘調査の課題や絵図をもとにした新たな発掘調査計画を立てる。
古文書	◆二本松城跡に関連する史料は『二本松市史』にまとめられている。 ◆二本松城跡に関連する史料の写しは歴史収蔵庫(旧二本松市歴史資料館)で保管されている。	◆保管されている古文書の整理が不十分である。 ◆市史編纂後に発見された二本松城跡に関連する古文書の整理がなされていない。	◆保管されている古文書をデータベース化し活用できるようにする。 ◆新発見の古文書を整理し、公開等活用できるようにする。
絵図	◆二本松城跡に関する絵図は、『二本松城址X』にまとめられている。 ◆絵図を撮影したフィルムや写真が保管されている。	◆各絵図の詳細調査が行われていない。 ◆二本松城跡に関連する絵図のデジタルデータ化がされていない。 ◆絵図を撮影したフィルムや写真が十分に整理されていない。	◆各絵図の詳細調査を行う。 ◆絵図をデジタルデータ化し、公開等活用できるようにする。 ◆絵図を撮影したフィルムや写真の整理を行う。 ◆新たな絵図の発見に努める。
差図	◆二本松城跡に関連する差図が残されており、すべてデジタル化されている。	◆差図の詳細調査が十分に行われていない。 ◆発掘調査の成果と差図との照合が十分行われていない。	◆発掘調査と差図との整合性や詳細な分析・調査を行う。
古写真	◆市民から提供された写真を保管している。	◆古写真のデータベース化が行われていない。	◆保管している古写真のデータベース化し、公開等活用できるようにする。

第5節 運営・体制の現状と課題、方向性と方法

史跡二本松城跡の保存管理、活用、整備は、県立自然公園、二本松市都市計画公園としての維持・管理、観光、教育、まちづくりなどとも深く関連する。

本計画を確実に実行するためには、まず教育委員会、とりわけ文化課における運営・事務執行体制の人的充実、特に専門職員（学芸員）の充実が不可欠である。また、事業を進める専門職員の知識や技術、経験等に断絶が生じないように、学芸員の計画的採用と育成を図ることも重要である。

次に、庁内の関係部局間の連携を強化し、それぞれの事業計画や内容について十分な検討・調整を図ることができる体制を確立する必要がある。

さらに、市民ボランティアによる意欲的で多彩な活動は、史跡二本松城跡の活用においてさらなる充実が期待されることから、市民ボランティアのこれまでの文化・観光面における活動の現状や実績、課題を抽出し、今後期待される活動の方向性や方法を明らかにすることも重要となる。

この章では、これらのことを踏まえ、教育委員会、庁内関係部局、民間団体との運営や体制について、その現状と課題、方向性と方法についてまとめた。

表 36. 運営・体制の現状と課題、方向性と方法

項目	現状	課題	方向性と方法
教育委員会の運営・体制	◆教育委員会では『二本松市教育振興計画』の「施策の体系及び実施事業」において「①地域文化財の保護・継承」を掲げ、史跡二本松城跡に関して文化課は、以下の業務を推進している。 ①史跡二本松城跡の保存、活用、整備に関わる計画の策定と事業の推進 ②発掘調査をはじめ現地調査及び史資料調査 ③現状変更等に関わる業務 ④普及事業としての出前授業や講演会・勉強会等の講師派遣 ⑤二本松歴史館における展示の企画・運営 ⑥観光ボランティア育成の講師 ◆文化課の職員体制は、課長、係長を含め8名、二本松歴史館に3名の職員が配置されている。学芸員有資格の職員は文化課に4名、二本松歴史館に1名配置され、このうち正規の職員は3名である。	◆史跡二本松城跡に関する保存・活用・整備等に関する事業の計画・推進について、文化課担当職員間の情報共有が十分に図られていない。 ◆史跡二本松城跡保存活用計画の推進、発掘調査や史資料調査を充実するためには、専門職（学芸員）を含め、現行の体制では職員数が不足している。	◆史跡二本松城跡に関する保存・活用・整備等に関する事業の計画立案、事業推進、関係部局の動向等を共有するシステムを構築する。 ◆教育委員会に勤務している臨時の学芸員を正規の学芸員として採用するとともに、学芸員を計画的に増員する。 ◆学芸員へは、継続的な専門研修を実施する。
市庁関係部局との運営・体制	◆県立霞ヶ城自然公園、二本松市都市計画公園としての施設の維持・管理、整備は都市計画課が担当している。 ◆史跡二本松城跡に関する情報発信は観光課も行っている。 ◆文化課と都市計画課は、二本松城跡の管理・整備に関して連絡調整会議を定期的開催している。また、文化課と観光課は、「にほんまつ城報館」の運営等に関して連絡調整会議を定期的開催し、それぞれ情報共有を図っている。	◆定期的に開催している関係部局間の連絡調整会議は、情報共有にとどまっていることが多い。	◆関係部局との定期的な連絡調整会議では、喫緊の課題と併せ、中・長期的な視野に立った計画について協議する。 ◆史跡二本松城跡の保存・活用・整備を確実に推進するため、関係部局間における体制の在り方も検討する。
他機関・組織との連携・協働	◆観光課では観光ボランティアガイドに対して、資質向上を目的とした養成講座を開催している。 ◆文化課は観光ボランティアに対し、二本松城跡の歴史・価値・魅力等について講義を行い、資質向上を図っている。	◆商工・観光団体、ボランティアガイド等との情報共有・連携が十分に図られていない。	◆史跡二本松城跡の保存・活用・整備について、商工・観光団体、観光ボランティアガイド等との情報共有・連携を十分に図る。

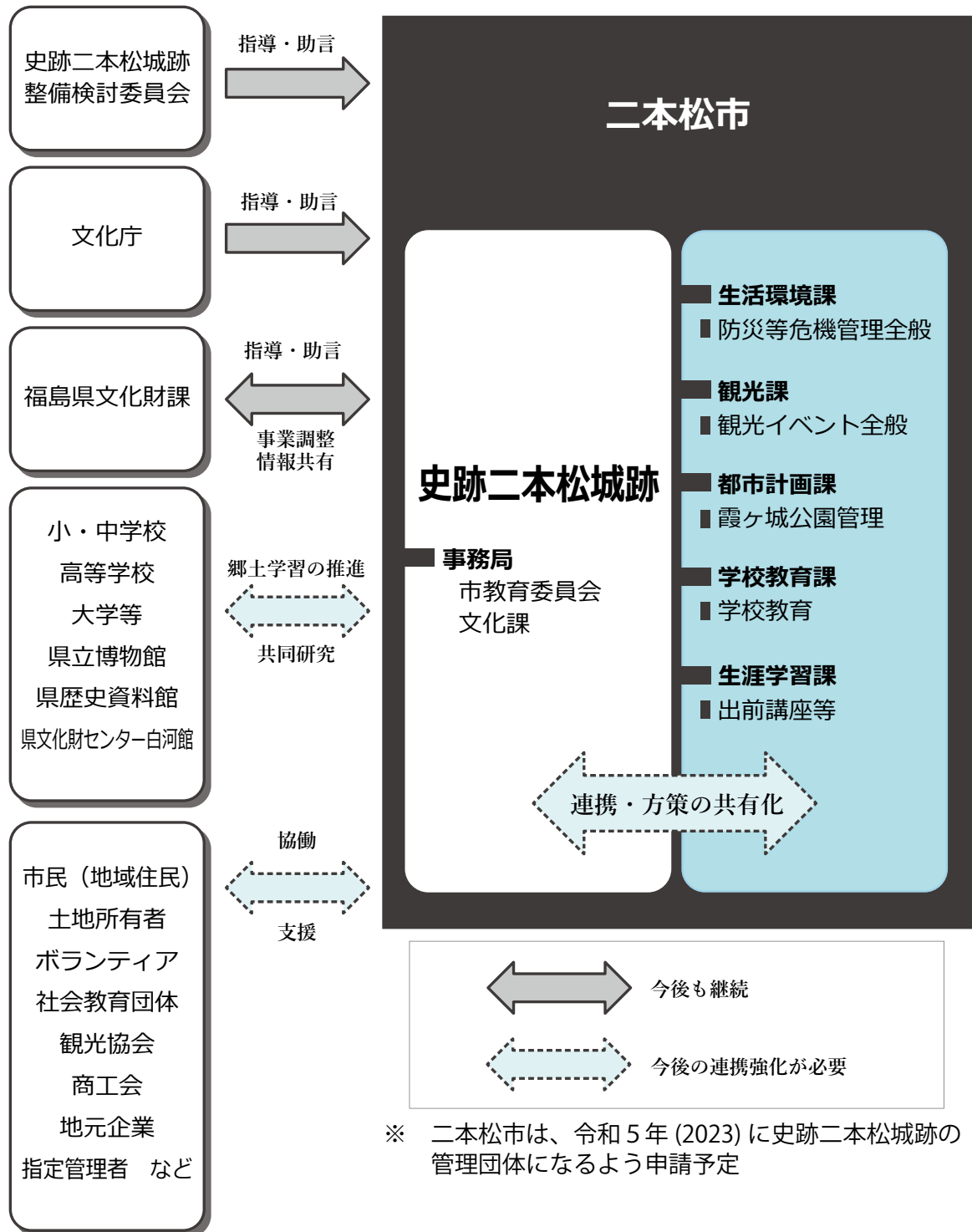


図 147.「運営と体制の現状と課題」 相関図

第 7 章 本丸地区の現状と課題、方向性と方法

本地区は、史跡の北側、白旗ヶ峯の最も高い位置にあり、室町期に畠山満泰が初めて居を構えた地区である。本丸跡は、畠山期から丹羽期にわたる遺構が確認されており、室町期から江戸期まで継続して維持・管理されたことが分かっている。

本丸跡の石垣は慶長期に初めて構築されたが、現在は加藤期以降に構築された石垣について発掘調査の成果に基づき各年代の様相を踏まえて復元している。

天守台からは、ほぼ遮られることのない眺望を楽しむことができるため、多くの観光客が訪れている。

第 1 節 史跡の本質的価値を構成する要素

本地区の本質的価値を構成する要素は、地上遺構では本丸石垣を構築した平場、この石垣で囲まれた平場、虎口があげられる。地下遺構では、本丸石垣で囲まれた平場で確認された、畠山期から丹羽期の遺構がある。また、復元された本丸石垣の地下には、始築時の根石がほぼ全周残されているほか、石垣の解体工事の際には、蒲生期に積まれた石垣の一部が保存されている。

1 地上遺構

表 37.本丸地区の現状と課題、方向性と方法(1) ○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

本丸平場下段・上段（天守台平場）、虎口		
ア本質的価値 地上遺構	保存管理	現状・課題 ○本丸平場では天守台の石垣を全周見学することができる。石垣は1から13面までが復元され、それぞれの面の成立期や修築が示されている。 ○復元方針の詳細が説明板に示されている。 ▲令和4年3月に発生した福島県沖地震で、東日本大震災による罹災時と同じ箇所にクラックが入った。 ▲地震による罹災時に、同じ位置にクラックが入りやすい。 ▲1面石垣の天端石が飛び出している。
		方向性 ⇒令和4年3月の地震の修繕を行う。 ⇒危険箇所への動線を遮蔽する。 ⇒罹災箇所の想定と遺構の保全、安全対策に対する調査を実施する。 ⇒高所への安全施設の設置を再確認する。
	活用	現状・課題 ○平成23年の整備基本計画では、文化財の見学ポイントとして示されるとともに、市民の考えるビューポイントとしても選ばれている。 ○見晴らしの良さから、多くの観光客が訪れており、“初日の出”のスポットにもなっている。 ○駐車場から入って直ぐの位置に天守台が見え、人が集まりやすい ▲中世期の平場の様相が十分に周知されていない。
		方向性 ⇒本丸平場のビューポイントを基点としたルート設定や、ユニークベニューとして活用することにより、来城者を増やす。 ⇒中世期の平場の様相について、パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題 ○令和4年3月に発生した福島県沖地震によるクラックについて応急処置を実施した。 ○天守台には侵入防止柵が設置されている。 ○サインについては、サイン整備計画に基づき設置を行っている。 ▲来城者の安全確保と安全に対する表示が必要である。 ▲一部のサインに変状が見られたり、デザインが異なるサインがある。
		方向性 ⇒今後の安全管理における方針を決め、必要な対策を検討する。 ⇒危険箇所の周知と注意喚起の掲示等を行うなど、来城者の安全に対し適切な案内を行う。 ⇒サインについては、景観性を含めた全体サイン計画を策定し、必要性の高い箇所から順次整備を行う。

2 地下遺構

表 38. 本丸地区の現状と課題、方向性と方法（2） ○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

中世：本丸平場の地下遺構、畠山期の虎口跡、その他の地下遺構		
ア本質的価値 地下遺構	保存管理	現状・課題 ○地下遺構は概ね良好に保存されていると考えられる。
		方向性 ⇒遺構の適切な保存管理を継続して行う必要がある。 ⇒整備に伴う発掘調査や記録保存の継続実施により保護に努める。
	活用	現状・課題 ▲地下に保存された中世の遺構が周知されていない。
		方向性 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。 ⇒二本松城跡 HP、二本松歴史館で、各調査地点の調査成果の情報発信を行う。
	整備	現状・課題 ○地震の影響により地盤にクラックが発生している。 ▲地表面で観察された地震の影響に拠るクラックが地下遺構への影響が懸念される。
		方向性 ⇒地震によるクラックが遺構に影響を及ぼしていないか確認する。
近世：本丸平場の地下遺構、本丸石垣の根石、旧石垣、その他の地下遺構		
ア本質的価値 地下遺構	保存管理	現状・課題 ○地下遺構は概ね良好に保存されていると考えられる。 ▲地震によるクラックは石垣の掘り方に影響している可能性がある。
		方向性 ⇒地震によるクラックが根石に影響を及ぼしていないか確認する。
	近世：本丸平場の地下遺構、本丸石垣の根石、旧石垣、その他の地下遺構	
	活用	現状・課題 ○蒲生期の石垣の一部が保存されていることを説明板で周知している。 ▲根石が全周していることが周知されておらず、活用されていない。
		方向性 ⇒石垣博物館としての周知の強化を目指す。 ⇒パンフレットによる周知、ボランティアによる説明等で情報を発信する。 ⇒AR、VR等による再現を検討する。
	整備	現状・課題 ○地震の影響により地盤にクラックが発生している。 ▲地震の影響による影響については未確認である。
方向性 ⇒復旧整備時には前回調査時の測量データと比較するため測量調査データをカルテ情報として更新する。		

第2節 史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素

平成7年に復元された石垣である。再現された本丸石垣と二ノ丸地区にはなるが、本丸直下の大石垣、二段石垣を含めると、慶長期から江戸期後半までの石垣の様相を学ぶことができる。

復元には遺存していた石材をできるだけ活かしたが、不足している石は新たに追加し、復元に耐えられない石材ははずして復元されたことから、本質的価値に準じる価値を構成する要素とした。

表 39. 本丸地区の現状と課題、方向性と方法（3） ○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

復元石垣		
イ本質的価値に準じる価値を有する要素	保存管理	現状・課題 ○本丸石垣修築復元事業（平成5～7年）で、本丸および天守台に復元石垣を整備し、併せて表示板、説明版、歩道、手すり等を整備した。 ○令和4年3月に発生した福島県沖地震により復元石垣の間詰石の落下、天端石の飛び出し、裏込め周辺のクラック等の被害があった。 ▲自然災害、経年変化により孕み、ズレ、クラック等が生じている箇所がある。 ▲石垣カルテが作成されていない。
		方向性 ⇒罹災範囲についてレーザー計測に拠る変位箇所の確認や間詰石の緩み等の調査などを実施する。 ⇒罹災範囲の対策工を実施する。 ⇒石垣カルテの整備とモニタリングにより、適切な保存管理に努める。
	活用	現状・課題 ○調査で確認された石垣のほぼ全容を見ることが出来る。
		方向性 ⇒石垣博物館としての周知の強化を目指す。
	整備	現状・課題 ○地震の影響で変状した石垣に対しては応急処置を実施している。 ○3面石垣の前に陶板による説明板が整備されている。 ▲地震の影響により変状した石垣の安定性の確保が必要である。 ▲立地条件を考慮し、石垣の災害に対する安全対策への配慮が必要である。
		方向性 ⇒石垣について現状把握や動態観測を継続的に実施する必要がある。 ⇒応急的な措置が必要な箇所についてまず動線を遮断し、その後対策工（保護ネットの設置、間詰石の補修など）を検討する。

第3節 史跡の保存・活用のために有効な要素

本丸地区にある史跡の保存・活用のために有効な要素は、展示・解説用石垣、説明板や誘導板など遺構に関わる管理施設とその他公園施設がある。公園施設としては、園路、展示用石垣や石碑などの教養施設、修景施設、手すりや柵などの管理施設、ベンチ、テーブルなどの休養施設がある。展示・解説用石垣は遺存していた石垣の石材で復元に適さないものを用いて石垣の構造を分かりやすく展示したものである。

なお管理施設については、遺構の本質的価値を補完するために必要な遺構説明板や標柱等遺構表示に相当するサインや、史跡の回遊に資する誘導板について、公園の管理施設から分離し別途方向性を示すものとし、以下の章も同様に取り扱う。

表 40. 本丸地区の現状と課題、方向性と方法（4）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ウ 史 跡 の 保 存 ・ 活 用 の た め に 有 効 な 要 素	管理施設 遺構に係る	説明版 誘導板、標柱	現状・課題	○本丸地区には以下のサインが整備されている。 1007 遺構表示版 1010 本丸標柱 1011 西櫓台標柱 1012 東櫓台標柱 1015 本丸案内板 1016 石垣案内 1017 石垣案内 ○説明板には復元した石垣とその内部に蒲生期の石垣が保存されていることが示されている。 ▲地下遺構の説明板がない。 ▲どの石垣の面がいつ頃の時代の様相に復元されたのかが周知されていない。
			方向性	⇒地下遺構や根石についてパンフレットによる周知、ボランティアによる説明等で情報を発信する。 ⇒AR、VR等による再現を検討する。
	園路	園路	現状・課題	○乙森駐車場から本丸への園路は簡易舗装されており、自然石を利用した段が設けられている。 ▲乙森駐車場から本丸にかけての園路の傾斜は車いすに対応していない。
			方向性	⇒乙森駐車場から本丸までの間に車いすや歩行の困難な方も視点場として楽しめるような方法を検討する。
	教養施設	展示用石垣	現状・課題	○遺存していた石垣の石材で復元に適さないものを用いて石垣の構造を展示している。 ▲石垣と同等の管理が必要である。
			方向性	⇒損傷や劣化については石垣カルテで管理を行う。
		石碑	現状・課題	○天守台には戊辰戦争の際に自刃した2名の家老の石碑が置かれている。
			方向性	⇒戊辰戦争と二本松城におけるストーリーを持たせた周遊ルートの要素として活用を図る。
	修景施設	生垣、植栽	現状・課題	○天守台から東西櫓台までクマザサが植栽されている。 ▲本丸には高木がないが、二ノ丸の高木が景観の支障となっている範囲がある。
			方向性	⇒本丸からの眺望の支障となる樹木について伐採計画を検討し、計画的に整備を行う。
	管理施設	手すり・柵	現状・課題	○虎口の階段に手すりが設置されている。 ▲天守台は侵入防止柵として杭とロープが設置されている。 ○乙森駐車場から本丸を周遊する園路の南面は転落防止柵としてプラスチック製擬木の柵が設置されている。
			方向性	⇒侵入防止柵、転落防止柵について適切に維持管理する。
	休養施設	ベンチ、テーブル	現状・課題	○平場に設置されている。 ▲一部欠損・汚れなどがみられる。
			方向性	⇒現状のベンチ、テーブルを適切に維持管理する。

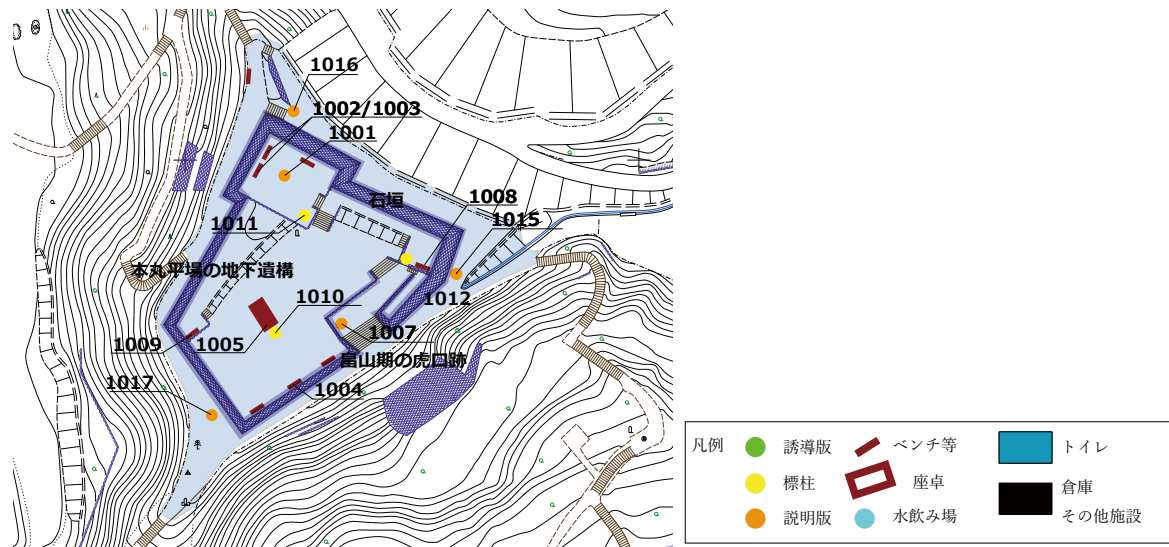


図 148. 本丸地区の案内表示と公園施設



1001 方位盤



1004 ベンチ



1005/1006 ベンチ・テーブル



1007 櫓形虎口の遺構表示板



1010 本丸標柱



1011 西櫓台標柱



1012 東櫓台標柱



1015 石垣の説明版



1017 旧石垣の説明版

写真 158. 本丸地区の案内表示と公園施設

第4節 その他の要素

本丸地区においては、その他の要素に該当する要素はない。

第8章 二ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法

本地区は、本丸地区と三ノ丸地区に挟まれた白旗ヶ峯のほぼ中腹を占める範囲である。この地区の北から西側にかけては、中世畠山期に構築された土塁・空堀、堀切、帯曲輪などの大型の遺構が良好に残されている。一方、南東斜面には、畠山期に造成された平場が段々畑状に広がり、これらの平場は幕末まで修理・改造されながら継続的に利用された。平場には公園施設が設置され、公園として整備されている平場もある。

第1節 史跡の本質的価値を構成する要素

本地区の本質的価値を構成する要素は、地上遺構では中世期の土塁・空堀、堀切、館跡、帯曲輪、大手道や連絡通路などの城内路である。近世期では、石垣・石積・石列、井戸跡、二合田用水などである。地下遺構では、各平場で確認された中世から近世にかけての遺構があげられる。

1 地上遺構

表 41.二ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(1) ○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地上遺構	中世：本丸北側の土塁・空堀		
	保存管理	現状・課題	○中世期の防御施設として概ね良好に保存されている。 ▲遺構に影響を与えたり、景観の支障となったりしている樹木がある。
		方向性	⇒樹木が遺構に及ぼす影響について継続して観察する。
	活用	現状・課題	○散策路として活用されている。 ▲大型の遺構のため、来城者が中世期の防御施設と認識しづらい
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用での周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。 ⇒二本松城報館の展示内容『土づくりの城』～『山城から近世城郭へ』と相互連携を図ったルート設定を行う。
	整備	現状・課題	○サインについては、サイン整備計画に基づき設置を行っている。 ○樹木については、遺構に影響を与えるものを選択的に伐採し、定期的な除草作業を実施している。 ▲遺構全体の構造把握が不十分である。
		方向性	⇒発掘調査により構造を明らかにし、その成果を周知する。 ⇒土塁・空堀が中世期の防御施設であることが理解できるサインを設置する。
	中世：L字型堀切		
	保存管理	現状・課題	○中世の防御施設として概ね良好に保存されている。 ▲乙森駐車場への道路建設に伴い一部盛土されており、遺構の全容がわからない状況にある。 ▲遺構に影響を与える樹木がある。
		方向性	⇒現状を維持するが、盛土範囲について周知の手法を検討する。 ⇒発掘調査により全体の構造を明らかにし、その成果を周知する。 ⇒樹木が遺構に影響を及ぼさないか観察を継続する。
	活用	現状・課題	○乙森駐車場へ向かう道路や周回道路から見ることができる。 ▲大型の遺構のため全体像が見えず、堀切であることが分かりづらい。 ▲中世期に畠山氏が整備した遺構であることが十分に周知されていない。
		方向性	⇒説明板を堀切が見える箇所に設置する。 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用での周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。 ⇒二本松城報館の展示内容『土づくりの城』～『山城から近世城郭へ』と相互連携を図った校外学習や遺構保護のための取り組み（除草や植生の管理体験、埋蔵文化財調査の体験学習）を検討する
	整備	現状・課題	○標柱や説明板を設置している。 ○定期的な除草作業を実施している。 ▲大型の遺構のため、説明版の数が不足している。 ▲一部の樹木は遺構や景観の支障となっている。
		方向性	⇒遺構が認識しやすい樹木の伐採について検討する。

表 42.ニノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(2)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地上遺構	中世～近世：本丸西側の帯曲輪、乙森平場、新城館と土塁、松森館跡、その他の平場		
	保存管理	現状・課題	○重なり合う平場の景観が良好に残されている。 ▲平場の端部の植栽や、高木により変化に富んだ地形が見通しづらい。 ▲遺構に影響を与えるおそれがある樹木がある。 ▲平場と平場の結節箇所など、保護層が薄いと想定される箇所が存在する。
		方向性	⇒植生管理により遺構範囲と遺構ではない範囲を区分する。 ⇒平場を損傷する可能性がある樹木は伐採し、平場を保護する。 ⇒平場の植栽について、自然発生的に生えた樹木は除去する。平場ごとに植栽整備の基準を定める。 ⇒遺構保護のため、保護層の適切な管理を行う。
	活用	現状・課題	○散策路として近隣住民や観光客に年間を通して活用されている。 ○史跡の北東側の松森館から蔵屋敷の範囲については訪れる人も少ない。 ▲中世畠山氏により整備し、幕末に至るまで改変しながら利用し続けた遺構であることが十分に周知されていない。 ▲サインが限定的に設置されており、遺構を認識しづらい箇所が多い。
		方向性	⇒二本松城報館の展示内容『土づくりの城』～『山城から近世城郭へ』と相互連携を図ったルート設定を行う。 ⇒不足しているサインについては新たな整備計画に基づき設置する。 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題	○乙森平場は駐車場として整備され、パンフレットポスト付き総合案内板が設置されている。 ○発掘調査が実施された平場には、調査成果の説明板が設置されている。 ○サインは、サイン整備計画に基づき設置されている。 ▲平場の景観を妨げている樹木や、平場縁辺に植栽された低木の成長により平場の形状が見えづらい。また植栽が遺構に影響を与えるおそれがある。
		方向性	⇒中世期に整備された平場が、幕末まで改変されて利用されたという特徴がわかる整備を目指す。 ⇒平場の植栽について、自然発生的に生えた樹木は除去するなど、平場ごとに植栽整備の基準を定める。
	中世～近世：大手道、連絡通路（城内路）		
	保存管理	現状・課題	○大手道、連絡通路などの城内路の遺構は、史跡の全域にわたって残っていると考えられる。 ○二ノ丸地区の南東端では大手道の一部が市道となっている。 ▲城内路が残る範囲についての明示が不足している。 ▲絵図に描かれている城内路について調査が不足している。 ▲管理用通路や城域の周回道路では、遺構の残存状況を確認できていない。
		方向性	⇒城内路の範囲については公園管理者と情報共有し、遺構が壊されないようにする。 ⇒絵図面調査を実施する。 ⇒管理用道路や周遊道路調査が出来る機会を捉え、発掘調査を実施する。
	活用	現状・課題	○一部の城内路は園路として活用されている。 ▲城内路と園路が区別されていない。 ▲本坂御殿裏のつづら折れの道は、観光会館の裏にあり見に行く来城者が気づきにくい。 ▲通路状遺構の情報発信に適した手法を検討する。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用で城内路の周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。 ⇒城内路の遺構を効果的に周遊できる最適なストーリーを持ったルートを提供する。 ⇒二ノ丸地区の特徴である『土づくりの城』について、二本松城報館の展示内容をたどる周遊ルートを検討する。
	整備	現状・課題	○大手道のつづら折れの範囲は樹木を伐採し形状を視認しやすいよう整備している。 ○城内路、大手道のつづら折れ範囲は、年数回の除草により道の形が分かるようにしている。 ○サインは、サイン整備計画に基づき設置を行っている。 ▲大手道のつづら折れ以外の城内路の整備が進んでいない。 ▲ウッドチップ園路について湿気を含みやすい、雨季に歩きづらいなどのデメリットがある。
		方向性	⇒発掘調査や史料調査を進め、城内路の整備の方向性を定める。 ⇒ウッドチップはクッション性、凹凸の解消、雑草対策などの効果があるため、今後も定期的に補充しながら管理を行う。
	近世：二合田用水		
保存管理	現状・課題	○取水口は管理用通路西出口の北にあり、管理用道路沿いから東への系統と、南の本町谷地区への系統に分かれる。 ○二ノ丸地区の二合田用水は東に向かい、城跡の周回道路へ出る。 ▲江戸期の用水路の位置や構造の詳細が不明である。 ▲二合田用水と雨水を処理する側溝の区別がなされていない。 ▲西側取水口付近が令和4年7月の豪雨の影響で土砂流出により崩落している。	
	方向性	⇒江戸期の位置、形状を残していると考えられる範囲を明確に示し、改変を防ぐ。 ⇒江戸期の二合田用水と雨水を処理する側溝を明確に区分し、情報を公園管理者と共有する。	
活用	現状・課題	○サインは、サイン整備計画に基づき設置を行っている。 ▲二合田用水が担ってきた役割と現在の用水について、情報の周知が不足している。 ▲サインの位置について不適当なものがある。	
	方向性	⇒二合田用水が担ってきた役割を周知する。 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。 ⇒サインを適切な位置に設置し直す。	
整備	現状・課題	○東側に向かう管理用通路沿いの系統の一部はコンクリートで補強されている。	
	方向性	⇒調査を実施し用水路の構造を明らかにし、これに基づいた適切な整備を行う。	

表 43.ニノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(3)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地上遺構	近世：石組井戸		
	保存管理	現状・課題	○概ね良好に保存されている。 ▲絵図に描かれているこれ以外の井戸の所在は、ほとんどが確認されていない。
		方向性	⇒石垣カルテの整備とモニタリングにより、井戸石積の保存管理と整備を計画的に実施する。
	活用	現状・課題	○日陰の井戸には説明板が設置されている。 ▲トクリ井戸は説明板が設置されておらず、十分に周知されていない。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題	○石組は良好に保存されており、地上部は安全面を配慮しコンクリートの井戸枠で整備されている。 ▲2基の井戸ともに石組みの経過観察が必要である。
		方向性	⇒説明板が存在しないトクリ井戸については、説明板を設置する。
	近世：大石垣、大石垣北東側石垣、大石垣西側石積		
	保存管理	現状・課題	○大石垣には孕みが確認されている箇所がある。 ▲安全対策と経年変化の記録が必要である。
		方向性	⇒石垣カルテの整備とモニタリングにより、石垣の保存管理と整備を計画的に実施する。
	活用	現状・課題	○蒲生期に構築された石垣で、二本松城内では最も古い石垣の一つである。 ○進入防止柵により来城者の安全を図っている。 ▲二本松城内では最も古い石垣の一つであることが十分に周知されていない。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題	▲遺構の説明板が設置されているが情報に不足がある。
		方向性	⇒危険度を勘案しながら各箇所ごとの計画的な整備が必要である。 ⇒不足しているサインについてはサイン整備計画に基づき設置する。 ⇒応急的な措置が必要な箇所についてはまず動線を遮断し、その後対策工（保護ネットの設置、間詰石の補修など）を検討する。
	二段石垣		
	保存管理	現状・課題	○二段石垣は良好に保存されている。 ▲安全対策と経年変化の記録が必要である。
		方向性	⇒石垣カルテの整備とモニタリングにより、石垣の保存管理と整備を計画的に実施する。
	活用	現状・課題	○本丸の裏にあり、来城者が少ない。 ▲二本松城内では最も古い石垣の一つであることが十分に周知されていない
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題	○遺構の説明板が設置されているが情報に不足がある。 ▲危険度を勘案しながら計画的な整備が必要である。
		方向性	⇒不足しているサインについてはサイン整備計画に基づき設置する。 ⇒応急的な措置が必要な箇所について、まず立入禁止とした後に対策工（保護ネットの設置、間詰石の補修など）を検討する。
	近世：本丸と乙森の間の虎口状石積		
	保存管理	現状・課題	○石垣に変状がみられる。 ▲安全対策と経年変化の記録が必要である。
		方向性	⇒石垣カルテの整備とモニタリングにより、石垣の保存管理と整備を計画的に実施する。
	活用	現状・課題	○園路沿いにあるが樹木等の影響もあり気づきにくい位置にある。 ▲虎口状の遺構であることが周知されていない。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題	▲園路沿いにあるが、変状対策は実施されていない。 ▲説明板が設置されていない。
		方向性	⇒危険度を勘案しながら計画的な整備が必要である。 ⇒応急的な措置が必要な箇所についてまず立入禁止とした後に対策工（保護ネットの設置、間詰石の補修など）を検討する。 ⇒不足しているサインについてはサイン整備計画に基づき設置する。

表 44.ニノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(4)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地上遺構	搦手門東側石垣と北伸する石垣、搦手門礎石、切岸や城内路に設置された石垣や石列	
	保存管理	現状・課題 ▲石垣に変状が見られる。 ▲間詰石の流出、孕みが見られる。 ▲北へ延びる石垣の全容が確認されていない。
		方向性 ⇒安全対策と経年変化の記録が必要である。 ⇒調査を実施し石垣の残存範囲を確認する。 ⇒石垣カルテの整備とモニタリングにより、石垣の保存管理と整備を計画的に実施する。
	活用	現状・課題 ○来城者が少ない。 ▲搦手門台石垣が対で残存することが分かりづらい。
		方向性 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知や、ボランティアによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題 ▲石垣についての説明がない。
		方向性 ⇒危険度を勘案しながら計画的な整備が必要である。 ⇒応急的な措置が必要な箇所について、まず立ち入り禁止とした後に対策工（保護ネットの設置、間詰石の補修など）を検討する。

2 地下遺構

表 45.ニノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(5)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地下遺構	中世～近世：館跡・平場跡に伴う遺構（二ノ丸北西部、南東部、南西部）、その他の地下遺構	
	保存管理	現状・課題 ○遺構は良好に保存されていると考えられる。 ▲保護層が薄い箇所が想定される。
		方向性 ⇒整備に伴う発掘調査により適切な保護に努める。
	活用	現状・課題 ○発掘調査報告書を刊行している。 ○二本松城報館で一部の調査成果の情報発信を行っている。 ▲発掘調査で確認された遺構について、十分に周知されていない。
		方向性 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知や、ボランティアガイドによる説明等で情報を積極的に発信する。
	整備	現状・課題 ○発掘調査で確認された遺構について説明版が設置されている箇所がある。 ▲遺構表示の手法が定まっていない。 ▲遺構を示す説明板が設置されていない箇所がある。
		方向性 ⇒遺構の変遷について明らかにし、整備の方針を定める必要がある。 ⇒資料に見られる遺構の位置を特定するための調査を進める。〈通路状遺構、平場、二合田用水、門、井戸〉 ⇒遺構の範囲と内容を確認するための調査を進める。〈平場内及び端部、館跡、通路状遺構〉 ⇒整備に伴う調査を進める。〈石垣、二合田用水、管理用通路、園路など〉 ⇒AR・VR等による情報発信を行う。

第2節 史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素

本地区の史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素は、搦手門台西側石垣である。この石垣は近代に積み直されたことが確認されている。

表 46.ニノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(6)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

イ本質的価値に準じる要素	近世：搦手門台石垣	
	保存管理	現状・課題 ○4つの面に石垣が設置されており、西面には石の階段が設けられている。 ○地下の石垣は、設置された当初の状況を保っていることが確認されている。 ▲近代に積み直しが行われた状況が見られる。 ▲地震等により、石垣に孕みやズレ等が見られるため、危険な箇所へしている。
		方向性 ⇒搦手門台石垣の現状把握を行う。 ⇒危険箇所への動線の遮断を今後も継続する。
	活用	現状・課題 ▲搦手門台石垣の歴史的な意味が来城者に十分に理解されていない。
		方向性 ⇒パンフレットやスマートフォン活用システムによる周知や、ボランティアガイドによる説明を行う。
	整備	現状・課題 ○搦手門の説明板が2基と標柱が1基設置されている。 ▲既存の説明板には、搦手門台石垣の説明が記載されていない。
		方向性 ⇒説明板を整理し、搦手門台石垣の説明を加える。 ⇒将来、搦手門台石垣の解体修理及び復元を検討する。

第3節 史跡の保存活用のために有効な要素

本地区にある史跡保存・活用のために有効な要素は、総合案内板や説明板、誘導板など遺構に関わるサイン、公園管理用道路や散策路などの園路、共用施設としての石碑、生垣や植栽などの修景施設、手すりや柵の管理施設、ベンチ・テーブルなどの休養施設、駐車場やトイレなどの便益施設である。

表 47. ニノ丸地区の現状と課題、方向性と方法（7）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素	遺構に係る管理施設	総合案内版 説明版 誘導板 標柱	現状・課題	○説明板・誘導板は整備基本計画に基づき設置したもの他、旧来からのものが設置されている。 ○総合説明版はパンフレットボックスがついており、乙森駐車場に設置されている。 ○遺構の説明板はステンレス製、アルミ製の他、高札型が設置されている。誘導板はステンレス製、擬木製がある。
			方向性	⇒遺構に関するサインについて計画を見直す。 ⇒現在の台帳を更新し、地図情報と一本化する。 ⇒サインが足りない範囲については、新規サインの導入を含め、その他の表示や周知の形を整備基本計画で検討する。 ⇒既存のサインについては、適切に管理し長寿命化を図る。
			園路	周回道路、園路 ウッドチップ園路
			方向性	⇒園路については管理用通路とともに動線計画を見直す。 ⇒公園施設の台帳を作成するとともに、地図情報として園路の位置や仕様、管理用通路の位置や仕様など、維持管理に係る情報を一本化する。 ⇒園路や管理用通路と城内路遺構や平場遺構との重複を地図情報に図示し、動線計画に反映させる。 ⇒周遊ルートの検討やサイン整備などを関連付けながら動線計画の見直しを行う。
	教養施設	石碑 記念碑	現状・課題	○石碑一覧表 3 ～ 11 が位置する。 ○主に戊辰戦争で活躍した少年たちの顕彰碑や高村智恵子に関する石碑が設置されている。
			方向性	⇒直接城跡に関連のないものが含まれるが、活用に資する要素として維持管理を行う。
	修景施設	生垣 植栽	現状・課題	○平場の縁辺には刈り込まれた低木を配している箇所が多い。 ○連絡通路沿いにはアジサイが植えられている。
			方向性	⇒平場の形状が認識できるよう植生の在り方について検討する。 ⇒二ノ丸地区における樹木管理の方向性を定め、整備とその優先度を検討する。 ⇒二ノ丸地区の樹木調査を行いカルテ化する。 ⇒除草、枝の整理などについては、断続的に実施する。 ⇒樹木調査カルテや埋蔵文化財分布マップをもとに、樹木の整理計画を検討し、計画的に整備を行う。 ⇒自然公園の範囲について、二ノ丸地区の植生の取扱いの方針を定め、適切に管理する。
	管理施設	手すり・柵、車止め 照明施設 水道施設 排水施設 砂防ダム	現状・課題	○一部の階段に手すりが設置されている。 ○侵入防止柵として杭とロープが設置されている。 ○一部に転落防止柵としてプラスチック製擬木の柵が設置されている。
			方向性	⇒傾斜地に対するモニタリングを計測して実施する。 ⇒土砂流出の対策など、傾斜地のモニタリングを継続的に実施し、安全管理を優先した整備の優先度を決定する。
	休養施設	ベンチ、腰掛 テーブル 四阿	現状・課題	○平場に設置されている。 ▲一部欠損・顕著な汚れなどがみられ使用しづらい状況である。
			方向性	⇒公園施設の長寿命化をはかり維持管理を行う。 ⇒台帳を作成し、計画的な施設の維持管理を行う。
	便益施設	駐車場 トイレ	現状・課題	○本丸石垣の解体修理時に進入路とともに乙森に駐車場が設置された。 ○水飲み場は乙森、西側入口に設置してあが、東側斜面に設置された水飲み場は使用できない。 ○トイレは中腹の管理用通路沿いにある。
			方向性	⇒乙森駐車場、トイレは当面維持する。
	県立自然公園指定植物		現状・課題	○指定 5 種のうち、現在確認できる植物は 2 種のみ。 ▲指定 5 種のうち 3 種は下草刈りなどで消滅している。
			方向性	⇒指定 5 種のうちすでに消失したと考えられるものについて環境の復元が可能か検討を行う。 ⇒指定植物に関する情報発信の方法を検討する。 ⇒十分に周知し保存を図るとともに、持去ることを禁止する注意看板を設け滅失を防ぐ。

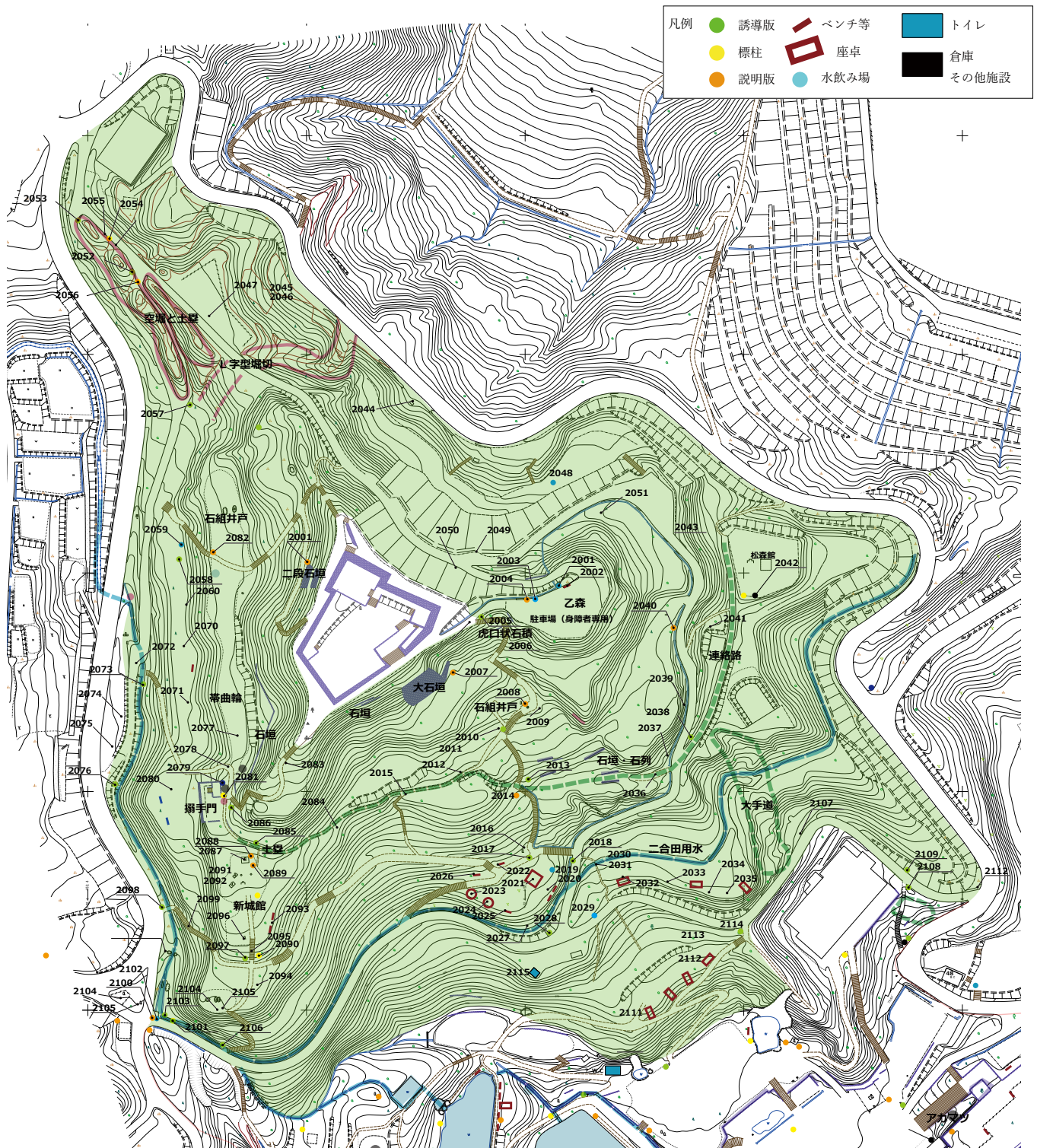


図 149. ニノ丸地区の案内表示と公園施設



2001 擬木ベンチ
表面汚れ



2002 水飲み場
大きな損傷はないが、
敷石が一部沈下



2003 総合説明版パンフレットポスト
(日・英・韓)



2004 (169) 乙森の遺構説明版(日・英・韓)



2005 (175) 誘導板
傾斜地設置のため土台下の土が一部
流出している。



2006 (176) 蔵屋敷の遺構説明版
(日・英・韓)



2007 遺構説明板 大石垣 陶板と
花崗岩台座



2008 高札型説明板と石碑(いずれ
も日陰の井戸)
高札型説明板の板面の擦れ、汚れ。



2009 舗装園路(スロープ状)
擬木接続部の剥離、舗装縁の欠損。



2010・2084 一時的な注意喚起看板



2011・2029・2069
間伐材を使用したウッドチップを撒
いた園路の周知板



2012 一時的な注意喚起看板
マムシ注意



2013 誘導板(松森館・煙硝蔵)



2014 説明板 城内路



2015 擬木階段と進入禁止の木柵と
ロープ。土の流出。階段の手摺は無い。

写真 159.ニノ丸地区の案内表示と公園施設(1)



2016 高札型説明板二本松藩士自
尽の碑（多言語化コード付）



2017 誘導板ステン・アルミ



2018 誘導板ステン・アルミ



2019 水飲み場
二ノ丸の四阿付近。



2020 ベンチは生垣と草で埋もれ
ている。



2021 四阿
設置面の土砂が流出している



2022・2025・2026 ベンチ



2023・2024 コンクリート製
ベンチ・テーブルは汚れが顕著。
座面が低く草に覆われやすい。



2027 県立公園 スチール



2028 誘導板



2030 二合田用水
土側溝。



2031・2101 二合田用水の標柱
表示は1面のみ。



2032 テーブルとベンチ



2033 テーブルとベンチ
ベンチが低く腰掛けづらい。



2034 テーブルとベンチ
破損撤去



2036 城内の登城路
途中に案内板等は無く、立ち入って
いいの分かりづらい。



2037 護岸された二合田用水
擁壁の上面が欠損している。トンネ
ル状だったか。



2038 誘導板



2040 蔵屋敷 遺構説明板（多言語
化コード付）



2041 土砂流出防止のジャカゴ



2042 (185) 松森館説明板
盤面の汚れ（同時期に設置したもの
より顕著。設置場所の影響か。）



2043 歩行者用道路標識



2044 孫への土産松寿会
老人クラブが植樹した桜の説明板。



2045 堀切の説明板
L字型堀切の説明板。図・写真の標
示がなく、遺構範囲が分かりづらい。



2047 乙森の駐車場に向かう車路の
脇の張り出し。



2048 水飲み場使用不可



2049 車両等禁止看板



2050 本丸、土塁・空堀誘導板



2052 土塁・空堀、搦手門誘導板



2053 本丸、搦手門誘導板



2054 土塁標柱



2056 空堀標柱
表面劣化。



2057 土塁・空堀、搦手門誘導板



2058 本丸、搦手門誘導板



2059 水飲み場



2070 平場の園路
ウッドチップ®は定期的に補充



2071 平場からの排水路
分岐箇所のみ養生し、斜面は土側溝。



2072 ニノ丸北西からの入口



2073 搦手門・本丸、土塁・空堀
誘導板



2074 桜植樹の記念標柱



2075 桜植樹の記念標柱



2076 搦手門・本丸誘導板



2077 平場の園路とテーブル・ベンチ
塗膜にクラック



2078 園路



2079 搦手門の説明版（多言語
化コード付）



2083 霞ヶ城碑の説明版（多言語化コード付）
ほとんど読めない。



2085 搦手門、本丸誘導板



2086 本丸、新城館誘導板



2087 新城館遺構説明版（多言語化コード付）
文字と図が褪色



2089 少年隊顕彰碑高札型説明板
（多言語化コード付）



2090 新城館標柱



2091 二本松少年隊記念碑



2092 少年隊レリーフ



2093・2094 ベンチ
座面の劣化と変形



2095 新城館平場への擬木階段



2096 新城館平場（少年隊の丘）
記念碑



2097 現在地案内板



2098 新城館、搦手門・本丸誘導板



2099 ニノ丸西側入口



2100 霞ヶ城公園案内図

写真 163.ニノ丸地区の案内表示と公園施設（5）



2102 水飲み場



2103 搦手門・本丸、三ノ丸誘導板



2104 智恵子抄詩碑名称板



2105 智恵子抄詩碑高札型説明版
(多言語可コード付)板面が劣化



2106 二合田用水説明版、搦手門・本丸、新城館・本丸、松森館、洗心亭の誘導板。旧順路看板が残地。



2107 城内路説明版
図がないため位置が分かりづらい。



2108 三ノ丸 誘導板



2109 本丸誘導板



2112 公園内の車両等禁止
看板の下半分が褪色

写真 164.二ノ丸地区の案内表示と公園施設(6)

第4節 その他の要素

本地区にあるその他の要素は、地域北端にある自然休養村管理センターである。

表 48.二ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

工 施 設	その他の施設の取り扱い	
	自然休養村管理センター	○昭和54年(1979)に建設されたが、現在は倉庫として利用されている。 ⇒当面は維持管理するが条件が整った際は城外へ整備する。

第9章 三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法

本地区は白旗ヶ峯の山麓を中心に、加藤氏の高石垣構築により造成された三ノ丸空間とその周辺の平場がある範囲である。加藤氏の後に入封した丹羽氏は、三の丸跡下段に表御殿を、上段に奥御殿を整備し、この地区が幕末までの二本松藩の政治・経済・軍事の中心地であった。戊辰戦争後は三ノ丸跡に民間製糸会社が建設され、戦争で荒廃した二本松の復興を牽引した。昭和期は市民の要望により箕輪門と堀が再現され、今では二本松城跡のシンボルとなっている。本地区の周辺には駐車場も整備され、観光客が最も訪れやすい空間となっている。なお、箕輪門東側の会所跡地は未指定地である。

第1節 本質的価値を構成する要素

1 地上遺構と地下遺構

本地区の本質的価値を構成する要素は、三の丸跡の南面に構築された高石垣をはじめとした各平場の石垣、大手道を含む城内路、二合田用水である。地下遺構は、各平場で確認され、三ノ丸跡上段では億御殿に伴う建物跡が、三ノ丸跡下段では石積水路などの排水処理施設が確認されている。

表 49.三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(1) ○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

三ノ丸跡下段平場、三ノ丸跡上段平場、三ノ丸跡東平場		
ア本質的価値 地上遺構	保存管理	現状・課題 ○三ノ丸跡上段・下段、下段東側平場には、幕末期の遺構が概ね良好に保存されている。 ○準備・撤去期間を含め約半年間菊人形会場となる。 ○三ノ丸下段東側平場は砂利敷きの駐車場として利用されている。 ▲差図等史料が残るが、発掘調査成果との照合検討が完了していない。
		方向性 ⇒現状の利活用により本質的価値を損なわれないよう、適切な維持管理を優先的に実施する。
	活用	現状・課題 ○三ノ丸上段及び下段平場は10月から11月に開催される菊人形の会場として多くの観光客が訪れる。 ▲準備から撤収までの約半年間は史跡に係る活用ができない。また期間中は上下段平場外周に高い柵が設けられ、中が伺えない状況となり、近世の二本松城の本質的価値を伝えることに大きな障害となっている。 ▲菊人形は現状では史跡の本質的価値と関連する催し物ではない。 ▲遠裡門の説明板以外このエリアを説明する説明板は設置されていない。
		方向性 ⇒準備期間中の周遊については本坂御殿平場に向かう園路等を活用する等、上からの眺望を活かした活用を検討する。 ⇒菊人形開催時にはボランティアによる説明等を含め情報を積極的に発信する。 ⇒菊人形の展示と発掘調査成果のコラボ展示の検討など、菊人形と史跡との関連性を強め双方の活用の幅を広げる取り組みを関係機関で協議し実施する。 ⇒菊人形を訪れた観光客を本町谷御庭エリアへの誘導をはじめ、史跡全域を散策してもらえるよう検討する。
	整備	現状・課題 ▲一部の遺構に説明板が設置され、誘導板が設置されているが園路の分岐点に設置されていない箇所がある。 ▲近代の池泉など史跡の本質と関連性が少ない整備が実施されている。
		方向性 ⇒誘導板について増設を検討する。 ⇒関係機関での協議検討を踏まえ、史跡の本質的価値を活かすための整備の方向性を定める。 ⇒史跡と関連がない構造物について今後の取扱いの方向性を検討する。 ⇒三ノ丸下段平場は複数の周遊ルートの分岐点にあたることから、テーマを定めた周遊ルートの起点として平場を活用できる整備を検討する。
三ノ丸跡上段と下段の境石垣、箕輪門西側高石垣と腰巻（補強）石垣、箕輪門東側高石垣 箕輪門台石垣、箕輪門内石垣		
保存管理	現状・課題	▲箕輪門東側高石垣東面、箕輪門西側高石垣西面では、令和4年3月の福島県沖地震で、孕みやクラックが広がった箇所がある。 ▲第1駐車場から三ノ丸東平場に至る石垣沿いの連絡階段は、ロープで立ち入りを禁止しており、損傷に対する何らかの対策が必要である。 ○三ノ丸跡上段と下段の境の石垣は、発掘調査で石垣の構築時期が推察されたが、近代以降に積直された範囲がある ○発掘調査により箕輪門西側高石垣の西面前および南西側で腰巻（補強）石垣を確認した。また、箕輪門西側高石垣の南面東側では石垣基部を確認した。 ▲腰巻（補強）石垣は一部を埋め戻して保護しているが、遺構表示やそれに代わる説明板などは設置していない。 ○箕輪門内石垣は東日本大震災での被害に対し復旧工事が行われた。 ▲箕輪門内石垣は発掘調査により石垣基部を確認したが、調査成果について説明板などは設置していない。

表50.三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(2)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

三ノ丸上段と下段の境石垣、箕輪門西側高石垣と腰巻（補強）石垣、箕輪門東側高石垣 箕輪門台石垣、箕輪門内石垣			
ア本質的価値 地上遺構	保存管理	方向性 ⇒石垣カルテを整理し、対策工を含めた整備を検討する。 ⇒三ノ丸上段と下段の境の石垣について、追加調査の実施により近世の遺構残存範囲を確認する。 ⇒箕輪門西側高石垣および箕輪門内石垣については追加調査を実施し、石垣基部とその前面の平場の性格について確認する。	
	活用	現状・課題 ▲三ノ丸跡の石垣について全般的に説明板が不足している。 ▲箕輪門西側高石垣、箕輪門内石垣について発掘調査成果が活用されていない	
		方向性 ⇒三ノ丸の本質的価値を有する石垣について名称板や標柱を設置する。 ⇒箕輪門西側高石垣の発掘調査の成果についてパンフレット等で周知する。 ⇒箕輪門内石垣の基部について遺構表示の手法を検討する。 ⇒箕輪門とその周辺の石垣の本来の姿について周知する手法を検討し、当面はパンフレットやCG等で本来の姿について説明を行うとともに、門付近に説明板の追加設置を検討する。	
	整備	現状・課題 ○箕輪門西側高石垣西面石垣は、遺構の上端を一部顕在化させ露出展示としている。 ▲箕輪門西側高石垣西面の露出展示について周知していない。	
		方向性 ⇒罹災範囲の修理を早急に実施する。 ⇒箕輪門西側高石垣西面の石垣を露出展示したことを周知する。	
	本坂御殿前石垣		
	保存管理	現状・課題 ○本坂御殿前の石垣については大手道入口に設置した説明板に周知している。 ▲本坂御殿前の石垣の基部を部分的に確認したが、全体の残存状況は把握していない。 ▲観光会館がある平場が本坂御殿跡に相当することが周知されていない。	
		方向性 ⇒本坂御殿の平場であることを明示するため観光会館前に標柱等の設置を検討する。	
	活用	現状・課題 ▲現代の建造物が立地することから、江戸期の遺構であることが認識しづらい。	
		方向性 ⇒本坂御殿跡の石垣の活用について再検討する。 ⇒地下遺構の石垣について周知する手法を検討する。	
	整備	現状・課題 ○本坂御殿前の石垣は、江戸期の状況に戻して露出展示している。 ▲江戸期の状況を露出展示していることが周知されていない。	
		方向性 ⇒江戸期の状況を露出展示していることについて説明板を設置する。	
大手道			
保存管理	現状・課題 ○本坂御殿跡石垣の前にあり、遺構は概ね良好に保存されている。 ○発掘調査が行われ、当時の道幅や道に設置された側石が確認されている。 ▲箕輪門から本坂御殿跡前までの明確なルートが名確になっていない。		
	方向性 ⇒箕輪門から本坂御殿跡前までのルートを発掘調査により明らかにする。		
活用	現状・課題 ▲本坂御殿跡前にある大手道の登口を登る来城者が少ない。 ▲本坂御殿跡の裏にあるつづら折れの大手道につながるものが十分に周知されていない。		
	方向性 ⇒現在分かっている大手道ルートについて、パンフレットやスマートフォンの活用による周知や、ボランティアガイドによる案内・説明を行う。		
整備	現状・課題 ○本坂御殿跡前的小手道は、石を階段状に並べ登りやすいように整備されている。 ○本坂御殿跡前の登り口には「本坂御殿と大手道」の説明板が設置されている。 ▲階段状の石と石の間の土が降雨により削られている箇所がある。		
	方向性 ⇒階段状の石と石の間に芝を張り、道跡が分かるような芝刈を行う。 ⇒発掘調査の成果を活かした整備を検討する。		
二合田用水			
保存管理	現状・課題 ○三ノ丸跡と本町谷の境界に位置し、三ノ丸上段西側と箕輪門前には石積の護岸が残っている。 ○経年劣化により石積に孕みが生じている箇所が存在する。 ▲石積み範囲について現況測量と石垣カルテ作成が未実施である。		
	方向性 ⇒古くからの位置や形状を残している範囲を情報共有のため明示し、改変を防ぐ。 ⇒経年劣化範囲の修復の検討を行う。 ⇒改変範囲については何らかの被災が元になっている可能性が高く、必要に応じて表面水や地下水位に対する調査を実施する。		
活用	現状・課題 ○農業用水として利活用されている。		
	方向性 ⇒二合田用水が担ってきた役割と現在の用水について周知するとともに、活用のあり方について検討する。 ⇒三ノ丸地区の二合田用水の説明板を追加し、改変されている範囲の明示を行うとともに、現在の使われ方について周知をはかる。		
整備	現状・課題 ○箕輪門前の用水路範囲には、水路を照らす照明が設置されている。		
	方向性 ⇒応急的な補修をしながら、将来的な整備の方向性を検討する。 ⇒説明板の位置を見直し、用水の使われ方に応じた位置に設置を行う。		

表 51. 三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(3)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア 本質的価値 地下遺構	三ノ丸跡下段平場、三ノ丸跡上段平場、三ノ丸跡東平場	
	保存管理	現状・課題 ○三ノ丸上段には幕末期の奥御殿跡の遺構が、三ノ丸下段西側には居屋敷の玄関部構造や、「御台所」「御押詰所」と推測される建物跡のほか、近代まで利用された石積水路跡などの地下遺構が良好に残っている。 ○三ノ丸下段平場東端から遠裡門の基礎と考えられる遺構を確認した。
		方向性 ⇒基礎情報取得のため、計画的に追加発掘調査を検討する。
	活用	現状・課題 ▲三ノ丸御殿跡の発掘調査成果が活用されていない。
		方向性 ⇒当面は発掘調査成果をパンフレットやスマートフォンの活用による周知を中心に進め、将来的には検出された建物跡や遠裡門について史料との整合成果を基に、平面表示の方向性について検討を行う。
	整備	現状・課題 ▲三ノ丸御殿跡の遺構表示が示されていない。
		方向性 ⇒確認された地下遺構は史料との整合が図り整備の方向性と平面的な表示手法を検討する。 ⇒遺構の平面表示について検討を行うため、既往の調査成果と差図との照合を行う。
	第1駐車場と第2駐車場の境の石垣	
	保存管理	現状・課題 ○発掘調査で第1駐車場と第2駐車場の境の石垣を確認し露出展示を計画したが、湧水が激しいため埋没保存とした。 ▲第1駐車場と第2駐車場の境の石垣について説明板などは設置していない。
		方向性 ⇒第1駐車場と第2駐車場の境の石垣については、地下遺構を保護のため植栽の整理を検討する。
	活用	現状・課題 ▲駐車場内にあり、江戸期の遺構であることが視認しづらい。
		方向性 ⇒地下遺構の石垣について周知する手法を検討する。
整備	現状・課題 ○石垣基部は埋め戻して保存している。	
	方向性 ⇒第1駐車場と第2駐車場前の境の石垣については、駐車場の移設が具体化するまでに再整備の方向性を検討する。 ⇒湧水については今後の駐車場範囲の整備と併せ、地下水位の調査等を実施することも検討する。	

2 天然記念物

表 52. 三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(4)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

アカマツ		
ア本質的価値 天然記念物	保存管理	現状・課題 ○箕輪門内石垣上部のアカマツは市の天然記念物「二本松城のアカマツ」に指定されている。 ▲アカマツと石垣との共存について、方向性が示されていない。
		方向性 ⇒石垣をき損しないよう、管理方法などについて検討を行う。
	活用	現状・課題 ▲どのアカマツが天然記念物であるか認識しづらい。
		方向性 ⇒三ノ丸にはアカマツが多く植樹されているため、認識されるよう情報発信を検討する。
	整備	現状・課題 ▲支柱などの整備を実施しているが、遺構への影響については対策の検討を行っていない。
		方向性 ⇒剪定による樹形の維持と大きさのコントロールを行うとともに、石垣の損傷については継続的なモニタリングを行う。 ⇒高木となっているものが多いため倒木対策を講じる。

第2節 本質的価値に準じる価値を構成する要素

本地区からは、近代以降の二本松の経済を支えた民間製糸会社関連の遺構が、三の丸跡上段・下段で確認され、三の丸跡下段西側の谷からは、工場から廃棄された石炭カスも確認されている。

表53.三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(5)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

イ 本質的価値に 準じる価値	民間製糸会社に関するボイラー跡、煙突跡、廃棄石炭カス		
	保存 管理	現状・課題	▲近代遺構は良好に保存されているが、江戸期の遺構が壊されている部分がある。 ▲近代遺構の全容が解明されていない。
		方向性	⇒基礎情報取得のため近世の遺構調査と併せて追加発掘調査を検討する。
	活用	現状・課題	▲明治初期に建設され、大正末まで操業していた二本松製糸会社について周知が不足している。
		方向性	⇒当面は明治6年創業の民間会社である二本松製糸会社設立とその後の双松館への引継ぎの概要を、発掘調査成果を中心に周知を進め、検討された将来的な調査計画と連携して活用の方向性についての検討を行う。 ⇒生糸生産に係る二本松城の歴史については、パンフレットやスマートフォンの活用で周知を行う。 ⇒城内にある石碑や銅像等について、生糸生産に係るものをグルーピングし、活用の方向性を検討する。
	整備	現状・課題	▲調査成果が周知されていない。
		方向性	⇒調査に基づき本質的価値への影響を確認する。 ⇒近代の遺構について不足している情報については、パンフレットやスマートフォンの活用、ボランティアガイドで周知する。 ⇒本質的価値を優先した整備を実施する。

第3節 史跡の保存・活用のために有効な要素

本地区にある史跡の保存・活用のために有効な要素は、総合案内板や説明板、誘導板など遺構に関わるサイン、公園管理用道路や散策路などの園路、教養施設としての石碑、生垣や植栽などの修景施設、手摺や柵などの管理施設、ベンチやテーブルなどの休養施設、駐車場やトイレなどの便益施設である。

表54.三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(6)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ウ 史跡の保存・活 用のために有効な要素	遺構に係る管理施設	総合案内板、説明板、誘導板、標柱	現状・課題	○三ノ丸地区には以下のサインが整備されている（数字は175頁以降の写真番号を示す）。 3043 総合案内板（第1駐車場） 3032 ポスト付総合案内板（箕輪門前エントランス階段西側） 3001 本坂御殿・大手道説明板（観光会館平場下） 3016 三ノ丸説明板（三ノ丸下段平場） 3019 遠裡門説明板（三ノ丸下段東側平場） 3031 箕輪門説明板（箕輪門南側） 3036・3006・3011・3005・3027 高札型説明板（二本松少年隊と千人溜、本丸石垣、相生滝、山田脩翁、アカマツ、内藤四郎兵衛戦死の地） 3009・3037 標柱（三ノ丸上段、千人溜） 3002・3007・3016・3041・3042 誘導板（観光会館平場下、三ノ丸上段、三ノ丸下段、第1駐車場連絡階段上、第1駐車場連絡階段下） ▲地上遺構である石垣に説明板が設置されていない。 ▲ほとんどの地下遺構について説明板に記載されていない。
			方向性	⇒石垣など明確に本質的価値と認識できる地上遺構について名称板や標柱を設置する。 ⇒説明板の内容を検討するために必要な情報は、現在の調査内容で不足があるため、発掘調査の成果と史料調査との整合が取れた遺構から、サイン整備を検討する。 ⇒説明板では遺構の内容を表現しきれず、調査成果も十分に反映できないことから、情報発信の効果的な手法を検討する。 ⇒三ノ丸にあったとされる建造物跡について、名称板や標柱で表示し、QRコードの添付とパンフレットとの兼用で、絵図に伺える建物の構造などが分かるような表示を検討する。
	園路	園路	現状・課題	○駐車場から箕輪門を経て三ノ丸下段までは概ね舗装されている。 ○本坂御殿跡東側の周回道路から城跡西側の見晴らし台まで、舗装された管理用道路が整備されている。 ▲三ノ丸跡上段・下段、下段東側平場が園路として使われている。 ▲本坂御殿跡東側の周回道路から城跡西側の見晴らし台までの管理用道路の地下の状況が確認されていない。
			方向性	⇒三ノ丸上段・下段、下段東側平場の歴史的意味が理解できるよう、パンフレットやスマートフォンの活用で周知したり、ボランティアガイドによる説明を行う。 ⇒本坂御殿跡東側の周回道路から城跡西側の見晴らし台までの管理用道路の地下について、確認できる機会を逃さず調査を行う。

表 55. 三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法(7)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ウ 史 跡 の 保 存 ・ 活 用 の た め に 有 効 な 要 素	教 養 施 設	石碑 箕輪門と櫓台	現状・課題	○石碑一覧表 18～23 が位置する。 ○千人溜から箕輪門にかけて戊辰戦争関連の石碑や銅像、三ノ丸下段、上段には二本松製糸会社関連の記念碑などが設置されている。
			方向性	⇒現状では変状等は見られないが、損傷、倒壊の際は都度対応し現状を維持する。 ⇒戊辰戦争や近代二本松における生糸生産を意識したストーリーを持たせた周遊ルート of 要素として活用と周知を図る。
	教 養 施 設	生垣、植栽	現状・課題	○樹木の剪定を含め定期的な管理がなされている。
			方向性	⇒当面は現状の維持管理を継続する。 ⇒天然記念物アカマツについては個別に管理方針を定める。 ⇒三ノ丸全域に地下遺構が存在するため、整備計画ではゾーニングごとに樹木の整備と管理方針を再検討し、特に三ノ丸上段下段の修景については調査を基に検討を重ねる。
	管 理 施 設	手すり・柵、照明施設、注意看板、水道・排水施設、倉庫（臨時派出所）	現状・課題	○侵入防止柵や危険箇所の明示として杭とロープが設置されている。 ○転落防止柵としてプラスチック製擬木の柵が設置されている（3025）。 ○雨水排水施設は概ね園路沿いに整備されており、舗装されていない園路沿いは基本的には土側溝としている。園路を横断する際は U 字管とグレーチングで整備している。・各所に公園の維持管理に係る注意看板が設置されている。箕輪門内の石積側溝に一部損傷が見られる。 ○三ノ丸下段の臨時派出所は、現在管理用倉庫として使用している。 ▲第1駐車場から三ノ丸東平場に至る連絡階段は通行禁止としている。
			方向性	⇒連絡階段について危険を明確に知らせるとともに、必要に応じて通行止めとする。 ⇒管理用倉庫として利用している臨時派出所については撤去を含めて方向性を検討する。 ⇒侵入防止柵、転落防止柵について維持管理する。 ⇒雨水排水施設について維持管理する。 ⇒三ノ丸下段の臨時派出所については公園維持管理に必要な倉庫として当面利用を継続する。 ⇒その他施設について現状の維持管理を継続する。
	休 養 施 設	ベンチ、腰掛、テーブル、四阿	現状・課題	○ベンチは箕輪門内石垣前に 2 基（3026）、三ノ丸下段東側に 1 基、三ノ丸上段に 1 基（3010）が整備されている。 ▲三ノ丸上段のベンチは菊人形期間は利用できない。
			方向性	⇒現状のベンチを維持管理するとともに、三ノ丸上段のベンチは、通年の利用が可能な箇所に移動する。
	便 益 施 設	駐車場、公衆電話、時計、トイレ、自動販売機	現状・課題	○第1・2駐車場（舗装）のほか（3050・3051）、三ノ丸東平場が砂利敷きの駐車場、箕輪門西側高石垣前の平場が砂利敷きの第3駐車場として設置されている。 ○水飲み場は第1駐車場（3046）、三ノ丸上段（3008）、下段（3017）に設置している。 ○トイレは第1駐車場、三ノ丸上段（3001）、下段（3013）にある。 ○第1駐車場のトイレ前に自動販売機（3045）が設置されている。
			方向性	⇒第1～3駐車場については、当面は維持するが条件が整えば城外へ整備する。 ⇒水飲み場は維持管理する。 ⇒トイレは当面維持するが三ノ丸跡周辺に集中しているため設置の在り方について検討する。

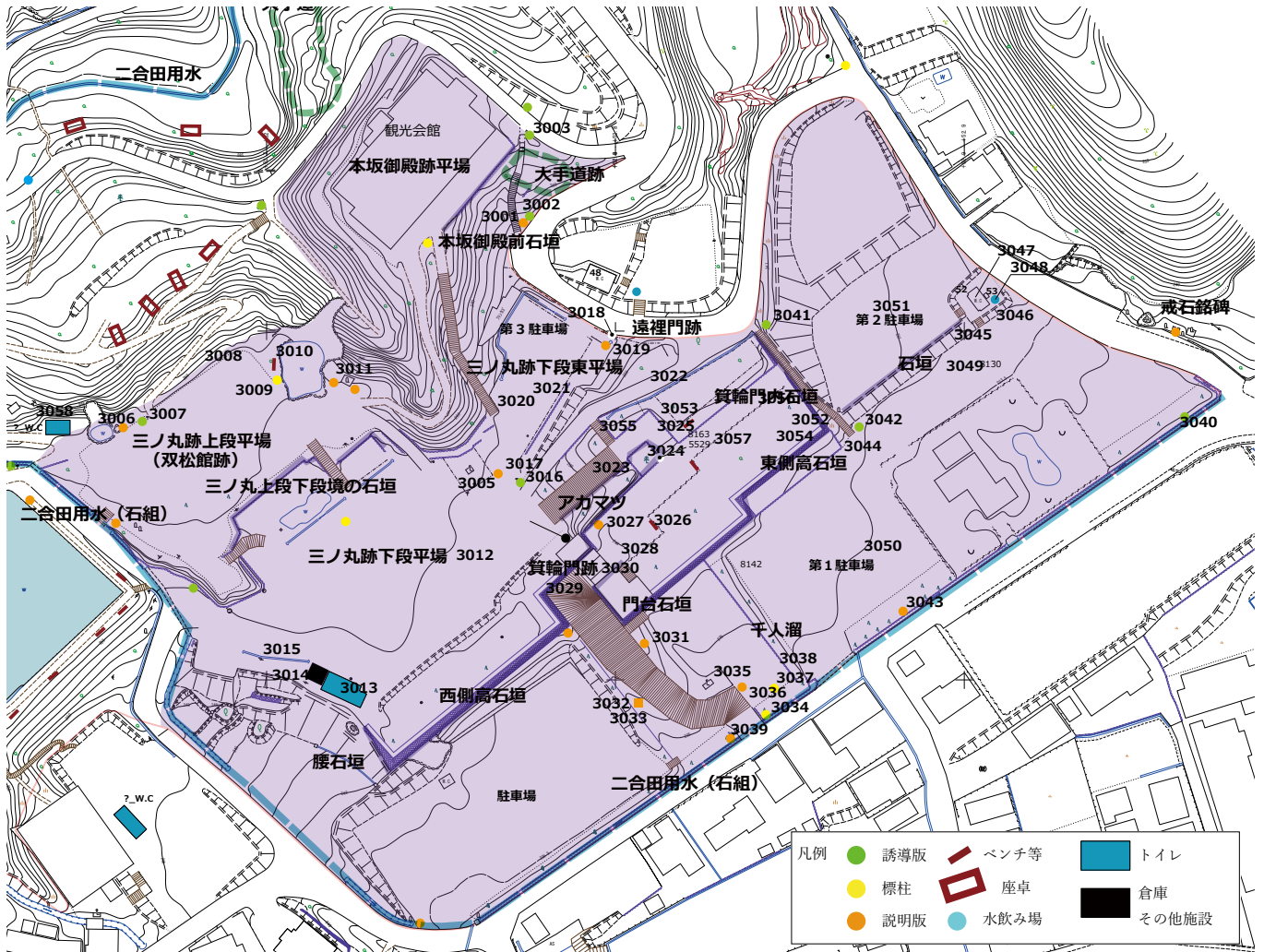


図 150. 三ノ丸地区の案内表示と公園施設



3001 本坂御殿と大手道説明板



3002 誘導板 本丸、洗心亭



3003 誘導板 戒石銘碑、本丸、三ノ丸



3004 トイレ



3005 山田脩像高札型案内板 (多言語化コード付)



3006 本丸石垣案内 (板面が劣化)

写真 165. 三ノ丸地区の案内表示と公園施設 (1)



3007 誘導版 本丸、洗心亭



3008 水飲み場



3009 三ノ丸上段



3010 ベンチ（ロータリー倶楽部寄贈）



3011 相生滝高札型説明板（多言語化コード付）



3012 三ノ丸下段菊人形展



3013 トイレ



3014 臨時の交番派出所（現在は倉庫として使用）



3015 電話ボックス



3016 洗心亭 / 箕輪門誘導板、三ノ丸説明版



3017 水飲み場（南から）



3018 注意看板（日焼けによる赤字退色）



3019 遠裡門説明版



3020 菊人形期間の三ノ丸下段



3021 観光会館進入路（東から）



3022 三ノ丸下段東側の侵入防止
ロープ・転落防止柵、車止め(西から)



3023 箕輪門へのエントランス



3024 石積水路の損傷
(南から)



3025 石積水路の損傷、石垣間詰石
の崩落(南東から)



3026 寄贈ベンチ(西から)



3027 箕輪門のアカマツ高札型説明
版(多言語化コード付)



3028 箕輪門と箕輪門東側平場の生
垣(東から)



3029 箕輪門(南西から)



3030 箕輪門(南から)



3031 箕輪門説明版(西から)



3032 総合説明版(東から)



3033 霞ヶ城公園高札型説明板(東
から)板面劣化



3034 史跡二本松城跡花崗岩標柱
(南から)



3035 少年隊銅像(南から)



3036 二本松少年隊高札型説明版
(多言語化コード付)(西から)

写真 167.三ノ丸地区の案内表示と公園施設(2)



3037 千人溜の標柱（ステンレス）



3038 ゴミ持ち帰り注意看板（北から）盤面日焼け



3039 霞ヶ城址花崗岩標柱（南から）



3040 県立自然公園霞ヶ城・国史跡二本松城跡 花崗岩石碑（南から）



3041 戒石銘碑、箕輪門の誘導板（北から）



3042 箕輪門・三ノ丸、戒石銘碑の誘導板（南から）



3043 第1駐車場の全体案内板（北から）



3043 表面



3043 背面



3044 お手洗い 擬木案内板（南から）



3045 第1駐車場自販機（南から）



3046 不法投棄禁止（南から）



3047 第1駐車場東トイレ



3048 トイレ前水飲み場



3049 第1駐車場（東側大型車）



3050 第 1 駐車場（普通車）



3051 第 2 駐車場



3052 第 1 駐車場～第 2 駐車場～三ノ丸東平場間の連絡階段と手すり
地震により一部損傷。



3053 擬木製の転落防止柵



3054 箕輪門東側平場の石垣の損傷



3055 アカマツ北側から三ノ丸東平場への連絡階段東側の石垣の損傷



3056 第 1 駐車場～第 2 駐車場～三ノ丸東平場間の石垣の損傷



3057 箕輪門東側平場の生垣と塀

写真 169.三ノ丸地区の案内表示と公園施設（４）

第 4 節 その他の要素

本地区にあるその他の要素は、本坂御殿跡に建設された観光会館、市民の要望で再現された箕輪門と塀、昭和期に整備された滝や池である。

表 56.三ノ丸地区の現状と課題、方向性と方法（８）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

エ そ の 他 の 要 素	観光会館	現状 課題	○現在は菊人形の作業場や倉庫として利用されている。 ▲屋外に資材等が集積されており、防犯上問題がある。
		方向性	⇒防犯等の対策から早急に環境整備を行う。 ⇒当面は維持するが条件が整った際は城外へ整備する。
	箕輪門	現状 課題	○戊辰戦争により焼失した箕輪門は、石垣と老松を残すのみであったが、昭和 57 年（1982）に市民の要望の高まりにより再現された。 ○二本松城跡のシンボルとなっている。 ▲写真や史資料がほとんどないため、残存している石垣や礎石から想定して建設された（3028～3030）。
		方向性	⇒パンフレット、CG 等で箕輪門の当時の形状について周知する。 ⇒当面は補修しながら維持するが、自然災害等で倒壊した際は撤去を含め検討する。
	近代に整備された池・滝等	現状 課題	○三ノ丸跡上段・下段の平場には昭和期に修景施設として池や噴水、滝などが整備された。
		方向性	⇒整備された経緯を明確にし、取扱いの方針を定める。

第 10 章 本町谷地区の現状と課題、方向性と方法

本地区は、白旗ヶ峯の南西に位置する東に向いた谷地である。二本松初代藩主丹羽光重はこの谷に茶室や庭園を整備し隠居所とした。それ以降の藩主も茶室や庭園を整備したが、発掘調査はほとんど行われていないことから、庭園の実態は解明できていない。

本地区には 4 つの滝と 3 つの池があり、その周囲にはモミジやサクラなどが植えられ、年間を通して多くの市民や観光客が訪れる。

第 1 節 本質的価値を構成する要素

本地区の本質的価値を構成する要素は、館跡、滝や池とその廻りの平場、二合田用水、井戸などの地上遺構と、発掘調査が行われた本宮館跡の地下遺構と遺物、るり池の護岸工事に伴う調査で確認された遺構・遺物である。

霞ヶ池の西側の高台には、明治期に移設された茶室である洗心亭がある。建物自体は二本松城跡唯一の建造物（県指定）であるが、本町谷のどこに建てられていたかが明確になっていない。発掘調査で確認する必要がある。また、市指定天然記念物の傘松とイロハカエデがある。

1 地上遺構

表 57.本町谷地区の現状と課題、方向性と方法（１）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア 本 質 的 価 値 地 上 遺 構	中世：本宮館と土塁		
	保存 管理	現状・課題	○本町谷の南西端の丘陵に整備された中世の館跡であり、良好に保存されている。 ○上段と下段に分かれ、上段には昭和 16 年（1941）に建立された丹羽霊祠殿（丹羽神社）がある。 ○館跡南西側の斜面は急傾斜地に指定されており転落防止柵が入っている。 ▲発掘調査を部分的に実施しているが、検出した遺構が近世庭園に関連するか関連性が明らかになっていない。
		方向性	⇒計画的な調査実施により、中世の遺構と近世の庭園としての遺構状況を明らかにしていく。 ⇒丹羽霊祠殿は当面維持するが将来的な方向性について関係機関で検討する。 ⇒急傾斜地の土砂流出に対するモニタリングを継続的に実施する。
	活用	現状・課題	▲積極的な活用がなされていない。
		方向性	⇒調査成果を踏まえ、中世から近世にかけての使われ方について周知・活用の方法を検討する。
	整備	現状・課題	○公園として整備されている。 ○サインについては、サイン整備計画に基づき設置を行っている。
		方向性	⇒発掘調査成果をに基づき、中世の遺構と近世の遺構の変遷について、理解しやすい表示を検討する。
	近世：平場、その他の平場		
	保存 管理	現状・課題	○7つの平場があるが、保存状態は良好で、植生や池・滝の管理は都市計画課が行っている。 ▲発掘調査が実施されているのは本宮館平場のみである。 ▲将来的な維持管理の方向性について、検討が不足している。
		方向性	⇒計画的な発掘調査により基礎情報の取得に努め、平場の性格を明らかにする。
	活用	現状・課題	○庭園としての整備が施されており、年間を通して多くの多くの市民や観光客が四季折々を楽しみに訪れている。 ▲丹羽氏が整備した庭園であることが周知されておらず、また、それがどのようなものであったのか、発掘調査に基づく裏付けが検証されていない。
		方向性	⇒“お殿様が造った庭園”の整備を見据えた活用の在り方を関係機関で検討する。
	整備	現状・課題	○ベンチや四阿など、都市公園としての整備が実施されている。 ▲発掘調査成果に基づく庭園整備にはなっていない。
		方向性	⇒発掘調査の成果から丹羽氏が作庭した状況を明らかにし、“お殿様が造った庭園”としての整備の在り方を検討する。

表 58. 本町谷地区の現状と課題、方向性と方法(2)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地上遺構	近世：二合田用水		
	保存管理	現状・課題	○令和4年7月の豪雨で水路の両岸の一部が崩れ復旧工事が行われた。 ▲発掘調査が行われていない。
		方向性	⇒将来的な維持管理の方向性を検討するため、計画的な発掘調査を実施する。
	活用	現状・課題	○本町谷の滝や池の水として利用されている。 ▲本町谷の滝や池の水として利用されていることが十分に周知されていない。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用により周知し、不足している解説についてはボランティアガイドにより補う。
	整備	現状・課題	▲現況測量その他の基礎調査が実施されていない。
		方向性	⇒将来的な整備の方向性を検討するため基礎調査を実施する。 ⇒庭園としての活用を踏まえた整備の方針を検討する。
	近世：洗心滝、沈砂池、るり池と布袋滝、七ツ滝、霞ヶ池と霞ヶ滝		
	保存管理	現状・課題	○良好に保存管理されている。 ▲測量調査、発掘調査が行われていない。 ▲将来的な維持管理の方向性について、検討が不足している。
		方向性	⇒計画的に測量調査、発掘調査を実施する。 ⇒調査成果を基に、将来的な維持管理の方向性を検討する。
	活用	現状・課題	○庭園としての整備が施されており、年間を通して多くの多くの市民や観光客が四季折々を楽しみに訪れている。 ▲丹羽氏が整備した庭園であることが十分周知されておらず、どのようなものであったか検証されていない。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用により周知し、不足している解説についてはボランティアガイドにより補う。 ⇒計画的な発掘調査を実施し、丹羽氏が整備した庭園の実像についての情報を取得する。
	整備	現状・課題	○植栽、ベンチや四阿など、都市公園としての整備が実施されている。
		方向性	⇒発掘調査の成果から丹羽氏が作庭した状況を明らかにし、“お殿様がつくった庭園”としての整備の方向性を定める。 ⇒検討された方向性に応じて、具体的な調査計画並びに整備計画を検討する。
	近世：桐の井		
	保存管理	現状・課題	○良好に保存管理されている。 ▲史実に記載されている井戸かどうか、裏付け調査が不足している。
		方向性	⇒史料調査や発掘調査などにより、基礎情報を収集する必要がある。
	活用	現状・課題	○汲み上げた水は霞ヶ滝を経て霞ヶ池に導水している。 ▲洗心亭に上がる手前があるが、小屋風の上屋のため井戸と伝わりづらい。
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用により周知し、不足している解説についてはボランティアガイドにより補う。
	整備	現状・課題	○上屋が設置されている。
		方向性	⇒上屋の形状を含め、井戸の整備について調査成果をもとに検討する。

2 地下遺構

表 59. 本町谷地区の現状と課題、方向性と方法(3)

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ア本質的価値 地下遺構	中世～近世：本宮館跡の遺構、その他の地下遺構		
	保存管理	現状・課題	○概ね良好に保存されている。 ▲残存範囲が明確になっておらず保護層が薄い箇所も想定される。
		方向性	⇒各平場では、資料に見られる遺構の位置を特定するための調査や、中世から近世にかけての改変状況を確認する調査を計画的に行う。
	活用	現状・課題	▲活用が図られていない
		方向性	⇒パンフレットやスマートフォンの活用により周知し、不足している解説についてはボランティアガイドにより補う。
	整備	現状・課題	○説明版が設置されている。 ▲遺構の変遷について情報が不足している。
		方向性	⇒サイン整備計画に基づき、説明板等の新設を計画的に実施する。

3 建造物

表 61.本町谷地区の現状と課題、方向性と方法（４）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

近世：洗心亭			
ア本質的価値 建造物	保存管理	現状・課題	○良好に保存管理されている。 ▲本来の建築箇所については、明らかになっていない。 ▲茅葺屋根を含め建造物について定期的な補修が必要である。
		方向性	⇒本来の建築箇所特定のため、計画的な発掘調査を実施する。 ⇒日常的な維持管理とともに、き損の状況に応じた適切な修繕を行う。 ⇒継続的な調査を実施する。
	活用	現状・課題	○桜まつり、菊人形の期間は、抹茶と菓子を提供している。 ▲期間を限定した活用にとどまっております活用頻度は少ない。
		方向性	⇒建造物の適切な保存管理を考慮しながら活用の機会を増やせるよう関係機関と検討を行う。
	整備	現状・課題	○慎重に検討を重ねて今の場所に移築された。 ○平成 14 年（2002）復原修理工事が行われた。
		方向性	⇒継続的な史料調査の結果、位置が特定された際には改めて整備の方向性の再検討を行う。

4 天然記念物

表 60.本町谷地区の現状と課題、方向性と方法（５）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

霞が城跡の傘松、二本松城跡のイロハカエデ			
ア本質的価値 天然記念物	保存管理	現状・課題	○市指定天然記念物の「霞が城跡の傘松」と「二本松城跡のイロハカエデ」がある。 ▲傘松は樹勢が弱ってきている。
		方向性	⇒生育環境等について継続的にモニタリングする。 ⇒傘松は樹勢回復のため具体的な措置を検討する。
	活用	現状・課題	○傘松は説明板が設置されている。 ○庭園の景観木として活用している。 ▲イロハカエデについて周知が不足している。
		方向性	⇒自然公園の活用と合わせてモニタリングを兼ねた学習やイベントを実施する。 ⇒“お殿様がつくった庭園”の構成要素としての周知を図る。
	整備	現状・課題	○傘松は根の保護のため、木柵とロープで来場者が近づけないようにしている。
		方向性	⇒傘松は根の範囲に対する保護環境を維持するとともに樹勢回復の措置をとる。

第 2 節 史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素

本地区には、史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素に該当する要素はない。

第 3 節 史跡の保存・活用のために有効な要素

本地区にある史跡の保存・活用のために有効な要素は、説明板、誘導板などの管理施設、散策路、教養施設としての石碑、生垣、植栽などの修景施設、手すりや柵などの管理施設、ベンチ・テーブルなどの休養施設である。

表 62.本町谷地区の現状と課題、方向性と方法（６）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ウ史跡の保存・活用のために有効な要素	遺構に係る管理施設	説明板 誘導板、標柱	現状・課題	○本町谷地区には以下のサインが整備されている（数字は○頁以降の写真番号を示す）。 4001 本宮館説明板（本宮館）4002 本町谷御庭説明板（霞が池東側） 4003・4004・4005・4035 誘導板（本宮館、丹羽豊祠殿、洗心亭、本丸、三ノ丸、洗心亭・本丸） 4006・4017・4032・4033 標柱（布袋滝、傘松、七ツ滝、るり池） 4007・4008・4009・4016 旧遺構表示板（霞が池、るり池、布袋滝、洗心亭） 4010・4011・4012・4013・4017 高札型説明板（皇太后行幸碑、イロハカエデ、洗心亭、るり池、傘松） 4014 土居晩翠歌碑説明板（本町谷地区北西端）4015 千恵子の藤棚（霞が池東側） 4018 樹種標識（ミツデカエデ） ▲地上遺構である本宮館跡の土塁の説明がされていない。 ▲地下遺構について説明板に記載されていない。

表 63. 本町谷地区の現状と課題、方向性と方法（7）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

ウ 史 跡 の 保 存 ・ 活 用 の た め に 有 効 な 要 素	管理施設 遺構に係る	説明板 誘導板、標柱	方向性	⇒明確に本質的価値と認識できる地上遺構について名称板や標柱を設置する。 ⇒発掘調査の成果と史料調査との整合が取れた遺構についてサイン整備を検討する。 ⇒説明板は限られた面積で遺構の内容を表現しきれず、調査成果も十分に反映できないことから、情報発信について効果的な手法を検討する。
	園路	園路	現状・課題	○るり池及び霞ヶ池周辺は砂利舗装で、るり池南側園路の一部に簡易舗装がある。 ○洗心亭に向かう斜路は石段が設置されている。 ○池や滝の周囲には木杭とロープが設置されている。
			方向性	⇒三ノ丸を経て本町谷へ入るルートを示す。 ⇒庭園周遊ルートとして整備を検討する。 ⇒一部のバリアフリーを検討する。
	教養施設	石碑	現状・課題	○石碑一覧表が位置する。
			方向性	⇒現状では変状等は見られないが、損傷、倒壊の際は都度対応し現状を維持する。 ⇒近代二本松における生糸生産を意識したストーリーを持たせた周遊ルートの要素として活用を図る。
	修景施設	生垣、植栽	現状・課題	○樹木の剪定を含め定期的な管理がなされている。 ○洗心滝周辺から本宮館跡は自然林に近い。 ○るり池、霞ヶ池周辺および洗心亭付近は庭園の整備がされている。
			方向性	⇒当面は現状の維持管理を継続する。 ⇒洗心亭から本宮館跡や、二ノ丸地区に連なる自然林を背景とし、池周辺範囲の樹木景觀について庭園的な整備の方針を検討する。 ⇒発掘調査の成果をもとに整備計画ではゾーニングごとに樹木の整備と管理方針を検討する。
	管理施設	手すり・柵、照明施設、注意看板、水道・排水施設、倉庫（臨時派出所）	現状・課題	▲本宮館跡や洗心亭に向かう斜路の土砂が流出し、樹木根が露出している。 ○侵入防止柵や危険箇所の明示として杭とロープが設置されている。 ○各所に公園の維持管理の係注意看板が設置されている。
			方向性	⇒斜面の平場に至る斜路について必要に応じて土を補填する。 ⇒侵入防止柵、転落防止柵について維持管理する。 ⇒その他施設について現状の維持管理を継続する。
	休養施設	ベンチ、腰掛、テーブル、四阿	現状・課題	○ベンチはるり池、霞が池周辺（4026・4029・4037・4038～4042）に設置されている。 ○テーブルとベンチはるり池周辺（4027）、四阿は洗心滝南側平場（4031）に設置されている。
			方向性	⇒現状のベンチを維持管理するとともに、発掘調査成果を基に整備方針を検討する際には位置を見直す。

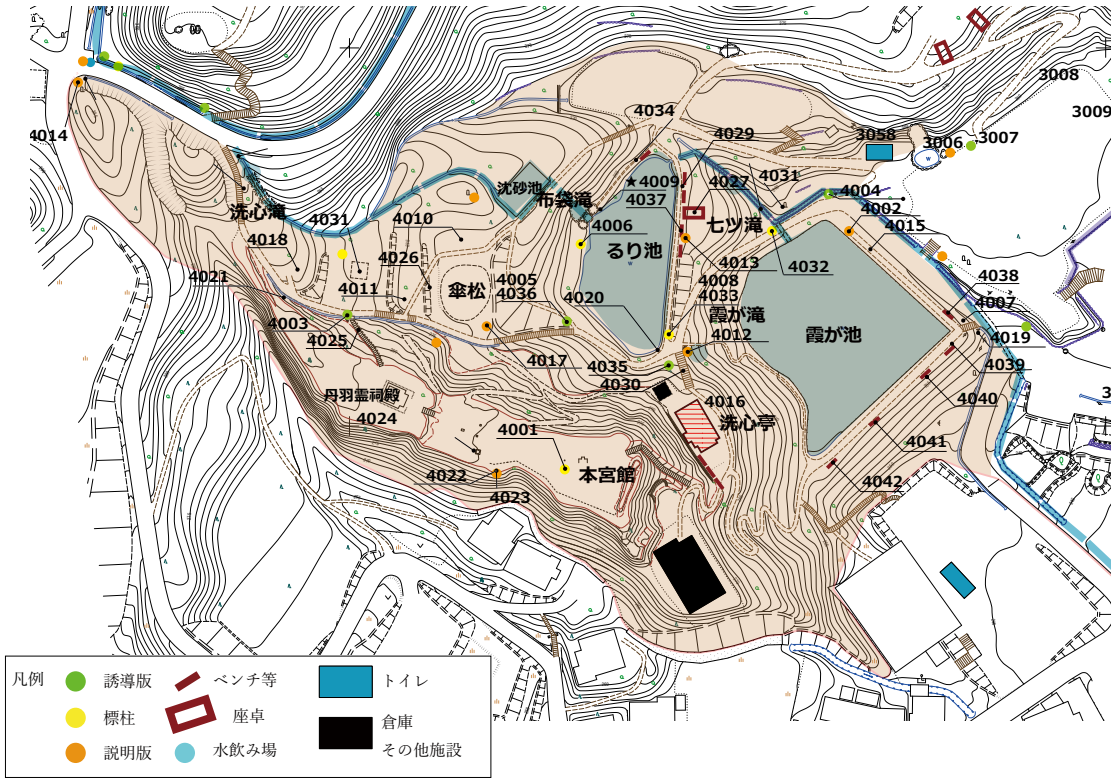


図 151. 本町谷地区の案内表示と公園施設



4001 (151) 本宮館の説明板と標柱



4002 (158) 本町谷御庭説明板



4003 本宮館・丹羽霊祠殿誘導板



4004 洗心亭・三ノ丸誘導板



4005 本丸・三ノ丸誘導板



4006 布袋滝標柱（ステンレス）



4007 霞ヶ池旧表示板



4008 るり池旧表示板



4009 布袋滝旧表示板



4010 皇太后行幸碑高札型説明版（多言語化コード付）



4011 二本松城跡のイハカエ高札型説明版（多言語化コード付）



4012 洗心亭高札型説明版（多言語化コード付）



4013 るり池の高札型説明版（多言語化のコード添付）



4014 土井晩翠歌碑の説明版（多言語化のコード添付）



4015 智恵子の藤棚（多言語化のコード添付）

写真 170. 本町谷地区の案内表示と公園施設(1)



4016 洗心亭の旧表示看板
損傷している。



4017 傘松脇の標柱、高札型説明版、
記念石碑



4018 ミツデカエデの樹種標識



4019・4020 注意看板



4021 本丸・天守台への一時的な誘
導看板。



4022 本宮館南西面の急傾斜地崩壊
危険区域の看板



4023 本宮館跡南西面の急傾斜地



4024 本宮館跡の祠



4025 擬木の階段と側溝



4026 ベンチ
塗装がはがれている。



4027 テーブルとベンチ
メンテナンスされている。



4029・4037 ベンチ（ロータリーク
ラブ寄贈）



4030 洗心亭の旧表示と階段



4031 本町谷御庭の四阿



4031 石碑
植栽の影になっている。

写真 171.本町谷地区の案内表示と公園施設(2)



4032 セツ滝標柱（ステンレス）



4033 るり池の標柱（ステンレス）



4034 るり池の進入禁止柵



4035 洗心亭・本丸の誘導版



4036 霞ヶ城公園ウッドチップ 歩道（間伐材仕様）の看板と本丸・三ノ丸誘導版



4038・4039・4040 藤棚下のベンチ



4041・4042 藤棚下のベンチ

写真 172.本町谷地区の案内表示と公園施設(3)

第 4 節 その他の要素

本地区にあるその他の要素は、洗心亭の南側にある不老庵と本宮館跡にある丹羽霊祠殿である。不老庵は高齢者が活動できる施設として作られたが、現在は洗心亭でふるまわれる抹茶を準備するために利用されている。また、丹羽霊祠殿は昭和 16 年（1941）に東京都の丹羽邸からこの場所に移設されたものである。

表 64.本町谷地区の現状と課題、方向性と方法(8)			○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性
エ そ の 他 の 要 素	不老庵	現状	○洗心亭でふるまわれる抹茶の準備に使われている。
		課題	▲不老庵がたっている平場は発掘調査が行われていない。
		方向性	⇒当面は維持するが、将来的には史跡外への移転を検討する。 ⇒不老庵が撤去後、発掘調査を実施する。
	丹羽霊祀殿	現状	○昭和 16 年（1941）に東京都の丹羽邸から移設された。 ○二本松市に寄贈され、神事等は行われていない。
		課題	▲もともとあった建物と勘違いされやすい。
		方向性	⇒移設された経緯をパンフレットに記載したり、ボランティアガイドによる説明をしたりする。 ⇒将来的な方向性を関係機関で検討する。

第 11 章 大手門地区の現状と課題、方向性と方針

本地区は、二本松城跡から南へ約 750 m、奥州街道沿いに天保 3 年（1832）にようやく幕府の許可が出て整備することができた大手門跡が残る地区である。

大手門跡には、二本松駅からは徒歩 5 分程度で訪れることが出来るが、大手門跡から二本松城跡までは丘陵越えで徒歩約 15 分程度かかるため、大手門跡を訪れる観光客は限られる。

第 1 節 本質的価値を構成する要素

本地区の本質的価値を構成する要素は、地上遺構の大手門台石垣である。

表 65. 大手門地区の現状と課題、方向性と方法（1）

○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性

近世：大手門台石垣		
ア本質的価値 地上遺構	保存管理	現状・課題 ○良好に保存されているが、近代以降に改変された箇所もある。 ○石垣の立面写真、実測図などを記録している。 ▲枅形は市立図書館駐車場の地下にあると考えられるが、枅形部分の発掘調査が行われていない。 ▲一部測量が行われていない範囲がある。
		方向性 ⇒本来の姿を明らかにするため、史料調査や発掘調査を実施する。 ⇒継続的な測量調査と石垣カルテを作成しモニタリングを行う。
	活用	現状・課題 ○二本松城跡の大手門との説明板が設置されている。 ▲二本松城跡の大手門跡であることが十分に周知されていない。
		方向性 ⇒パンフレットやスマートフォンの活用による周知、ボランティアによる説明等で大手門であることを積極的に発信する。 ⇒日常的に城を利用する来城者、学校教育、生涯学習への活用を推進する。 ⇒二本松城報館の展示内容『城と城下町』の大手門の普請、『現在に繋がる都市計画』と相互連携を図る。 ⇒丹羽光重による移設前後の奥州街道の体験ルート設定等、まちあるきと連携した活用を図る。
	整備	現状・課題 ▲比較的車の交通量の多い箇所にある。 ▲見学者の安全対策など、具体的な措置の検討が行われていない。 ▲大手門周辺の整備について、具体的な検討がされていない。
		方向性 ⇒周辺の交通量調査などを行い、必要な措置について検討する。 ⇒石垣カルテを作成し、石垣の現状把握や動態観測を継続的に実施する。 ⇒調査成果等をもとに”奥州街道沿いの二本松城の玄関口”としての整備を検討する。

第 2 節 史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素

本地区には、史跡の本質的価値に準じる価値を構成する要素に該当する要素はない。

第 3 節 史跡の保存・活用のために有効な要素

本地区にある史跡の保存・活用のために有効な要素は、説明板、誘導板などの管理施設、石碑等の教養施設、生垣、植栽などの修景施設、駐車場などの便益施設である。

表 66.大手門地区の現状と課題、方向性と方法（2）

		○：現状 ▲：課題 ⇒：方向性	
ウ 史跡の保存・活用のために有効な要素	管理施設 遺構に係る	説明板 誘導板、標柱	現状・課題 ○大手門西側に、史跡二本松城跡および二本松城大手門跡のアルミ枠説明版が設置されている。 ▲地下遺構について説明板に記載されていない。
			方向性 ⇒発掘調査の成果と史料調査との整合が取れた遺構についてサイン整備を検討する。
	教養施設	石碑	現状・課題 ○二本松少年隊の記念碑が位置する。
			方向性 ⇒現状では変状等は見られないが、損傷、倒壊の際は都度対応し現状を維持する。 ⇒戊辰戦争を意識したストーリーを持たせた周遊ルートの要素として活用と周知を図る。
	施設 修景	生垣、植栽	現状・課題 ○生垣およびアカマツが植樹されている。
			方向性 ⇒当面は現状の維持管理を継続する。
	施設 便益	駐車場	現状・課題 ○史跡内に市立図書館の駐車場が設置されている。 ▲発掘調査が行われていない。
			方向性 ⇒駐車場について当面は維持するが、今後の取扱について検討する。

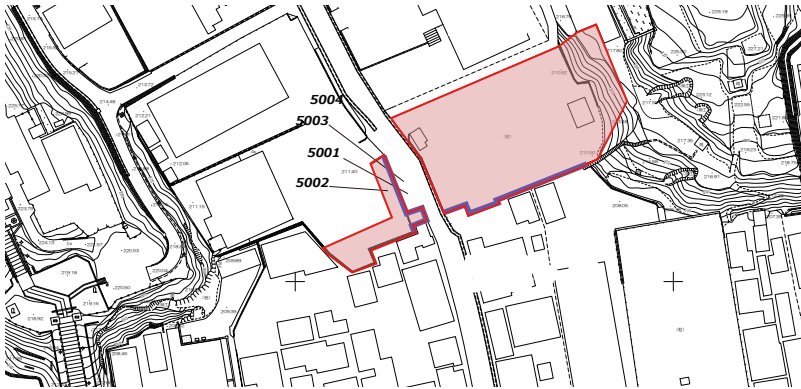


図 152. 大手門地区の案内表示と公園施設



5001 説明版



5002 石垣上の生垣



5003 マツ



5004 二本松少年隊
小沢幾弥の石碑

写真 173.大手門地区の案内表示と説明板

第 4 節 その他の要素

本地区には、その他の要素に該当する要素はない。

第 12 章 史跡指定地外の現状と課題、方向性

本計画の対象範囲は史跡二本松城跡の指定範囲であるが、指定地外の城下町も、史跡二本松城跡の理解を深め、本質的価値の向上を図るうえでは重要な地区であることから、本計画では、史跡指定地外を「史跡隣接地区（追加指定を目指す範囲）」「郭内地区」「郭外地区」「観音丘陵地区」の4つに区分した。

この4つの地区のうち、「史跡隣接地区（追加指定を目指す範囲）」はすべて二本松城跡の埋蔵文化財包蔵地に含まれるが、「郭内地区」と「観音丘陵地区」は一部が埋蔵文化財包蔵地に含まれるだけで、「郭外地区」に至ってはまったく埋蔵文化財包蔵地に含まれないのが現状である。

以下、これら4つの地区の現状と課題及び今後の方向性についてまとめる。

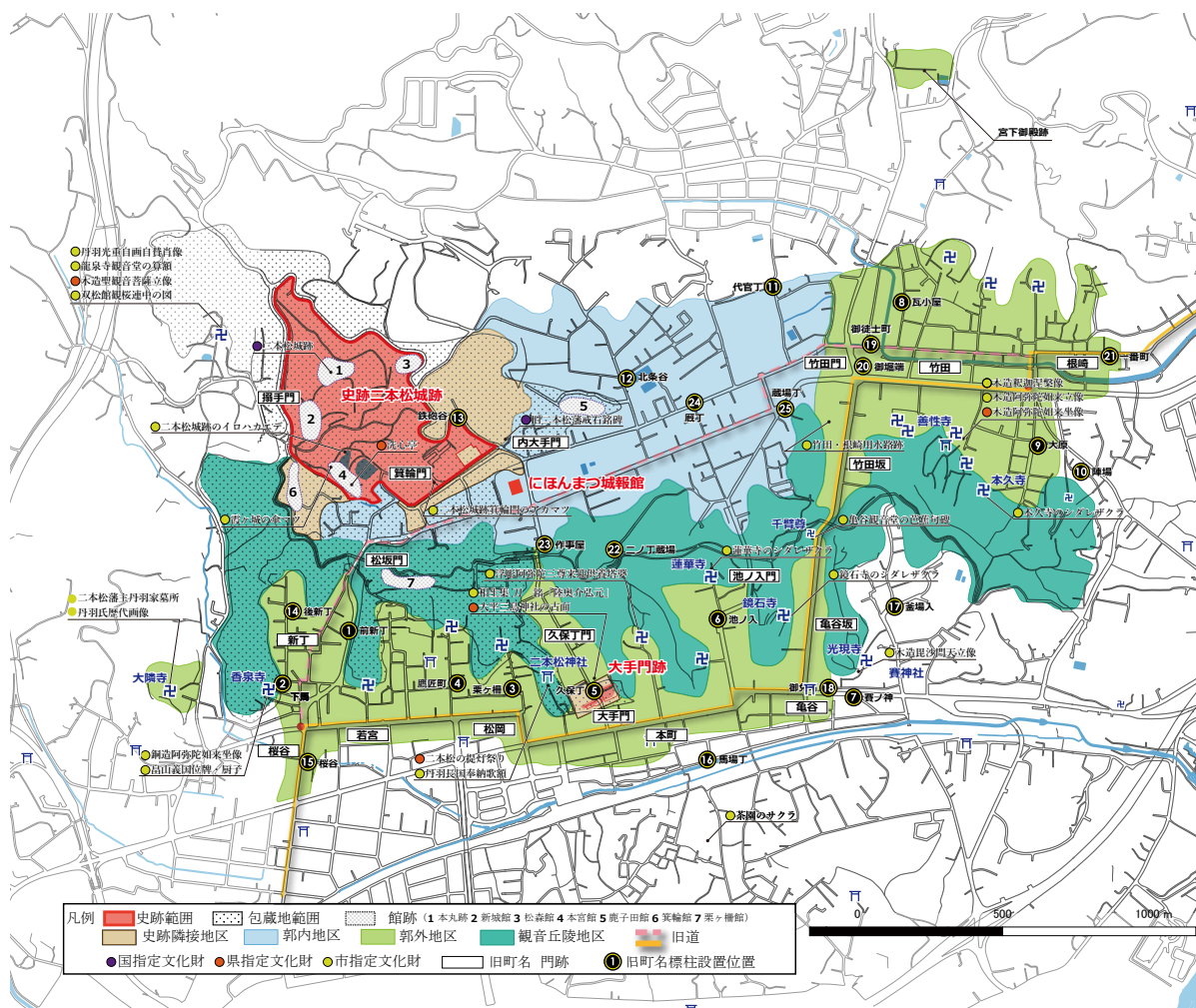


図 153. 指定地外全域図

第1節 史跡隣接地区（今後追加指定を目指す範囲）の現状と課題、方向性

当地区は、史跡範囲に隣接する地区で、箕輪門東側の会所跡、箕輪門前通路の南側平場、鉄砲谷周辺、本町谷入口周辺、西谷周辺、大手門跡周辺である。これらの地区の中には、すでに発掘調査が実施され（第2章第4節）、史跡二本松城跡の本質的価値に係る遺構・遺物が確認されている箇所がある。



1 現状と課題

箕輪門前通路南側の平場からは、藩校「敬学館」の建物跡や、土蔵跡の基礎、上水道施設等が確認された。平場は公有化が進み、史跡二本松城跡や二本松市歴史観光施設「にほんまつ情報館」の駐車場として利用されているが、その外は宅地やレストランなどとなっている。

鉄砲谷周辺では、中世の館跡、竪堀跡、近世の侍屋敷の石垣等が確認された。すべて民有地で宅地や山林となっている。

本町谷入口周辺では、本町谷入口の門に伴う石垣や、近世の石切り場跡などが確認されている。すべて民有地で、戊辰戦争に関する石碑が建てられている。

西谷地区には中世の箕輪館跡が所在するが、発掘調査は行われていない。すべて民有地で畑地や山林となっている。

大手門跡周辺では、大手門跡前の水堀と水堀に伴う石垣が確認されている。すべて民有地で宅地となっている。

これらの地区で確認された遺構は概ね良好に保存されているが、行われた発掘調査の範囲が狭く、十分に解明されていなかったり、発掘調査が行われていなかったりする。

2 方向性

(1) 保存

公有化されている範囲については現状を保存し、追加指定を目指す。民有地については追加調査や発掘調査を進め、所有者へは現状保存の依頼と今後追加指定、公有化を進めることを丁寧に説明する。

(2) 活用

当地区で確認された遺構の意味と重要性を、二本松城跡のホームページやガイダンス施設「二本松歴史館」で発信していく。さらにボランティアガイドによる説明とともに、教育委員会が行う歴史講座や民間団体による研究会等において本地区の重要性と今後のビジョンを説明していく。

第2節 郭内地区の現状と課題、方向性

郭内地区は、二本松藩初代藩主丹羽光重によって、箕輪門前を通っていた奥州街道を観音丘陵の南側に移設させた後、侍屋敷として整備した範囲で、東は竹田門跡、西は松坂門跡、南は観音丘陵、北は観音丘陵の北側の丘陵に挟まれた範囲である。



図 155. 郭内地区

1 現状と課題

当地区における大規模開発の計画は予定されていないが、民間による宅地開発は多い。当地区の埋蔵文化財包蔵地の範囲は、鹿子館跡周辺、にほんまつ城報館の西側、松坂門北側の範囲と狭く、そのほとんどが民有地である。

幕末の戊辰戦争で当地区にあった侍屋敷が全面焼失したこと、明治期以降に宅地開発が進んだことにより、侍屋敷跡の地割り跡が明確に残っている箇所は少ない。

2 方向性

(1) 保存

埋蔵文化財包蔵地の範囲における開発行為については、文化財保護法による対応を行い、調査成果によって現状保存、記録保存で対応する。

埋蔵文化財包蔵地外の公共工事においては、立ち合いや試掘調査を行い、侍屋敷跡等の遺構の有無を確認し、保存協議を行う。民有地の開発についても、立ち合いや試掘調査への協力を求め、検出された遺構の保存協議を丁寧に進める。また、埋蔵文化財包蔵地の範囲の追加も検討する。

(2) 活用

当地区で確認された遺構の意味と重要性を、二本松城跡のホームページやガイダンス施設「二本松歴史館」での発信していく。さらにボランティアガイドによる説明とともに、教育委員会が行う歴史講座、民間団体による研究会等において説明していく。

第3節 郭外地区の現状と課題、方向性

当地区は、観音丘陵の南側及び東側の奥州街道沿いの寺社・町人屋敷として整備された地区で、奥州街道沿いの旧町名「桜谷」から「一番町」までと、各寺院が所在する範囲である。また、二本松藩主代々の墓がある大隣寺、二本松藩主の御殿があった宮下御殿跡、また、畠山氏の墓所がある称稔寺、加藤家の墓所がある顕法寺もこの地区にある。

1 現状と課題

当地区は民有地がほとんどであり、埋蔵文化財包蔵地の範囲もない。しかし、当地区のほとんどが戊辰戦争で焼失せずに残ったことから、奥州街道沿いや奥州街道から観音丘陵を越える道沿いには、当時の町割り跡が残っており、初代藩主丹羽光重により移設された寺院も所在している。

当地区では大規模開発の計画は予定されていないが、民間による宅地開発等は多く、1,000 m²以上の開発においては教育委員会が現地立ち合い等を行っている。

この地区は二本松城跡から離れていることから、この地区の歴史的意味や江戸期の町割り跡が残っていることを理解している市民は少ないと思われる。

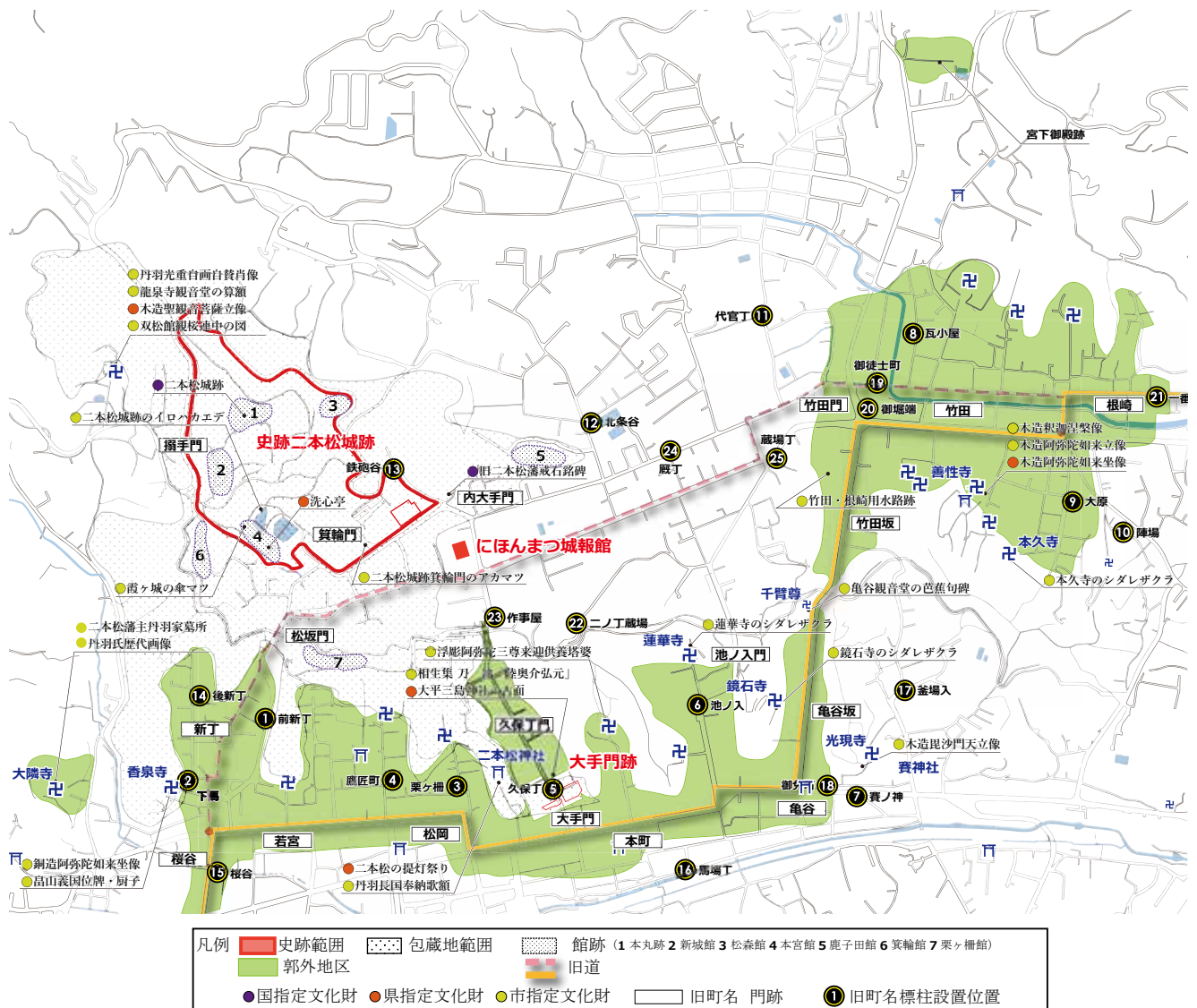


図 156. 郭外地区

2 方向性

(1) 保存

当地区における開発行為に対しては、これまでの対応を継続するとともに、公共工事においては試掘調査や立ち合いを行い、遺構の有無を確認し保存協議を行う。民間開発についても、立ち合いや試掘調査への協力を求め、重要な遺構が確認された際は、保存協議を丁寧に進めるとともに、現状保全ができるよう市民への理解と協力を求め、埋蔵文化財包蔵地の範囲の追加も検討する。

(2) 活用

当地区で遺構が確認された際は、その意味と重要性を二本松城跡のホームページやガイドダンス施設「二本松歴史館」で発信していく。さらにボランティアガイドによる説明とともに、教育委員会が行う歴史講座やフィールドワーク、民間団体による研究会等において、当地区の歴史的意味や重要性について理解を求め、現状を保全できるよう進めていく。

第4節 観音丘陵地区の現状と課題、方向性

当地区は二本松城跡の南側を東西に延びる丘陵地区である。この丘陵には中世畠山期には二本松城を守る館が配置され、近世丹羽期には郭内と郭外を分けるために活用された。

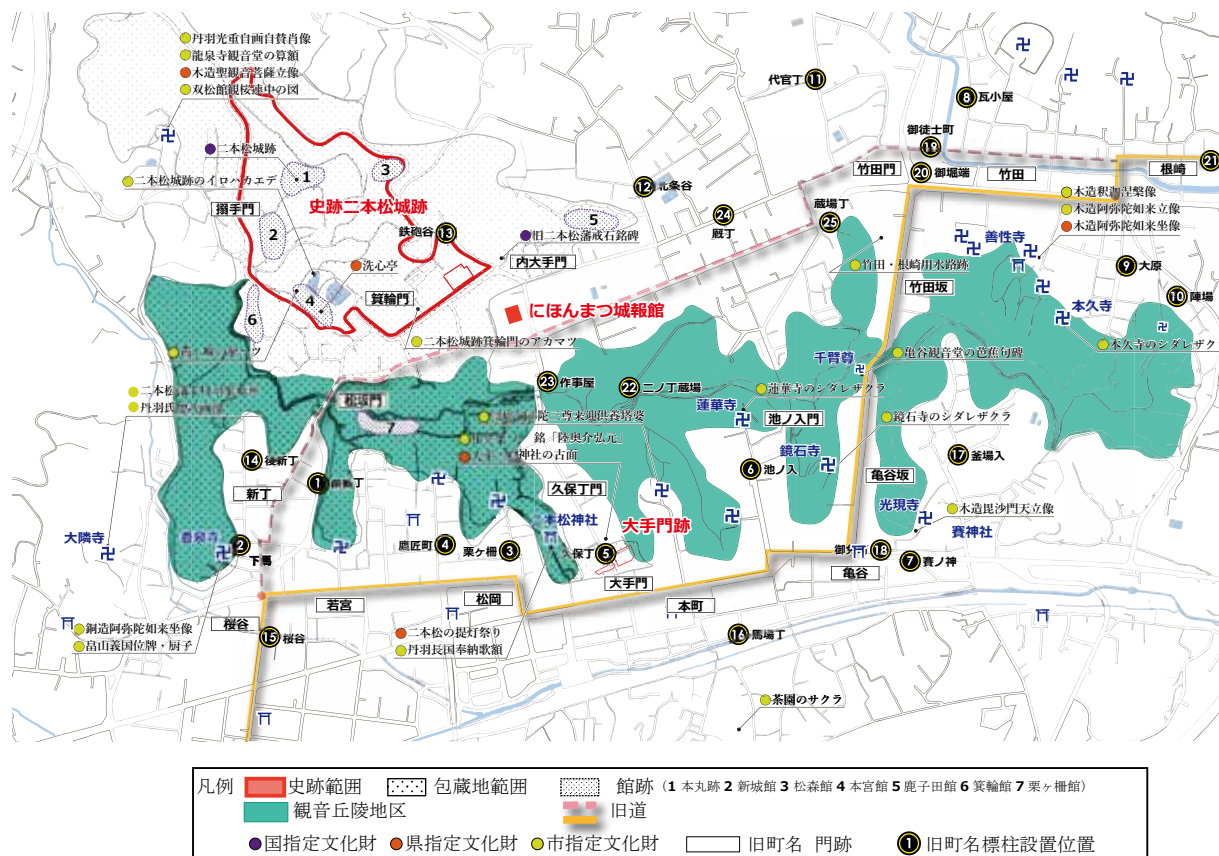


図 157. 観音丘陵地区

1 現状と課題

当地区では、埋蔵文化財包蔵地に含まれる範囲は一部に限られる。また、当地区での大規模開発の計画は予定されていないが、民間による宅地開発等があり、1,000 m²以上の開発においては教育委員会が現地立ち合い等を行っている。

観音丘陵西端の「見晴台」から東端の二本松市文化センターまで、丘陵の頂上部には遊歩道とサイクリングロードが整備され、途中には文学碑や二本松城跡を望める展望地、都市計画公園「蔵場山緑地」がある。また、中世畠山期に設置された栗ヶ柵館跡が所在するとされるが、所在地は明らかになっていない。

土地の所有状況は、遊歩道とサイクリングロード、都市計画公園とその周辺が市有地になっているが、それ以外の土地は民有地である。そのため、私有地の樹木の管理は所有者にゆだねられており、管理は行き届いていない。

2 方向性

(1) 保存

埋蔵文化財包蔵地の範囲における開発行為については、文化財保護法による対応を行い、調査成果によって現状保存、記録保存で対応する。

埋蔵文化財包蔵地外の公共工事においては、立ち合いや試掘調査を行い、遺構の有無を確認し、保存協議を行う。民有地の開発についても、立ち合いや試掘調査への協力を求め、検出された遺構の保存協議を丁寧に進める。また、埋蔵文化財包蔵地の範囲の追加も検討する。

所在地が不明な栗ヶ柵館跡については、所在を確認するための踏査、試掘調等を進める。

(2) 活用

当地区で遺構が確認された際は、その意味と重要性を二本松城跡のホームページやガイダンス施設「二本松歴史館」で発信していく。さらにボランティアガイドによる説明とともに教育委員会が行う歴史講座やフィールドワーク、民間団体による研究会等において当地区の歴史的意味や重要性について理解を求め、現状を保全できるよう進めていく。

樹木の管理について、市有地に関しては都市計課と協議しながら進め、民有地に関しては、所有者の理解と協力により進めていきたい。

第13章 現状変更等の取扱方針及び取扱基準

第1節 現状変更等の取扱方針

1 原則

史跡二本松城跡の本質的価値及び本質的価値を構成する諸要素の保存に影響を与える行為については、原則として認めない。

2 基本方針

現状変更等の取扱いの基本方針を下記のとおりとする。

- 発掘調査については、保存・整備に係るものに限り、必要最小限度の範囲にとどめ、遺構の保存を大原則とする。
- 整備については、本質的価値を構成する要素の保存を最優先とし、史跡の本質的価値の理解を深めることを目的としたもの、史跡地としての景観の保全に配慮したものに限り認める。
- 石垣修理については、遺構の保存と来城者の安全確保の観点からやむを得ないものに限定し、必要最小限度の範囲にとどめることを原則とする。
- 土地の形状変更については現状維持を原則とし、史跡の保存、活用及び整備に必要なものに限り認める。
- 植栽については、新たな植樹は原則認めない。
- 本質的価値の保存に影響のある植物、公開・管理上の危険木、整備や史跡地としての景観保全のために必要な支障木の伐採については認める。
- 史跡整備を進める上で必要となる芝張は認める。
- 霞ヶ城県立自然公園の指定植物や保存すべき特色ある草本類の植栽などは、専門家の意見により認める。
- 災害復旧については、災害による遺構の保全及び被害拡大防止に必要な措置については認める。

第2節 現状変更等の取扱基準

1 現状変更等

史跡地内の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を得なければならない（文化財保護法第125条）が市教育委員会に権限が委譲されている行為もある（文化財保護法施行令第5条第4項）。

二本松市教育委員会が現状変更等の許可及びその取消し並びにその停止命令を行うことができる行為は以下の行為である。

- 小規模建築物（階数が二以下で、かつ、地階を有しない木造または鉄骨造の建築物であって、建築面積が120㎡以下のもの）で2年以内の期間を限って設置されるものの新築、増築又は改築
- 工作物（小規模建築物に付随する門、生垣、塀、小規模な観測・測定器、ただし建築物を除く）の設置若しくは改修（改修に当たっては、設置の日から50年を経過していない工作物に係るものに限る。）
- 道路の舗装若しくは改修（それぞれの土地の掘削、盛土、切土、その他土地の形状の変更を伴わないものに限る。）
- 電柱・電線（電話線などの通信線を含む）、ガス管、水道管、下水道管、その他のこれらに類する工作物（側溝、街渠、修水ます及び電線共同溝を含む）の設置又は改修
なお、置又は改修に伴う土地の、盛土、切土、その他土地の形状の変更は、設置に必要な最小限度のやむを得ない規模とする。
- 建築物等の除却（建築又は設置の日から50年を経過していない建築物等に係るものに限る。）
なお、除却に伴う土地の掘削、盛土、切土、その他土地の形状の変更は、設置に必要な最小限度のやむを得ない規模とする。
- 木竹の伐採（伐根を伴わないもの）
- 史跡の保存のため必要な試験材料の採取

2 現状変更等許可が不要な行為

現状変更について、「維持の措置」又は「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」、「保存に影響を及ぼす行為については影響が軽微である場合」は許可申請不要とされている。ただし、これらの行為を実施する際には、二本松市教育委員会と事前協議をするものとする。

（1）維持の措置（特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請に関する規則第4条に基づく）

- 史跡がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく指定当時の現状に復するとき。
- 史跡がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損・衰亡の拡大を防止するための応急措置をするとき。
- 史跡の一部がき損し、又は衰亡し、かつ当該部分の復旧が明らかに不可能な場合において、当該部分を除去するとき。
- 土地の流出や水たまり等による小規模な不陸箇所への土砂の充填。

（2）非常災害のために必要な被害拡大防止措置

- 地震、台風等の災害による土砂などの流出、き損又は衰亡の拡大を防止するための応急措置
- 被災後の崩壊建造物、工作物、倒壊樹木、土砂、崩落や落下の危険のある石垣石材等の除去

(3) 保存に及ぼす影響が軽微なもので現状変更等に当たらない行為

- 植生の日常的な管理行為（草刈り、枯損木・倒木処理、枯枝支障枝剪定、支柱等の設置、病虫害防除のことであり、遺構に影響を及ぼす伐根や景観を改変する樹木の伐採を除く。なお、当該地区が県立自然公園に指定されていることから、支障枝剪定にあたっては、専門家の指導を受けることとする。）
- 既存水路の清掃
- 堀の掻い掘りに伴う水抜き（浚渫工事は除く）
- 既存仮設物の移動（ベンチ、ゴミ箱、看板等）
- 建築物、工作物の小規模な修繕
- 石垣修理工事に伴う工事範囲内の支障木の剪定（遺構に影響を及ぼす伐根や景観を改変する樹木の伐採を除く）
- 石垣の実生木、蔓草の芟去、苔・地類の除去
- 石垣の移動量調査、測量、クラックゲージ等による簡易測量

3 二本松城跡のこれまでの現状変更許可申請

表 67. これまでの現状変更許可申請(1)

No.	内容	地区	事由	許可区分	許可年月日	
1	発掘調査	全域	F	文化庁	発掘調査実施年	A 本質的価値の保存修理
2	案内板・説明板・標柱の設置	全域	B	文化庁	H24,H26,H27 H28,H31,R4	B 活用のための整備
3	防犯カメラポール設置	三ノ丸	E	文化庁	R4.10.12 R4.11.18 R5.1.20	C 毀損の対応
4	菊人形関連仮設建物設置	三ノ丸	B	二本松市	毎年7月～9月	D 毀損未然防止
5	大手門ミラー設置	大手門	E	二本松市	R1.12.24	E 安全対策
6	アカマツ枯渴	全域	C	二本松市	R3.9.28 R4.1.14, R4.2.7	F 新たな本質的価値の調査
7	霞ヶ池防護柵・手すり交換	本町谷	E	文化庁	H21.6.3,H30.7.9	G 維持管理
8	桜まつりのぼんばり設置	三ノ丸	B	二本松市	毎年3月	H 環境整備
9	桜まつり、菊人形時の仮設売店・観光案内所設置	三ノ丸	B	二本松市	毎年3月、9月	I その他
10	るり池前土舗装	本町谷	G	二本松市	H23.5.27 R1.10.28	
11	園路舗装	全域	G	二本松市	H21.6.3, H19.12.12 R1.10.31	
12	日陰の井戸階段土舗装	二ノ丸	G	二本松市	H30.1	
13	丹羽霊祠殿葺替	本町谷	D	二本松市	H29.7.6	
14	除染	全域	H	二本松市	H24.3.16 H26.6.10 H28.6.9	
15	大手道樹木伐採	二ノ丸	A	二本松市	H28.6.24	
16	霞ヶ池・るり池周辺ライトアップ	本町谷	B	二本松市	H30.7.18	
17	新城館跡手すり設置	二ノ丸	E	二本松市	H30.2.2	
18	洗心亭の屋根吹替えに伴う足場設置	本町谷	D	二本松市	H30.1.19	
19	久保丁坂水道工事	大手門	I	文化庁	H27.8	
20	一夜城（仮設）設置	本丸	B	二本松市	H27.8.24	
21	アカマツ移植	三ノ丸	H	二本松市	H27.6	
22	駐車場側溝改修	三ノ丸	G	二本松市	H30.7.9	
23	るり池排水管改修	本町谷	G	二本松市	H26.3.26	
24	仮設売店のグリーストラップ	三ノ丸	G	二本松市	H26.3.26	
25	見晴台の水路交換	二ノ丸	G	文化庁	H20.2	
26	薪能舞台設置	三ノ丸	B	二本松市	H21.8	
27	石垣災害復旧	本丸・三ノ丸	B・C	文化庁	H24.4.20 H25.5.31	
28	洗心亭電線地中化工事	本町谷	G	二本松市	H23.3.4	
29	七ッ滝水漏れ	本町谷	G	二本松市	H21.6.3	
30	三ノ丸高石垣前平場のトイレ撤去	三ノ丸	H	文化庁	H21.9.25	
31	アスファルト乳剤散布	三ノ丸	G	二本松市	"H24.6.29 H29.5.8"	
32	ボーリング調査	本丸	B	文化庁	H24.8.16	
33	二合田用水災害復旧	本町谷・二ノ丸	G	文化庁	R4.11.18	

4 史跡二本松城跡における現状変更等の具体的な取扱基準と許可区分

表 68. 現状変更等の具体的な取扱基準と許可区分(1)

項目	取扱基準	許可区分
発掘調査	◆内容確認、史跡整備、き損箇所の修理、石垣修復等のために必要な最小限の調査は認める。	文化庁
石垣	◆き損箇所の修復（解体・積み直し）は認める。	文化庁
	◆補強（詰石補充、金属器具による緊結、樹脂系接着剤等による接合等）は、史跡の本質的価値を損なわない限り認める。	文化庁 二本松市
	◆落石防止フェンス、落石防止ネット等の設置・交換。	文化庁 二本松市
礎石	◆樹脂系接着剤等による接合、風化防止剤などの塗布は、色調に配慮したうえで認める。	文化庁 二本松市
建造物	◆史跡整備に係るもの以外、新たな設置は原則認めない。	文化庁
	◆桜まつり、菊人形に伴い、土地形状の変更を伴わない仮設の建造物、プレハブ等の設置は認める。	二本松市
工作物	◆電柱、電線、ガス管、水管、下水道管の設置、改修は認める。	二本松市
	◆（新設・改修）史跡の保存管理・活用・整備・環境保全・安全管理上必要なものの以外は認めない。	文化庁 二本松市
	◆土地の形状の変更を伴わない工作物の修理、改修、撤去は認める。	二本松市
	◆遺構の保存に影響がない場合は撤去を認める。	文化庁 二本松市
仮設看板等	◆打設や土地の形状の変更を伴わない一時的な仮設看板等の設置は認める。	二本松市
園路	◆史跡の保存管理・活用・整備・環境保全・安全管理上必要で、土地形状の変更を伴わない場合は認める。	文化庁 二本松市
樹木の整理	◆福島県立自然公園条例第二十一条三項、二本松市都市公園条例第三条の適応によるものや、史跡の保存管理・活用・整備・環境保全・安全管理上必要な場合は認める。	二本松市
樹木の伐根	◆史跡の保存管理上必要な場合以外は認めない。	文化庁
植栽	◆福島県立自然公園条例第二十一条三項の適応によるものや、史跡の保存管理・活用・整備・環境保全・安全管理上必要で、遺構の保存に支障がない場合以外は認めない。	文化庁
土地形状	◆改変は、史跡の保存管理・活用・整備・環境保全・安全管理上必要な場合以外は認めない。	文化庁
埋設物	◆史跡の保存管理・活用・整備・環境保全・安全管理・維持の措置など必要な場合以外、新設は認めない。	文化庁
防災・安全対策	◆防災・減災・人命に係り、事前に必要な措置であり、遺構等への影響が軽微で、景観保全へ配慮がなされる場合は認める。	文化庁 二本松市
バリアフリー施設・設備	◆遺構への影響が軽微なもので、景観に配慮したものについては認める。	文化庁 二本松市

第 14 章 施策の実施計画の策定と実施

第 1 節 施策の実施計画の策定と実施

史跡二本松城跡における今後進めるべき施策を優先度等を考慮して以下の 4 種類に分類した。

- 1 既に着手しており、今後も継続して実施すべき施策
- 2 早期（おおむね 5 年以内）に着手すべき施策
- 3 中期的（おおむね 10 年以内）な展望の下に実施すべき施策
- 4 将来的に検討、着手すべき施策

なお、本書で扱う保存活用計画期間はおおむね 10 年とし、毎年、進捗の点検を行うが、策定から 8 年を経過した時点で、必要に応じ見直しを行うものとする。

1 既に着手しており、今後も継続して実施すべき施策

表 69. 継続的に実施すべき施策（1）

項目		内容	対応課	外 部 有識者	予算化
保存管理	管理	◆現状変更行為の適切な運用	文化課		
		◆史跡内の樹木管理・下草刈り	都市計画課		○
		◆史跡内の便益施設の管理（安全確保上の対策）	都市計画課		○
		◆史跡内の日常的な巡回、自然災害発生時の緊急点検	文化課 都市計画課		
		◆地震等で変異のあった石垣の測量調査（レーザー測量等）	文化課		○
	維持修理	◆地震等で変異のあった石垣の応急的処置	文化課 都市計画課	○	○
		◆史跡内の城内路や園路、二合田用水等の維持補修	文化課 都市計画課	○	○
		◆ベンチ、椅子、屋外卓等休養施設の清掃	都市計画課		○
活用	学校教育・生涯学習での活用	◆校外学習、郷土学習、自然観察、遠足等での史跡（公園）活用	文化課 学校教育課		
	地域での活用	◆憩いの場としての散策	文化課 都市計画課		
		◆市民主導の公園活用事業の推進	文化課 都市計画課 観光課		
		◆市地域防災計画での避難場所としての位置づけ	生活環境課		
	観光資源としての活用	◆史跡内（霞ヶ城公園）での桜まつり、菊人形、紅葉まつりの開催	観光課		○
	普及啓発に必要な情報発信	◆ホームページ等 web での情報発信	文化課		○
		◆各種リーフレット、パンフレットの作成・配布	文化課		○
		◆発掘調査の現地説明会開催	文化課		○
		◆にほんまつ城報館（二本松歴史館）での情報発信・展示	文化課 観光課		○
整備	保存のための整備	◆地震等で被害のあった石垣の修復	文化課 都市計画課	○	○
		◆史跡内園路へのウッドチップ散布	都市計画課		○
	活用のための整備	◆サインの更新・統一化	文化課 都市計画課	○	○

表 70. 継続的に実施すべき施策(2)

項目		内容	対応課	外 部 有識者	予算化
各種調査	発掘調査	◆二本松城跡の本質的価値確認のための調査、露出 展示整備のための調査	文化課	○	○
	古文書	◆二本松市史編纂時に調査・収集した古文書等の保 管	文化課		
	絵図	◆所蔵機関・個人の把握	文化課		
	差図	◆データベース化	文化課		
	古写真	◆市民からの提供された写真の保管	文化課		
運営・体制	教育委員会内部の体制	◆保存活用計画が適切に遂行できる人員の充足と維 持	文化課		○
	庁内関係部署との連携	◆市全体の総合計画としての秘書政策課、公園管理 者としての都市計画課、観光事業としての観光課 との連携	文化課 秘書政策課 都市計画課 観光課		
	国・県との緊密な連携	◆文化庁からの指導、県教育庁との連絡調整	文化課		○
	庁外関係機関との協働	◆史跡整備検討委員会による指導	文化課	○	○
	財源確保	◆国庫補助の活用	文化課		○

2 早期に着手すべき施策

表 71. 早期に着手すべき施策(1)

項目		内容	対応課	外 部 有識者	予算化
保存管理	管理	◆史跡二本松城跡の管理団体手続。	文化課		
		◆防災・防犯に関する対応マニュアルの作成。	文化課 都市計画課 生活環境課		○
		◆石垣カルテの作成と作成したカルテによる各石垣の日 常観察と状況把握	文化課	○	○
		◆史跡内の植生管理・植生保護・樹木伐採にかかるマニ ュアルの作成	文化課 都市計画課	○	○
		◆サインのデータベース化	文化課 都市計画課		
		◆公園施設管理台帳のデータベース化	都市計画課		
		◆史跡内の文化財分布マップの作成	文化課 都市計画課	○	○
		◆史跡内の危険箇所マップの作成	文化課 都市計画課	○	○
		◆史跡指定範囲の拡大（敬学館跡等）	文化課	○	○
活用	学校教育・生涯学習で の活用	◆学校教育向け、社会教育向けの史跡理解・保護・活用 のためのプログラムの整備	文化課 学校教育課		
		◆二本松歴史館と二本松城跡、二本松城下を結び付ける プログラムの整備	文化課 生涯学習課		
		◆市内小中学校による郷土学習成果の歴史館での展示	文化課 学校教育課		
	地域での活用	◆本質的価値等に関する学習会の実施	文化課		
	観光資源としての活用	◆地区ごとの特色を体感できるルートの設定	文化課 観光課	○	○
		◆外国人に対応できるボランティアガイドの育成	文化課 観光課	○	○
	普及啓発に必要な情報 発信	◆オンラインでのパンフレット、リーフレットの公開	文化課 観光課		○
整備	保存のための整備	◆二本松城跡整備基本計画の見直し	文化課	○	○
	活用のための整備	◆本丸からの眺望、城下からの眺望、城内からの景観の 方針と樹木の枝払いの方向性の検討	文化課 都市計画課	○	○
各種調査	発掘調査	◆これまでの発掘調査の総括報告書の作成による課題の 抽出と今後の発掘調査計画の策定	文化課	○	○
	絵図面調査	◆絵図面のデータベース化と活用	文化課		
	古写真	◆保管している古写真のデータベース作成	文化課		

表 72. 早期に着手すべき施策(2)

項目		内容	対応課	外 部 有識者	予算化
運営・体制	教育委員会内部の体制	◆保存活用計画の適切な遂行のための人材の増員	文化課		○
	庁内関係部局との連携	◆史跡二本松城を総括的に管理する部局間の連絡体制の構築	文化課 秘書政策課 都市計画課 観光課		
	庁外関係機関との連携	◆商工・観光団体、観光ボランティアとの情報交換	文化課 観光課		
	財源確保	◆国庫補助以外の公的財源の模索、導入	文化課 都市計画課		○

3 中期的な展望の下に実施すべき施策

表 73. 中期的な展望の下に施策

項目		内容	対応課	外 部 有識者	予算化
保存管理	管理	◆史跡隣接地における追加指定の推進	文化課		
		◆植生のゾーニングによる庭園樹エリア・公園樹エリア・自然植生エリアの分けと目標植生の設定	文化課 都市計画課	○	○
		◆二本松城跡の景観に関わるマニュアルの作成	文化課 都市計画課	○	○
	維持修理	◆消滅した指定植物の復元の検討	文化課 都市計画課	○	○
活用	地域での活用	◆史跡空間を活かした体験プログラムの整備	文化課 観光課	○	○
	観光資源としての活用	◆二本松城内の地区ごとの特色を記したパンフレットの整備や、スマートフォンが活用できる整備の推進	文化課 都市計画課		○
		◆二本松城跡に関する市内外の文化遺産とのネットワーク化の構築、周知	文化課	○	○
整備	保存のための整備	◆史跡内に存在する史跡とは無関係の建築物・構造物の移築を含めた見直しの検討	文化課 都市計画課 観光課	○	○
	活用のための整備	◆「殿様が作ったお庭」として、本町谷地区の整備の検討	文化課 都市計画課	○	○
		◆車椅子で移動できる園路の検討	都市計画課		○
各種調査	発掘調査	◆整備基本計画に基づく発掘調査	文化課	○	○
	指図	◆松田家文書の詳細調査	文化課	○	○
運営・体制	庁外関係部署との連携	◆史跡二本松城跡の保存、活用等に係る民間支援団体の育成	文化課	○	○
		◆二本松歴史館の活用に関する市民レベルのアイデアの募集	文化課		

4 将来的に検討、着手すべき施策

表 74. 将来的に検討、着手すべき施策(1)

項目		内容	対応課	外 部 有識者	予算化
保存管理	管理	◆史跡二本松城跡保存活用計画の見直し	文化課	○	○
		◆史跡隣接地の追加指定、用地買収	文化課		○
		◆植生のデータベースの構築と植生の管理	都市計画課	○	○
		◆二合田用水の保存管理範囲の明確化	文化課 都市計画課	○	○
	維持修理	◆近代に建設された建造物、駐車場等の条件が整った際の城外への整備	文化課 都市計画課	○	○
		◆再現された箕輪門・堀について倒壊の危険性等が生じた際の対応	文化課 都市計画課	○	○

表 75. 将来的に検討、着手すべき施策(2)

項目		内容	対応課	外部 有識者	予算化
活用	学校教育・生涯学習としての活用	◆教育の一環としての児童生徒や市民による史跡内の生物、環境のモニタリングの実施	文化課 学校教育課		○
	観光資源としての活用	◆三ノ丸の平面表示と菊人形のコラボ展示	文化課 都市計画課 観光課	○	○
		◆城内の価値や植生等に関するスマートフォンが活用できるアプリの整備	文化課 都市計画課	○	○
	普及啓発に必要な情報発信	◆市民向けの発掘調査成果報告書の刊行	文化課		○
整備	保存のための整備	◆史跡二本松城跡保存活用計画の見直し	文化課	○	○
	活用のための整備	◆本丸地区を「蒲生・再蒲生期⇒加藤期⇒丹羽期の石垣博物館」として整備	文化課	○	○
		◆二ノ丸地区の北・西側を「土の城」を感じることができる空間として整備、南東斜面を「中世から近世に至るまで使用され続けた平場」を感じることができる空間として整備	文化課	○	○
		◆三ノ丸地区を「丹羽氏政治の中心地」として整備	文化課	○	○
		◆本町谷地区を「殿様が作ったお園」として整備	文化課	○	○
		◆大手門地区を「二本松城跡の表玄関」として整備	文化課	○	○
		◆未調査箇所（平場・石垣・石積・石列等）の調査	文化課	○	○
各種調査	発掘調査	◆絵図に描かれている門跡、城内路跡等の調査	文化課	○	○
	古文書	◆データベース化と公開	文化課	○	○
運営・体制	庁外関係部署との連携	◆市民による史跡維持管理に携わるボランティアの編成	文化課 都市計画課 観光課		○

第2節 施策の実施

第1節で示した施策の実施計画について、具体的なスケジュールに沿った総括表を以下に付す。なお、計画実施のための詳細な手法や範囲等は、今後改訂する予定の「史跡二本松城跡整備基本計画」に明記する。

表 76. 実施スケジュール(1)

項目		内容	R5～10					R11～16					R17～22				
保存管理	管 理	◆現状変更行為の適切な運用	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡内の樹木管理、下草刈り	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡内の便益施設の管理（安全確保上の対策）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡内の日常的な巡回、自然災害発生時の緊急点検	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆地震等で変異のあった石垣の測量調査（レーザー測量等）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡二本松城跡の管理団体手続	□														
		◆防災・防犯に関する対応マニュアルの作成	□	□	□	□	□										
		◆石垣カルテの作成と作成したカルテによる各石垣の日常観察と状況把握	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡内の植生管理・植生保護・樹木伐採にかかるマニュアルの作成	□	□	□	□	□										
		◆サインのデータベース化	□	□	□	□	□										
		◆公園施設管理台帳のデータベース化	□	□	□	□	□										
		◆史跡内の文化財分布マップの作成	□	□	□	□	□										
		◆史跡内の危険箇所マップの作成	□	□	□	□	□										
		◆史跡指定範囲の拡大（敬学館跡等）	□	□	□	□	□										

表 77. 実施スケジュール(2)

項目		内容	R5～10					R11～16					R17～22				
保存管理	管 理	◆史跡隣接地における追加指定の推進															
		◆植生のゾーニングによる庭園樹エリア・公園樹エリア・自然植生エリアの区分けと目標植生の設定															
		◆二本松城跡の景観に関わるマニュアルの作成															
		◆史跡二本松城跡保存活用計画の見直し															
		◆史跡隣接地の追加指定、用地買収															
		◆植生のデータベース化															
		◆二合田用水の保存管理範囲の明確化															
	維持修理	◆地震等で変異のあった石垣の応急的処置															
		◆史跡内の城内路や園路、二合田用水等の維持補修															
		◆ベンチ、椅子、野外卓等休養施設の清掃															
		◆消滅した指定植物の復元の検討															
		◆近代に建設された建造物、駐車場等の条件が整った際の城外への整備															
		◆再現された箕輪門・堀について倒壊の危険性等が生じた際の対応															
活用	学校教育、生涯学習での活用	◆校外学習、郷土学習、自然観察、遠足等での史跡（公園）活用															
		◆学校教育向け、社会教育向けの史跡理解・保護・活用のためのプログラムの整備															
		◆二本松歴史館と二本松城跡、二本松城下を結び付けるプログラムの整備															
		◆市内小中学校による郷土学習成果の歴史館での展示															
		◆教育の一環としての児童生徒や市民による史跡内の生物、環境のモニタリングの実施															
	地域での活用	◆憩いの場としての散策															
		◆市民主導の公園活用事業の推進															
		◆市地域防災計画での避難場所としての位置づけ															
		◆本質的価値等に関する学習会の実施															
		◆史跡空間を活かした体験プログラムの整備															
	観光資源としての活用	◆史跡内（霞ヶ城公園）での桜まつり、菊人形、紅葉まつりの開催															
		◆地区ごとの特徴を体感できるルートの設定															
		◆外国人に対応できるボランティアガイドの育成															
		◆二本松城内の地区ごとの特色を記したパンフレットの整備や、スマートフォンが活用できる整備の推進															
		◆二本松城跡に関する市内外の文化遺産とのネットワークの構築、周知															
		◆三ノ丸の平面表示と菊人形のコラボ展示															
		◆城内の価値や植生等に関するアスマートフォンが活用できるアプリの整備															
	普及啓発に必要な情報発信	◆ホームページ等 web での情報発信															
		◆各種リーフレット、パンフレットの作成・配布															
		◆発掘調査の現地説明会開催															
		◆にほんまつ城報館（二本松歴史館）での情報発信・展示															
		◆ホームページ等 web 情報の充実															
		◆市民向けの発掘調査成果報告書の刊行															

表 78. 実施スケジュール(3)

項目		内容	R5～10					R11～16					R17～22				
整備	保存のための整備	◆地震等で被害のあった石垣の修復	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡内園路へのウッドチップ散布	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆二本松城跡整備基本計画の見直し	□	□	□												
		◆史跡内に存在する史跡とは無関係の建築物・構造物の移築を含めた見直しの検討						□	□	□	□	□					
		◆史跡二本松城跡保存活用計画の見直し											□	□	□	□	□
	活用のための整備	◆サインの更新、統一化	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆本丸からの眺望、城下からの眺望、城内からの景観の方針による樹木の枝払いの方向性の検討	□	□	□	□	□										
		◆本町谷地区：「殿様が作ったお庭」として整備の検討				□	□	□	□	□	□	□					
		◆車椅子で移動できる園路の検討						□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆本丸地区：「蒲生・再蒲生期⇒加藤期⇒丹羽期の石垣博物館」として整備の検討											□	□	□	□	□
		◆二ノ丸地区北・西側：「土の城」を感じることができる空間として整備、南東斜面：「中世から近世に至るまで使用され続けた平場」を感じることができる空間として整備の検討												□	□	□	□
		◆三ノ丸地区：「丹羽氏政治の中心地」として整備の検討											□	□	□	□	□
		◆本町谷地区：「殿様が作ったお園」として整備の検討						□	□	□	□	□					
		◆大手門地区：「二本松城跡の表玄関」として整備の検討											□	□	□	□	□
	発掘調査	◆二本松城跡の本質的価値確認のための調査、露出展示整備のための調査	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆これまでの発掘調査の総括報告書の作成による課題の抽出と今後の発掘調査計画の策定	□	□	□	□	□										
		◆整備基本計画に基づく発掘調査						□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆末調査箇所（平場・石垣・石積・石列等）の調査											□	□	□	□	□
		◆絵図に描かれている門跡、城内路跡等の調査											□	□	□	□	□
調査	古文書	◆二本松市史編纂時に調査・収集した古文書等の保管	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆データベース化と公開											□	□	□	□	□
	絵 図	◆所蔵機関・個人の把握	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆絵図面のデータベース化と活用	□	□	□	□	□										
	指 図	◆データベース化	□														
		◆松田家文書の詳細調査						□	□	□	□	□					
	古写真	◆市民からの提供された写真の保管	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆保管している古写真のデータベース作成	□	□	□	□	□										
運営・体制	教育委員会 内部の体制	◆保存活用計画が適切に遂行できる人員の充足と維持	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆保存活用計画の適切な遂行のための人材の増員	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□					
	庁内関係部 局との連携	◆市全体の総合計画としての秘書政策課、公園管理者としての都市計画課、観光事業としての観光課との連携	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡二本松城を総括的に管理する部局間の連絡体制の構築	□	□	□	□	□										
	国・県との 連携	◆文化庁からの指導、県教育庁との連絡調整	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡整備検討委員会による指導	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	庁外関係機 関との協働	◆商工・観光団体、観光ボランティアとの情報交換	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆史跡二本松城跡の保存、活用等に係る民間支援団体の育成						□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆二本松歴史館の活用に関する市民レベルのアイデアの募集						□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		◆市民による史跡維持管理に携わるボランティアの編成											□	□	□	□	□
		◆国庫補助の活用	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	財 源	◆国庫補助以外の公的財源の模索、導入	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

第 15 章 経過観察

第 1 節 方向性

史跡二本松城跡を確実に保存し効果的に活用するため、史跡地の保存状況を恒常的に把握するとともに、本計画に示した事業の進捗状況についての経過観察を適切に行うことで、各種事業の有効性・妥当性を点検して評価を行う。その上で、事業の改善を図り、「整備基本計画」をはじめとした新たな施策・計画の立案や事業の実施に結び付ける。また、そうした P D C A サイクルを定着させていく。

史跡地の状況把握や各種事業の経過観察は、二本松市教育委員会文化課が、他部局の事業に関わるものも含めてとりまとめ、点検・自己評価を行い、今後設置する二本松市史跡二本松城跡整備検討委員会（仮称）の指導・助言を得る。また、市民の視点での評価に心がける。

第 2 節 方法

史跡地の保存状況の把握については、持続的運営のための定期的確認として巡視・点検項目表を定めて実施する。巡視・点検の対象と状況、実施時期は令和 5 年度（2023 年度）から、原則年 1 回実施するものとし、巡視・点検を継続する中で必要な項目や改善点等が生じた場合は、適宜見直しを図るものとする。また、関係部局や市民から得られる情報なども積極的に取り込んでいく。巡視・点検を通じて、文化財の保存に影響がある事態が確認された場合は、保存のための処置を速やかに行い、必要に応じて新たな保存整備事業の実施に結び付けていく。

また、事業計画については、別表に掲げたとおり、施策ごとに具体的な経過観察項目を定め、定期的に点検し、「できていない」・「不十分」・「できている」の三段階で評価することとする。

点検・評価の成果は事業改善に反映させていくが、緊急を要するものや不測の事態に関わるものは、速やかに点検・評価を行い、必要な対策をとることとする。

表 79.経過観察チェックシート（1）保存管理

施策	項目	取り組み状況		
		できていない	不十分	できている
保存管理	◆現状変更行為の適切な運用	0	1	2
	◆史跡内の樹木管理・下草刈り	0	1	2
	◆史跡内の便益施設の管理（安全確保上の対策）	0	1	2
	◆史跡内の日常的な巡回、自然災害発生時の緊急点検	0	1	2
	◆地震等で変異のあった石垣の測量調査（レーザー測量等）	0	1	2
	◆史跡二本松城跡の管理団体手続き	0	1	2
	◆防災・防犯に関する対応マニュアルを作成	0	1	2
	◆石垣カルテの作成による日常観察と各石垣の状況把握	0	1	2
	◆二合田用水の現状把握、今後の方針の明確	0	1	2

表 80. 経過観察チェックシート(2) 保存管理・活用

施策	項目	取り組み状況		
		できていない	不十分	できている
保存管理	◆城内の植生管理・植生保護・樹木伐採にかかるマニュアルの作成	0	1	2
	◆植生のゾーニング区分による、庭園樹エリア・公園樹エリア・自然植生エリアに分け、目標植生の設定。	0	1	2
	◆二本松城跡の景観にかかるマニュアルの作成	0	1	2
	◆サインのデータベース化	0	1	2
	◆公園施設管理台帳のデータベース化	0	1	2
	◆史跡内の文化財分布マップや危険箇所マップの作成	0	1	2
	◆史跡指定範囲の拡大（敬学館跡等）	0	1	2
	◆史跡隣接地の保存への理解と追加指定への交渉	0	1	2
	◆二合田用水の保存管理範囲の明確化	0	1	2
	◆植生のデータベースの構築と植生管理	0	1	2
	◆地震等で変異のあった石垣の応急的処置	0	1	2
	◆史跡内の内城路や園路、二合田用水等の維持補修	0	1	2
	◆ベンチ、椅子、野外卓等休養施設の清掃	0	1	2
	◆植生・樹林調査による植生の管理	0	1	2
	◆消滅した指定植物の復元の検討	0	1	2
活用	◆校外学習、郷土学習、自然観察、遠足等での史跡（公園）活用	0	1	2
	◆学校教育向け、生涯学習向けの史跡理解・保護・活用のプログラムの整備	0	1	2
	◆二本松歴史館と二本松城跡、二本松城下を繋げたプログラムの整備	0	1	2
	◆教育の一環としての児童生徒や市民による史跡内の生物、環境のモニタリングの実施	0	1	2
	◆憩いの場としての散策路の管理	0	1	2
	◆市民主導の公園活用事業の推進	0	1	2
	◆市地域防災計画での避難所としての位置づけ	0	1	2
	◆本質的価値の学習会の実施	0	1	2
	◆史跡空間を活かした体験プログラムの整備	0	1	2
	◆史跡内（霞ヶ城公園）での桜まつり、菊人形展、紅葉まつりの開催	0	1	2
	◆二本松城内における、地区ごとの特徴を体感できるルート設定	0	1	2
	◆二本松城内の地区ごとの特徴を記したパンフレットの整備や、スマートフォンが活用できる整備の推進	0	1	2
	◆外国人に対応できるボランティアガイドの育成	0	1	2
	◆二本松城跡に関する市内外の文化遺産とのネットワーク化の構築・周知	0	1	2
	◆二本松城のHPでの情報発信	0	1	2
	◆各種リーフレット、パンフレットの作成・配布	0	1	2
	◆発掘調査の現地説明会開催	0	1	2
	◆にはんまつ城報館（二本松歴史館）での情報発信・展示	0	1	2
	◆市民向けの発掘調査成果報告書の刊行	0	1	2
	◆ホームページの積極的な活用を推進するための予算確保	0	1	2
	◆城内施設の整備成果が周知できるパンフレットやスマートフォンの整備	0	1	2
	◆城内の植生に関して周知できるパンフレットやスマートフォンの整備	0	1	2

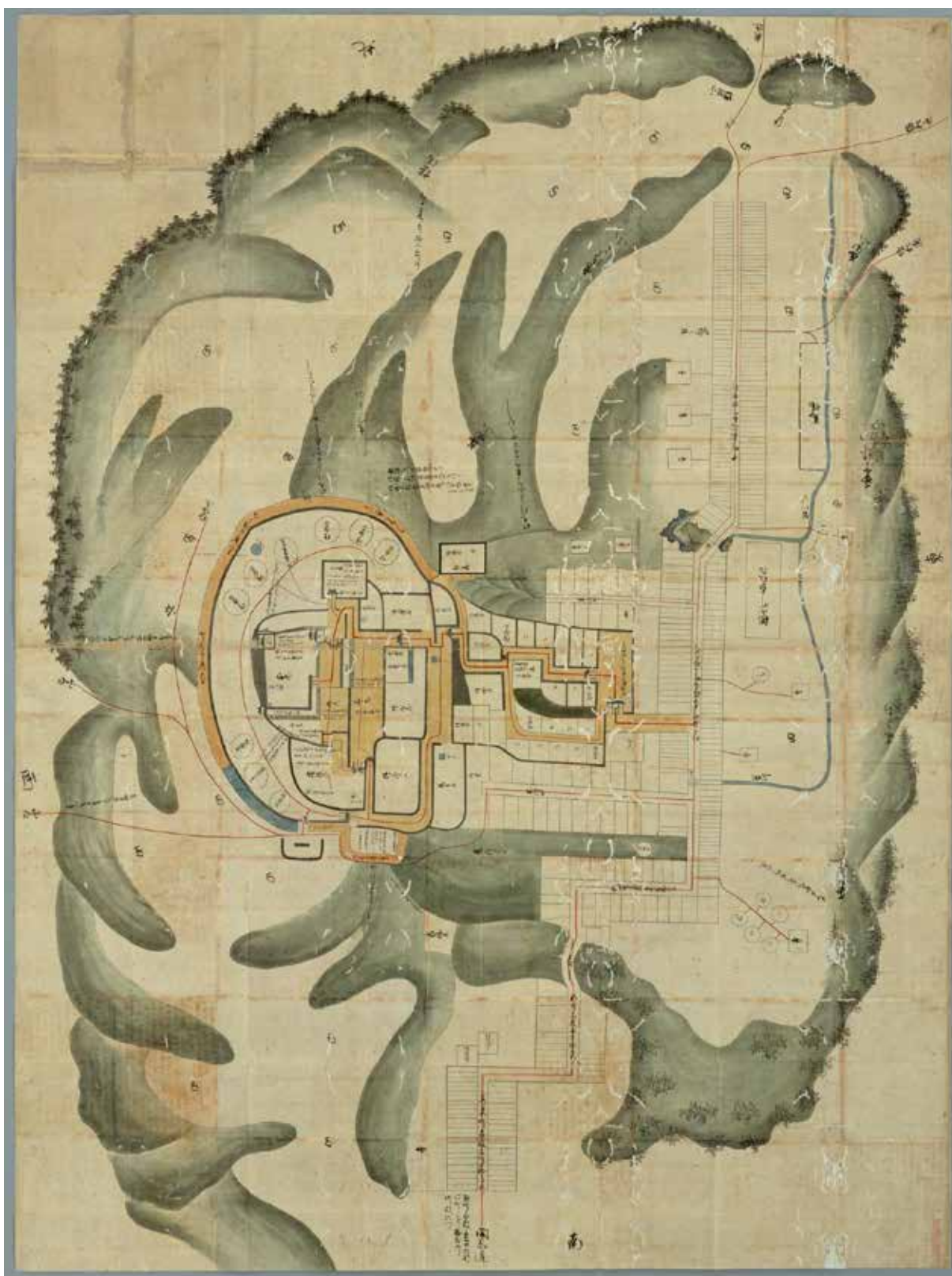
表 81. 経過観察チェックシート(3) 整備・調査・運営体制

施策	項目	取り組み状況		
		できていない	不十分	できている
整備	◆地震等で被害のあった石垣の修復	0	1	2
	◆史跡内散策路等へのウッドチップ散布	0	1	2
	◆二本松城跡整備基本計画の見し	0	1	2
	◆文化課と都市公園課による、サイン整備、公園施設整備等に関する情報共有・協議	0	1	2
	◆史跡内に存在する史跡とは無関係な建築物・構造物の移築を含めた見直しの検討	0	1	2
	◆サインの統一化・長寿命化	0	1	2
	◆車椅子で移動できる園路の周知。	0	1	2
	◆本丸地区：“畠山氏の本城→蒲生・再蒲生氏の石垣→加藤氏の石垣”の理解を深める整備の検討	0	1	2
	◆二ノ丸地区北側・西側：“土地の城”の施設を感じることができる整備、南東斜面：“中世から近世に至るまで使用され続けた平場”を感じることができる整備の検討	0	1	2
	◆三ノ丸地区：“丹羽氏が整備した城郭”が理解できる整備の検討	0	1	2
	◆本町谷地区：“殿様が作った庭園”としての整備の検討	0	1	2
	◆大手門地区：“二本松城の表玄関”としての整備の検討	0	1	2
	◆本丸からの眺望、城下からの眺望、城内からの景観の方針による樹木の枝払いや伐採	0	1	2
調査	◆新たな本質的価値の確認調査、露出展示整備のための調査。	0	1	2
	◆これまでの発掘調査の総括報告書の作成による課題抽出と、今後の発掘調査計画の作成。	0	1	2
	◆本町谷地区の発掘調査	0	1	2
	◆史資料収集、調査、研究	0	1	2
	◆保管されている古文書のデータベース化	0	1	2
	◆絵図の所蔵機関・個人の把握と写真等での収集	0	1	2
	◆収集済の絵図のデータベース化	0	1	2
	◆各種絵図の詳細調査	0	1	2
	◆新たな絵図の収集	0	1	2
	◆松田家文書の詳細調査	0	1	2
	◆収集済みの古写真のデータベース化	0	1	2
運営体制	◆新たな古写真の収集	0	1	2
	◆保存活用計画が適切に遂行できる人員体制の充足と維持	0	1	2
	◆二本松城跡の保存・活用・整備の遂行に適した人員体制の拡充	0	1	2
	◆市全体の総合計画として秘書政策課、公園管理として都市計画課、観光事業として観光課との連携	0	1	2
	◆史跡二本松城を総括的に管理する部署間連絡体制の構築	0	1	2
	◆文化庁の指導、県教育庁との連絡調整	0	1	2
	◆史跡二本松城跡整備検討委員会の指導	0	1	2
	◆観光ボランティアとの情報交換会の実施	0	1	2
	◆史跡二本松城跡の保存、活用等に係る民間支援団体の育成	0	1	2
	◆県内等の史跡管理団体とのネットワーク構築の検討	0	1	2
	◆二本松歴史館の活用に関する市民レベルのアイディア募集	0	1	2
	◆桜まつり、菊人形期間以外の集客増加について、民間団体との協議	0	1	2
	◆市民や各種団体のアイディアが取り入れられるシステムの構築	0	1	2
	◆国庫補助の活用	0	1	2
	◆国庫以外の公的財源の模索・導入	0	1	2
	◆公的財源以外の財源確保の模索・導入	0	1	2

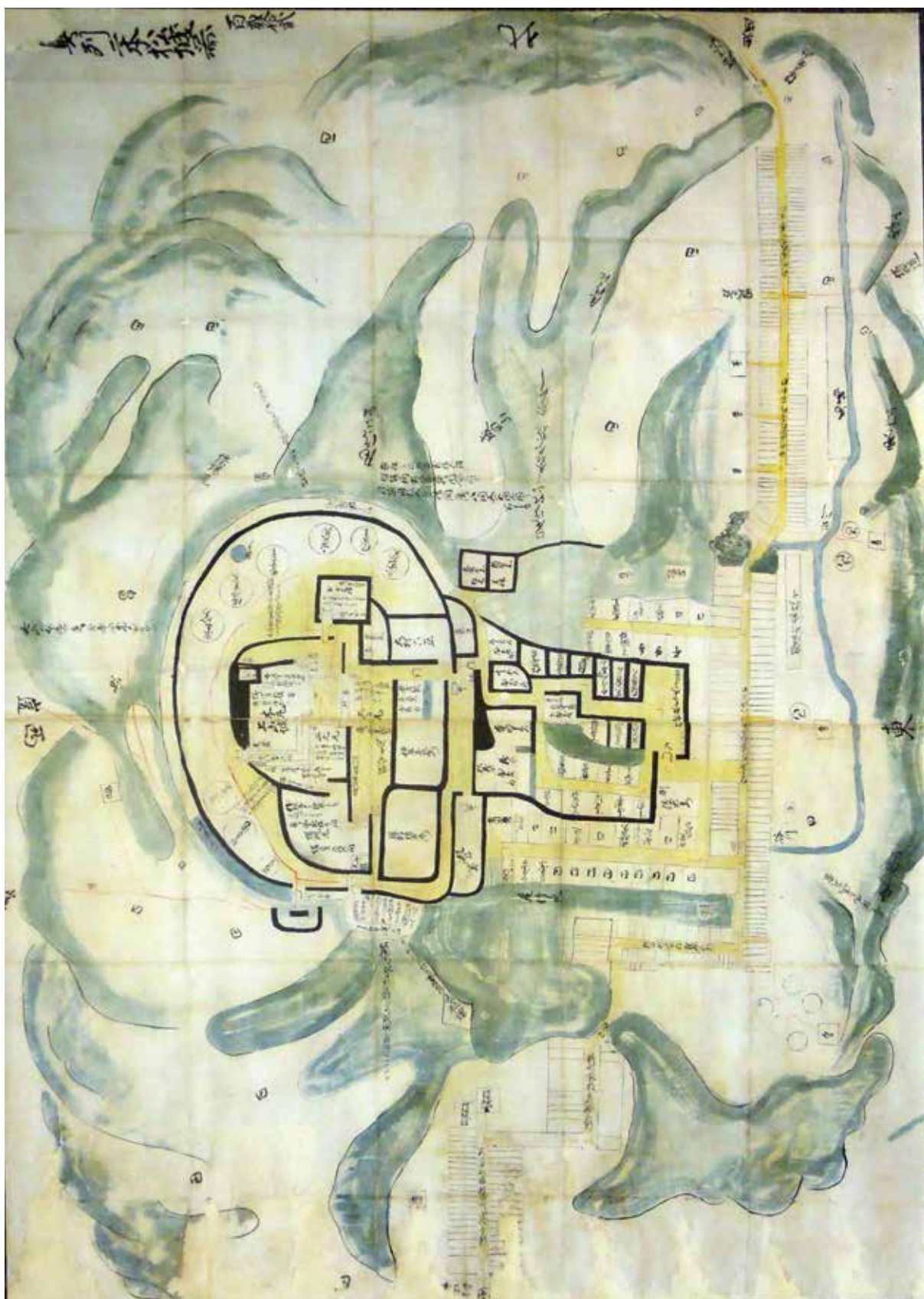
史跡二本松城跡保存活用計画

資料編

1	会津郡二本松城之図	国立国会図書館蔵
2	奥州二本松城圖	二本松歴史館蔵
3	奥州二本松城之絵図（正保城絵図）	国立公文書館蔵
4	奥州二本松城図	国立国会図書館蔵
5	陸奥国二本松城（松平文庫）	福井県文書館保管
6	奥州二本松城図	国立国会図書館蔵
7	二本松城地丹羽家屋敷地割圖	個人蔵
8	二本松御城郭全図	丹羽家蔵



会津郡二本松城之図（国立国会図書館蔵）



奥州二本松城圖（二本松歴史館蔵）



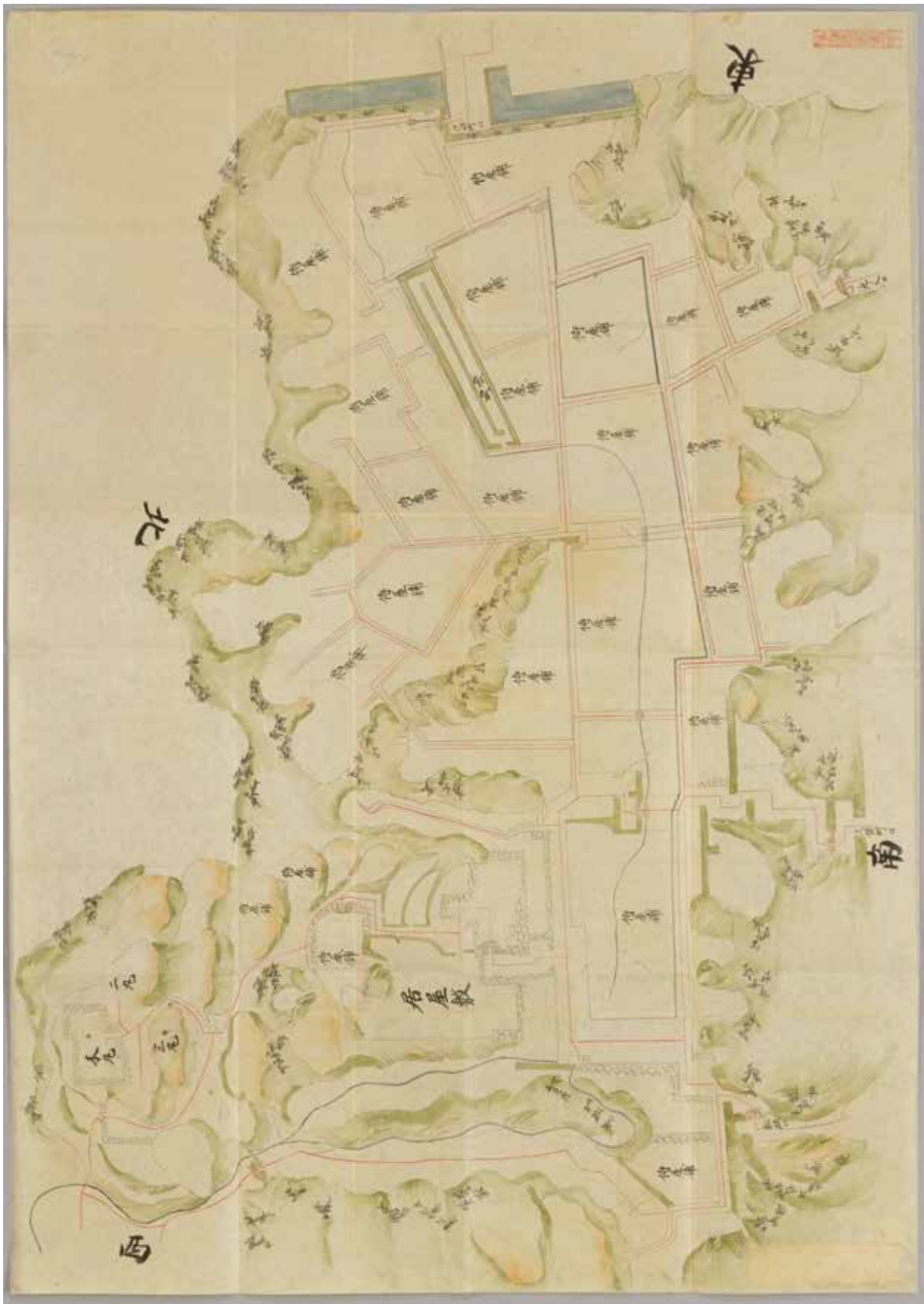
奥州二本松城之絵図 (正保城絵図) (国立公文書館蔵)



奥州二本松城図（国立国会図書館蔵）



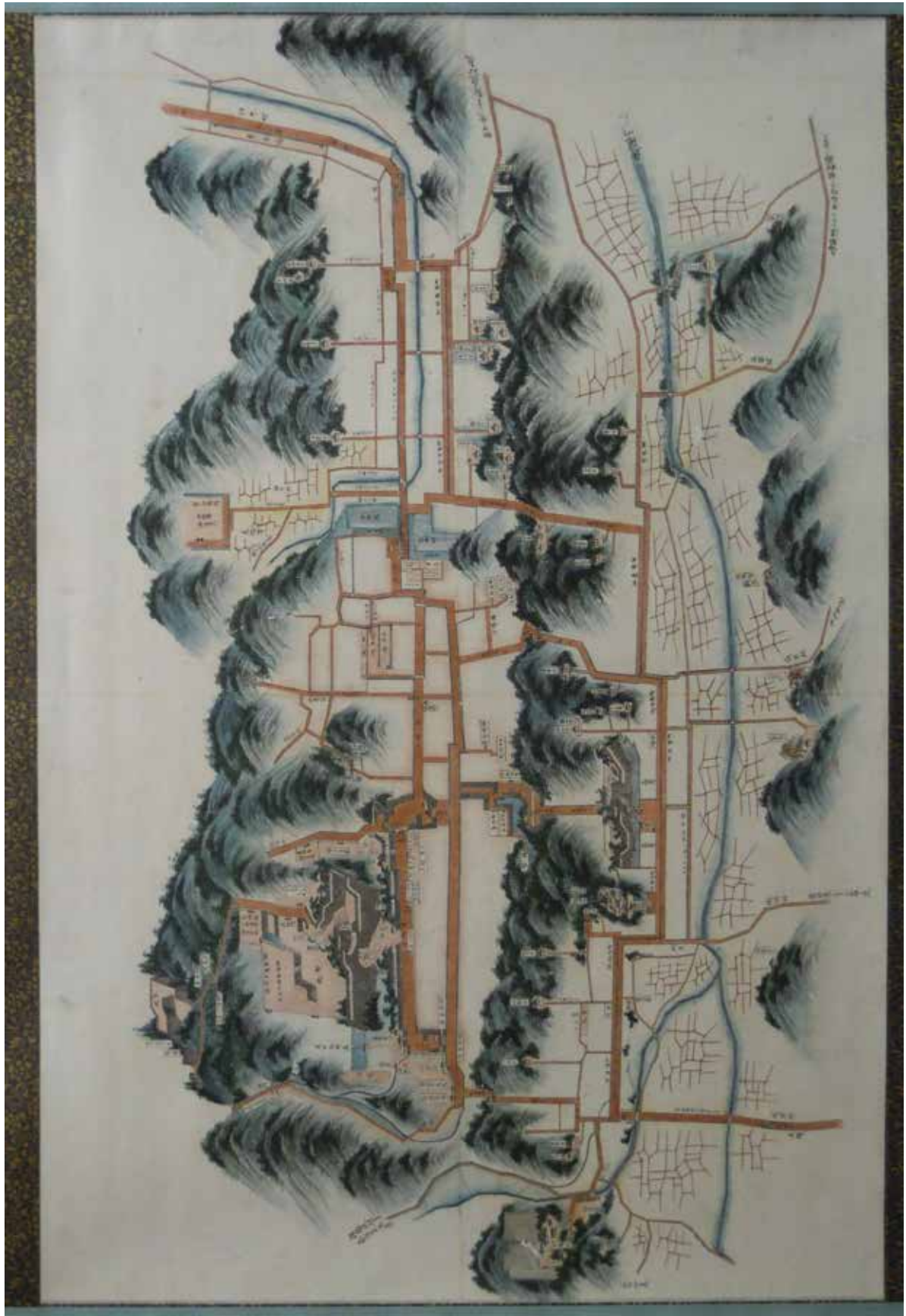
陸奥国二本松城（松平文庫）（福井県文書館保管）



奥州二本松城図（国立国会図書館蔵）



二本松城地丹羽家屋敷割圖（個人蔵）



二本松御城郭全図（丹羽家蔵）

参考文献・引用文献

- 『二本松城址保存管理計画報告書』二本松市教育委員会 1998
- 『二本松城跡整備基本計画』二本松市教育委員会 2011
- 『二本松市史』二本松市 1979～2002
- 『二本松城址Ⅰ～ⅩⅢ』二本松市教育委員会 1992～2010
- 『二本松城跡ⅩⅣ～ⅩⅨ』二本松市教育委員会 2011～2013
- 『二本松城跡ⅡⅠ～ⅢⅢ』二本松市教育委員会 2014～2021
- 『平成19年度市内遺跡試掘調査等報告書』二本松市教育委員会 2008
- 『平成30年度市内遺跡試掘調査報告書』二本松市教育委員会 2019
- 『二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略』2017
- 『二本松市都市計画マスタープラン』二本松市 2017
- 『二本松市緑の基本計画』二本松市 2018
- 『二本松市総合計画』二本松市 2020
- 『二本松市教育振興基本計画』二本松市教育委員会 2021
- 『二本松市国土利用計画』二本松市 2022
- 『事典日本古代の道と駅』木下 良 吉川弘文館 2009
- 『歴史の道調査報告書 奥州道中 白坂境明神～貝田』福島県教育委員会 1983
- 『相生集 上・下』二本松市 2005
- 『東北の名城を歩く 南東北編』
「豊臣大名・蒲生氏の支城と整備」平田偵文 吉川弘文館 2017
- 『城館調査ハンドブック』千田嘉博 小島道裕 前川 要 新人物往来社 1993
- 『城のつくり方図典』三浦正幸 小学館 2005
- 『二本松寺院物語』平島郡三郎 歴史図書社 1975
- 『わたしたちのきょうど にほんまつ』二本松市教育委員会 2021
- 『安達太良山の水 二合田用水を行く』渡邊明雄 歴史春秋社 2011
- 『二本松市指定有形文化財 洗心亭 復原修理工事報告書』二本松市 2003
- 『二本松の戊辰戦争』二本松市教育委員会 2021

史 跡 二 本 松 城 跡 保 存 活 用 計 画

令和 5 年（2023） 3 月 31 日発行

発行 二本松市教育委員会
〒 964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1
編集 二本松市教育委員会
株式会社パスコ
印刷 有限会社渡辺謄写堂

